

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
1	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		計画期間	長期ビジョンは調整計画のミッションではないが、次の七長に対する申し送りも含めてご検討いただきたい。	長期計画は10年間で計画期間としていますが、長期的な視野に立って20～30年先を見通したうえで策定しています。第七期長期計画策定においても、引き続き長期的な視野に立った策定となるものと認識しています。
2	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		計画の振り返り	世間一般の計画とは大きくかけ離れている印象がある。現行の長期計画の進捗確認等は見受けられず、課題や長期計画で見通しが悪かった点等の反省的な記載は一切ないようと思われる。適切なPDCAサイクルを回すことができていないことがよくわかる計画だと思う。	計画案に記載はありませんが、進捗管理については第六期長期計画の14ページにて記載のとおりであり、六長調においても同様に管理を行う認識です。PDCAについては第六期長期計画・調整計画にて試行実施した施策評価の仕組みが、今後第七期長期計画より本格実施されることにより、長期計画に基づくPDCAサイクルが強化されるものと認識しています。
3	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		個別計画	個別計画も長期計画と同じく丁寧に細かく作られている。個別計画とのバランスを考慮する必要があるのではないか。	個別計画の再編も含め、長期計画と個別計画のあり方を検討する必要があると考えます。
4	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		市民参加	武蔵野市方式による市民参加のスタイルがよくわかった。長いようで短い10年のスパンは時代の変化もあり計画の見直しを設けていることはよいと思う。ただうっかり意見交換会の参加の機会を逃したことが残念だった。オンライン会場をコミセンに設置し、参加を呼び掛けたらコミセンの人も気づきが生まれたかもしれない。	今回の第六期長期計画・調整計画の策定では、初めて委員会のオンライン配信を行いました。いただいたご意見も含め、より多くの参加の機会を確保できるよう、今後も様々な手法に挑戦していただきたいと考えます。また、コミュニティ協議会への学びの場の提供へのご意見として承ります。
5	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		市民ニーズの把握	「市民意識調査等の実施による市民ニーズの把握」とあるが、本当に無作為抽出で行われているのか疑問である。住民投票案例案の際に市が行った無作為抽出には有意な偏りが散見されており、作為的な物に近い選出結果となっていた。本当のニーズを把握するつもりなら、全数調査に加え、街頭アンケートを実施するべきである。	全数調査はある程度母集団が大きい場合には多額の費用がかかること、街頭アンケートは実施する場所や時間帯等によってバイアスが生じやすいことから、市民意識調査では無作為抽出による標本調査を実施しているものと考えます。
6	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		長期計画・調整計画	長期計画策定委員の皆様にご挨拶申し上げます。半世紀前から続けている計画行政の営みが、今の住まいも武蔵野のまちを形づくっていると感じている。限りある資源を、その時々での市民生活最低水準に絞って、傾斜配分して集中的に投資してきた歴史の賜物である。「長計事項」が職員間でも、市議会でも共通のキーワードになっている稀有な自治体であり、その文化を維持しなければと考えている。	武蔵野市が長年にわたって培ってきた市民自治の原則や、武蔵野市方式による計画策定などの伝統を引き継ぎつつ、時代の変化に応じて発展していくことが大切であると考えます。
7	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		長期計画・調整計画	ロジカルな計画には見えない。MECEでない。優先順位を示しているようにも見えない。漏れなくダブリなく課題の整理や施策の体系立てができていないと感じる。市としての優先課題や強化していく取組を記す計画と捉えれば、必ずしも施策や課題を漏れなくダブリなく記す必要はないが、実際には武蔵野方式で「予算決算との連動」と記されていることから、予算化や施策実施に際し長期計画をベースに行っていることが予想されるし、一定程度の市の施策を優先順位に関わりなく記しているように見える。また、調整計画の視点についても、なぜこの視点となったかの説明が乏しく、理解に苦しむ。計画がロジカルでないということは、市政運営もおそらくはロジカルでないであろう。	ご指摘のとおり、長期計画や調整計画は、政策の優先度を明らかにするとともに、全体の視点から分野横断的に個別政策を統合・統合化し、政策全体の体系化を行うものと認識しています。なお、調整計画全体に関わる視点につきましては、計画案作成までの過程における市民等のご意見や委員会での議論を踏まえてキーワード化したものになります。調整計画という性質上、第六期調整計画がスタートしてからの様々な変化を捉えて出されたものであると認識しており、その視点を踏まえて各分野の施策を検討したのになります。
8	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		長期計画・調整計画	特に優先順位が示されることもなく、ほぼすべての市の施策がこの計画のどこかに紐づくように記載されている印象だが、あれもこれもと手を広げて実施することで、結局のところどこも中途半端にやっただけで効果が発揮されないということにはならないか。一般論として、物事というのは一定期間・一定程度の費用を投資して初めて成果が出るもので、その間値をこえない投資をしても効果が薄くなるものだと思う。あれもこれもやっているパフォーマンスだけで、何も変わっていかないことをやっているから、一般市民の収入の50パーセント強が税金と社会保障費で持ってかれて生活が苦しい社会になっているのではないかと。今後最も求められることは、経営資源を有効活用し、効率的に効果を上げる行政組織への変革と、これによる市民生活への負担減から市民の自由度の向上ではないか。現計画を読む限りでは非効率な行政組織に新たな課題を投げつけて、より非効率を増長させていくことになるのではないかと。	優先順位に関するご意見として承ります。施策の実施には予算が必要であり、選挙において選出された市長のもとで予算案を編成し、審議のうえ、同じく選挙において選出された市議による議会が議決を行うものと認識しています。市民による策定委員会は、市民の多様な声を踏まえ、熟慮に基づいて計画の策定委員会案を作成しますが、最終的な優先順位や予算の多寡を長期計画に記載することについては慎重であるべきと考えます。
9	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		武蔵野市方式	武蔵野市方式について、図表やイラストなどを使用し、もう少しわかりやすく説明できると良い。	計画決定後、冊子として公表する際には、ご指摘の点も踏まえたデザインを検討します。
10	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(1)これまでのあゆみ		武蔵野市方式	「武蔵野市方式」は武蔵野プライドと言われるゆえんであると思う。長年住んできた方も、新しく武蔵野市に加わった方も、障害のある方も、外国籍の方も、子どもも、武蔵野市に関わる人は誰でも自由に意見表明が出来るよう、今後も工夫は必要だが、安心して住み続けられるまちであるために、計画的市政運営に携われる「武蔵野市方式」は、大事にしてほしい。	長きにわたる武蔵野市方式による計画策定の歴史を踏まえ、引き続きこの伝統を大切に継承していくとともに、時代の変化に応じて発展させていくことを期待しています。
11	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(2)調整計画の役割と位置付け		長期計画の議決事項と調整計画の関係性について	長期計画の議決事項と調整計画の関係性について、市政を取り巻く状況の変化により、長期計画策定時の施策の大綱と調整計画の各分野や基本施策の前文に違いが生じる。調整計画には新しい人口推計が出てくるが、これは長期計画策定時に議決していない事項である。長期計画条例と計画のつくり課題があるのではないかと。また、人口推計と各分野や基本施策の前文には注意書きが必要ではないか。	長期計画の議決事項と調整計画の関係性については、第七期長期計画策定に向けての検討課題と認識しています。
12	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(2)調整計画の役割と位置付け		調整計画	調整計画は必要かどうかよくわかりません。	10年間で計画期間として策定される長期計画において、様々な社会情勢等の変化を踏まえた計画の見直しを行うことは必要と考えます。なお、第六期長期計画策定後の社会情勢等の変化や主な動向について、第4章の「1 社会情勢等の変化」に記載しています。
13	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(2)調整計画の役割と位置付け		調整計画	調整計画は長期計画の施策執行中の状況での計画であり、前期5年の実行計画とは異なり、展望計画であり、また事業未着手や目標未到達案件への対応等を目的とするのが記されている。しかし、計画案からは現状の長期計画の施策執行のステージがどこにいるのかが明示していないように感じる。また、そもそもその計画の進捗管理が雑であるようにも見受けられる。例えば、KPI指標の設定や施策実施における工程表の整理、施策実施に必要な経営資源や施策実施上想定されるリスク、施策実施後に想定される副作用等の整理がなされていない。「推進した」などと書いているが、その具体を示す論拠に乏しく、おそらくは市が場当たり的な施策実施及び施策実施評価をしているのだろう。	長期計画で定めた10年後の目指すべき姿や基本目標、施策の大綱等の議決事項を前提条件として、調整計画の策定を進めているからこそ、向かうべき方向に迷うことなく議論が行われていると考えます。指標のKPI指標の設定は行政分野基本施策4(1)に記載のとおり次期計画策定時に本格実施を行います。その他の指標については、より良くしていくという視点で第七期長期計画策定の際に議論する余地はあるのではないかと考えます。
14	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(3)計画期間と計画見直しのサイクルについて		見直しサイクル	市の最上位の計画ですら2年たてば再び2年間かけて計画策定する仕組みを続けられるのか、再考する時期ではないか。計画策定におけるリソースと計画の寿命が釣り合っていないと感じる。調整計画は大綱ではなく実行計画の改定であり、個別計画と連動する面が強くなっている。各分野の中核的な個別計画も2年間かけて策定しているため、策定過程を簡素化(時点修正程度など)してはどうか。あるいは、長期計画・調整計画の記述密度が増していることを是としてつつ個別計画の方を簡素化するなど、バランスをとらないと現状のリソースでは持続可能か疑問である。	個別計画の再編も含めた長期計画と個別計画のあり方の検討や、長期計画の議決事項と調整計画の関係性も含めた長期計画のあり方については、第七期長期計画策定に向けた検討課題であると認識しています。
15	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(4)策定の流れと本計画案について		課題整理	本来は長期計画策定時の課題かもしれないが、市の課題整理が十分にできておらず、これまでの政策体系ありきで文案を作成しているように感じる。市としての理念的な考えに基づき、10年後20年後30年後という先々どのような未来を創り、繁栄していくのかというビジョンがあり、これに対して現状の整理をたううえで、具体的な実現可能な目標を設定するのが長期計画のあり方ではないか。市の現在直面する課題や、今後予想されるリスク、市が持つ経営資源の現状、これまでの政策の実施状況の成功事例と反省事例の整理などがなされた上での計画策定であるべき。計画を作るための計画になっており、手段の目的化事例の最たるものとなっていると思う。	ご指摘のとおり、長期計画は20年から30年先を見通したうえで策定されるものであり、分野横断的な課題や施策の整理がなされたうえで策定されるものです。施策の評価については、新たな行政評価制度を試行的に実施し、第七期長期計画策定に向けた本格導入に取り組むため、ご指摘の趣旨を踏まえた計画策定につながるものと認識しています。
16	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(4)策定の流れと本計画案について		策定の流れ	武蔵野市(特に吉祥寺)で働いている方々の声や実態を反映させる視点を計画策定に加えてほしい。例えば「はたらきやすい吉祥寺」など、まちづくりの在勤在学学生などを加えていくことが、まちづくりの独自性につながると思う。	ご意見として承ります。長期計画や調整計画の策定においては、普段市政に関することの少ない方からのご意見をいただくため、無作為抽出によるワークショップや中高生世代などの若い世代をターゲットにした意見交換会等を実施しています。市政全体に関わる総合的な計画であるため、なるべく幅広い世代や関係者からのご意見をいただきながら策定していきたいと考えています。ご指摘の点につきましては、今後の計画策定において検討されるものと考えます。なお、働きやすく、多様な人材が活躍・チャレンジできる環境づくりを進めていくものと考え、平和・文化・市民生活分野の基本施策7(1)において、「多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む」と記載しています。また、現在、第三期武蔵野市産業振興計画も策定中であることから、当該個別計画においてより具体的な支援策について挙げられるものと認識しています。
17	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(4)策定の流れと本計画案について		政策の分類	長期計画策定の流れとして、まず市民目線で課題を列挙したうえで、執行体制等に合わせた計画に書き換えているところを見せるべきではないか。また本来であれば、まず「基礎自治体の行政とは何を主たる役割として担っているのか」を整理したうえで、課題をどのように分類・体系立てて整理するのかというストーリーを見せる必要があると感じる。一例として、まず行政の役割とは「市民がそこで営みをし、自己実現をするための基礎的な場やその礎となる基盤の提供」と「市民生活の困りごとに対する補助的役割」、「公平・公正な社会を効率的に運営するための情報提供や市民啓発の実施」であると私は考える。次に、例えば市民生活ならば、生まれてから死ぬまでのプロセスでどのようなライフステージやライフイベントがあり、補助的な役割を求めたい事業が発生しうるのかを列挙し、その事柄に対して市としてどのように関与するかの施策の方針を定める。こういった政策体系の整理は長期計画で済むのが良いか、個別計画で対処するべきかは判断に迷うが、武蔵野市政ではそのいずれにおいてもこのような政策の整理がなされておらず、既存計画の焼き増しで計画策定している印象である。市のサービス提供が世の中の変容についていけない理由がこの計画の策定のスタイルからも感じ取れる。	長期計画や調整計画の策定においては、無作為抽出による市民ワークショップや公募による市民会議、市民意識調査等によって、市民から現状の課題等を把握するとともに、地域生活環境指標や人口推計による基礎データを整理したうえで、策定委員会にて議論を行っています。また、計画案作成に向けて議論すべき課題・論点をまとめた討議要綱を基に、意見交換やパブリックコメントによる意見募集等を経て、計画案は作成されています。市民目線による課題を整理したうえで、施策の体系に実行すべき施策が記載されているものと認識しています。
18	1 武蔵野市における長期計画・調整計画について	(4)策定の流れと本計画案について		中高生世代向けワークショップ	中高生世代向けのむすしの未来ワークショップの開催を評価する。	まちの将来の担い手となる中高生世代を中心とした若者世代が市政に参加しやすい仕組みづくりを今後も期待しています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
19	2 基本的な考え方	(1) 計画に基づく市政運営	計画に基づく市政運営	長期計画に基づき市政が進められていることは、誰もが理解しやすくなると思う。第六期長期計画で公共施設のバリアフリー化としてコミュニティセンターに可能な限りエレベーターを設置したことで、不可能と思っていたことが計画により進むことを実感したので、このような意見募集は大事なことだと思った。	昭和46(1971)年に策定した第一期基本構想・長期計画以降、武蔵野市は計画行政を進めてきたと認識しています。その伝承、理念がまさに計画における基本となる考え方として継承され、また、自治基本条例にも自治の基本原則として掲げられています。引き続き、市民や議員、職員からの様々な意見を聴きながら、計画に基づく市政運営を行っていただきたいと考えます。	
20	2 基本的な考え方	(1) 計画に基づく市政運営	個別計画	策定委員会の中でも市の計画の多さに言及があったが、今後の個別計画等の策定にあたり方針等の検討がなされるのか。	行財政分野の基本施策1(1)において、「必要に応じて既存の計画の再編や今後新たに策定する場合には、既存計画との統合を検討し、市民にとってより分かりやすい市政運営と事業執行への適切な行政資源の配分を図る。」と記載しており、今後の個別計画策定においては、法律によって策定が義務付けられている計画とそうでない計画の仕分けをしようとして、計画の再編が進められていくと考えます。	
21	2 基本的な考え方	(1) 計画に基づく市政運営	個別計画	武蔵野市は計画行政と聞いているが、計画をたくさん作っているだけではないか？計画に基づく行政の実施状況のチェックが適切に実施できておらず、結果として、従前の長期計画、調整計画と同じような書きぶりが散見されている。何が進んでいて、何が進んでいないかが市民には見えない。また、多数存在する個別計画はそれぞれの意義・趣旨が整理されているように見えない。計画にがんじがらめに、結果的に何も変えることができなくなり、行政が硬直化することを危惧する。	個別計画の多さは課題であり、法律によって策定が義務付けられている計画とそうでない計画の仕分けをしようとして、計画の再編が必要と考えています。なお、行財政分野の基本施策1(1)に「必要に応じて既存の計画の再編や今後新たに策定する場合には、既存計画との統合を検討し、市民にとってより分かりやすい市政運営と事業執行への適切な行政資源の配分を図る。」と記載しています。	
22	2 基本的な考え方	(2) 情報共有の原則	公文書管理	正しい基礎データに基づいて物事を決めていく必要がある。調整計画の議論が進むなかで、吉祥寺東部地区、子どもの権利条例、住民投票制度に関する懇談会、保育園の補助金不正受給問題など市民が不安になることが起きている。きれいな議論だけでなく、実際に予算執行するにあたっては住民福祉の増進を考えて進めるべき。一部のイデオロギーや意見により予算執行されているのではない。市議会での議論も納得できるものではない。検証できる仕組みがない。「情報共有の原則」と記載があるが、公文書管理が不十分なのではないか。	市の公文書は、文書管理規則に則り適正に管理されていると認識していますが、更に、市の諸活動を説明できるように記録することを意識して行っていく必要があると考えます。また、市民への適時適切な情報提供は重要なことですので、引き続き研修等を通じて、職員の公文書管理の能力向上と適切な情報提供を図っていくべきと考えます。	
23	2 基本的な考え方	(2) 情報共有の原則	情報共有	「行政の公正性と透明性を確保」するならば、市が訴えられている駐輪場に関する裁判の結果が出た場合は公表すると期待している。	裁判の結果は、議会に行政報告がされるものと考えています。	
24	2 基本的な考え方	(2) 情報共有の原則	情報共有	情報共有について尋ねたい。若者の参加などは計画案P73が具体的な記載だと思っている。	中高生世代を中心とした若者世代の市政への参加につきましては、行財政分野の基本施策1(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」に記載しています。	
25	2 基本的な考え方	(2) 情報共有の原則	情報共有	行政サービスが認知されていないことで、特に高齢者に対して情報共有ができていないのでは。	市の高齢者サービスについて、従来の対面や市報等での周知により一層力を入れるとともに、インターネットやSNSの活用等、効果的な周知・広報の方法についても検討していくものと考えます。あわせて、地域社協や在宅介護・地域包括支援センターなどの関係団体とも連携を図りつつ、高齢者に情報を届ける取組みが実施されていくと認識しています。	
26	2 基本的な考え方		基本原則	まちづくりの基本的な考え方にDIY(手作り感)を取り入れてほしい。「～の原則」という言葉に上から目線と距離感を感じてしまい、市民が共生することや共に作るパートナーシップなど土壌の安心感が少ない。	ご意見として承ります。長期計画や調整計画が身近なものとなるよう、第七期長期計画の策定に向けた検討が必要と考えます。	
27	2 基本的な考え方		基本原則	第六期長期計画の4つの原則は良い。自治基本条例に継承されたことも良かった。	武蔵野市が長年にわたって培ってきた市民自治の原則が継承されていくとともに、時代の変化に応じて発展していくことを期待します。	
28	2 基本的な考え方		計画策定	「第六期長期計画・調整計画」の策定にあたっては、市民の生活悪化の根本にどういう原因があるのかしっかり検証したうえで、対策をたてるのが大事。また、コスト削減ありきの安易な民間委託や指定管理者制度の活用などではなく、公務労働者が果たすべき役割を踏まえた計画づくりが必要。地方自治体は国の言いなりの下請け機関ではなく、住民に最も身近な基礎自治体として国に意見・要望を積極的に出し、住民の生活向上のために住民とともに歩んでいく構えが必要。	ご指摘の趣旨を踏まえた計画策定がなされたものと考えています。	
29	2 基本的な考え方		重点施策	3つの原則について、それぞれ具体的な施策を示してほしい。以前のムーバスや0123の提案のような武蔵野市の目玉政策をそろそろ示してほしいのではないか。	情報共有の原則、市民参加の原則、協働の原則は計画における基本的な考え方であり、それらを踏まえた具体的な施策が各分野の施策の体系に記載されています。	
30	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	基本目標	基本目標⑤「限りある資源を生かした、持続可能なまちづくり」について、「有限の資源である…」に、不動産も含まれるのではないかと。市内の貴重な公共財産である不動産の売却が問題になる中、今後普通財産に変えて売却するといった同様のことが起こりかねず、公共の財産である市有地についても有限な資源と認識することが重要で明記する必要があると考える。	ご指摘のとおり、不動産も含まれるものと認識しています。基本目標につきましては、第六期長期計画策定時の議決事項のため、ご指摘の趣旨は第七期長期計画策定の際に改めて検討がされるものと認識しています。	
31	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	基本目標	素晴らしい基本目標が掲げられているが、それぞれが一つ一つでなく、交じり合う中から活力あるまちが生まれていくと思う。そのために個人を認め合うのは大事だが、市民も一人一人の意見や思いを出し合えるシステムが必要だし、行政も部署の殻に閉じこもらないシステムを作してほしい。コミュニティは施設や仕組みではなく、ゆるやかなつながりだと思ふ。	ご意見として承ります。第七期長期計画策定の際に検討が必要と考えます。	
32	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	市民自治のまちづくり	近鉄裏の環境浄化運動に携わった。その後、法政高校跡地問題や貯留槽問題が起きた。「コミュニティを育む 市民自治のまちづくり」を読んだときに、みんなのあの努力はどこに残らないのかと思った。住民がまちづくりに関わってきたことを知ってほしい。	地域の課題に対する市民のみならずのこれまでの努力が、武蔵野市が培ってきた市民自治によるまちづくりとして長期計画や調整計画における基本的な考え方へ引き継がれ、自治基本条例にも継承されていると認識しています。また、これまでの市民活動の記憶を継承していく方法については、別途検討していく必要があると考えます。	
33	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	多様性	「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」とあるが、気軽に多様性多様性と言うのは良くないと思う。市民の大半は多様性など望んでいないことがアンケート結果より示されているので、市長と考えを組んでいる市議院の政治思想にすぎず、それを基本方針に入れる事自体疑問に感じる。	多様性についてのご意見として承ります。なお、男女平等の推進に関する条例の前文では、「全ての人々が、互いの人権を尊重し、多様な性の在り方に関する理解を深めることで、一人ひとりの命と人権が守られ、性別等にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会を実現し、次世代についでいくため、この条例を制定する。」とされており、この理念に基づいて男女平等の推進に関する施策に取り組んでいるものと考えます。また、基本目標は、第六期長期計画策定時の議決事項であり、当時の議会において全会一致で可決されており、ご指摘の趣旨は第七期長期計画策定の際に改めて検討がされるものと認識しています。	
34	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	多様性	基本目標に関して、「多様性を認めある多様性のまちづくり」と記載があることについて高く評価する。すべての市民の人権の尊重をお願いしたい。「出自」という記載は追加してほしい。女性差別撤廃を謳う中で欠かさないと考えている。	ご意見として承ります。施策の大綱にある「性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず」との文言には出自も含め、様々な差別のことが含まれていると考えます。なお、基本目標は、第六期長期計画策定時の議決事項のため、ご指摘の趣旨は第七期長期計画策定の際に改めて検討がされるものと認識しています。	
35	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	多様性・共生社会	基本目標や重点施策に「多様性」「共生」とあるが、具体的にどのようなことか。欧米の状況を見ても、過度なLGBT擁護は女性子どもの人権侵害で、現在は逆の流れとなり、アメリカでも多くの州が反LGBT法を採択した。年端もいかない子どもに学校で強制的に同性愛を教えるのは危険であり辞めていただきたい。また、移民問題も世界各地で暴動や殺人やレイプが発生し、移民推進のバイデン大統領ですらもキシンコ園境沿いの壁を再開した。イギリスも移民対策を強化し、ドイツのメルケル元首相も「移民難民を受け入れる多文化社会の試みは失敗した。完全に失敗した。」と発言。日本でも川口市の外国人による治安悪化が話題になり、すでに日本人に死者や被害者が出ている。川口市の小学校では全児童の43%が外国籍となっている。また、台湾有事が近いと言われる中、国防動員法のある中国人が国内に大勢いるリスクはどのように考えているか。そして、宗教の問題もある。イスラム教はイスラム教の布教が望みなので他宗教は認めないし、他宗教寺院を破壊することもイスラム教の教えと捉える。また、肌を出している女性は誘惑した罪であり襲っても良いと捉えることもある。武蔵野市はどういう未来にするのか。そんな中で外国人に参政権を与え外国人誘致するのか。長期計画策定後に顕著化した問題なので、中期計画のこのときに見直すべきではないか。市民の安全のために賢明な判断を願っている。	本計画では、市民一人ひとりの価値観や背景が多様化する中で、その「多様性」を認め合い、「共生」していき社会を目標として掲げています。令和5年6月に成立した「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」において、「学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校の児童等に対し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境に関する相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とされていることを踏まえて、取り組みを進める必要があると考えています。外国人の入国及び在留許可については、出入国管理及び難民認定法にもつき出入国在留管理庁が審査し許可しているものです。また、適法に在留している外国人の転入を市が拒むことはできません。国籍に関わらず市内に住所を有する方は市民であり、市民の誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを推進すべきものと考えます。宗教については、いかなる宗教も個別的に過激な思想を持つものもありえますが、それを一般化して考えることは慎重であるべきと考えます。住民投票制度の検討にあたっては市民等との熟慮・熟慮を重ねることで、武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立することが必要と考えており、また、どのような投票制度となるにしても「参政権」とは別の問題であると考えます。	
36	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	市独自のまちづくり	子どもや若者が住みやすい、学びやすいまちづくりをどうカタチにするか？例えば「エッセンシャルワーカー家族を対象にした保育園をつくる」などの施策や事業展開の連続性を市の独自性に転換してほしい。	エッセンシャルワーカー全般への市独自の施策という点にご意見として承りますが、例えば、保育士の方が保育園を利用しやすいよう認定時にポイント加点を行うなど、これまでも市独自の取組みが進められてきたと考えています。今後も新たな市独自の取組みに挑戦していくことを期待しています。	
37	3 第六期長期計画における基本目標等について	(2) 基本目標	地域コミュニティの展開	地域コミュニティの次の展開として、まちづくりのDIY(手作り感)を打ち出してほしい。子育てしやすいまちから「みんなで子育てをするまち」らしい積極性を言語化してほしい。	ご意見として承ります。手作り感のあるまちづくりという視点は、とても親しみやすい内容ではないかと考えますので、第七期長期計画策定に向けて検討されるものと認識しています。また、子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり、子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援していく施策を充実させていくものと考えます。	
38	3 第六期長期計画における基本目標等について	(4) 重点施策	公共施設等の再構築	⑥未来につながる公共施設等の再構築では、案記載の考え方に賛成する。ハコモノは建設費だけではなく、その維持保全費に建設費の1.0～2.5倍の費用がかかる。市民生活で我慢する必要はないが、財政的に安定している武蔵野市でも、ハコモノが全市民・来街者に公平に、有効に使われるように常に監視する視点が必要。	ご意見のとおり、今後30年間にわたり多額の投資的経費が生じる見込みのため、常に公共施設のあり方を直視していく視点が必要であると考えます。	

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
39	3 第六期長期計画における基本目標等について	(4)重点施策		重層的支援体制	7P 高齢・障害それに子供・子育て 「重層的支援体制の構築整備」ともって前面に出すべきではないかと思う。	ご意見として承ります。なお、重層的支援体制の充実に向けた取組みについては健康・福祉分野基本施策1(3)に記載のとおりです。また、現在策定中の第4期健康福祉総合計画及び第6期地域福祉計画において、より具体的な計画が記載されています。
40	3 第六期長期計画における基本目標等について	(4)重点施策		表現の見直し	P.7の「③いつでも安全・安心を実感できるまちづくりの推進」の冒頭の「発生が予想される(以下略)」が少し唐突な感じがするので、「今後30年以内に発生が予想される(以下略)」と時期を表す文言を入れた方がいいのではないか(P.45基本施策2 災害への備えの拡充)の冒頭と同じ。	ご意見として承ります。重点施策は、第六期長期計画策定時の議決事項のため、第七期長期計画策定の際に改めて検討がされるものと認識しています。
41	3 第六期長期計画における基本目標等について	(4)重点施策		三鷹駅の新たな魅力と価値の創造	重点施策の⑤三鷹駅周辺の新たな魅力と価値の創造について、「三鷹駅周辺のさらなる魅力と価値の創造」でもよいのではないか。別分野の業務で「新たな展開」という表現を使ったところ「従来の取組みが不十分だった等で、新しい展開をしなければいけないのか」と捉えた市民の方がいた。	No.40をご参照ください。
42	3 第六期長期計画における基本目標等について	(4)重点施策		調整計画における重点施策	調整計画自体の重点施策を設定しない点は残念に思う。六長策定後、コロナ感染症・ウクライナ情勢・物価高騰など、誰も経験していないような劇的な変化が生じている。「調整計画全体に関する視点」の設定はあるが、その視点に基づき重点的に取り組む事項を明示することで、調整計画期間中の市全体の施策の方向性が示されると思うため、設定すべきではないか。設定しない理由として「六長の重点施策との区別がつきにくくなる」と説明されたが、「六長は10年間の重点施策として設定しているもので、後半の調整計画期間においてはその間の環境変化を踏まえてさらにこれらの重点施策を追加します」とすれば、何の問題も無いと思う(六長で掲げた重点施策を再度強調して調整計画の重点施策として再掲する項目があってもよいと思う)。	ご指摘の内容は策定委員会でも議論しましたが、長期計画と調整計画の関係性をより市民等に分かりやすくするため、市議会で議決された基本目標や基本課題、重点施策に基づき調整計画において検討した新たな施策を記載する判断をしました。また、調整計画ならではの分野横断的な視点を設定することとしました。いただいたご意見を踏まえ、第七期長期計画策定に向け、長期計画と調整計画のあり方を検討していく必要があると考えます。
43	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		2040年問題	2040年問題について。人手不足、円安による物価上昇等の問題も絡まり、社会サービスの質的低下が危惧される状況にある。計画案では、2040年というワードは健康福祉分野にしか出てこない。今後、どのように行政の質を確保するのかという部分では、大きく調整が必要な部分であろうと思われるが、これについて記載が強化された印象を受けず、武蔵野市は危機感が足りないのではないか。	ご意見として承ります。なお、ご指摘のとおり、健康・福祉分野については、2040年問題を捉えて「共生」「予防」「人材」が重要なテーマになると具体的な課題として捉えています。特に人材については行政全体の最重要課題の一つと捉えて検討していく必要があると考えます。
44	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		インバウンド	インバウンドの「再上昇」という言葉に違和感がある。何が再上昇するか不明であるため、「回復」が正しいのではないかと。	インバウンドの動向をより客観的に示すため「再上昇」と表現しています。
45	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		インバウンド	「インバウンドの再上昇」について、昨今の処理水の問題により、海外からの旅行者のキャンセルが相次ぎ、インバウンド関連産業への影響が表れつつあるとされている。この状況がどの程度続くかはわからないが、少なくとも見通しが不透明であることに間違いはなく、今の記述は現実と乖離して可能性がある。このことはP52の記述とも関連する。	インバウンド需要に対するネガティブな要素があることは認識しておりますが、それでも市内のインバウンド需要は吉祥寺を中心に高まっており、今後も増加傾向が続くことが予想されます。平和・文化・市民生活分野の基本施策7(2)においては、「インバウンドの回復基調を踏まえつつ、新たな需要も捉えた観光推進のあり方を検討する。」としており、今後の不透明感についても包含するものと考えています。
46	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		外国人材	外国人材受入れ制度の拡大とあるが、一部の外国人の違法行為が目立つため、受け入れは慎重にすべきである。違法行為が発覚した際には強制退去を視野に入れた対応をすべきであり、善良な外国人の権利も守られると考える。	ご意見として承ります。なお、「外国人材受入れ制度の拡大」は、国の動向について記載しています。また、過去強制処分については、出入国在留管理庁が審査し決定するものと認識しています。市は、市民の誰もが安心して暮らされ続けられるまちづくりを推進すべきと考えます。
47	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		為替の変動	ウクライナ危機による不安定さだけで為替の急激な変動を語るのとは不十分ではないか。	ご意見を踏まえ、「ウクライナ情勢等による不安定さ」と記載しました。
48	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		行政手続きのオンライン化	オンライン化については「全て」を対象にすることが適切なのか、相対効果、相対費用を含めて検討すべきだと思う。	ご意見のとおり、ニーズや事務負担、費用対効果等を総合的に考慮して進めていくべきと考えます。
49	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		軍事侵襲	直近の状況ではあるが、ウクライナへのロシアの侵襲以外にも、アゼルバイジャン、ハマスによるイスラエルへの攻撃とそれに対する報復など、深刻な状況はあるのではないかと。	ご指摘のとおりと考えますが、この間刻々と状況の変化は生じているものと認識しています。社会情勢等の変化として、考慮すべき主な動向として掲載しているため、時点時点における修正はしておりません。
50	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		自治体DX	自治体DXを推進するならば、各選挙における「インターネット投票」は検討いただきたい。AI、RPAは研究の余地が大いにあるが、DBシステムも検討すべきであり、可用性の観点から可能な限り武蔵野市産であることが望ましい。特にAIには膨大なバックデータが必要なため、武蔵野市のDBは構築してほしい。	自治体DXに対するご意見として承ります。選挙に関しては、公職選挙法ではインターネットによる投票は認められていませんが、国家戦略特区(スーパーシティ)として茨城県つくば市が指定され、実証実験が行われております。その状況を注視しつつ、情報収集が必要と考えます。AIの活用、データベースに関しては最新の技術動向を踏まえて検討していくものと考えます。
51	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		自治体DX	物価高騰につれて子育てに関する支出も苦しいため、「子ども手当」も拡充するか、追加するかを検討して欲しい。	市では、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、令和5(2023)年度子育て世帯生活支援特別給付金(児童一人当たり5万円)事業を実施しているほか、0歳から18歳になる年度末までのすべての子どもを対象とした医療費助成事業が実施されています。また、児童手当・特例給付(国)については現在、国が「異次元の少子化対策」として、内容の拡充を検討しており、今後の国の方針に従って、対応していくべきものと考えます。
52	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		自治体DX	高齢者はデジタル弱者であることを考慮し、その対策を是非工夫して頂きたい。昨今QRコードを使わないと入り込めないシステムが多く、すこぶる不自由を感じる。いずれはそういう人種は消えるだろうが、それまでの間、そういう人種も生息できるような対処をお願いしたい。	従来の対面や市報等での周知により一層力を入れるとともに、スマートフォン体験会などを開催し高齢者のICT活用を推進していくものと考えます。
53	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		児童虐待	15ページに「日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり」とある。4月1日にこども基本法が施行されて、我が市でも子ども権利条約が施行された。条例の逐条解説には「LGBTQ+」と書いてある。Q+の啓発を進めるとのことだが、Q+が児童の権利条約にふさわしいのかということについて、庁内で十分議論したか。この決定に関わる過程、経緯について、検証可能な形で行政文書として残すという基本的な行政手続を踏んでいるか。計画案では「性自認」をはじめ、6月に制定された国の法律と違う用語が幾つか出ている。用語のチェックを入念にしてほしい。用語に法律との不整合があると迷う。第2次性徴期に思春期ブロッカーや年端のいかない未熟な子どもにストロゲンやテストステロンなどのホルモン投与をすすめる事例が市外もしくは海外では多数報告されている。こういったことをする大人を排除する教育をしているか。その際、外部講師を雇って補助金を支給することがあるのか。その基準はあるか。ないとしたら、その正当な理由を明示いただきたい。	子どもの権利条約の制定過程において、「差別されない権利」の中で、性によって差別を受けない旨議論があったと聞いています。当初LGBTQと記載していましたが、検討委員会内で、「+」を加えたほうがよいのではとの議論となり、加えた経過があると聞いています。その後、条例検討委員会報告書案のパブリックコメント実施した際に、特段否定的なご意見はなく、現在の表記で進んだと考えます。ご意見の悪質な事例については、そのようなことが起きないように、性教育以前に、子どもの権利で守られるべき事項であり、子どもの権利の啓発の中で進めていくものと考えます。
54	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		市民の暮らしを支える施策	「高熱水費や食料費等の高騰は、市民生活や経済活動への深刻な打撃を与え、さらに景気を悪化させるリスクとして悪循環を生んでいる。」とある。「景気回復に向けた市民生活や経済活動を支える取組みが求められる。」とあるように、市民の暮らしを支える施策を充実させる観点が必要。	ご指摘の趣旨を踏まえた計画策定がなされたものと考えています。なお、これまで国や都の制度を活用した物価高騰に対する支援や、くらし地域応援券などの市独自の施策も展開されたと認識しています。
55	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		社会保障制度の拡充	国は、「全世代型社会保障」の名の下で、全世代にわたっての社会保障改善を進めています。市としては、社会保障制度の拡充を国に求め、市としても財政力をいかした社会保障制度の充実を進めてください。	社会保障の充実が重要な課題であると認識し、健康・福祉分野を中心に「ご指摘の趣旨を踏まえた施策」を記載しています。
56	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		重層的支援体制	12P 分野横断的な連携支援体制の構築が必要。8050、ヤングケアラー問題 「重層的支援体制の整備・構築」「世代を超えた居場所づくりの必要性」を入れたほうが良いのではないかと。	ヤングケアラー支援体制については子ども・教育分野の基本施策1(3)に記載しています。また、市内の子ども支援連携会議において、分野横断的な課題であるヤングケアラーについて検討を進めていると聞いています。なお、重層的支援体制の充実に向けた取組みについては健康・福祉分野の基本施策1(3)に記載のとおりです。また、世代を超えていないもの、まずは優先度の高い若者の居場所について、子ども・教育分野の基本施策4(2)に記載しています。
57	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症	「国際社会の動向」の中に「新型コロナウイルス感染症の流行」があるが、内容は国内の死者数や5類への移行など、国際社会の動向の文脈にそぐわず、違和感がある。逆に、P15の「国の動向」にある「為替の急激な変動」は国際経済に起因するもので、内容を見ても国(日本政府)の動向は一切出てこない。	それぞれの項目はあくまで「動向」を示しているもので、説明文はその動向を受けた国や市への影響等を記載しているものになります。
58	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと移行したが、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではない。引き続き、国民に対する情報発信、病床確保、保健所・発熱外来・高齢者施設への支援強化が必要。国民の命を守るために政府は責任ある対応をとるべきであり、市としても公の責任を重視して、引き続き市民の命と暮らしを守る取組みを進めようとする。	新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえながら、引き続き市民に対し適時適切な情報発信に取り組むが、市としてできることを検討していく必要があると考えています。
59	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症	第六期長期計画が策定された直後に、新型コロナウイルス感染症がまん延し、それぞれが厳しい約3年間を送った。市が、多摩府中保健所が機能しきれない中で、様々な工夫しながら支援してもらったことはとてもありがたく、心強かった。	新型コロナウイルス感染症に対する市の対応への評価として、承ります。今後も多摩府中保健所や医療機関等との連携体制の強化に努め、健康危機発生に備える必要があると考えています。
60	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症はさまざまな変化をもたらした。時代的な社会変化、あまり周りとつながらない、自分は忙しい、人に関心が持てない、他を想像できないこともコロナで肯定されたようなところもある。それではまちは楽しくない。小さなつながりを大切に積み重ねたい。認め合う社会への発想がはぐくまれたらと思う。	ご意見と同様に考えます。新型コロナウイルス感染症を経験したことにより得た知見を今後の社会に生かしていくことが重要だと考えます。
61	4 市政を取り巻く状況について	(1)社会経済情勢等の変化		人材確保	全体として、人材確保の問題があるのではないかと。	ご指摘のとおり、広く様々な分野で人材不足の課題があると認識しています。専門人材も含めた市職員の採用や外部人材の活用、デジタル技術を活用した業務効率化や公民連携の推進など、人材不足の課題に対応する各施策を本計画にも記載しています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
62	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		人生100年時代	100歳までの人生が当たり前になるのが「長寿命化」という意味であれば、「長寿命化により」という言葉が意味するところがわかりづらい。「医療、介護等社会環境の変化によってもたらされた長寿命化は」等の記述が必要なのではないか。	社会情勢等の変化の記載につきましては、なるべく客観的な記載にしておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、「長寿化により」という記載にしました。
63	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		人生100年時代	P12 ◆少子高齢社会の進行 ○人生100年時代の部分に、「ユネスコが提唱する包括的性教育の推進」をくわえ、健康には「性と生殖」に関する正しい知識、情報が必要であることも加筆してほしい。なぜなら、日本では教育現場において、健康管理と同様に重要な、自分の「性と生殖」について学ぶ機会と場が提供されていない。成人しても包括的に性と生殖について無知なのは、人権の面からも、健康管理の面からも非常に問題である。	男女平等推進に関する条例には「全ての人が、それぞれの性を理解し、及び尊重し合うとともに、リプロダクティブ・ヘルスに関する権利及びセクシュアル・ライツを認め合い、生涯にわたり健康な生活を営むことができること」を条例の理念の一つに掲げています。この条例に基づいて策定された「第四次男女平等推進計画」では、「発達の段階に応じた包括的な性教育が求められている」との課題認識のもと、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発の取組みが進められていると考えています。
64	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		入札不調	4 市政を取り巻く状況について調達不安による公共工事の遅延等の記載があるが、P27の5 調整計画全体に関する視点においても記載するべきではないか。行財政分野にも記載があるが、今後、多くの公共施設が大規模改修や建替えを迎える中、大きな問題になるのではないかと考えている。	調整計画全体に関わる視点は、討議要綱に対する市民等のご意見を踏まえ、分野全体に関わる視点を設定したのになります。調達不安による公共工事の遅延等につきましては、物価高騰等に伴う影響として、社会情勢等の変化に記載したものであり、重要な課題であると認識しておりますが、分野全体に関わる視点とは少し趣旨が違うものと考えます。
65	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		入札不調	入札不調や工期の延長等への対応について入れるべきではないか。どのような議論があったか確認したい。	委員会では、入札不調は最小の経費で最大の効果を上げることを努めた結果であり、それにより工期の遅延等が発生する影響はあるものの、過度に恐れるべきことではないという議論がされました。その議論を踏まえ、行財政分野の基本施策4(2)に「入札及び契約については、物価高騰を含む様々な社会情勢の変化に対応できるよう、不調という結果のみにとらわれず、市場の競争原理を活用した市政の効率的な運用と事業の円滑な遂行という点に十分配慮しつつ、引き続き取り組んでいく。」と記載しました。
66	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		入札不調	武蔵野市は1社入札を認めているがどうお考えか。	工事希望制指名競争入札、一般競争入札においては、業者からの参加希望を募っているため、実際の開札時に1社であっても競争が働いていると考えます。仮に、参加希望者が1社以下だった場合に入札手続を中止した場合、中止による事業進捗の遅れが懸念されるとともに、不調件数が増えていくものと考えます。
67	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		入札不調	第2分団の工事の入札不調は背景に社会的な人材不足があることは重く考えている。特に工事の業界は構造的に厳しいと考える。そのため市の工事計画を作るにしても、人材不足に対応することが重要である。今後継続と考えられる人材不足をどのように市政の運営で見込んでいたために、もっと書き込みがあると良いと思う。	人材不足の解消が見込めない中においても、継続的な住民サービスの提供に必要な工事を実施するため、長期的な視点を持って、計画的な工事発注を行うことで、業務量を平準化し、施工業者が限られる人材を割当てやすい状況を目指すものと認識しています。なお、行財政分野の基本施策4「公共施設等の再構築と市有地の有効活用」(1)「公共施設等の計画的な維持・更新」の中で、効率的な機能維持の実現に向け、複数の公共施設を包括的に維持管理する仕組みや、物価上昇、製作納期遅延(長期化)に対応するための債務負担行為の活用について記載しています。人材不足の課題についてもこうした取組みを通じて対応されるものと考えます。
68	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		表現の見直し	・電気・ガス・食料品等…臨時地方交付金について記載されている部分では、交付している主体と、活用した支援を行っている主体が見えづらい。 ・P12「長寿命化により…」は長寿命化にしようという意図的な取り組みを連想させる部分があり、生活環境や医療環境(技術)の改善や進展も関係があると見える部分があると思うが、「平均寿命が伸び」「くらい良いのではないかと」 ・「国の動向」としてまとめられている部分と、その前段までで整理されてきた状況考察の中に登場する国の取り組みなどの違いが上手に理解できなかった。見せ方の問題かと思った。 ・P23の「平和・文化・市民生活」の最終段落で、産業の振興=CO+LABと読める。特だしすることについては、特徴的な事業であるため良いと思うが、限定的と読めない表現にしてはどうか。 ・P25~26での対策・支援策の掲載順に何かの意味があるのか気になった。時系列もしくは五十音順など何か規則的な並び方が良いのではないかと考えた。最後の「その他の支援・対策」のみ、「等」と締めくくられている。ほかには必要ないか。	「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の記載につきましては、ご意見を踏まえ、「国の」という文言を追加しました。人生100年時代の「長寿命化」の表現につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、「長寿化により」という記載にしました。国の動向と国際社会の動向につきましては、あくまでそれぞれの項目の「動向」を示しているもので、説明文はその動向を受けた国や市への影響等を記載しているものになります。平和・文化・市民生活分野の実績におけるCO+LAB MUSASHINOの記載につきましては、ご意見を踏まえ「産業の振興を図る施策の一つとして、事業間の相互連携と新たな事業展開の促進するCO+LAB MUSASHINO(こらぼむさし)の実施した」という記載にしました。新型コロナウイルス感染症の影響への取組みの記載につきましては、それぞれ「主な対策・支援策」を記載しているため、「等」が付いていませんが、「その他の支援・対策」は「主な」と限定していないので「等」が付いているものになります。
69	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		表現の見直し	■P.14の「インバウンドの再上昇」は、「◆国際社会の動向」というよりは、「◆国の動向」に近いのではないかと(「為替の急激な変動」が「◆国の動向」に入っていることと同じではないか。)	ご意見を踏まえ、「◆国の動向」へ移動しました。
70	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		平和の発信	ロシアによるウクライナへの軍事侵襲が起こり、また現在、イスラエルによるガサ地区への侵襲が起こり、世界が不安定な状況の中で、一自治体であっても、平和を発信していくことはとても大事だと思う。第二次世界大戦での中島飛行機武蔵製作所への空襲等を記録として残し続けていくことは必要。	平和施策に関するご意見として承ります。なお、第二次世界大戦中に市内にあった空襲の歴史の継承方法や、世界各地で続いている国内・国際的な紛争などにより、市民の平和への関心、捉え方が変化してきていることを踏まえた平和施策の展開等について、現在、「平和施策のあり方懇談会」で議論がされているものと考えています。
71	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		マイナンバー制度	「公金受取口座の誤登録や健康保険証の紐付け誤り、住民票発行のシステム不備など、個人情報の取扱いやシステム運営における課題が浮き彫りとなり、市民に不安を抱かせる事態となっている。」、健康保険証をはじめとする各種サービスを利用できなくなる問題が想定される。」とあります。マイナンバーの制度においては、国民の個人情報保護に対する重大な問題を含んでいます。市として、マイナンバー制度については、慎重な対応が必要です。市民の利益を守る立場から、「各種サービスを利用できなくなるような対応を求めます。	ご意見として承ります。制度によって市民に不利益が出ることがないよう、必要に応じて国に要望していくことも必要と考えます。
72	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		マイナンバー制度	マイナンバーカードについて、保険証の持続の方策など、武蔵野市独自の方策を具体的に示してもらいたい。(武蔵野市独自ということが大切)	ご意見として承ります。制度に対する懸念は、課題として認識しているところです。健康保険証に関しては、国から、マイナンバーカードをお持ちでない方や保険証としての登録をしていない方には「資格確認書」を発行し、マイナ保険証の登録をしている方には「資格情報のおしらせ」を交付する、と示されていると認識しています。
73	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		労働力不足	日本の労働力人口は、令和2(2020)年に減少に転じたが、令和3(2021)年には前年比で上がっているため、「(前略)それ以降伸びていない状況にある」という記載は正しくない。また「減少に転じて以降、微増微減の経過をたどっている。」という表記の方がよいのではないかと。	ご意見を踏まえ、「減少し、それ以降、微増微減の状況にある。」と修正しました。
74	4 市政を取り巻く状況について	(1) 社会経済情勢等の変化		地球温暖化	「地球温暖化への対策はこれまでも世界的に取り組んできたが(後略)」の記載について、「地球温暖化への対策については、これまでも世界的に取り組んできたが」が「地球温暖化への対策はこれまでも世界的に取り組んできたが」のいずれかに修正した方がよいのではないかと。	ご意見を踏まえ「地球温暖化への対策については、これまでも世界的に取り組んできたが」に修正しました。
75	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		合計特殊出生率	出生率に関して、合計特殊出生率を指標として算出する、数字を出すという取組みをしてほしい。	合計特殊出生率については都が人口動態統計において各市区町村別の値を集約のうえ公表しています。既に公表されている数字について、必ずしも記載を要するものではないと考えます。
76	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	人口推計から政策をたてるのは大変難しい側面があります。過度に頼るのはまちがいのものにもなり得るものであり、多面的な視点が求められます。	ご意見のとおり政策などを検討するにあたっては多面的な視点が欠かせないと考えます。人口推計は将来の傾向を示唆する基礎資料の一つとして扱っていると認識しています。
77	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	・武蔵野市は右肩上がりに増加する推計となっており、2049年までに現在の14.8万人から+8%増加して16万人になるとしている。同じコーホート式で算出している三鷹市は、現在の人口と比べて2049年に+1%の人口増となっている。三鷹市との違いは何か。三鷹市の将来人口推計の方が納得感がある。 ・武蔵野市の算出方法は流出と流入の差のネット部分しか見ていない。つまり、武蔵野市の人口をベースに流入を推計しているが、流入人口は本来、全国の人口をベースにしない整合的な推計ができない。ここに現在の市の算出方法の問題があると思う。 ・20歳代の女性の人口が増加するということも特徴としているが、現在の9000人を下回る20歳代の女性の人口が、2049年に10000人を上回る推計値となっている。少子化が進む20年後にこのような状況になるのか。このデータの信頼性は低いと考える。 ・現在の人口推計をメインシナリオとするということでもよいが、サブシナリオとして人口減少を想定した推計が必要だと思う。その上で、長期財政シミュレーションを試算頂いて、それでも武蔵野市は大丈夫、ということを確認していただきたい。現在の推計値では十分な説明責任を果たしているとは考えられない。 ・三鷹市のように、人口推計を委託ではなく、独自に算出することはできないか。	人口推計は他の自治体においても用いられている人口学的に適切な手法により算出された推計と認識しています。あらゆる長期的な推計に共通する課題として、推計時を起点とし先の将来の推計値ほど、推計値と将来の実績値が乖離していく可能性が高くなる傾向にあると認識しており、将来人口推計においてその旨を記載しています。委員会としてはサブシナリオを用意することより、数値が推計と乖離した際に早期に是正を行うことが重要と考え、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の精度の維持を図っていると考えます。ご指摘の他市での取組みは事例の一つとして認識しています。また、年間0.3%の増加率については微増と考えます。なお、財政シミュレーションは将来の財政状況を検証するため実施していくものと考えます。
78	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	人口推計は、やはり、サブシナリオを示さない限り、説明責任を果たしているとは思えないことはお伝えし、その対応の提言をお願いします。あと、資料には「微増」とありますが、「増加」の間違ひではないでしょうか。「微増」は三鷹市のような推計値かと。	人口推計は他の自治体においても用いられている人口学的に適切な手法により算出された推計と認識しています。あらゆる長期的な推計に共通する課題として、推計時を起点とし先の将来の推計値ほど、推計値と将来の実績値が乖離していく可能性が高くなる傾向にあると認識しており、将来人口推計においてその旨を記載しています。委員会としてはサブシナリオを用意することより、数値が推計と乖離した際に早期に是正を行うことが重要と考え、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の精度の維持を図っていると考えます。また、年間0.3%の増加率については微増と考えます。
79	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	三鷹市では、2049年までの人口推計は1%増となっているが、武蔵野市は8%増となっている。この推計に違和感を持っており、現実的ではないと考える。もう1つ別のシナリオがあってもよいのではないかと。また、人口の目標管理ができないのであれば、財政シミュレーションは行うべきではない。	No.77をご参照ください。
80	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	P18「今回の将来人口推計では今後30年間で人口は微増するという推計が出ている」とあるが、「微増」ではなく「増加」という表現が妥当ではないか。	No.77をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
81	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計が本当に実現するのかが議論があったが、基本的な点が共有されていない。議論が深まらなかったと感じる。将来人口推計は、ある趨勢期間のトレンドを将来に投影 (projection) するものにするという点を明示してはどうか。専門的な定義を知らなければ、「推計」という用語に「予想」「予測」という語感を読み込むことはやむを得ないと思う。だからこそ、人口推計の「推計」は、forecasting (予測) ではなく projection (投影) であること、推計結果とその後の実績値との差 (推計誤差) は「誤り」ではないということを確認するべきではない。以上の文脈からすると、「将来予想される変化を把握するために、」は言葉足らずであり、かみ合わない議論が繰り返されることが懸念される。	ご指摘のように人口推計は他の自治体においても用いられている人口学的に適切な推計手法により算出されたものと認識しており、予測や予想を含むものではないと考えます。「将来予想される変化」とは人口推計の結果、社会の将来予想される変化を把握するものという意味で記載しています。
82	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計の記載について賛成する。	ご意見として承ります。
83	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	自然増減と社会増減のグラフを追加したことで、人口推計の説明が分かりやすくなったと思う。	ご意見として承ります。分かりやすい表記を心がけていきます。
84	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	武蔵野市は右肩上がりが増加するとの見解を貫いているが、根拠となる人口構成に永住外国人以外の外国人を入れることは、正しい推計にならないのではないか。市内居住外国人の中で、学生や短期居住者を納税者 (人口) とカウントすることは市の財政計画を見誤る原因になりかねず、人口推計からは除外すべきではないか。「一定の条件を設定して算出」とあるが、人口推計の基準となる対象者を明確にする必要があると考える。	「一定の条件を設定して算出」の詳細は人口推計の対象者については市ホームページをご参照ください。なお、外国人については、コーホート要因法による推計からは外しています。https://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/003/331/yourajinnko-usuikeriR4.pdf
85	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	人口推計はあっているのか疑問である。コーホート要因法を用いたとあるが、以前に企画調整課の職員に他地域からの住民の流入について聞いたところ、「現在、市内はほぼ満員で大量に住民は入ってこれない」との回答を得たが、計画案の推計グラフを見ると10年ほどで1万人人口増しているため、以前の企画調整課の職員の回答は誤ったものになると考える。また、住めない場合は、推計結果は居住実態を考慮していないものになるので、考えを示して欲しい。	人口推計は他の自治体においても用いられている人口学的に適切な手法により算出され、推計においては開発要因の設定を行っていることを認識しています。例えば幹線道路の沿線は建ぺい率や容積率が高く、民間による開発において、中層化、高層化される可能性があり、これ以上住めない状況になっているとは言えないと考えます。
86	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	人口について、見立てとして妥当だという意見は尊重したいが、リスクナリオも楽観ナリオもないことを危惧している。小さな自治体は、かなり上振れも下振れもする。下振れした場合の状況を見積もることで、予算に優先順位がつく。	No.77をご参照ください。
87	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	市の将来人口推計に疑問がある。基礎データとして、令和2年の国勢調査に基づいた社人研の令和5年推計の区市町村単位のデータは使わないのか。判断には情報が必要である。基礎数値は学校の統合の議論にも関係する。市の予算や財政計画も大きく変わる。	人口推計にあたっては社会保障・人口問題研究所のデータも参考にしています。また、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の確度の維持を図っていると考えます。
88	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	今年の2月16日の読売新聞のオンラインの記事には、「都内の人口は2035年に1417万人、40年には1398万人となり、60年には1200万人台まで減る見通しだ。23区のピークは35年(999万人)ののに対し、多摩地域で人口減が始まる時期はより早く、25年(435万人)を機に減少に転じるとみられている」とある。これを委員の方々はどのようにお考えか。	人口推計は他の自治体においても用いられている人口学的に適切な推計手法により算出された推計と認識しています。また、人口推計は長期計画や調整計画の策定に際し、4年ごとに実施することに加えて、人口が推計値から1%程度乖離した状況が1年間続いた場合はその時点で見直しを行うことを記載し、推計値の確度の維持を図っていると考えます。
89	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	人口推移の件は、あくまでも予測だということを市長によく言ってほしい。議会で断言していた。	人口推計は他の自治体においても用いられている人口学的に適切な推計手法により算出された推計と認識しています。
90	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	五長では「平成26(2014)年1月1日時点で140,527人の総人口は、近年の大規模開発による人口流入の波及効果によって、当面は横ばいから微増で推移することが見込まれる」となっている。しかし、今回のこの資料を見ると微増ではない。これを委員の方々はどのようにお考えか。	年間0.3%の増加率については微増と考えます。
91	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	本長期計画・調整計画における人口推計値も甘いと感じる。いかなる前提のもとに推計値を出したかを示して頂きたい。そもそも政府の人口増加に対する考え方がおかしい。人口を人為的に増やそうなどという政策は冒険的なもので、実現するはずが無い。人口の増減は自然に任せざるべきものだと思う。日本の人口の減少は必然なものだと受け止め、それを前提に政治・経済・社会のあり方を考え、将来計画をたてるべき。	人口推計の前提については市ホームページをご参照ください。https://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/003/331/yourajinnko-usuikeriR4.pdf 他の自治体においても用いられている人口学的に適切な推計手法により算出された推計に基づき、算出された推計を基に、財政シミュレーションを実施し将来の財政状況を検証がなされていると認識しています。
92	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計と都市計画	人口増加と住環境について、データ分析を踏まえた議論はあったのか。武蔵野市は全国で2番目に人口密度が高く、かねてより土地の細分化を避け、隣地との離隔をとり、緑を大切にすることにより豊かな住空間の保障を持って「武蔵野市のまちづくり」を実践してきた。決算特別委員会の質疑で容積率の高い用途地域に、土地を集約し低層集合住宅開発が進んでいくことをとする緩和型まちづくりにシフトチェンジすることが確認できた。規制緩和していくことを市民と合意形成していく必要があるのではないか。	本市の都市計画としては、原則現行の規制に対する考え方は変わっていません。規制緩和とは関係なく、住宅需要の中から、共同住宅化の進行によって人口増加していく余地があると認識しています。
93	4 市政を取り巻く状況について	(2) 将来人口推計		将来人口推計	将来人口推計について、丁寧に説明していることは良いと思う。	ご意見として承ります。分かりやすい表記を心がけていきます。
94	4 市政を取り巻く状況について	(3) 財政状況の概要		基金	基金について。五長では、2045(令和27)年には累積3,069億円の財源不足となつてきているが、六長ではその見通しが立っていない。増える一方なのか。どう見通しを立てているか聞きたい。	今回改めて行われた長期財政シミュレーションにおいては、投資的経費の財源として基金の積極的な活用を図るため、その残高は減少していくものの、最終年度である令和35(2053)年度の基金残高を117億円と見込んでいます。したがって、現時点の見通しでは、基金が枯渇することなく公共施設の大更新を乗り切ることができるものと考えます。
95	4 市政を取り巻く状況について	(3) 財政状況の概要		基金	基金についてだが、昨年度の決算では38億を繰り越している。これはいかに市民に対してお金を使っていないかという点だ。三鷹駅の北口は草が伸び放題だ。	昨今の不確かな社会情勢の中、堅実な財政運営が行われていると考えられる一方で、ご指摘のとおり相当額の不用額(歳出予算の経費の金額のうち、結果として使用する必要がなくなった額)が発生していることから、今後も不用額を削減する取組みを進めていくべきものと考えます。近年は温暖化により樹木の枯損が目立つ一方で雑草類の生長が早い印象にあります。草刈りの実施回数や時期を見直すなど適正な維持管理に向けて検討していくものと考えます。
96	4 市政を取り巻く状況について	(3) 財政状況の概要		財政見直し	財政力指数は「1」を標準としており、2022年度において武蔵野市は「1.48(過去3年平均)」となっており、全国の市の中においても、トップクラスの財政力を有している。」とあります。これは標準的な財政規模よりも1.48倍の財政力があることを示しています。武蔵野市の財政状況は、基礎指数で見ると極めて健全な財政状況にあります。この財政力をどのように市民の基本的な人権や、市民自治の拡充、生活環境の整備に使うかが問われています。	財政力指数の値となる基準財政需要額は、各地方団体の財政需要を合理的に測定するため、人口や道路面積、教職員の人数などから算出されるもので、財政力指数自体がその団体における投資の多寡を表しているものではありません。基準財政需要額を超える収入については、標準的な行政活動に加えて武蔵野市が独自の施策を様々な展開するための原資として活用されているものと考えます。
97	4 市政を取り巻く状況について	(3) 財政状況の概要		財政見直し	入札不調が続いており、不調は今後も起こると市は考えている。そうすると費用はどんどん増えることになり、コロナ前につくった計画が機能するのかが疑問である。特に学校改築については影響するところが大きい。子どもたちの学校のことだからこそ、しっかり計画を定め、定めた計画はもう一度検証していく必要はないか。	学校改築は、令和元(2019)年度に策定した『武蔵野市学校施設整備基本計画』に基づき、計画的に事業を進めており、令和8(2026)年度に計画の改定を予定していると聞いています。本市の学校施設は、最も古い学校施設は既に築60年を超えており、今後も順次更新が到来します。そして、全ての学校施設を築70年以内に更新するとしても、最低20年かかる想定しており、改築を遅らせることは、更に老朽化の進む施設に児童生徒を通わせることになり、教育環境の悪化を招くこととなります。また、改築時期を遅らせることで社会情勢が変化し、物価高騰等が改善されるには限らないため、学校の改築は物価高騰等社会経済情勢を注視しながら、計画どおり進めていくべきと考えます。
98	4 市政を取り巻く状況について	(3) 財政状況の概要		財政見直し	財政見直しについて、「今後の動向を注視する必要がある」とあるが、既にその状況ではないと考える。コロナ禍や物価高騰など、この間の変化は大きく、一度立ち留まって計画を見直す、様子を見た方がいいのではないかと。現況の危機意識が計画案の記載の中で薄いのではないかと。	コロナ禍や物価高騰も踏まえ、今回の長期財政シミュレーションが行われたものと考えます。また、今後の財政状況が変化し、一定の条件を満たした場合は、長期財政シミュレーションを再度実施することとしており、さらなる社会情勢の変化等も意識した記載になっているものと考えます。
99	4 市政を取り巻く状況について	(4) 第六期長期計画(令和2(2020)年度~)の取組み状況		職員の専門性	P.24の「第六期長期計画の取組み状況」の「行財政」で「職員の専門性の強化を図った」とあるが、分野において「職員の専門性の強化」について言及していないのはなぜか。「多様な人材」という漠然とした表現ではなく、もう少し踏み込んだ内容にしてほしい。	職員の専門性に対するご意見として承ります。
100	4 市政を取り巻く状況について	(4) 第六期長期計画(令和2(2020)年度~)の取組み状況		表現の見直し	■P.24の「保育士の採用再開」は、「職員の専門性の強化」のためではなく、市立保育園の存続を決定したことがその理由と認識しているため、「行財政」に含めることに違和感を感じる。「子ども、教育」の側面が強いのではないかと。	保育士の採用再開の契機としてはご意見のとおりと思われませんが、多様な人材の確保・育成の側面であること、今後公務員保育士、行政保育士として専門性を強化していく必要があると考えられるため、行財政分野で記載しています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
101	5 調整計画全体に関わる視点	(2)情報共有を重視し、市民と一体となったまちづくりへの取組み		委員会傍聴	私は最近、会議を傍聴するようになった。五小の建てかえ懇談会、非核都市宣言の平和に関する懇談会の傍聴もしたが、懇談会は傍聴者に発言権がない。委員の皆さんと情報共有したい部分があったが、傍聴者は意見を言うてはいけないルールになっているので市民の意見はパブリックコメントか傍聴者アンケートでとのことだった。しかし、その場で情報を共有して、この意見交換会のように、委員のレスポンスが欲しい。意見を言いたい人が殺到してしまう場合もあるだろうから、人数を制限して、10分でも15分でも意見を言う時間を懇談会等でもつづけてほしい。委員に伝えてほしい内容を事務局に伝えるが、次の懇談会の場での回答では結局1か月遅れになってしまう。ルールを変えてほしい。	ご意見として承ります。 この調整計画の策定委員会では、毎回傍聴者からのアンケートをいただいたほか、討議要綱や計画案に関する意見交換会を3圏域やオンラインで実施するなど、多様な対話の場を設定してきました。 他の懇談会や委員会につきましては、それぞれの目的や趣旨があるため、必ずしもこの策定委員会と同様に実施できるものではないと認識していますが、必要に応じて市民との対話の場が設けられると良いと考えます。
102	5 調整計画全体に関わる視点	(2)情報共有を重視し、市民と一体となったまちづくりへの取組み		情報共有	(2)の「市民参加によるまちづくりにおいて、市民との情報共有は大前提であり、必要不可欠である。」について同意する。「市民による適切な情報発信、協働、様々な情報から自分の意見を持つことの大切さ」を加え、市民と一体となったまちづくりに臨みたい。	ご意見と同様に考えます。 市と市民における情報共有があつてこそ、市民参加、協働へとつながっていくものと認識しています。
103	5 調整計画全体に関わる視点	(2)情報共有を重視し、市民と一体となったまちづくりへの取組み		情報発信	バイアスのかかった情報が意図的に流れる状況にあり、元データの公開の迅速化とともに、元データがどこにあるのか、より分かりやすくする必要がある。武蔵野市のサイトは見つけにくい。	市ホームページに関するご意見として承ります。 必要なデータ・情報に誰もがアクセスできるよう、今後もホームページの構成や検索性向上等について、随時検討・研究していくものと考えます。
104	5 調整計画全体に関わる視点	(2)情報共有を重視し、市民と一体となったまちづくりへの取組み		表現の見直し	情報共有と情報提供が基本的な考えで、重視されるとしてきた一方で、このページでは「情報発信」という言葉が出ている。情報提供と情報発信の使い分けなども整理しておく良いと思った。	情報提供は、市の保有する情報を必要に応じて公開や提供することであり、情報発信は、市が伝えたい情報を様々な媒体を用いて発信していくことと整理しています。
105	5 調整計画全体に関わる視点	(3)未来へつなぐ行政と市民の学び合い		表現の見直し	生涯学習と市民活動・まちづくりとの関係について、かなり踏み込んだ記述をしてくださり感謝している。自治基本条例の柱でもある市民参加と協働が実効ある状態を実現するには、この視点が必須と考える。さらに具体的な表現として次のとおり提案したい。 27頁(3)「それぞれの主体同士や相互において学び合うこと」という表現は分かりにくい。より具体的に「行政・市民間、行政内、市民同士のそれぞれにおいて学び合うこと」とする。 【理由】原文の趣旨は、行政と市民が学び合うこと、行政内での部門間・職員間で学び合うこと、さらには異なる立場の市民同士が学び合うことをすべて表現しようとしたものと思われる。「相互において学び合う」は相互間なのか、それぞれの内部なのか曖昧なので、具体的に記述したほうがよい。	ご意見として承ります。 「行政と市民が」と主語があるため、それぞれの主体同士は「行政同士、市民同士」のことであり、相互は「行政と市民」という意味で伝わるものと考えます。
106	5 調整計画全体に関わる視点	(3)未来へつなぐ行政と市民の学び合い		学び	(3)未来へつなぐ行政と市民の学び合いの2～3行目に「市民と行政が一堂に集まって学ぶ」という言葉を入れてほしい。学びの場を共有し、意見交換することで、共通認識に至ることが大切だと思う。	ご意見として承ります。 「一堂に集まる」ことを限定せず、一堂に集まることも含めて広く捉えることができる文書の方が良いと考えます。
107	5 調整計画全体に関わる視点	(4)新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた市政運営		財政援助出資団体	コロナの振り返りとしては自治体の底力を体感した。そのことは書かなくて良いのか。「公」の役割、コロナ禍で発揮された財源団体(特に福祉)の力、コロナ禍の経験をどう継承し、発展させていくかという観点で、もっと財源の活用は書き込みをした方が良い。	ご意見と同様に考えます。 ご指摘の趣旨は、第六期長期計画(令和2(2020)年度～)の取組み状況における、(1)分野別の実績の健康・福祉へ記載しています。
108	5 調整計画全体に関わる視点	(4)新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた市政運営		対話や話し合いを重視した施策	「市民・議会・行政の対話や話し合いを重視した施策を推進」について、議会としても対応したい。議会への提案はあるかを伺いたい。	コロナ禍の経験をを経て、デジタル技術の活用が進んだ一方で、対話や熟慮の必要性を実感しました。 今後の様々な取組みにおいても、対話や熟慮という点を重視した施策が推進されるものと考えています。なお、この策定委員会においても、討議要綱及び計画案の双方において、市議会各党派等と意見交換会を実施したことは、まさにこの取組みの1つであったと認識しています。
109	5 調整計画全体に関わる視点	(5)武蔵野市における自治体DXの推進		自治体DX	(5)武蔵野市における自治体DXの推進 自治体DXを今後の視点として入れたことは大変良いと考える。 マイナンバーカードやマイナ保険証の申請数が増えたことをベースに市民の利便性と職員の業務効率のアップを目指していくべきと考える。	ご意見と同様に考えます。 デジタル技術を活用し、市民の利便性と職員の業務効率を上げるとともに、自治体DXに取り組むための人材育成等を行う必要があると考えます。
110	5 調整計画全体に関わる視点	(5)武蔵野市における自治体DXの推進		自治体DX	DXを「市民目線で業務の見直しを行い、デジタル技術を活用し、市民の利便性と職員の業務効率を上げ、市民福祉の向上につなげる」とするならば、DX人材をまず育成すべきである。市職員に民間企業または、臨時雇用としてDX職員を雇うべきである。	自治体DX推進のためのご意見として承ります。 職員に対してはDX等に関する研修を実施しているほか、外部人材の任用、アドバイザー契約などにより、その知見を活用しているところであります。 DXのさらなる推進のために必要な取組みを進めるものと考えます。
111	5 調整計画全体に関わる視点	(5)武蔵野市における自治体DXの推進		自治体DX	コミュニティ協議会でも、メールのやり取りをはじめ、HP、SNSなどの発信も増えたが、市に技術の面で専門の相談窓口が欲しい。また機材の貸し出しなど、市民活動に活用できることがあると思う。パソコン事務作業も個人の力に任されているが、パソコン関係のトラブル処理を一般市民で解決するのは難しい。	コミュニティ協議会におけるICT等の活用は重要だと認識しており、コミュニティ研究連絡会と協議連携して進めていく必要があると考えます。
112	5 調整計画全体に関わる視点	(5)武蔵野市における自治体DXの推進		表現の見直し	(5)の最終行「そのために、職員の～」については、前の段落は受けて「そのために」とつながっているため、人材育成と外部人材の活用が主目的と読める。目的達成の手段の1つであるのであれば、前段の文章の中に組み込んで、それも含めた取り組みによって、自治体DX推進に取り組むとすることが良いのではないかと。	ご意見を踏まえ、「自治体DX推進に取り組む、職員の人材育成及び外部人材の活用を進める。」としました。
113	5 調整計画全体に関わる視点	(5)武蔵野市における自治体DXの推進		リモートワーク	コロナ対策時期にリモートが広がりましたが、自治体においてはリモートでの仕事が行われたのはごく一部かと感じた。マイナンバーカードの普及を推進している政府の未来予想図と、自治体の環境はかなりかけ離れていると感じる。職員のリモートに関して市政センターを有効に使い課を超えた職場を考へてほしい。	デジタル技術に明るくない方への配慮をしながら、ウェブサイト上での手続きガイド、オンライン申請などについては、推進すべきものと考えています。 テレワークやサテライトオフィスなど、柔軟な働き方については、ハードウェア・ソフトウェアの導入、組織・オフィスの在り方の観点も含め、検討を進めるものと考えます。
114	5 調整計画全体に関わる視点			安心なまちづくり	世界の状況を見て、すでに失敗しているなら同じ轍を踏まない計画に変更する勇気も必要。女性子ども高齢者が街を1人で歩けるような安心なまちづくりを望む。	第六期長期計画の目指すべき姿として「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」が掲げられており、本調整計画でも引き継がれています。その目指すべき姿を実現するための各施策が計画に記載されています。
115	5 調整計画全体に関わる視点			地域課題の言語化	もう少し「循環型社会」や「世代間交流」「子どもがまんなか」など計画全体がイメージできる言葉で計画共有の工夫をしてほしい。地域課題をポジティブに言語化してほしい。	ご意見として承ります。 市の最も重要な計画である長期計画や調整計画が、より多くの方に親しみを持ってもらう計画となるよう、第七期長期計画策定に向けて検討する必要があると考えます。
116	5 調整計画全体に関わる視点			調整計画全体に関わる視点	内容に異存はないが、(1)～(3)を取り上げた理由がわかりづらい。(1)～(3)は六長調以外の行政計画とも合致するものであり、「基本的な考え方」の繰り返し、言い換えのように読める。これらを改めて「六長調の視点」として位置付けるのであれば、具体性をもった昨今的な記述が必要ではないか。	調整計画全体に関わる視点は、討議要綱に対する市民等のご意見を踏まえ、分野全体に関わる視点を設定したのになります。 長期計画における基本的な考え方と重なる点もありますが、まさにその基本的な考え方の重要性を市民・議員・職員が改めて認識したものと捉えています。
117	5 調整計画全体に関わる視点			調整計画全体に関わる視点	全般的に問題に対する解決であり受け身な計画であり、長期計画に市民の夢と希望が感じられない。もっと、ワクワク・ドキドキするような視点があると、市民の関心度も上がるのではないかと。	ご意見として承ります。 行政計画であるがゆえの堅さもありますが、ご指摘のとおり、より市民の関心度が高くなる工夫も必要と考えます。
118	5 調整計画全体に関わる視点			調整計画全体に関わる視点	企業の活動、消費の動向、これらは税収等に関わり、長期計画、調整計画策定の前提として考慮に入れるべきである。	社会情勢等の変化として、国や国際社会における大きな動向を踏まえ、計画を策定しています。また、財政の状況や財政計画を記載するうえでも、その動向も踏まえて記載しています。
119	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	HPVワクチン	高齢者だけでなく若年層への保健事業も含めてほしい。特に10代男性へのHPVワクチン接種の推進。キャッチアップ接種の対応も。武蔵野市議会には接種に否定的な意見の方もいるようなので実現までに時間がかかるのではないかと心配している。上位計画からの後押しがほしい。	若年層に対する健康診断は、自身の健康状態を把握し生活習慣を振り返る機会となるほか、健康診断の習慣化や生活習慣病発症リスクの低減につながるものと考えます。 第六期長期計画の基本施策2(3)に記載のとおり、予防接種による疾病予防を推進し、男性へのHPVワクチン接種などの任意で予防接種については、国の定期接種化の動きなどに注視しながら、公費負担について検討するものと考えます。
120	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	がん予防	ヒアリングフレイルとして、聴こえの問題を入れていただいたことは良いと考えるが、死亡原因の第1位である、がんの予防を入れるべきではないか。「各種保健事業を実施する」でまとめているが、第六期長期計画には具体的に掲載されている。厚労省では2023年度から6年間の国の取組みを定める「第4期がん対策推進基本計画案」をまとめた。「予防の観点から健康診断・がん検診などを推進し、早期発見・早期治療で健康寿命の延伸をはかる。」のように、具体的に示した方がよい。	がん検診については、長期計画のほか、健康推進計画の基本施策1予防を重視した健康診断等の推進に記載があり、がん検診の実施と受診勧奨、がんに関する普及啓発等の事業を実施していくものと考えます。
121	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	聴こえの問題	1.補聴器購入に助成をしてほしい。 2.老人健診に聴力検査を加えてほしい。 3.補聴器購入前の相談からアフターケアまでの聞こえの支援制度をつつてほしい。	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業の専門部会にて、聴こえの支援については検討するものと考えます。加齢とともに聴力が低下しても、住み慣れた地域で、その人らしい日常生活の継続を支援するため、聴こえの問題への支援を検討していくものと考えます。 聴力検査の実施については、今後も国や他自治体等の動向を注視し、研究をしていくものと認識しています。
122	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	聴こえの問題	健診などにより難聴を早期発見し、補聴器を適切に使えるようにすることが大事。補聴器が高額なため購入助成の取組みも行うことも計画に入れてほしい。	No.121をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
123	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	聴こえの問題	聴こえの問題について、近年の耳鼻科関連の医学会においては、補聴器を早期につけることで、認知症の予防や発症を遅らせるほか、うつ病、社会的孤立、就業機会喪失等の抑制に補聴器の装着が効果的であることが数多く発表されている。 一方で、我が国の補聴器の普及率は聴覚障害者の14%程度と低く、諸外国の30%~50%に比べて低いままである。この要因は補聴器の購入費用に関する公的助成制度が充実している諸外国に比べて、我が国では障害者総合支援法による補装具助成で重い聴覚の障害者に対象が限られている点にある。 各自治体の財政事情によって助成金額には格差はあるが、武蔵野市において助成実施が困難である理由は考えにくく、高齢な市民の社会参加の推進、健康寿命の延伸に効果的な補聴器購入の助成制度を早急に実現されるよう望む。 なお、その助成制度には、補聴器の適正な選定と調整のために、補聴器相談医と認定補聴器技能者の連携が確保されている補聴器販売店(現在武蔵野市内に5店舗存在)での取り扱いが組み入れられるべきと考える。	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業の専門部会にて、聴こえの支援については検討するものと考えます。加齢とともに聴力が低下しても、住み慣れた地域で、その人らしい日常生活の継続を支援するため、聴こえの問題への支援を検討していくものと考えます。
124	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	聴こえの問題	「討議要綱」への意見として「加齢性聴覚障害者に対する補聴器購入費の助成制度創設について、検討することを記載」することを求めたところ、「聴こえの問題は、高齢者の社会参加の低下や認知症の要因となることがあるため、普及啓発や相談事業などの新たな取組みを検討する。」と記載されたことは、市民の願いに対応する方向として歓迎する。 ぜひ健康診査における聴力検査の実施や補聴器購入費助成制度の創設、補聴器の調整に対する支援など、購入からアフターケアまで対応できるような制度を早急に実施できるよう、具体的な書き込みを要望する。	No.121をご参照ください。
125	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	聴こえの問題	聴こえの問題は重要。補聴器への対応なども含めて、より普及啓発、相談事業が重要である。	No.123をご参照ください。
126	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	聴こえの問題	聴こえの問題について光が当たったことを歓迎する。他の自治体で広がっている加齢性聴覚障害者への補聴器購入費助成制度を実現してほしい。聴力検査を基本健診の項目に入れることや補聴器購入の事前相談、購入後のアフターケアまで視野に入れた支援制度をつくってほしい。	No.121をご参照ください。
127	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	聴こえの問題	聴こえの問題は認知症予防の観点からも、早急に補聴器助成などに積極的に取り組んで欲しい。	No.123をご参照ください。
128	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	健康寿命	シニア世代は、赤字国債の削減=将来世代になるべくツケを廻さない様に、医療介護費の節約に資する「健康寿命の延伸活動」を、皆で積極的に実行して行かなければならない。それをやり易くする=例えば健康寿命延伸、この指すか、的なるゆるい市民活動として、ご検討頂きたい。	本市では9月を「健康長寿のまち武蔵野推進月間」と位置づけ、民間企業とも連携し認知所やフレイルに関するさまざまなイベントを実施することによりこれまで市の事業に参加していない高齢者の参加を促しました。これまで本市で行われてきた、いきいきサロン事業等の市民主体の活動に加えて、民間企業やNPO等との連携、デジタル技術の活用等により、フレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取り組みを進めていくものと考えます。
129	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	子どもの視力、聴力の低下	心因性視覚障害や小児難聴が心配される。また、大人も含めて発声障害もあり、知られていない病気の対応も記載が必要ではないか。	子どもの視力については、3歳児健康診査にて実施している視力検査に屈折検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入し、令和4(2022)年7月より全員に対し実施していると認識しております。子どもの聴力については、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、平成31(2019)年4月より、新生児聴覚検査費用の助成を実施しており、また3歳児健康診査においても、聴覚検査を実施していると認識しています。必要に応じて専門医へ精密検査を依頼し対応を行っているものと考えます。 若年層に対する健康診査は、自身の健康状態を理解し生活習慣を振り返る機会となるほか、健診受診の習慣化や生活習慣病発症リスクの低減につながるものと考えます。
130	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	子どもの視力、聴力の低下	長期計画には記述が無い「子どもの視力、聴力の低下や生活習慣病の低年齢化の対応も課題」とあるが、どのような経緯で記述されたのか。肝心の教育現場(教育委員会)がさほど危機感を感じていないようだ。	学校健康保険のデータによると、子どもの視力・聴力の低下が世界的にも問題になっています。学齢期では学校において眼の健康についての周知をさらに行うことも重要と考えます。30歳未満の糖尿病患者も増えていると認識しています。そのようなデータを踏まえ、子どもたちの将来の健康のために、早期発見・早期対応の必要があるという視点で加えました。
131	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	シニアの定義	シニアは支援対象のイメージがある。60歳代は働き・支える側にいる。シニアの対象を70歳以上にしてはどうか。	各種活動の参加者やサービスの対象者について、適切な年齢を設定していくものと考えます。
132	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	子どもの視力、聴力	子どもの視力・聴力、若年層の生活習慣病は市の施策として無理がないか。	子どもの視力については、3歳児健康診査にて実施している視力検査に屈折検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入し、令和4(2022)年7月より全員に対し実施されていると認識しています。子どもの聴力については、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、平成31(2019)年4月より、新生児聴覚検査費用の助成を実施していると認識しています。また、3歳児健康診査においても、聴覚検査を実施していると認識しています。必要に応じて専門医へ精密検査を依頼し対応を行っているものと考えます。公立小中学校の定期健康診断においても、必要に応じて専門医への受診勧奨を行っているものと考えます。 若年層に対する健康診査は、自身の健康状態を理解し生活習慣を振り返る機会となるほか、健診受診の習慣化や生活習慣病発症リスクの低減につながるものとして必要であると考えます。
133	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進	シニア支え合いポイント	シニア支え合いポイント制度は志ある人にとってはモチベーションの湧く制度だと思う。他のボランティア活動にもぜひ活用してもらいたい。	地域における互助・共助の取組みが継続・発展していけるよう、シニア支え合いポイント制度などを活用し、様々な自主的な活動の後押しを進めていくものと考えます。
134	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	介護保険事業計画	第9期の介護保険事業計画が検討されているが、地域の実情に応じて具体的な施策や目的、優先順位を検討して定めてほしい。地域の特性に合わせた優先順位という国の基本方針に対し、武蔵野市はどのような計画を策定するのか。 介護保険サービスの、武蔵野市の実態を踏まえたまちぐるみの支え合いや、在宅生活を支える医療・介護の連携、包括的な相談支援体制の記載があるが、総論的だ。地域の最適化という観点から給付と負担のバランスを考えた、武蔵野市の在宅医療を注視するということが、それとも施設を建てて体制を構築していくということか。どのような方向を目指しているのか。様々な事業で人材確保と育成が課題となっているが、介護分野では、これらの問題をどのようにして解消していくのか。具体的な施策をお伺いする。	これまで、武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、できる限りその居宅に生活ができるような在宅生活の充実を図ってきたと認識しています。本市は地価が高く、またまとまった事業費用も少ないということもあり、大規模な施設を整備していくことが難しい状況です。給付と負担のバランスを加味しつつ、適切なサービスが提供されるよう取り組んでいくものと考えます。また今後迎えるさらなる高齢社会において、中重度の方の在宅生活を支えられるよう、医療との連携についても引き続き注力し、在宅生活の限界点を高めていくことが必要と考えます。
135	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	介護保険事業計画	「第六期長期計画・調整計画(健康・福祉)」に別途「9期介護保険事業計画」で検討されている具体的な記述を求めることは難しいとは思いますが、一定の方向性が確定しているのであれば、その旨ペリハリの記載をお願いしたい。例：在宅ケアを中心に推進していくこと(その背景) また、介護分野施策については利用者ニーズをくみ取り改善し続けるため、別途、情報共有の場があつてよい。	No.134をご参照ください。
136	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	合理的配慮	障害者への合理的配慮や重層的な支援体制の充実において、事業者に対する啓発という大きな課題について、市の具体的な取組みとしてどのようなものを考えているのか。	心のバリアフリー出前講座や講演会等の実施により、啓発を図っていくものと考えます。
137	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	重層的な支援体制	“本市における包括的な相談支援体制の整備に加え、社会とのつながりをつくるための参加支援事業、地域活動の活性化を図るために世代・属性を越えて交流できる場や、居場所の確保を整備する地域づくり事業の実施など、重層的な支援体制の充実に向けてさらなる取組みを推進する。”とは、具体的にどのようなものを想定しているのか。 定年退職後の男性の社会参加、介護の必要ない高齢者の居場所、子育て世代の孤立などが課題と考えますが現状考えると難しい部分も多い。	国の示す重層的な支援体制整備事業としては、既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを生かし、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を構築するため、①相談支援②社会参加支援(就労支援・居住支援)③地域づくりに向けた支援を一体的に実施することと認識しています。それらを踏まえて、基本施策1(3)に重層的な支援体制について記載しました。
138	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	重層的な支援体制	今や福祉は地域福祉、重層的な支援体制の構築が急務となっている。この整備ができていない武蔵野市は、福祉業界で、まるで周回遅れになっているようだ。	No.137をご参照ください。
139	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	障害者支援	65歳を過ぎた障がい者のためのサービスが介護保険に移行することでサービス低下をもたらす問題や障がい者サービスを利用する際の費用負担を軽減する課題について、市独自の取組みの検討を求める。	障害者サービスを利用している方が65歳に到達した場合、原則は介護保険サービスに移行しますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の趣旨を踏まえ、介護保険サービスにない障害福祉サービスについては個々の状況を勘案して支給の要否の判断を行っていくべきと考えます。 また、障害福祉サービス利用時の費用負担軽減については、他制度への影響など、慎重に検討する必要があります。
140	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	地域共生社会	「高齢者、障害者、子ども等」を「年齢、状態、国籍等」としてはどうか。まちぐるみの支え合いを実現するための取組みであるならば、巻末の用語説明に近い説明の方が適切だと思う。	地域共生社会という言葉に含まれる分野が多岐にわたることから、各施策の記述においては焦点を明確にするため、当該施策に紐づく表現としました。
141	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	地域共生社会	障害者支援においては、今後に向けてという観点で、やはり穴であると感じる。成年後見制度の取組みもあるが、その枠組みの人数も少なく受け切れていないのが現状である。「暮らし」ということに対して、どんなビジョンを持つかというのも大切であるが、支援をバックアップしながら伝えていく方法もあると良いと考える。	障害者支援においては、当事者の支援はもちろん、支援者への支援も重要だと認識しています。次期障害福祉計画では、支援者への支援の必要性についても議論されていると同時に、次期成年後見制度利用促進基本計画においても担い手の育成及び支援について議論されています。様々な側面から地域共生社会の実現に向けて取組みがされていると考えます。
142	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	地域共生社会	自分も含め、自分の周囲は各自が独歩して暮らしているといった様相である。現代の都市生活において正常な姿かと思っている。戦前のような隣組制度を再現すべきではない。 防災という観点からも、地域共生は考慮すべき重要な課題だが、現在の独歩状態であっても、事が起これば協力出来る範囲での協力は可能だろうと楽観視している。	地域共生社会に対するご意見として承ります。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
143	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	見守り	見守りが必要なのは、高齢者・認知症・障害者・産後だけではない。自殺予備軍となる若年世代、一人暮らし、ひきこもり当事者、就職氷河期世代の方、休職中の方など、既存の福祉の枠組みに入らない方々をつなぐ体制を作り、支援や雇用など、必要な施策を作るべき。コロナで見えてきたものについて、議論はあったか。	ご指摘のような様々な課題を持った方に対し、分野横断的に対応できる体制整備を進めるため、基本施策1(3)に重層的支援体制の充実に向けてさらなる取組みを記載しました。
144	6 施策の体系	(1)健康・福祉	1(3)地域共生社会の実現に向けた取組み	社会モデル	障害のモデルは社会モデルか医学モデルか。バリアフリー基本構想(P67)と認知症バリアフリー(P32)を除くと、この計画は障害者本人への支援が多い。社会モデルの理解がないと共生社会は難しい。社会モデルの理解のためにも社会モデルという言葉もみんなが知るべき。個人の問題に落とし込まないという点では社会モデルの考え方は障害者に留まる概念で終わってほしくない。	ご指摘の通り、障害の社会モデルは、心のバリアフリー啓発事業等を通じてより広く理解を進めていくべきと考えます。
145	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	かかりつけ医	イギリスのように総合医療能力を持つホームドクターの存在が切に望まれる。かかりつけ医については、先ずは国が関わるべき事項だが、市が率先して夜間であっても往診に応じる医師の養成を工夫して頂きたい。	夜間・休日の医療体制については、医師会等と協議のうえ、診療体制を整えられていると認識しています。夜間については、市内の二次救急医療機関である吉祥寺南病院・陽和会病院、三次救急医療機関である武蔵野赤十字病院が診療対応を行う体制となっていると考えます。
146	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	看護の存在	「看護」の存在が抜けていることが大変残念。「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の基本目標を達成するためには、「訪問看護」が必要。看護士につながるケースは、ほとんどが医療的なケアが必要になってからだが、健康寿命の延伸の為に、健康な時から健康に過ごすための予防についての意識を持っていただく必要があり、そこにも看護士の役割がある。看護士の役割は、医師の指示に従って医療行為を実践するだけでなく、医師や病院と市民の間の橋渡しを担う。また、ケアマネジャーと介護職、薬剤師、セラピストなどの多職種の中での調整役としての役割がある。在宅へ訪問させていただき、ご本人とご家族の一番近い存在とならう看護士の役割は、医療行為のみではなく、対象者であるご本人の意思決定を支援するための支援のほか、体調管理、医療的ケア、看取り、ご家族のサポート、多職種との調整役を担う。これらの看護士の役割をまず地域の総合病院の医師・ソーシャルワーカー、開業医、高齢者施設の施設長に知っていただくことから始めることで、的確なタイミングでの看護士への依頼が可能になると考える。	在宅生活を支える医療と介護の連携については、基本施策2(2)に記載されているところですが、看護士を含めた多職種連携が今後ますます重要になると認識しています。具体的な記述については、個別計画を踏まえて検討が必要があると考えます。
147	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	在宅医療	在宅生活を継続するためには、特に総合病院からの退院時の退院調整が重要。退院後の生活の場が準備されなまま退院した場合、当事者とご家族は在宅生活が困難になる。また、準備できていないまま退院された方をサポートする訪問診療、訪問看護がいちからソーシャルワークをしなければならなくなる。準備が整って退院された方は、在宅生活がすぐに安定する。一方、準備がされないまま退院した方は、心身ともに整うまでに時間を要する。準備を十分にすることは、総合病院からの退院の際にソーシャルワーカー、退院調整の現場のスタッフの人材確保、教育について力を注いでいただきたい。また、病院と地域の在宅医療に携わるスタッフの交流の場を持ち、お互いを知ること、歩み合い、協力が不可欠である。病院と地域のつながりを強化することが、これからの高齢化率が上昇する武蔵野市にとっては在宅医療が安定につながる第一歩と考える。	第4期健康福祉総合計画中間まとめにおいては、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの理念を踏まえ、市民が安心して医療を受けることや継続して在宅医療生活を続けることができるよう地域医療体制の整備に関する取組みを進めると記載されています。また、同まとめにおいて在宅医療・介護連携の推進として、引き続き、切れ目のない医療と介護の連携体制の構築をさらに進めていくと記載されていると認識しています。
148	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	地域医療構想	「地域医療構想2017」は、吉祥寺地区での大きな医療体制の変化があり、新たな「地域医療計画」の策定が必要ではないか。	地域医療構想は、東京都に策定が義務付けられており、武蔵野市の地域医療構想(ビジョン)は、平成29(2017)年5月に健康福祉部各課の計画を横断的に貫く地域医療にかかわる事項を整理したものと策定されたものと認識しています。
149	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	地域医療構想	災害時医療対策の充実のため、武蔵野市医療構想2017を再検討するべきと書き込む必要はないか。	No.148をご参照ください。
150	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化	保健センターの増築及び複合施設整備	「公益財団法人武蔵野健康づくり事業団」の人間ドック事業は、医療法7条に基づく、民間医療機関と同等の診療所である。武蔵野市内には24もの人間ドック検査機関があり、このたびの保健センター増築ならびに機材の充実・人材の育成といった事業展開については、市民病院は少ない、民衆の声も聴こえる。年間1400人の利用の現状、昨年度も赤字の経営実態から、まさに館の増設はおろか、サービス自体の必要性の検討を迫るべき事項と見られる。保健センター増築については、全市民的議論の必要がある。一度、立ち止まってみるべきではないか。	保健医療や公衆衛生等に関する専門家により構成された「武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議」の報告書(令和4年7月)において、『保健センター(武蔵野健康づくり事業団)では、地域の医療機関からの依頼によるCTやX線等の検査を実施し、迅速かつ確かな検査及び検査結果のフィードバックを行うことにより「かかりつけ医」をサポートし、市民の健康の維持と利便性を確保するための重要な役割を担っている』『全世代型の健康づくりに取り組んでいくためには、人間ドック検査などの機能をもった保健センターが必要である』という意見が示されたと認識しています。また、保健センター増築及び複合施設整備事業については、基本計画を策定する際に、近隣住民説明会に加え、全市民を対象とした市民説明会やパブリックコメント、市議会全員協議会などでの全市民的な議論を踏まえ、策定されたものと認識しております。
151	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(3)健康危機管理対策の強化	保健所	「東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターを感染症対策の機能を有する支所として拡充することを引き続き東京都に要望していく」とあるが、保健所は難病や精神保健に関する相談、結核・感染症対策、薬事・食品衛生・環境衛生に関する監視指導など、専門性の高い業務を行っています。「感染症対策の機能」のみならず、以前のように完全な保健所としての機能を復活させることを目指して、東京都への働きかけを強めてください。	地域保健法により保健所を設置する場合の所管区域については、二次医療圏等を参考の単位として設定することと規定されています。当該法令に基づき武蔵野市を含む二次医療圏の6市を管轄する保健所として多摩府中保健所が設置されています。東京都においては、「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会」を設置するなど、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた検討を進めております。令和5(2023)年8月に公表された検討報告では、保健所の集約化に利点があったことや、感染症対応においては、保健所を増設するよりも、役割分担をあらかじめ決め、円滑に対応できるようにすべきとの報告があったと認識しています。東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターの機能強化により、保健所と自治体の情報共有や連携強化に資すると考えるので、市としては様々な機会を捉えて機能強化の要望していくものと認識しています。
152	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(3)健康危機管理対策の強化	保健所	コロナ感染症の終息が予測されず感染症対策が更に必要な今、保健所機能を拡充して欲しい。	No.151をご参照ください。
153	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(3)健康危機管理対策の強化	有機フッ素化合物	PFAS(有機フッ素化合物)について、血液検査を実施してほしい。	国では、有機フッ素化合物が人体にどの程度の量や濃度でどのような影響を及ぼすかについて確定的な知見はないとされており、また水道水が主な原因となって血中濃度が高くなっているかどうかは明らかになっていません。現在、国において、有機フッ素化合物に関する専門家会議が設置され、最新の科学的知見や検出状況の収集・評価を行っているところであるため、国の検討状況を注視していく必要があると考えます。
154	6 施策の体系	(1)健康・福祉	2(3)健康危機管理対策の強化	多摩府中保健所武蔵野三鷹センター	多摩府中保健所武蔵野三鷹センターについては、万全の機能を備えた保健所として「再構築を実現させる」という強い表現にすべき。「都に要望し続けるだけ」では足りない。温暖化に伴い、感染症が多様化し北上してくることは明らかで、これまで関東に無かった感染症の発生は否定できない。動物由来感染症が身近にある状況で、待たないで済むことはコロナを経て学んだはず。	No.151をご参照ください。
155	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	医療的ケア児	医療的ケア児への支援については症例が少ないことから職員側の経験値が低い場合が多く、「対応が冷たい」と感じてしまうケースを聞く。相談体制の充実がぜひお願いしたい。医療的ケア児コーディネーターには寄添う支援をお願いしたい。	医療的ケア児の健やかな成長を図るため家族からの相談支援や各ライフステージにつなぐ役割を担う医療的ケア児コーディネーターが令和5(2023)年度に配置されたことと認識しています。医療的ケア児への支援については、家族に寄り添い、庁内各課、関係機関と連携しながら、相談支援体制を充実させていくものと考えます。
156	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	総合相談窓口	相談支援体制については、お一人様の対応も是非充実させてほしい。	家族との同居の有無に関わらず、生活上の課題がある方について、真摯に相談支援が行われる体制整備を進めていくものと考えています。
157	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	総合相談窓口	30P、31P行政主体では横断的支援体制は構築できないので、官民一体となった重層的支援体制とするのが良いのでは？	重層的支援体制は行政のみを主体として行うものではなく、様々な主体が協力し合いながら官民一体で推進していくものと認識しています。
158	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	総合相談窓口	ひきこもり+生きづらさを抱えている方々への支援として福祉総合相談窓口の機能を拡大して欲しい。家族や隣人が精神的な課題を抱えてお困りしている方が相談できる場所がないという課題もある。また、広域連携も重要と考える。これらの課題の対応として、当事者目線からの支援、オンラインの活用拡大による繋がりのやすさの工夫、「福祉総合相談窓口」の認知度向上に取り組んでほしい。	多様な問題に対応していくため、福祉総合相談窓口を開設しており、家族等からの相談にも応じています。今後は、福祉総合相談窓口の周知を進め、必要な方がアクセスしやすくなるための工夫を重ねていくことや、広域連携を充実していくよう計画しているものと考えます。
159	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	相談支援体制	「社会情勢の変化等の中で、日常生活での悩みやストレスは増大しており、精神保健(メンタルヘルス)に関する課題を抱える市民への相談支援体制の強化についても検討する。」とありますが、日常生活での悩みやストレスは増大し、本人、家族も含めて、相談支援の要望、早期の相談、支援の必要性は高まっています。ぜひ、「検討する」ではなく、「相談支援体制を強化する」、「相談支援体制の充実を図る」などの表現に変えて、実際に進めてほしいと考えます。	ご指摘のとおり、日常生活での悩みやストレスは増大していると認識しています。現在策定中の自殺総合対策計画や次期障害福祉計画においても精神保健に関する課題を抱える市民からの相談に対する適切な支援体制の検討について議論されています。各部署が連携して相談支援体制を整備していくものと認識しています。
160	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	ダブルケア・トリプルケア	トリプルケアの文言が要綱案から追加されたことは評価する。トリプルケアという言葉については、社会的には子育てと介護だけという認識が広まっているが、広義的にはそれに加えて、親族や市外の親族のケアも含まれているため、その点が伝わるような表現をしていただきたい方がいいか。	用語説明「た行」の「ダブルケア・トリプルケア」で「晩婚化や晩産化を背景に、親と子、自分の親と配偶者の親と子など、複数の家族に対する介護や育児を担うこと」と記載しました。
161	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	地域共生社会	(3)地域共生社会の部分で、「高齢者・障害者・子ども等」という区別なくという部分は無くても意味が通じると思いますが、区別をしないということ強調するより、その次に来る「その人の状況に合った」ということがより明確になる文章の方が良いと思いた。	No.140をご参照ください。



第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
162	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	妊娠	妊娠から子育てまで切れ目のない支援があることについては高く評価をしているが、子どもが産まれてくる以外の妊娠についての対応、記載が希薄だと感じている。妊娠＝産み育てることだけでなく、「安心して産み育てられる社会」は、同時に「安心して産まない(中絶)という選択をできる社会」であり、「子どもを亡くしたときにも必要な支援を受けられる社会」であるべき。妊娠の支援については、広く支援をしていただきたい。計画案では子どもで記載があるが、医療となると健康福祉にも記載が必要。自治体の姿勢を示していただくと嬉しい。	妊娠や妊娠に関する認識は、センシティブで個人的なものと捉えており、様々な考えや選択肢があると考えます。市は、妊娠などに関する適切な情報提供と相談支援を行う必要があると考えます。予期せず妊娠された方へは、保健師等専門職が相談支援を行っており、また、市民課や市政センターで死産届出を行ったご家族には、相談窓口や家族会等の情報を掲載した「お子さんを亡くされたご家族のために」(健康課作成チラシ)を配付しているものと認識しています。その後の支援として、必要な方には体調やお気持ちを伺うなど、電話やメールなどによる個別対応を行っており、再度妊娠した際には、不安を軽減できるよう寄り添う支援を行っているものと認識しています。また、基本施策3(1)にはもともと記載のある妊娠からの切れ目のない支援に加え、妊娠に関する相談について、専門職による個別相談を受ける付けると記載しました。
163	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	妊娠からの切れ目のない支援	子どもを産まない選択をする人や不妊治療をする人への相談支援は子ども・教育分野でなく、健康・福祉分野の基本施策3で組み込みたい内容。子どもが安心して健やかに育つために妊娠前から継続してフォローすることが大切なのであって、それと並行してケアは別物。また「産まないこと」について、望まない妊娠については、正しい知識(性教育や何かあった時の相談先、権利意識)を適切に提供し、未然に防ぐことが特に重要。生き方として産まない選択することについては、多様性を認め合い尊重しあう社会を作っていくことで安心につながる。分野を切り分けるのが難しい内容かとは思いますが、ぜひ様々な角度から記述してほしい。	妊娠や妊娠に関する認識は、センシティブで個人的なものと捉えており、様々な考えや選択肢があると考えます。市は、妊娠などに関する適切な情報提供と相談支援が必要であると考えます。また、基本施策3(1)にはもともと記載のある妊娠からの切れ目のない支援に加え、妊娠に関する相談について、専門職による個別相談を受ける付けると記載しました。なお、学校における性教育は、子どもの人格の完成を目指す「人間教育」の一環として人間尊重の精神に基づいて行われていると認識しています。その充実にあたっては、学校の教育活動全体で教職員の共通理解を図ること、子どもの発達段階を踏まえた指導を実施すること、保護者の了承を得ること等に配慮した推進が必要と考えます。
164	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	ひとり暮らしの高齢者	第六期長期計画P54に記載のあった「一人暮らし高齢者」の記述がなくなっている。書き込むべきではないか。	基本施策3(6)において、見守り・孤立防止の観点から、ひとり暮らし高齢者等について言及しています。ひとり暮らし高齢者のみならず、高齢者のみ世帯の増加を含めて課題であると認識しています。
165	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	没後委任	没後委任サービスは、生前に準備することに意味があり、行政書士やNPO等によるサービスがある。しかし、個人の土業の方は契約後に対応不可能となるリスクや、NPO等については信頼性の判断が難しいと感じる。いずれもかなりの費用負担がかかる。したがって、武蔵野市として、没後委任サービスを必要とする方が安心して利用できるような仕組みづくりをすれば、本人も安心、市も「無縁仏」の処理負担軽減というメリットがあると考える。	(公財)武蔵野市福祉公社では、独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等が安心して在宅生活を継続するために必要なサポートを行う独自のサービスとしてつながりサポート事業を行っているものと認識しています。
166	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	メンタルヘルス	からだの健康と同様に、メンタルに関しても予防的観点からの取組みについて検討して欲しい。	基本施策3(1)に精神保健(メンタルヘルス)に関する課題を抱える市民への相談支援体制の強化について記載しました。現在、市民向けの精神保健に関する講座や職員、民生委員等を対象とするゲートキーパー基礎研修などを実施していますが、休養・メンタルヘルスに関する知識の普及をさらに推進する必要があるため、第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会において、今後の取組みについて検討しているものと認識しています。
167	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(2)認知症の人とその家族を支える取組み	認知症	いくら健康に留意していても、ADLが確保されていても、認知症のリスクは残る。これから独居世帯、高齢者世帯が増えることを考えると、認知症の対応は在宅では難しくなる。在宅サービスを利用できない、あるいは利用しても十分に対応できないことを想定して、施策の柱となる施設系のサービスを充実させる必要がある。	基本施策5において、今後さらに高まる医療や介護等の複合的なニーズに対応していくためのサービスや施設を計画的に整備していくことを記載しています。それを受けて、武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の中間まとめでは、認知症高齢者グループホームの整備を進めていくことを掲げています。引き続き、認知症高齢者とその家族を支える取組みが求められるものと考えています。
168	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(2)認知症の人とその家族を支える取組み	認知症	誰もがなりうる認知症対策について、当事者の権利擁護と尊厳の保持は大切。今後は認知症当事者の声に注目し、認知症になったとたん社会と隔絶されることなく、共に生きられるような施策が必要。「認知症の人へ省略への意見を聞きながら」(p.15)の記載を評価する。	ご意見のとおり、認知症になっても本人、家族が地域で安心して暮らすことができ、認知症のある人をきめた市民一人一人がその個性と能力を十分に発揮する機会を提供できるよう取組みが行われていると認識しています。
169	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(2)認知症の人とその家族を支える取組み	認知症	認知症の早期発見について。認知症の当事者や家族が孤立しない仕組みが必要と考える。「適時適切な支援体制を強化するとともに」と記載がありますが、認知症早期診断事業(もの忘れ検診)具体的な支援として考えられないでしょうか。また、認知症バリアフリーは聞きなれないので用語解説をつけて欲しい。	認知症の早期発見、早期対応のために、月3回の認知症専門員による面接相談や電話相談、医師による面接相談も実施しています。認知症早期診断事業については、生活に支障が生じていなくとも、検診の結果「認知症の恐れあり」と判定された場合の対応など、慎重に制度設計をする必要があり、研究が必要と認識しています。
170	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(3)生活困窮者の自立支援	就職支援	就職氷河期世代が困窮した生活を強いられている。自己責任でない範囲で就職できなかったもの。早い段階であれば就職支援に結びついて社会に出てくるケースもあったが、年齢によっては定年退職の年齢に達する人も、早期のサポートが必要だと考える。	基本施策3(3)において多様な形で就労支援を進めることについて記載しています。就労に困難を持つ様々な方への迅速なサポートにつなげられるよう支援体制の充実が図られるものと考えています。
171	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(3)生活困窮者の自立支援	生活困窮者支援	「生活困窮者の相談件数は、コロナ禍となって以降高い水準で推移し、若年層等の新たな支援対象者も顕在化している」とあります。「(2)子ども・教育」の項にもあるように、子どもも貧困と合わせて、総合的な対策をぜひ進めてください。	基本施策3(3)に記載している若年層等に向けた伴走型の支援の強化等については、子ども施策と合わせた総合的な観点から進めていくべきものと考えます。
172	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(3)生活困窮者の自立支援	生活困窮者支援	非正規雇用の拡大、奨学金の返済など若年層が厳しい状況にあることについて、実態の把握にも努めていただきたい。特にフードデリバリー配達員など個人事業主は把握が難しい領域でもあると考える。実態把握の方法についても模索し、10代向けの施設での相談窓口の設置など、相談しやすい窓口を増やすことなど新しい支援も検討して欲しい。	市においても生活困窮相談や生活保護相談の窓口での状況等により、ご指摘の状況を感じていると認識しています。さらなる実態把握に努め、相談支援体制の強化を図る中で、若年層にとっても相談しやすい環境の整備を進めていくものと考えます。
173	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(3)生活困窮者の自立支援	生活困窮者支援	生活困窮者支援の前進	生活困窮者の自立支援を、様々な角度から進めていくものと考えます。
174	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(3)生活困窮者の自立支援	生活困窮者支援	伴走型支援という記載を評価。全国制度ではあるが、生活保護制度の年齢要件の見直しや夏季加算についても記述してほしい。	伴走型支援については、取組みを進めていくものと考えています。生活保護制度受給世帯における大学や専門学校進学時の対応や、夏季の冷房代を念頭に置いた加算については、国制度であるため市で解決できない問題ではありますが、他自治体とともに制度改正を求める要望を行っているものと認識しています。
175	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	看護小規模多機能施設	看護小規模多機能施設の増設	現在、市有地を活用した看護小規模多機能型住宅介護の整備が進められていると認識しています。看護小規模多機能型住宅介護のさらなる整備については今後の利用状況等を鑑みて検討していく必要があると認識しています。
176	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	雇用・住居確保	地域移行の考え方が変わってきている。障害者雇用の記述が薄くなっているのではないか。また、住居確保についても書き込むべきではないか。当事者にとって、調整計画に書き込まれることは非常に重要である。	ご指摘のとおり、住居確保の問題は重要と考えており、障害福祉計画において必要な取組みを記載するものと認識しています。
177	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	障害児施策	障害児者への福祉政策は格段に充実しているが、まだまだ不十分と感じる。「親の会」などの活動が停滞し、要望などが届きにくくなっていると感じる。特に学校教育の段階で、教育委員会との摩擦が大きくなる。保健センター増設についても、立派な建物よりも、相談を受ける親切な人の存在が必要と思う。相談を待たないで済むのでなく、ネットワークですぐ対応してもらえるような態勢がほしい。	社会情勢の変化から必ずしも当事者の会や家族会に所属しない方が増えている印象があり、要望等を的確に把握することには工夫が必要だと考えます。必要な方が適切に相談を受けられるよう、包括的相談支援体制の推進に努め、切れ目のない相談支援を実施されると認識しています。
178	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	障害者支援	障がい者は、高齢者より人数も少なくその特性も様々であるため、統一的な支援が難しい部分が多いが、いくつかの民間事業者も事業拡大しながら支援しているため、市としても、民間事業者とも連携しながら寄り添う支援をお願いしたい。	ご指摘のとおり、民間事業者と連携しながら寄り添う支援が必要と考えます。
179	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	障害のある人の 地域生活の充実	学齢期の障害児者の放課後施設は増えつつあるが、学校卒業後、作業所等就労後の障害児者の放課後等デイ・余暇活動の場がほとんど困っているとの意見を伺っている。支援拡充について取組む必要があり、調整計画に追加頂きたいかがか。	ハードとしての居場所の問題だけではなく、振り所や相談できる人、どんな方を対象とするかなど、孤立させないということが重要であると考えています。次期障害福祉計画でも検討している「居場所の確保」の中で、機会についても検討されるものと認識しています。
180	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	障害のある人の 地域生活の充実	障がいの重度化・高齢化も進んでおり、市内での施設は必要である。日中活動も可能なグループホームなど地域での住まいの増設を。施設整備にあたり、医療との連携が重要である。	地域での住まいの確保の必要性については認識しております。医療も含め、関係機関と連携を取りながら進めるものと考えます。
181	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	障害者支援	「障害のある人の地域生活の充実を図るために、就労や余暇活動などを含めた多面的な社会参加が促進されるように、他分野の施策との連携を図る。」とあるが、「他分野の施策との連携」とは、どんな分野とのどんな連携をイメージしての記述なのか。また、「他分野の施策との連携」だけではなく、重度障害者等就労支援特別事業、地域生活支援の意思疎通支援事業の活用で、「就労や余暇活動などを含めた多面的な社会参加」を拡充、推進する方向も書き込んでほしい。	就労先の確保の観点から産業分野との連携は必要と考えます。また、重度障害者等就労支援特別事業、地域生活支援の意思疎通支援事業の活用については、障害の個別計画の就労に関する記載に包含されていると認識しています。今後のニーズや地域の資源、他自治体の状況等について検討、研究が必要と考えます。
182	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	早期療育	当社には武蔵野市で10年以上働いている職員がいて、放課後等デイサービスを利用されていたお子様が成人された方も少なくない。その中で他害や折り合いをつけられない方は、高校卒業後、グループホームや作業所への入所、移動支援等を断られることも少なくない。最近の障害福祉のデータでは、早期療育が有効とされている。早期療育で折り合いがつけられるようになることが、ご本人の自立、ご家族のご負担、福祉職の負担軽減になると考える。	ご指摘のような早期療育等についても念頭に置きながら、発達段階に応じた適切な療育につながるよう支援が必要と考えます。個別計画にて検討が進められていると認識しています。
183	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(4)障害のある全ての人 が自分らしい生活を送るための取組み	放課後等デイサービス	放課後等デイサービスは週3日という縛りもあり、学童や他のデイサービス、関係機関を利用されているお子様が大半である。支援の方向性が同じであれば問題ないが、支援がぶつかってしまっていて、お子様が混乱している時がある。週5日を計画的に支援できると、放課後等デイサービスの支援も充実すると考える。	現在送迎付き放課後等デイサービス事業の利用日数は週3日以上内とありますが、利用者ニーズの把握、市内事業所や近隣自治体への調査を行い、週5日利用についても検討が必要と考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
184	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(5)権利擁護と成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用促進	デメリットも知ったうえでの利用を促進すべきではないか。専門職後見人などの問題を記載すべきではないか。支援信託・預貯金などにより昨今は減少傾向だが、親族、専門職後見人ともども不正はある。保健、補助の活用も必要ではないか。	第2期成年後見制度利用促進基本計画の中間のまとめにおいて、成年後見制度の利用促進については、武蔵野市成年後見利用支援センターにて、制度のさらなる周知を図っていく旨記載があると認識しています。また、財産管理や身上保護に関する支援への苦情等について、その解決に向けて関係機関と連携して対応していくものと考えます。不正への対応としては、「制度の不正が疑われる事案等については、家庭裁判所との連携により対応します」と第2期成年後見制度利用促進基本計画の中間のまとめに記載があると認識しています。
185	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進	孤立防止	孤立することも多いひとり親世帯の支援を、より充実させていただきたい。地域における孤立について働いている世代は日中地域にいないことも多く、地域で孤立しがちである。単身女性については、まだまだ課題の可視化もされていないのが現状。ぜひ課題の把握、支援の拡充を検討して欲しい。	ひとり親世帯に対しては、引き続き相談事業にてそれぞれが抱える課題を受け止め、住宅費助成等の経済的支援及び就業支援、ヘルパー派遣等による生活支援の実施により、母子及び父子が安定した生活を送ることができるよう支援していくものと考えます。課題を抱えた単身女性については、引き続き女性相談窓口にて受け止め、内容によっては課題に応じた適切な窓口へ繋いで支援を実施していくものと考えます。
186	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進	孤立防止	計画案では、お1人様対応というところまでは書かれているが、お2人様対応については書かれていない。身寄りのない高齢者は、お1人様の予備軍であり、突発的にお1人様になるリスクがある。長期計画においてこれからどう議論していくか伺いたい。	高齢者のみ世帯の場合も、心身の状態によっては、ひとり暮らし高齢者と同様な状況になることもあり、ひとり暮らし高齢者同様に支援が必要と考え、レスキューヘルパー事業などの市独自の制度の利用要件はひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯としていると認識しています。必要とする人が適切な支援を受けられるよう施策を検討してまいります。
187	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進	孤立防止	相談事項があり市の窓口に入ったところ、各種サポートを教えてください、その上で、福祉公社を案内されたが、年齢が若いということでそれ以上の相談が出来なかった。機構図には載っていない高齢者支援課と福祉公社の関係性や指揮命令系統について伺いたい。	(公財)武蔵野市福祉公社は、高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスを提供し、武蔵野市の福祉を本市とともに担ってきた団体であると考えます。また、公益財団法人として指揮命令系統は独立していますが、法人の行う業務が市政と極めて密接な関連を有しており、指導監督等を要する団体であると考えます。
188	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進	孤立防止	高齢化率は引き続きあがっていくと考えている。その中で、お1人様予備軍が安心して暮らし続けられるための相談支援体制や後援支援がしっかりと行政の現場サービスまで繋がるような仕組みを具体的に検討していただきたい。	No.165をご参照ください。
189	6 施策の体系	(1)健康・福祉	3(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進	ひとり暮らしの高齢者	ひとり暮らしの高齢者について、移動等が困難になっている。もう一つ踏み込んだ記載が欲しい。	ひとり暮らし高齢者はもちろん、本市独自の移動支援としては、レモンキャブやムーバスなどを実施していると認識しています。レモンキャブについては高齢者福祉計画・第9期介護保険事業において、事業継続のために、運行協力員の確保継続を検討されていると認識しています。
190	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(1)地域を支える福祉活動を担う人材の拡大	高齢者の就業支援	本市内には、高度な技能や知識、広範なネットワークを有する高齢者層もかなりいらっしゃるはずで、そういった方々を人的資源と考える発想の転換があっても良いと思います。例えばシニア層の活用ないしはシニア自身による事業の立ち上げなど、行政課題の解決に資するビジネスアイデアに対するスタートアップ資金の補助などを行っても面白いと思います。	ご意見のとおり、豊富な経験や知識、スキルを持つ高齢者は多くいらっしゃいます。意欲のある方が自主的な活動をしやすい環境整備は重要であると考えています。また、高齢者の方も含めた誰もが、自身の知見・経験を生かし、働くことができるまち、創業することができるまちであることが必要であると考え、(3)平和・文化・市民生活分野7(1)において、「創業・事業継承支援事業」と「多様な人材を生かす雇用・就業支援等」について記載しています。
191	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(1)地域を支える福祉活動を担う人材の拡大	福祉人材の確保	福祉人材の確保については、一層注力すべき。	ご意見として承ります。なお、第6期地域福祉計画中間のまとめにおいては、地域福祉活動を支える人材の発掘・確保について、課題と認識しており、地域福祉活動のきっかけとなるような制度を活用し、潜在的な地域福祉活動の担い手の発掘を図っていきますと認識されています。本市では、福祉人材の確保・定着が喫緊かつ最大の課題であると認識しています。具体的な取組みとしては、「地域包括ケア人材育成センターによる総合的な人材確保・育成事業」、「介護職・看護職Reスタート支援事業」、「ケアインピック武蔵野の開催等を通じた介護職のモチベーションアップの取組み」、「介護現場の業務の効率化の取組み」を実施し、人材の確保・育成・定着を図っています。介護職員の賃金等の処遇改善については、人員基準や介護報酬等の影響が大きいことから、制度設計を行っている国が行うべき課題であると認識しているが、武蔵野市としては、金銭面だけではなく、介護や看護に従事する方が安心して働き続けられるよう支援をしていくことが重要であると考えます。ハラスメント防止や精神面に対するフォローへの取組みについては、個別計画での記載を踏まえて検討していくものと考えます。また、新たな新たな働き方の導入や社会環境の変化への対応手法の一つとして、福祉現場においてもデジタル技術の推進が図られてきていますが、生産性向上の取組みをさらに促進していくことも重要であると考えます。
192	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	高齢者の就業支援	労働力不足について、自治体の取り組みとしてできることがあるのではないかと、身近な地域でできること、地域雇用など、具体的に載せていただきたい。	基本施策1(1)において、(公社)武蔵野市シルバー人材センターなどを通じた就業機会の拡大に努めることを記載しています。担い手の不足や高齢化が進む中、多様な働き方や地域への働きかけを増やしていくことが重要であると認識しています。
193	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	地域共生社会	人生100年時代の高齢者福祉のあり方は多様であってほしい。少子高齢化社会に向けて、年をとっても安心して自分らしく暮らせる地域の実現について、ご尽力をお願いしたい。	ご意見のとおり、引き続き、まちぐるみの支えあいの仕組みづくりのため、市民ニーズに寄り添った取組みを進められると認識しています。
194	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	担い手の確保	担い手の確保については、第六期長期計画のほうが具体的な記載がある。どう担い手を確保するか踏み込んだ記載があってもいいと思う。	本市では、福祉人材の確保・定着が喫緊かつ最大の課題であると認識しています。具体的な取組みとしては、「地域包括ケア人材育成センターによる総合的な人材確保・育成事業」、「介護職・看護職Reスタート支援事業」、「ケアインピック武蔵野の開催等を通じた介護職のモチベーションアップの取組み」、「介護現場の業務の効率化の取組み」を実施し、人材の確保・育成・定着を図っていると認識しています。介護職員の賃金等の処遇改善については、人員基準や介護報酬等の影響が大きいことから、制度設計を行っている国が行うべき課題であると認識しているが、武蔵野市としては、金銭面だけではなく、介護や看護に従事する方が安心して働き続けられるよう支援をしていくことが重要であると考えます。ハラスメント防止や精神面に対するフォローへの取組みについては、個別計画での記載を踏まえて検討していくものと認識しています。また、新たな新たな働き方の導入や社会環境の変化への対応手法の一つとして、福祉現場においてもデジタル技術の推進が図られてきていますが、生産性向上の取組みをさらに促進していくことも重要であると考えます。
195	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	福祉人材の確保については 具体的にどういった人を対象にどんな仕事をどんな職場で担当するのか、どんなキャリア知識が必要なのかを明確にしてほしい。ハードルを低くしないと、チャレンジする人も出ない。	No.194をご参照ください。
196	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	国の制度・施策の影響も大きいですが、福祉人材の確保のためには賃金引上げをはじめとする待遇改善が待たずであり、その趣旨を書き込むことを求めます。また、福祉現場で働く方に対するハラスメント防止対策についても目配りしてほしいと考えます。	No.191をご参照ください。
197	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	基本施策4(2)でのタイトルの「誇りとやりがいを持って働き続ける」が本文のどこで達成されようとしているのか見えていないことが気になりました。このタイトルにあえてスローガンのような言葉が必要でしょうか。	No.191をご参照ください。
198	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	福祉人材として保育園に子どもを預けて働く人を期待したい。保育園はたくさん作ったはずなので、子育てと両立できるような労働環境を整えて募集する。障害児の保護者の中にも、いろいろな資格を持っていて条件が合えば働ける人もいます。	人材確保についてのご意見として承ります。福祉人材の確保は喫緊の課題となっており、現在策定中である健康福祉総合計画の中で重点的な取組みとして議論しているものと認識しています。なお、福祉人材確保のための支援として「介護職・看護職Reスタート支援金」を実施しており、引き続き、市として出来ることを検討していくものと考えます。
199	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	日本人・外国人関係なく介護人材・福祉人材は厚遇すべき。責任に応じた賃金を。それが結果的に人手不足解消につながると思う。市がけん引して欲しい。外国人介護人材については生活支援を充実し、長く働きたいという希望があれば本人や家族にビザを出して、意欲的な人が「武蔵野市に定着してくれる」ようにすべき。また家族単位での移住を認めている国や地域は多くないと思うので今がチャンスではないだろうか。外国人介護人材を呼び込むことの重要性、定着してもらう必要性を、市民全体にしっかりと理解してもらう必要がある。介護人材は世界で取り合いになっている上、日本の介護技術を学んだ介護人材は海外でも高く評価される。しかし日本の介護職の賃金は低い。このままだと日本人も日本で介護を学んだ外国人も、仕事(内容や責任)に見合った賃金を求め海外に流出してしまう。せめて市の外郭団体の福祉事業所では仕事に見合った賃金基準に引き上げ、民間の福祉業界全体の底上げをするぐらいのつもりでやってほしい。	No.191をご参照ください。
200	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	福祉人材は資格等を持っていても給与の低さから離職したり、他の業種になることが少なくない。私自身も福祉の大学を出ているが、研修はよほどなものでない限り、大学の面白くない授業と変わらずモチベーションは上がらない。しかし、福祉学部の卒業生の多くが福祉の意義を感じている。必要なのはハード面での補助、例えば在職福祉士の家賃補助などである。意義のある仕事に補助がつけば武蔵野市で働きたいという人も増えるのではないかと。	No.191をご参照ください。
201	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	福祉の仕事は出産を機に辞めてしまうことも少なくない。福祉職のお子さんが優先的に保育所に入所できるシステムや学童の時間延長等が必要だと考える。福祉職は多くが女性に支えられている。子育てしやすい環境ができれば、離職した人たちも武蔵野市に集まるのではないかと。	福祉職が子育てしやすい環境を確保することは、支援が必要な人に支援が行き渡る社会を作るうえで重要なことであると考えます。武蔵野市の保育施設の利用調整においては、保護者が保育士等である場合の加点が設けられていると認識していますが、福祉職全体への適用については今後、所管部署における詳細な検討が必要と考えます。
202	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	ホームヘルパーの有効求人倍率が15倍と発表された。募集しても手があがらない。介護保険料を納めても必要な介護サービスを受けられなくなる。訪問ヘルパー確保に向けた具体的な方策が必要と考える。	No.191をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
203	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	デイサービスの職員が安心して働ける環境を整えてほしい。	No.191をご参照ください。
204	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	福祉人材の確保	非常に難しい問題だが、当該案に記載のとおり、ぜひご尽力を期待する。	No.191をご参照ください。
205	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(3)福祉専門職の活用による相談支援体制の強化	外国人材	計画案に外国人材への支援をいれて頂きよかった。現在外国人の人口は減っているとも聞いている。円安などの理由で減っているという点についてはどう考えるか。	ご指摘の賃金や円安で日本が選ばれなくなっていることは課題ですが、日本の介護そのものの技術に海外は注目しており、今後、急速に高齢化が進化するアジア諸国をはじめとして、我が国で培われた介護技能等を自国に持ち帰りたいニーズもあると考えます。
206	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(3)福祉専門職の活用による相談支援体制の強化	福祉専門職	「市職員にも高度な個別援助技術力や地域の相談支援機関をバックアップする能力の強化が求められており、福祉分野での業務を中心に担う職員の育成が必要になっている」とあり、専門的な知見を持つ職員の育成は必要なことだと考える。	福祉専門人材については、育成も含めたそのあり方、採用について検討するものと考えています。
207	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(3)福祉専門職の活用による相談支援体制の強化	福祉専門職	福祉専門職の採用に期待する。	福祉専門職の採用に対するご意見として承ります。
208	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(3)福祉専門職の活用による相談支援体制の強化	福祉専門職	人材の流出等避けるためにも、福祉専門職の育成スキームも併せて検討ほしい。また専門職間の連携がとりやすいように単発ではなく、ある程度定期的な採用としてほしい。	No.206をご参照ください。
209	6 施策の体系	(1)健康・福祉	4(3)福祉専門職の活用による相談支援体制の強化	福祉専門職	「次期人材育成基本方針の改訂にあわせて、社会福祉士等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用も含めて検討する。」とあるが、福祉専門職の採用以外に何を想定しているのか。現在いる職員の育成も含まれているのか。	No.206をご参照ください。
210	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	エンディング	エンディング支援について言及すべき。	令和元(2019)年度より実施しているエンディングに関する普及・啓発及び支援については、引き続き実施していくとも考えます。また、付表2の施策体系図においても事業として掲載しています。
211	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	地域特性に合わせたサービス及び施設の整備	「本市の地域特性に合わせた小規模・多機能・複合型のサービス及び施設について、公有地の活用も含めて」とあるが、現実的に可能か。	No.175をご参照ください。
212	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	福祉施設	何か新しい形を考えているのか。中町では地域密着型の小規模特養を作る計画があったが、事業者の撤退により実現しなかった。	No.175をご参照ください。
213	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	福祉施設	高齢者の増加に伴い、福祉施設が武蔵野市地域全体に平均的にもっと多く配置されるといいます。	社会保険方式を採用する我が国の介護保険制度においては、給付費が増えるほど保険料も増加する仕組みとなっています。今後も負担可能な保険料水準に配慮しつつ、効率的・効果的なサービス基盤を充実させていくことが重要であると考えます。
214	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	福祉施設	いずれは医療、給食の支給されるホームに入る必要があり、また出来るなら住み慣れた武蔵野市にあるホームを望んでいる。老人施設への入居待ちという新聞記事などを見掛けるが、ぜひ入居待ちなくスムーズに入居出来るようにホーム数を充実頂きたい。その一方で前記したように人口推定を正しく見積もって無駄の無い施設設置に努めて頂きたい。	No.213をご参照ください。
215	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	福祉公社と社協の統合	「両団体の統合については、その方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が大きく変化していることから、改めて検討する。」とあるが、「団体を取り巻く状況」の「変化」をどのようにとらえているのか。	新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢、またそれらに起因する物価高騰など、社会情勢の変化が著しく、不確実性が増しておりセーフティネットとしての役割が増加していることが状況の変化と認識しています。
216	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	福祉公社と社協の統合	「市民の福祉に対するニーズが、多様化、複雑化する中、地域共生社会推進の拠点の一つとして両団体に期待される機能と役割を実現する」とあるが、「両団体に期待される機能と役割」は何であると考えているのか。また、「討議要綱」の時点で書き込まれていた「公の果たすべき役割が大きくなっている」という表現が消えているのはなぜか。	答申前半部分の取組み状況に記載のとおり、両団体とも、コロナ禍においてセーフティネットとしての中心的な役割を担っていました。そのほか、日常的には地域福祉活動、相談支援、生活困窮者の自立支援、福祉人材確保・育成、地域住民の交流、災害時等の支援の拠点としての機能と役割が期待されていると考えています。
217	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	福祉公社と社協の統合	「(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合」について、できない、との理解だったが、また動き出すのか。	No.215、No.216をご参照ください。
218	6 施策の体系	(1)健康・福祉	5(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備	小規模多機能	地域共生社会に合わせた小規模多機能複合的なサービスとは具体的にどんなサービスなのか。	本市は地価が高く、まとまった事業用地も少ないということもあり、大規模な施設を整備していくことが難しい状況にあると認識しています。一方、医療や介護をはじめとした福祉に対するニーズは多様化、複雑化しており、今後ますます高まっていくことが見込まれることから、ニーズに対応したサービス基盤を効率的・効果的に充実させていくことが必要であると考えます。
219	6 施策の体系	(1)健康・福祉		社会モデル	社会モデルは市民全体で共通認識にしなければいけない。福祉分野の人だけが分かっている状態だと社会としてのゴールがぶれたり、食い違ったり、対立になる。	ご指摘のとおり、障害の社会モデルは市民全体で共通認識が必要だと認識しています。心のバリアフリー啓発事業等を通じてより広く理解を進めていくべきと考えます。
220	6 施策の体系	(1)健康・福祉		重層的支援体制	28P まちぐるみの支え合いを確実に進め、本市における地域共生社会を実現 ここには官民一体となった重層的支援体制を構築し、安心安全な地域共生社会を実現が良いのではないかと。	重層的支援体制整備に対するご意見として承ります。
221	6 施策の体系	(2)子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	いじめ防止対策	この春に子どもの権利条例が通ったが、武蔵野市にいじめ防止の条例がないことを心配している。	いじめは子どもが安心して生きる権利を侵害する行為であり、子どもの権利を擁護する観点から、子どもの権利条例にていじめの防止を規定し、そのうえで市としていじめ防止基本方針やいじめ防止関係者連絡会やいじめ問題対策委員会の取組みを推進しているものと考えます。
222	6 施策の体系	(2)子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	いじめ防止対策	昨今のいじめが自殺を招くほどのものになったのか、いじめ側、いじめられ側、それを取り巻く環境を真実に精査して、いじめが消滅するように十分研究のうえ対策を取って頂きたい。不登校の問題も同じ。	ご指摘のとおり、いじめは子どもが安心して生きる権利を侵害する行為であり、どのような理由があっても許されるものではありません。学校をはじめとした育ち学ぶ施設は、いじめの防止、早期発見、早期対応について組織的に取り組んでいくものと考えます。
223	6 施策の体系	(2)子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	居場所づくり	様々なところで記載されている子どもの居場所づくりは、ハードの観点だと思う。不登校児が増えている現状で、学校教育の場だけでなく、未然防止としての居場所づくり、絆づくりが必要ではないか。子どもが安心して過ごせる場が必要である。	子どもの居場所づくりについては、ハード面だけでなく、子どもたちが安心して過ごせることや、様々なコミュニケーションが取れる場であることなどソフト面も大切だと考えます。ハード、ソフトの両方の観点から居場所のづくりの推進がなされるものと認識しています。
224	6 施策の体系	(2)子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子育て支援	いじめ対策は子供たち自身に被害者になった場合の辛さの想像をしてみたら必要があると思う。安心して産み育てられる子育ての実現には、保護者が正規採用されて安定的に生活できることが大事であり、行政として企業に対して正社員雇用増大の働きかけができないか。子育てを地域社会全体で応援することはいいことだと思うが、人口の流入が多い現在、隣人同士のコミュニケーションも少ない。住民同士のコミュニケーションを良くする事業を考えてほしい。子供の生きる力を育むについては、昔の郷土のような考え方を取り入れられないか。上級生が下級生を面倒を見るということも、統率力の育成にも繋がる。	保護者が正規採用されるためには、保護者が働く勤務先の各事業者の取組みが重要となるため、まずは国や都など大きなところで議論がなされるべきと考えます。ご意見として承ります。また、異学年交流は子どもたちの豊かな心を育むうえで大切な取組みです。学校をはじめとした育ち学ぶ施設では、様々な機会を捉えて推進していくものと考えます。
225	6 施策の体系	(2)子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの貧困	「子どもの最善の利益を尊重する社会の実現に向け、……武蔵野市子どもの権利条例に基づき……条例及び子どもの権利の周知啓発を行っていく」とあるが、子どもの権利条約で示されている世界標準の施策を、武蔵野市でも発展的に推進してほしい。また、貧困の連鎖により、格差と貧困の固定化・拡大が指摘されている。子どもの貧困対策は重視して取り組んでほしい。	ご意見のとおり、子どもの最善の利益を尊重する社会の実現に向け、子どもの権利条例に基づき、権利の周知啓発を進めるとともに、子どもの意見表明や参加の機会の確保のほか、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うため、子どもの権利擁護委員会を新たに設置するとしています。また、子どもの貧困対策については、子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されないよう、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細やかな支援が必要であると考えます。
226	6 施策の体系	(2)子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの居場所	多様な子どもの居場所が必要。特に小学校高学年や中学生以降の子どもたちの居場所について、公共施設の総点検が必要。	中高生世代の子ども居場所は不足していると認識しています。公共施設全般について、子どもの意見を取り入れた運営について研究するとともに、子どもに対する利用条件の状況を確認し、検討が必要であると考えます。既存施設の活用も含め、子どもの居場所の確保について推進していくものと認識しています。
227	6 施策の体系	(2)子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	子どもの権利擁護委員会に期待する。	子どもの権利擁護委員会は、主に子どもの権利の周知啓発や、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うものと認識しています。子どもの権利擁護委員会の設置と相談室の開設について、令和6(2024)年度中に開始すると聞いています。子どもの最善の利益を尊重する社会の実現に向けて、私たちも非常に期待しているところです。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
228	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	先日こどもの路上遊びが原因で「近隣トラブル」となった。私道で車の往来は極端に少なく、我々も安全や通行人などには充分配慮しながら子ども達の交流を見守っていたが、「うるさい」「公園に行け！」と言われトラブルへと発展した。最終的には私が110番通報をして警察官の立ち合いのもとその場をおさめた。公共交通機関での子どもの泣き声やベビーカーなどの問題もあり、子どもを含む「子育て世代」の家庭そのものに居場所がなくなっている。近所の保育園などは近隣からの苦情で園庭があるのに使えない。大人による「不寛容な社会」そのものが子どもの居場所を奪い取り去っている。子どもの声は「騒音」ではないと明確に条例で定めてほしい。子ども達が自由にいられる、子ども達を優しく見守る「地域社会」を作してほしい。	ご指摘のとおり、少子化の影響により、地域に子どもの姿が減り、また、各世帯の少人数化も進み、閉じられた環境での子育てや、子どもや子育てに対する社会の無関心・不寛容が危惧されています。子どもの権利条約に示されているとおり、子どもにやさしいまちをつくるためには、一人ひとりの市民が、子どもが地域と関わりを持って育つことの大切さを認識し、子どもたちを地域全体で見守り、育てていくという意識をもつことが大切であり、市民は武蔵野市が実施する施策について、可能な範囲で協働して、地域社会全体で子どもを支えていくよう努める必要があります。今後も、子どもの権利条約や子どもの権利条約について市民への周知啓発を進め、子どもの権利が尊重されるとともに、子どもや子育てに対して社会が関心を持ち、そして寛容であるまちづくりを推進していくと考えます。
229	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	子どもの権利を活かす教育 子どもは社会で育つことを基本にした教育	多様な教育課題、様々な家庭の状況ある現代社会においては、学校をはじめとした育ち学ぶ施設や保護者・地域が、それぞれの強みを生かした連携を推進していくことで、社会全体で子どもを育てていくことが可能になると考えます。
230	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	子どもの意見表明や参加の機会について、各分野での子どもの参画を着実に進めるべき。	子どもの意見表明や参加の機会の確保の取組みについて、基本施策1(1)に記載しており、今後第六次子どもプラン武蔵野の中でより施策の具体化がなされるものと考えます。
231	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	子どもの権利	子どもの権利擁護委員について、子どもの権利侵害への関心が高まっている。注力すべき。	No.227をご参照ください。
232	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	妊娠からの切れ目のない相談支援体制	「妊娠からの支援」という表現について、妊娠したくてもできない方から、疎外感を感じるという声がある。「妊娠前」より前の何かしらの記載が必要では。	No.163をご参照ください。
233	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	妊娠からの切れ目のない相談支援体制	保健センター改築と、子育て包括支援センターについて、相談体制を含む組織的な一体化は課題だと考えるので、進めていただきたい。	保健センター増築及び複合施設整備事業に対するご意見として承ります。
234	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	妊娠からの切れ目のない相談支援体制	妊娠からの切れ目のない相談体制が1つの施設でできることに期待している。あわせて、デジタル化を進めることも書き込んでほしい。若い方や子育て世代は、対面や電話相談のものがまず大きなハードルになってしまうのではないかと考える。	保健センター増築及び複合施設整備事業に対するご意見として承ります。行政サービスや業務効率化に加えて、様々な分野でのDXを今後検討していくものと考えます。
235	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	不妊治療	不妊治療の補助について検討の余地があるのではないかと考える。	不妊治療については、令和4(2022)年4月から保険適用となりましたが、治療にかかる費用について独自の助成を実施している自治体があると認識しています。本市の取り組みとしては、健康課や子ども家庭支援センターの受胎調節実地指導員の資格を有する保健師が、不妊に関する悩み事相談などを受けています。不妊治療はセンシティブで個人的なものであり、妊娠については様々な考えや選択肢があるものと考えます。計画的に将来の妊娠・出産を考えると、若い世代への情報提供と教育の機会が大切と考えます。引き続き、妊娠を望まれる方に対してどのような支援が可能か他自治体の取組みなどを注視していくものと考えます。
236	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(3)それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	子ども・子育て家庭への支援	学校は健康な両親、全員が健康な家族という前提で様々なことが進んでいると思う。病気、障害など、人には言いにくい色々な抱えている家庭が、どの学校にも一定数いると思う。様々な家庭環境を抱えた児童生徒がいることを考慮してほしい。	様々な家庭環境の問題を抱える児童生徒に対してスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職が子どもの気持ちに寄り添った相談支援を行っているものと認識しています。
237	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(3)それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	子どもの主体性	子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されないようにするには、運営団体や学校との連携が重要だと考える。子ども自身が、学習教室やコミュニティ食堂などの運営団体やサービスを選択できる環境づくりをしていく必要があると考える。	子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されることがないよう、運営団体と行政機関が連携し、利用者が自身のニーズに合わせてサービスを選択できる環境づくりをしていくことが必要であると考えます。
238	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(3)それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	ヤングケアラー支援	「ヤングケアラー」の支援、「18歳以上となったケアラーへの継続的な支援体制」はぜひ進めてほしい。	ヤングケアラーへの支援に対するご意見として承ります。
239	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(3)それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	ヤングケアラー支援	ヤングケアラー等、ケアラーへの支援については、文科省が掲げるヤングケアラー認知度の向上を含め、注力すべき。	No.238をご参照ください。
240	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(3)それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	ヤングケアラー支援	多くの子どもがケアラーの役割を担っているという新聞報道がある。子どもの学び、育ちの阻害になることを考慮すると早急な対応が必要と考える。	No.238をご参照ください。
241	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(4)児童虐待の未然防止と対応力の強化	児童虐待	児童虐待については、早期に繋がるのが重要なので、オンライン相談を拡充すべきではないかと考える。	対面によるサービスは引き続き重要ですが、デジタル技術を活用することで利便性の向上や効率化が見込めると考えております。行政サービスや業務効率化に加えて、様々な分野でのDXを今後検討していくものと考えます。
242	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(4)児童虐待の未然防止と対応力の強化	児童相談所	多摩地域における新たな児童相談所について、討議要綱より記述が前進していると感じる。東京都に対して、人的体制の強化や一時保護業務について充実を求めてほしい。	児童相談所の再編に対するご意見として承ります。
243	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(4)児童虐待の未然防止と対応力の強化	児童虐待	児童虐待が起きる仕組みを理解し根本的な原因を考えた対策が必要。児童虐待の防止には啓発活動だけでは効果が薄い。家庭内で児童虐待が起きているかをどう判断するか、発見するための検証の仕方を研究し対策を立てる必要がある。	啓発活動だけでなく、児童虐待の未然防止のために必要なことを研究し、どのような対策が有効か検討していくものと考えます。
244	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(5)福祉専門職配置による相談支援体制の強化	重層的支援体制	子供・子育てでも官民一体となった重層的支援体制を入れるのが良いのではないかと。コミュニティソーシャルワーカーの採用により、地域の組織化、潜在的ニーズの掘り起こしが可能となる。	重層的支援体制に関するご意見として承ります。
245	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(5)福祉専門職配置による相談支援体制の強化	福祉専門職	福祉専門職について、討議要綱よりも踏み込んだ記述になった印象。専門的な人材の確保は積極的に進めるべき。	福祉専門職については、これまでの経緯も含め、そのあり方や育成方法等について、次期人材育成方針の策定過程の中で検討されるものと考えます。
246	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	1(5)福祉専門職配置による相談支援体制の強化	福祉専門職	福祉専門職について、健康・福祉分野と同様に育成スキーム等もしっかり検討してほしい。	No.245をご参照ください。
247	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	子ども協会	0歳から小学生の放課後対策まで、子どもや子育て家庭を支えている子ども協会について何ら言及されていないことに違和感を感じる。市の課題は子ども協会との連携なしには推進できないと考える。	ご意見のとおり、子ども協会との連携は重要であると考えます。
248	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	運営事業者の指導監督	保育現場の質のチェック指導とともに運営事業者(経営)の指導監督も書き込むべきではないかと考える。	市として運営事業者の経営に関する指導監督を行うことは困難であると認識していますが、子ども子育て支援法等に基づき指導検査を実施等を行うことで、適正な運営の確保を図り、保育の質の維持・向上に取り組む必要があると考えます。
249	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育園の運営費	保育園運営費の法人経費への充当について弾力運用が認められたことで、補助金の過大請求を招く事となった。保育園の運営に当たって、人件費割合を一定比率以上にするを義務付けるルールを設けるべきではないかと考える。	認可保育所の運営費において人件費比率を一定以上にするを義務付けることについては、実施による園運営への影響も踏まえたうえでの十分な検討が必要になると考えます。
250	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育園給食	学校給食の無償化の検討も必要だが、保育園給食も重要である。公立園では、各園で給食提供できているので、調理員の配置も継続してほしい。	市立保育園から市立小学校、中学校までのトータルな食育を進める基盤を作る観点から、令和7(2025)年度から市立保育園の給食調理は武蔵野市給食・食育振興財団に委託を行う方向となっていますが、これまでの給食の水準を維持するために、委託の開始に合わせて市の栄養士及び調理員が財団に派遣されることが想定されています。
251	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育施設	「市全体で保育の水準を高める」とあり、「希望する保育施設へ入所できる環境の整備を進める」という新たな記述が入った。ぜひ進めてほしい。	保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備に対するご意見として承ります。
252	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育施設	子どもの権利条約の「育ち学ぶ施設の役割」でも記載されているが、保育施設、学童クラブの人的、物的な環境の整備は大事だと思う。	子どもの育ちを支えるために、各保育施設の人的、物的な環境の整備が重要であり、基本施策2(2)に記載しました。学童クラブの施設整備や質の向上については、施策2(3)に記載しています。
253	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育施設	「各保育施設内の利用定員の調整を含め、希望する保育施設へ入所できる環境の整備を進める。」とあるが、言葉の定義が必要ではないかと。年度当初だけではなく、希望する保育施設へ年度途中からの入所できる環境の整備ではないかと考える。	ご指摘の年度途中も含めて希望する保育施設へ入所できる環境整備に今後も継続的に取り組んでいくことが重要だと考えます。
254	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育施設	待機児対策の次のステージである「幼児期の保育と教育の質」を高めていく視点が必要。そして、保育施設か幼児教育施設かに関わらず、1人1人の子どもの育ちに着目して支援をしていくことが必要。	保育の質の向上に向けた取組みの推進に対するご意見として承ります。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
255	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2) 保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育人材	保育人材の資質の向上などを民間の保育園に対しアプローチしていくのは難しいのではないのか。「希望する保育施設へ入所できる環境の整備を進める」という表現は、利用者側からするとその通りだと思うが、事業者側からすると経営が成り立たないのではないのか。	各種研修や保育アドバイザー等の巡回に加えて、民間保育所の人材の定着を支援することが保育の質を確保するうえで重要であると考えます。また、事業者の経営面についても十分に配慮しながら、利用定員の調整も含めて希望する保育施設へ入所できる環境の整備を進めることが重要であると考えます。
256	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2) 保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育の質の向上	公立保育園の存在の重要性を認識し、保育の質の向上をすべての保育園で目指す	令和2(2020)年度に行われた「武蔵野市市立保育園のあり方検討有識者会議」から市立保育園の必要性と求められる役割等が示されました。市全体の保育の質の維持、向上を図るために、今後も市立保育園が武蔵野市の保育実践の中核として新たな課題に対応しながら、地域の保育施設をリードしていくことが求められると考えます。
257	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(2) 保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	保育料補助	認可外保育園の保育料補助の引き上げを検討してほしい。保育士1人が見る子どもの数を減らすために、保育士の配置基準を見直すことが求められている。市として現在行っている努力について明示して拡充をめざし、国に対しても保育士の配置基準の見直しを求めていくことを明記すべき。	認可外保育施設(認証保育所、企業主導型保育事業)の保育料については令和5(2023)年10月分より第2子の補助上限が増額され、補助の拡充が図られました。職員配置基準の見直しについては現在、国で行われている検討の動向を注視したうえで、市の対応についても検討する必要があると考えます。
258	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(3) 小学生の放課後施策の充実	学童クラブ	学童保育の昼食は武蔵野市でも早期に必要な事業ではないか。23区、多摩地区でも広がっている。市内でも父母会主催で実施しているところがあるが、昼間働いている家庭もあり負担感がある。	長期休業中の学童クラブの昼食については、現在行われている父母会主催で行っている弁当配食での課題を解決するための方策を検討する予定であると認識しています。
259	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(3) 小学生の放課後施策の充実	学童クラブ	学童保育の時間延長についても検討してほしい。また、安全衛生、心と体を育む食の保障、保護者の負担軽減などの面から、要望も大きい夏休み等の学童クラブの昼食について市が対応することを求める。	保護者からの需要と支援員の労働環境、子どもの最善の利益の観点から、現状では時間延長は行わない方針と認識しています。長期休業中の学童クラブの昼食については、現在行われている父母会主催で行っている弁当配食での課題を解決するための方策を検討する予定であると認識しています。
260	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(3) 小学生の放課後施策の充実	放課後施策	「小学生の放課後施策の充実」とあるが、中学校の活用など、中学生にも必要ではないか。	中高生世代の子どもの居場所は不足していると認識しています。既存施設の活用も含め、居場所の確保等を推進する必要があると考えます。青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりについて、基本施策4(2)に記載しています。
261	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(3) 小学生の放課後施策の充実	学童クラブ	討議要綱と比べ、公的な学童クラブの4年生以上の受入れについて、記述が少し進んだとみえる。公的な学童クラブの4年生以上の受入れも進めてほしい。	現状、市内の公設学童は入会児童数が漸増しており、4年生以上の受入れをすぐに実施することは難しいと認識していますが、今後の施設整備状況や、学童入会児童数の推移を見ながら検討していく必要があると考えます。
262	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(4) 子ども・子育て支援施設のあり方検討	公立保育園	安心、安定した保育を持続できる保育園は大切であり、とりわけ公立保育園の存在は益々重要である。武蔵野市は若年層が増え、安心、安定な保育園は、子どもにとっても預ける側の保護者にとっても最も大切なことであるため、保育園の民営化の方向は望ましくないことではない。	令和2(2020)年度に行われた「武蔵野市市立保育園のあり方検討有識者会議」から市立保育園の必要性と求められる役割等が示され、市として4園の市立保育園を維持することが確認されました。市全体の保育の質の維持、向上を図るために、今後も市立保育園が武蔵野市の保育実践の中核として新たな課題に対応しながら、地域の保育施設をリードしていくことが求められると考えます。
263	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(4) 子ども・子育て支援施設のあり方検討	児童館	児童館は必要である。武蔵野市では「児童館は増やさない。コミュニティセンターに児童館の機能を果たせる」ということだったが、自主管理、自主運営のコミュニティセンターでは子どもを受け入れないところもあった(最近はずいぶんよくなっている)。	児童館、あそべい以外の子どもの居場所として、コミセンが子どもにとって来所しやすい施設となるよう、子どもの意見を取り入れた運営について研究する必要があると考えます。また、公共施設について子どもの利用状況を把握し、検討する必要があると考えます。
264	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(4) 子ども・子育て支援施設のあり方検討	児童館	児童館はまずは市内三館が望ましい。中高生の居場所も三駅圏にあったほうがいいのではないか。	現時点で具体的に児童館という形で子どもの居場所を増設する計画は無いと認識していますが、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりについて、基本施策4(2)に記載しており、推進していくものと認識しています。
265	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	2(4) 子ども・子育て支援施設のあり方検討	児童館	子どもの最善の利益の具体化の一つとして、武蔵野市に1館しかない児童館の増設について書きこんでほしい。	No.264をご参照ください。
266	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(1) まちぐるみで子どもと子育てを家庭を応援する事業の推進	子育て支援	子育てを行う保護者への支援の1つとして、ワーケーションのような新たな働き方の浸透と子育ての両立を支援するような取組みの記載があっても良いのではないのか。基本施策3(1)で新たなニーズや視点を入れた踏み込んだ記載ができないか。	ご意見のワーケーションについては、保護者が働く勤務先の各事業者の取組みが重要となるため、まずは国や都など大きなところで議論がなされるべきと考えます。ご意見として承ります。
267	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(1) まちぐるみで子どもと子育てを家庭を応援する事業の推進	子育てがしやすい	「子育てがしやすい」街ではなく、「子育てができる」街を計画の中核に据えることが、これからの武蔵野市に必要なことだと考える。また、家賃の高さなどの問題はありますが、これから子育て世帯になる若者たちが住みたいと思え、住める街にすることが喫緊の課題ではないか。	第4章(2) 将来人口推計において「本市における人口増減の主な要因は社会増減(転入者数と転出者数の差)となっている。なお、本市における転入の動向としては若年層が多く転入し、その後も市内に留まっている状況がみられ、このことが人口増につながるかと考えられる。」と分析しています。ご意見として承ります。
268	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(2) 保育人材等の確保、定着と育成	学童施設での人材確保	「需要が増加している学童施設での人材確保も行って」とあるが、子ども協会による人材確保との認識で良いのか。保育士と放課後児童支援員との交流も必要。民間へとすると、人件費補助が必要になる。子ども協会でも試行実施し、人材確保を進めるなどの表記では。	計画での記載はご指摘のとおりです。現状でも保育園と学童での間の人事異動はあると認識していますが、今後もこれを継続、深化していく必要があると考えます。
269	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(2) 保育人材等の確保、定着と育成	保育人材	保育士の人手不足が問題になっているが、保育の充実、質の向上のためには、保育に携わる保育士が安心して働き続けられることが重要である。賃金や労働条件を改善して働き続けられることにより、保育の質も向上し、数年で退職せずに経験豊かな保育士として育っていく。以上のことを補強願います。こうしたことで、市に転入してくる若い人材も更に増えるのではないのか。	保育士等が安心して業務に従事できる環境は保育の質を確保するうえで重要だと考えます。
270	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(2) 保育人材等の確保、定着と育成	保育人材	「保育士等の確保を図るとともに、各保育施設に勤務する保育士等が安心して働き続けられるよう、職員の処遇の改善、施設環境整備に向けた支援を行う」とある。子どもの権利条例で示された方向性でもあるため、積極的に推進してほしい。	No.269をご参照ください。
271	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(2) 保育人材等の確保、定着と育成	保育人材	民間の保育施設に対するアプローチが課題。あわせてICT化も進めるべき。	保育人材の確保については国や都と連携した広域的な取組みが重要と考えます。保育施設のICT化の推進についても今後、積極的に進めていくことが必要と考えます。
272	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(2) 保育人材等の確保、定着と育成	保育人材	ヒト、モノの充実に尽力願いたい。	子どもの育ちを支えるために各保育施設の人的、物的環境の整備が重要であり、基本施策2(2)に記載しました。
273	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	3(2) 保育人材等の確保、定着と育成	保育人材	保育人材等の確保への支援を明記され是非実現して欲しい。企業経営の保育所での適切な人件費支給が出来るように欲しい。	保育人材の確保については国や都と連携した広域的な取組みが重要と考えます。また、民間事業者が経営する保育所については、人件費の十分な確保を含め、職員に対する処遇が適切に行われるよう、必要に応じて指導、助言を行う必要があると考えます。
274	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続	円滑な接続	子どもが生まれてから成人するまでの間、一人ひとりの発達を保障する体系という視点を持つことが大切だと考える。保育園・幼稚園・学童保育・学校・コミセン・図書館などを充実させ、単に連携するだけでなく、市として一貫した発達保障の体系として位置づけられることを求める。	ご指摘の視点は重要なものと考えます。子ども自身が、一人ひとりがかけがえない存在として認められ、各人の個性を尊重された成長発達ができるよう支援していくものと考えます。また、幼稚園・保育園・子ども園と小学校の連携、小学校と中学校の連携といった縦のつながりと、青少年協やコミュニティセンターなど地域の関係機関との横のつながりを一体的に充実させていくことは重要であり、学校などの育ち学ぶ施設は年間通じて計画的に取り組んでいくものと考えます。
275	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続	円滑な接続	幼児教育と小学校教育の円滑な接続をどうするのか。私立小学校も同様と考えての記述か。子どもの権利条例を踏まえると、市内の私学も対象となる。	幼児教育と小学校教育の円滑な接続については、幼児期の豊かな学びが小学校教育に引き継がれるよう、幼稚園や保育園、小学校教員が連携して作成した「武蔵野スタートカリキュラム」の実践を通じた取組をはじめ、教職員の情報交換や子ども同士の交流によって行われるものと考えます。
276	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続	幼稚園	第六期長期計画では私立幼稚園について記載があったが、調整計画では記載がないが、どのように考えているのか。幼児教育を考える上ではしっかりと書き込むべきではないか。	ご意見を踏まえて、基本施策4(1)に記載しました。
277	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続	保育人材	保育園・幼稚園の保育士の質の向上、保育内容の向上を如何に行なうかの研究、実行を継続的に実施して欲しい。保育士の処遇改善にはお金を使って頂きたい。	保育園、幼稚園において今後も引き続き保育の質の向上を図るとともに、生きる力を育む幼児教育を進めていくことが大切だと考えます。
278	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(2) 青少年健全育成事業の充実	子どもの居場所	子どもの居場所を具体的にどこに作るのかという記載が必要でないか。特に東部地区(吉祥寺エリア)に児童館、青少年支援施設が必要である。西部地区には児童館やプレイスの青少年フロアがあり好評、中央地区には保健センター増築による施設ができる予定であるが、東部地区にはない。東部地区には、本町コミュニティセンターの改築によるスペースもある。計画案P48「4(1)コミュニティの活性化」内の、「部屋の用途や配置の改善について検討」とも関連する。	公共施設全般について、子どもの意見を取り入れた運営について研究するとともに、子どもに対する利用条件の状況を確認し、検討する必要があると考えます。ご指摘のように、東部地域での子どもの居場所は不足していると認識しているため、既存施設の活用も含め、幅広く検討していく必要があると考えます。
279	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(2) 青少年健全育成事業の充実	子どもの居場所	18歳まで使える児童館を増やしてほしい。コミセンでなく児童館なら児童福祉施設なので近隣で風俗営業ができなくなる。吉祥寺の近隣に吉祥寺図書館を作ったように、繁華街にこそ児童館を作ってみてはどうか。	現時点で具体的に児童館という形で子どもの居場所を増設する計画は無いと認識していますが、青少年が自由に来所でき、安心して過ごすことができる居場所づくりについて、基本施策4(2)に記載しています。東部地域での子どもの居場所は不足していると認識しているため、既存施設の活用も含め、幅広く検討していく必要があると考えます。
280	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(2) 青少年健全育成事業の充実	子どもの権利	場所や事業によっては、意見聴取にとどまらず、運営の主体を中高生に任せると、より踏み込んだ中高生の主体的な関わり方について検討して欲しい。意見を聞き大人が実行するのではなく、予算や実行主体まで若者に任せたい。これを書き込んで欲しい。	Teensムサカツなど子どもの意見を聞く場を確保しつつ、できる範囲で子どもの意見を反映した取組を行っていくことが必要と考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
281	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(2) 青少年健全育成事業の充実	ジャンボリー	ジャンボリー事業について、建物等が随分劣化しており、子どもたちが敬遠する要素にならないかと気になる。自然教育のため、最低限で良いが、建物・インフラにはお金をかけて整備してほしい。	自然の村は開村から40年が経過し、全体的に施設設備の老朽化が進んでいる状況です。令和8(2026)年の大規模改修工事に向けて、必要な改修内容を精査しているものと認識しています。
282	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(2) 青少年健全育成事業の充実	性教育	性教育の重視	学校における性教育は、子どもの人格の完成を目指す「人間教育」の一環として人間尊重の精神に基づいて行われています。その充実にあたっては、学校の教育活動全体で教職員の共通理解を図ること、子どもの発達段階を踏まえた指導を実施すること、保護者の了承を得ること等に配慮した推進が必要と考えます。
283	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(2) 青少年健全育成事業の充実	青少年健全育成事業	「青少年健全育成」という言葉から受ける印象と、実際に取り組んでいる内容に乖離があると感じる。青少年期にある市民に対して、寄り添えるような事業名がメインであり、サブとして「青少年健全育成」があるというのではないかと。「子どもの居場所」という言葉も、16歳以上の青年期に近い対象をイメージしにくい。中学生程度の年齢以下の子どもも施策しかやっていないように見える。	青少年健全育成という用語については、親しみの持たにくい硬い単語ですが、要綱で定められており、青少年向けに行っている事業を一言で表す場合は、この単語が妥当であると考えます。また「子どもの居場所」という用語については、ご指摘の面もありますが、一般的に使用されていることから、この単語が妥当と考えます。
284	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	学習者用コンピュータ	学習者用コンピュータの活用はぜひ進めてほしい。	今後の社会情勢を鑑みると、情報活用能力の育成は必須であり、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針に基づいた運用がされるものと考えます。
285	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	学校図書館	「学校図書館は、役割を拡充した学校司書間や図書館との連携により機能の充実を進める」とあるが、市立図書館、もしくは公共図書館ではないか。	ここでの「図書館との連携」は主に中央図書館との連携を想定しています。ご意見を踏まえ、文言を「中央図書館」に修正しました。
286	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	学校図書館	学校図書館の「効果的な活用について検討する。」とあるが、「効果的な活用とともに、人材育成について検討する。」ではどうか。人材面の記載と待遇が書かれていない。	学校図書館と中央図書館との連携には、ご指摘のあった人材育成上の連携も含まれているものと考えます。
287	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	学校図書館	「子どもの居場所でもある学校図書館」の記述が加えられたことを評価する。学校図書館の「効果的な活用について検討する」際に、落ち着いて過ごせる、音に煩わされない、読書を楽しめる空間に個を尊重される居心地の良さを感じる子どもたちの居場所として、学校図書館が果たしている役割が配慮されることを求める。学校図書館のラーニングコモンズを含めた効果的な活用については、さらなる人の配置を含めての検討を求める。	令和5(2023)年度より学校司書の役割を拡充したところであり、さらなる人材の配置の前に、現在の配置状況での取組を中央図書館との連携により充実させ、その効果検証を図るべきと考えます。
288	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	学校図書館	「学校図書館は、役割を拡充した学校司書間や図書館との連携により機能の充実を進める」とあるが、「学校司書間」は何を指すのかわからない。また、図書館は「公立図書館(市立図書館)」を指すのか。「効果的な活用について検討する」ではなく、「効率的に活用する」と言い切った方がよいのではないか。	ここでの「学校司書間や図書館との連携」とは、市立小中学校に配置した学校司書同士の連携や、中央図書館との連携を想定しています。ご意見を踏まえ、文言を「学校司書間や中央図書館との連携」に修正しました。また、「効果的な活用について検討」は改築校に新たに設けるラーニングコモンズの効果的な活用に関する検討を示しています。
289	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	言語能力の育成	第六期長期計画では「コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす基礎を養うための教育の充実などを図る」と書かれているが、「言語能力の育成」はどのようなことか。	言語能力の育成とは、国語科を要し、論理的に考えを説明したり、議論したり、互いに自分の考えを話し合ったりするなどの学習活動を各教科等で推進していくことであると伺っております。また、授業以外の場も含めた教育活動全般を通して、多くの語彙や表現等の学びを推進しているものと考えます。
290	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	子どもの居場所	図書館は不登校の子どもたちの居場所としての機能も大事。	不登校対策に対するご意見として承ります。不登校児童生徒が安心して過ごせる多様な学びの場の整備が必要であると考えています。
291	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	デジタル・シティズンシップ教育	いくらデジタル社会が進行しようと、誰もがプログラムを作成する仕事に就くわけでもない。教える教員の能力もあろうし、限られた授業時間を、より意味あるものに使って欲しい。	本市におけるデジタル・シティズンシップ教育は「ICTを使うことが当たり前」の社会に求められる「態度や知識・技能」の育成を目指しており、プログラム作成に限ったものではないと聞いています。その推進に当たっては、ご指摘の通り、限られた時間の中で効果的な取組を推進していく必要があると考えます。
292	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	教育のDX化	デジタル教科書については記載があるが、オンライン授業は推進しないのか。有効な不登校対策と考える。	デジタル・シティズンシップ教育の推進には、オンラインを活用した学習や交流等も含まれているものと考えます。不登校児童生徒の学びの場として、オンライン授業を含めてICT活用の検討を行うものと考えます。
293	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	子育て世代への総合的支援教育の内容	日本語、日本の歴史・文化等の知識・教養が無ければ、外国人との会話は成立しない。英語教育は止めて、むしろ古文の時間を設け、文法や日本の古典文学を教えた方がよいと思う。小学校教育で大事なのは、やはり読み、書き、算盤である。日本語で読み書きし、ものを考える力を鍛えることこそ小学校がやるべきことだ。子どもたちが、自ら調べ、学び、実行する力を養って頂きたい。	予測困難な社会においては、変化に積極的に向き合い、協働して課題を解決していく力が必要と考えます。そのために、各学校では知識・技能の確実な習得をはじめ、課題解決型の学習の推進や日本の伝統文化や国際理解、多様な他者との交流等を総合的に進めていくものと考えます。
294	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(4) 多様性を生かし、市民性を育む教育	長期宿泊体験活動	長期宿泊体験活動について、今後も持続可能な事業となるよう、実施手法などを検討する必要があるのではないかと。	長期宿泊体験活動を持続可能な事業としていくために、本事業が子どもたちに及ぼす効果について調査・分析を行い、運用を含めたプログラムの改善に努めていくものと考えます。
295	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	本市では、インクルーシブ教育を目標とし、インクルーシブ教育システムをそのための手段としており、そのことを計画案で表現したつもりだが、伝わっていないように感じる。明確に目標と手段である旨を記載してはどうか。また、「連続性のある多様な学びの場」という表現が分かりにくいので、武蔵野市ならではの言い換えができると良いと思う(回答は不要)。	
296	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	小さいころからインクルーシブな環境で育つように、また、学校生活につながるように、保育園、幼稚園に支援が必要な子どもを受け入れる態勢を作ってほしい。現在は「区分け」して、支援学校や支援学級に行かせることが多いと感じる。	保育園、幼稚園での支援が学校に引き継がれるよう、就学支援シートの作成を推進していることと聞いています。就学先の決定は本人、保護者の意見を尊重し、児童生徒の教育的ニーズに応じて総合的に検討していることと聞いています。
297	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」の文章が何回か変化している。「インクルーシブ教育」と「インクルーシブ教育システム」が併記されていたが、「インクルーシブ教育」が一回なくなって、また再登場した。この経過を知りたい。	インクルーシブ教育システムの目指しているものを明確にするため、インクルーシブ教育の理念を書き込みました。
298	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	「インクルーシブ教育システムの充実を図る」とあるが、「連続性のある多様な学びの場」は、ここでは通常学級と特別支援学級のみだ。支援教室、支援学校が記入されていないのはどうですか。	ご意見を踏まえ、「通常学級と特別支援学級、特別支援学校との交流及び共同学習の推進」と記載しました。特別支援教室は通常学級に在籍する児童生徒が利用するものです。
299	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	医療的ケア児を支援する法律では、たしか「等」がついていた。「医療的ケア児の支援体制整備」で「等」がついていないのはなぜか。	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では「医療的ケア児」となっているため、そのままの表現といたします。
300	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	「通常学級に在籍する児童生徒への合理的配慮」は、どう児童生徒を言うのか。	合理的配慮は必要な児童生徒に提供されるものであり、「通常学級に在籍する児童生徒」のみに提供されると誤解されないよう、「通常学級に在籍する」を削除しました。
301	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	「インクルーシブ教育」、「インクルーシブ教育システム」が、なぜ障害のある子どもに特化した記載になっているのか。	ご意見を踏まえ「障害等の有無にかかわらず」と記載しました。
302	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	今は障害種別でインクルーシブ教育システムが成り立っているが、全ての子どもが地域で学んで、卒業した後、働き、生活することにつながるよう、現段階でできること方向性を明確にしてほしい。「連続性のある多様な学びの場」について。東京都には、通常学級、支援学級、通級の交流・共同学習と、特別支援学校の児童生徒の地域の学校との副籍交流があるが、計画案には書かれていない。副籍交流は都立学校のことなので書いていないということか。支援学級との交流・共同学習の推進だけでなく、支援学校のお子さんの教育面、防災、地域福祉の面での表記があったほうが良い。	ご意見を踏まえ、「通常学級と特別支援学級、特別支援学校との交流及び共同学習の推進」と記載しました。特別支援学校との交流活動は副籍制度に基づき実施されます。
303	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	セグレーションからインテグレーションという形のインクルーシブ教育システムになっているが、最終目標が共生社会であるならば、今のインクルーシブ教育システムはミスマッチしていると考えられるため、今後変えていく必要がある。登校時、全生徒が同じ場所にくる、あいさつする、そのようなちょっとした工夫でできるのではないかと。	インクルーシブ教育システムに対するご意見として承ります。
304	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	子ども一人一人の個性が活かされるには、子どもに関わる「人」の確保が急務だと考える。人材確保の課題に取り組んでいただきたい。	人材確保は課題であると認識しています。ご意見として承ります。
305	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育について、介助員制度の記述を求める。	合理的配慮の提供において、人材確保は重要であると認識しています。介助員については検討が必要であると考えます。
306	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	日本の将来を確立するためには最重要なものとする。国の政策があり、国による縛りも厳しいので、困難はあろうが、これぞ武蔵野方式という教育システムを創造して頂きたい。	ご意見として承ります。
307	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	討議要綱から若干表現は変わったが、インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムは共存できないと考えている。多様な学びの場ができると共生しづらくなる。インクルーシブな環境を作るために、ロードマップを作る必要がある。国連勧告も受けている。国がやらないなら市がやるしかない。	インクルーシブ教育の理念の実現のために、インクルーシブ教育システムの充実を図る必要があると考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
308	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育システムは障害を医学モデルで考え個人の課題と捉えている点が根本的に間違っている。個人的課題は全の人が持っている特別支援に振り分けられている人だけではないという点でもおかし。マジョリティの理屈。何らかの理由でインクルーシブ教育システムしかできないのであれば、もっと積極的な表現にするべき。「交流及び共同学習」ではインクルーシブ教育は実現できないという報告(2010)があるが、指摘されている点は改善できていない。このままでは共生社会の実現は不可能ではないか。 <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298938.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298938.htm</a>	インクルーシブ教育に関するご意見として承ります。
309	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	「インクルーシブ教育」と「インクルーシブ教育システム」は両方とも書いていただきたい。できれば決定的な違いがわかるような用語説明だともっといい。学校現場が大変なのは理解するが、インクルーシブな教育環境になっていない事に対してもう少し批判的であってもいいように思う。学校施設がインクルーシブな設えになるには時間がかかると思うが、学校関係者の意識のアップデートはすぐにもできる。残念ながら障害の「医学モデル」「社会モデル」や、合理的配慮もわかっていない学校関係者は多い。ぜひ学校関係者の学び直し・意識のアップデートについても書き込んでほしい。	障害等の有無にかかわらず共に学ぶことがインクルーシブ教育の理念であり、その実現のために、通常学級、特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校などの連続性のある多様な学びの場を用意し、それぞれの交流及び共同学習の推進と合理的配慮の提供体制を整備等、インクルーシブ教育システムの充実を図る必要があると考えます。学校関係者の意識向上については、教員研修をはじめとして様々な機会にインクルーシブ教育の理念に関する啓発を行っていくことが大切と考えます。
310	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育という理念を記載したことは、大きな前進だと思う。一方で、文科省の考え方が「分離教育」を前提に教員配置などをしており、通常級で障がいのある子どもに配慮しながら一斉授業を行うことが困難なため、就学相談などで、通常級へ行くことを暗に選ばせないようなこともあったと思う。現実とのかい離があり、インクルーシブ教育を求めるとしては、書いてあるけど、現実はどうなんだという不満につながるようにも思う。「理念」がどこまでのものなのか、もう少し書き込んだほうが良い。	インクルーシブ教育に関するご意見として承ります。
311	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育、インクルーシブ教育システムについて書いたことにより、現場がやらなければいけない、となると厳しい部分がある。目指していくという姿勢で書くのであれば、現場に誤解を与えないような記載にするべき。	インクルーシブ教育システムの目指しているものを明確にするため、インクルーシブ教育の理念を書き込みました。インクルーシブ教育の理念の実現のために、インクルーシブ教育システムの充実を図る必要があると考えます。
312	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	インクルーシブ教育	こどもの権利が守られるよう、下記「 」のとおり追記・書き換えを提案する。  障害の有無にかかわらず共に学ぶことがインクルーシブ教育の理念であり「こどもの権利である。そして」、共生社会の実現を目指す「基盤となる」ものである。その実現に向けて、インクルーシブ教育の充実を図る。全ての児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じたことを目指した「通常学級の環境を再整備する。」通常学級と特別支援学級「特別支援学校」との交流及び共同学習「からインクルージョンへと推進するため、医療的ケア児等への支援体制整備」と、すべての児童生徒が通常学級に在籍するための就学相談の体制改正、学びに必要な基礎的環境整備と、合理的配慮の提供体制を整備する。あわせて、日本語を母語としない児童生徒への教育的ニーズに応えるため引き続き「環境整備」と支援を行う。	ご意見として承ります。
313	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	教育におけるICT活用	LD(学習障がい)の子どもたちが増えている。近視や乱視ならメガネをかけるように、書くことに疲弊するならば、ICTの活用を大幅に進めていくべき。そのためには合理的配慮について、学校現場・家庭・社会での啓発や周知、実践が必要である。	合理的配慮の提供体制整備は重要であると考えています。ご意見にあるように学校、家庭、社会での啓発や周知、実践が必要であると認識しています。
314	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	自閉症情緒障害特別支援学級	自閉症情緒障害特別支援学級(固定)のことについても触れていただくのが良いと思う。	特別支援学級のあり方については、個別の計画で検討していくものと認識しています。
315	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	通学支援	中学校の特別支援学級に在籍児童への通学支援を求め、小学校段階と同じスクールバスの利用が望ましい。	個別の教育的ニーズへの支援を含め、合理的配慮の提供体制を整備する中で対応するものと考えます。
316	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	日本語を母語としない児童生徒への支援	保護者や地域のボランティアに頼るなどは言わないが、適切な教育支援ができるような仕組みや研修の場が必要ではないか。高校受験についてよくわからない外国人生徒や保護者に対して、受験を経験した生徒や保護者、退職職員などがメンター的に支援できる仕組みがあるといいと思う。	日本語を母語としない児童生徒への支援についてのご意見として承ります。高校受験の相談支援は、帰国・外国人教育相談室等で行っているものと認識しています。
317	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	日本語を母語としない保護者への支援	「日本語を母語としない児童生徒への教育ニーズに応えるため引き続き支援を行う」とあるが、第六期長期計画にあった日本語を母語としない保護者の書き込みがなくなっている。日本で子どもが育っていたときに、日本語を母語としない保護者とのやりとりが薄れ、以前発生した痛ましい事件のようなことにならないか。	ご意見を踏まえ本文を修正しました。日本語を母語としない児童生徒への支援について「その保護者への情報提供を含め」を追記しました。なお、日本語を母語とした保護者のみに限定したものではありませんが、武蔵野市国際交流協会では外国人を対象に日本語教室を開催しており、こうした場があることを積極的に紹介していくことも必要と考えます。
318	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	学校派遣相談員の拡充	学校で重要な役割を果たしている福祉的な専門職スクールソーシャルワーカー、市のスクールカウンセラー、心理士の資格をもつ市の学校派遣相談員の拡充、強化も書き込んでほしい。	不登校の児童生徒に対して相談支援を行い、居場所につながる役割を果たすスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、市の派遣相談員は重要であると認識しています。
319	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	家庭と子どもの支援員	家庭と子どもの支援員は、なんらかの資格や研修の条件などを設けるのが良いのではないかと。対人援助的な常識の関わり方をする方が支援員をやっている場合がある。	家庭と子どもの支援員の専門性については、各校の実施状況を踏まえて、次期学校教育計画において検討する必要があると考えます。また、定期的に家庭と子どもの支援員を対象にした研修を開催し、業務で求められるスキルの上昇を図っているものと認識しています。
320	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	「ICT活用等による新たな学びの場の検討」の文言が討議要綱から追加されたことは大変評価する。コロナによる社会情勢の変化として、ICT活用が職場や学校において進んだことはこの間の大きな変化と考える。不登校対策に加え、新たな感染症による長期休暇対応についても触れるべきではないか。あえて不登校対策として記載しているのには何か理由があるのか。	チャレンジルームやむさしのクレスコーレに通わない不登校児童生徒に対しては、ICTの活用などによる相談支援や教育機会の提供を検討していくものと考えています。
321	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	武蔵野市は色々な能力がおありになるお年寄りの方々、すぐ元気な高齢者の方々など多くいらっしゃる。その方達の中で小中学校に2人ずつ位(1クラスに)クラスの一歩後に居て下さったら、ただ何もせず座って居て一緒に授業を聞いて下さるだけで子供達の精神安定の為に良いのではと考える。不登校、いじめなどなくなるかもしれない、ぬくもりのあるあたたかい市政をお願いしたい。	児童生徒への支援に対するご意見として承ります。
322	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	子育て施設や子供が勉強ができる施設の設置、不登校の子へのサポートなど、安心して子育てのできる環境づくりがされていることが読み取れた。	児童生徒への支援に対するご意見として承ります。
323	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	不登校は増加傾向にあるが、一番大切なのは教育機会が失われないことだと考える。チャレンジルームやクレスコーレに通わない、不登校の子どもを対象にしたオンライン授業をするなど対策に乗り出すべきだと考える。また、子どもと家庭の支援員が持続可能な働き方ができるよう、処遇改善と新たな人材確保が必要だと考える。	チャレンジルームやむさしのクレスコーレに加えてICTの活用等による新たな学びの場について検討していくものと考えています。家庭と子どもの支援員については、活動内容や校内支援体制の拡充とともに、勤務条件等についても検討していくものと考えています。
324	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	不登校対策について、義務教育段階では経済的制約が必要だと考えているので書き込んでほしい。	ご意見として承ります。経済的補助については、国や都の動向を見ながら研究すべきと考えます。
325	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校対策	チャレンジルームは大野田小学校の中ではなく保健センターの増築・複合施設整備後の施設に入れてほしい。	チャレンジルームは、保健センターの増築・複合施設整備後の施設に移転していくものと考えています。
326	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	不登校特例校	文科省は、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)を推進しており、分教室での設置もよしとしているので、本市においても検討すべきではないか。	学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)については、不登校児童生徒が安心して過ごせる多様な学びの場の整備の中で研究すべきものと考えています。
327	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	4(6)不登校対策の推進と教育相談の充実	子どもの権利擁護	基本施策4(6)については、子どもの権利擁護委員は関わることはないのか。	子どもの権利擁護委員は、不登校児童生徒やそのご家族を含め、様々な悩みや困りごとに対応することを想定しています。また、教育の相談機関から子ども本人やご家族の同意を得たうえで、子どもの権利擁護委員につなげ、対応していくことも想定されます。今後、子どもの権利擁護委員の設置に向けて、連携のあり方について検討を進めていくものと考えています。
328	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(1)教育力の向上をもちめらず教職員の働き方の追求	教員の働く環境	女性教員の婦人科検診を自治体として保障し、健康で働き続けられる環境を整備してほしい。	本市では令和4(2022)年2月に改訂した先生いきいきプロジェクト2.0を推進しているところと認識しています。今後の改善に向けたご意見として承ります。
329	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(1)教育力の向上をもちめらず教職員の働き方の追求	教職員の働き方	「週当たりの在籍時間が60時間を超える教員ゼロを目指す」とあるが、過労死ライン(時間外労働が月80時間以上)を超える働き方がなくなるように、人員体制の強化などの対策を進めていただきたい。	本市では先生いきいきプロジェクト2.0に基づき、市講師や部活動指導員の拡充、副校長等事務補助職員の配置など教員を支える人員体制を拡充しているところです。こうした人的配置の効果検証が重要であると考えます。
330	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(1)教育力の向上をもちめらず教職員の働き方の追求	教職員の働き方	他の市の職員にもいえるが、教職員(時間講師も含めて)の命と健康を守るために、婦人科検診の受診の促進をはかることとその他のための施策を行うことを書き込んでほしい。区では時間講師も含め婦人科検診が保障されていることが多い。人材確保、育成の視点からも施策を行うことは重要である。	No.328をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
331	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(1)教育力の向上をもちめず教職員の働き方の追求	教職員の働き方	教職員の多忙化解消には、抜本的な改革が必要と考える。	本市では先生いきいきプロジェクト2.0に基づき、教員を支える人員体制の確保や教員業務の見直し等を行っているところと聞いています。今後は人的配置の効果検証とともに、ICT化による業務の効率化が重要であると考えます。
332	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	学校単位での教員公募	「特色ある教育活動を推進していくために、東京都教育委員会の制度を利用した学校単位での教員公募を実施する。」があるが、学校間競争を激化させ、教職員の仕事の負担を増やしていくことにならないか懸念がある。	「東京都教育委員会の制度を利用した学校単位での教員公募」は各校の特色ある教育活動を推進するために行うものであり、学校同士が競うものではないと考えます。機能強化した開かれた学校づくり協議会の熟議において、学校に必要な人材を熟識するなど、学校が推進しようとしている教育活動に賛同する教員が応募し、取組みの充実・効率化が図られれば、結果的に働き方改革にも通じると考えます。
333	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	教員の研修	「新たな教員研修制度を各校の管理職や関係機関との連携により推進する」とあるが、教職員による自主的研修を保障すべき。	先生いきいきプロジェクト2.0では、教員の主体的な研鑽の奨励として、都認定団体や民間団体の研究発表会等の参加費補助を行っており、本取組を一層推進することで、教職員の自主的研鑽が促されるものと考えております。
334	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	教員公募	「東京都教育委員会の制度を利用した学校単位での教員公募」は、調整計画に記載すべき内容なのか。違和感がある。	「東京都教育委員会の制度を利用した学校単位での教員公募」は各校の特色ある教育活動を推進するために行うものであり、機能強化した開かれた学校づくり協議会の熟議にて学校に必要な人材を熟識することで、社会に開かれた教育課程を推進し、質の高い教育を維持するための人材の確保にもつながり、重要な取組みであると考えます。
335	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(2)質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	専門科目教員の完全導入	美術、音楽に限らず、国語、算数、社会、理科、体育等、それらを大学で専攻した優秀な教員により各科目を担当してもらうのが望ましい。それらの教員を1校で抱えるのではなく、市内の数をグループにして、各教員が各校を掛け持ちにすればいい。子どもたちを総合的、連続的に見る担任のみ1校専属が必要。	一人の教員が市内複数校の特定教科を指導することは教員の移動や時間割の編成等の課題があり、難しいと考えます。一方で教員の専門性向上は重要な課題です。学校では、教員の自主的な研究団体である武蔵野市立小中学校教育研究会で授業研究等に取り組んでいるほか、市としても市講師の配置を進め、教員が教材研究をする時間を確保するなどの取組みを進めていくものと考えています。
336	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二中・六中の統合について。現在の状況、メリット、デメリットなど丁寧な説明が必要。たった2行だけで「市民には報告した」というのはあまりにもお粗末。市長は物事の進め方が乱暴だと思う。グレーな子ども、不登校や授業についていけない子どもが増えている中、十分な対策が講じられていないこの状況で学校を大きくするのは良くない。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。
337	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	六中の在籍人数が少なくなっていることを理由に、統合の検討が進められていることについて一定の理解はできるものの、統合後の場所が二中になることに断固として反対する。境南一丁目から二中への登下校は徒歩で片道30分以上かかることを踏まえると、生徒の安全面や健康面の配慮が著しく欠落していると言わざるをえない。当事者である生徒(子ども)にかかる負担を考慮した学校施設の整備を切に願う。教育環境の充実という観点から、少人数学級の実現を希望する。統合により少人数学級が実現されなくなることを非常に危惧している。やむを得ず統合となる場合でも、場所は二中ではなく六中跡地への二小移転を前提に、境地区の中間地点となる二小としろがね公園の敷地に新しい中学校を建設することを検討してほしい。教育を受ける子どもが安全に登下校できる環境が整備されていることが大前提。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。教育面については、調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に、通学も含めて様々な観点から検討していくものと考えています。
338	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二・六中を統合して六中跡地に二小を移転という案は、本当に選ばれる公教育につながるのか。中学校の生徒数が増えれば部活の選択肢が広がるという話があったが、部活の地域移行、地域連携をしようという流れの中で、果たしてそれは利点と言えるのか。二・六中統合の議論には、市の公教育に対するビジョンや覚悟のようなものが前提になる。この委員会でも議論し、慎重な書き込みをお願いします。	No.336をご参照ください。
339	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	統合については、調整計画案では「教育面を第一に」とあるが、令和5年3月28日の市長教育長会議では「移動の負担、コスト面から統合案が優れている」とあり、矛盾していると考えます。少子化や財政面を見据えたと統合を含めて考えなければならぬと思うが、2中と6中だけでなく市内全体でどうするかというのを考えていく方がよい。市内全体で学校設置をどうするかを市民と共に熟慮すること、そして、統合するならば通学するための善後策についても十分配慮していくことを提言頂きたい。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。児童生徒数や敷地面積を踏まえると、統合の可能性を検討できるのは、二中と六中のみであると考えています。
340	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	第二中学校と第六中学校について、統合ありきでなく、議論をするためにという方向は良いと考える。様々な意見があるからこそ、丁寧な議論をするべきである。計画案に記載はあるが、もっと統合ありきではないことが分かるように書いてほしい。	「統合の可否」「移転の可能性の有無」と明記していること、また、改築事業自体は進めていく必要がある事業であり、その手法については、統合や移転を含めて、予断を排する表現に留意しているところなので、結論ありきとはならないものと認識しています。
341	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	第二中学校と第六中学校の統合に関する記載について、物理的なやりとりで統合案を書くのは少し違うのではないかと。少子化の状況や私立中学校への進学率を踏まえると、第二中学校や第六中学校に限らず、もっと広い視野で、全学的に考えて議論しなくてはならないのではないかと。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。教育面については、調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に、通学も含めて様々な観点から検討していくものと考えています。児童生徒数や敷地面積を踏まえると、統合の可能性を検討できるのは、二中と六中のみであると考えています。
342	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二中と六中の統合及び二小の移転はおかしい。現実的でなく、現状や周りの状況を理解しておらず、市民生活を一切無視したものだ。桜野小と境北小学校を統合した結果が今の児童過多になってしまった桜野小で、その間違いをもう一度繰り返すのか。二小と六中を改築するのなら、仮校舎をしろがね公園に作ってほしい。二小と六中を統合して、六中跡地を第二校舎にしたらいい。二小を移したい理由がわからない。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。二小の移転については、現二小の敷地には高低差があること、六中の敷地の方が広いことなどから移転の可能性の有無を検討することとしています。
343	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	「二中と六中の統合の可否」とあるが、当該地域に住む保護者にとっては寝耳に水の話。「なぜ」という背景の説明が足りず丁寧になされてほしい。子どもに不利益を強いるようなことにならないでほしいと思ってる。また、少人数学級の完全実施を望む。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。
344	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	下記「」部分の追記を提案する。既存の学校施設については、定期的な点検と計画的な保全回収を継続するとともに、児童生徒数の増加、教育的ニーズの変化「や自然災害等リスク」等にも適切に対応して、良好な施設環境を確保する。	ご意見を踏まえ、子ども・教育分野の基本施策5(4)に記載しました。
345	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	第二中学校と第六中学校の統合ならびに第二小学校の移設については、唐突感が拭えない。学校周辺の道路幅が狭いこと、統合・移設により「仮設」を設置する必要がなくなり、30億円のコスト削減になるとの説明があったが、不登校の児童生徒数が激増する中、統合による教育的展開も示されていない。議論の要否に止まらず、目指すべき方向性に言及いただきたい。	No.336をご参照ください。
346	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二中・六中の統合は必要ない。今の中学校は切迫感を感じ、不登校の子どもにも丁寧なケアができるよう、一人ひとりが大切にされる。市独自で中学校少人数学級をやるくらい、武蔵野市らしさを作っていくことが必要だと思う。また、一・五中のようにラーニングコモンズ、図書館を真ん中にした校舎は、大規模校では音的に人の導線的にも厳しくなると思われる。仮設校舎の振動音振れがあると聞くと、それは改築委託の段階で改善していくことが大切だと思う。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。ラーニングコモンズを学校の中心に配置することについては、国が「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」ことが重要と示しており、市ではその実現に向けた施設整備を行っています。国の方針やこれからの学びの在り方を踏まえて、学校の規模に応じた改築を行っていく予定です。
347	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二中六中の統合はすべきではない。国としても学級定員の削減を行いはじめ、自治体による独自の定員減も行えるようになり、小規模少人数の学校教育の必要性が、日本でもやっと認められてきているものとする。これをできることから進めると考えたら、武蔵野市こそ、小規模少人数の教育をめざすべきと考える。	No.336をご参照ください。
348	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二中と六中が統合した場合、30～40分の距離を1回下校して、部活等のためにまた登校することがあり得るため、小規模がいいと考える。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に、通学も含めて様々な観点から検討していくものと考えています。
349	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	「第二中学校と第六中学校との統合」、「第六中学校跡地への第二小学校移転配置」について反対する。境地区は人口が増加し、第二小、桜野小は通学区域の変更により対応している。また、将来的にも大きく人口減少するとは考えにくい。二校が統合すれば6クラスとなり、市内としては大規模校となる。不登校や特別支援の対応を考えると、人数が多くなる程きめ細かい教育が難しくなることも考えられる。また学区が広くなると、スクールバスの導入も視野に入れる必要が出てくる。市は改築する学校を減らして、費用の節約を考えているようだが、教育的な効果も考慮し統合にメリットは見られない。中学受験率が高く、市立中への進学が近隣自治体より低いからこそ、市立中の教育環境を良くし、教育の質を高めることが大切ではないか。第二小の移転も、通学区域の変更により学区が桜野小側に拡大しているにもかかわらず、第二小から第六中に移転すると、さらに遠くなる児童も出る。第六中に移転を検討している理由を教えてください。第六中に移転後、第二小の跡地を開発する予定があるのならそれも教えていただきたい。マンションなど民間による開発ならば反対する。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に、通学も含めて様々な観点から検討していくものと考えています。二小の移転については、現在の二小の敷地には高低差があること、六中の敷地の方が広いことなどから移転の可能性の有無を検討することとしています。



第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
350	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改革	第二中と第六中の統合については、統合ありきではないということでは安心したが、今後、他でも統合計画が出てくることを認識している。インフラの維持コストなど財政面を考えるとやむを得ないと思うが、統合・再編をした場合、通学距離が長くなる。市のファミリーマネジメントとして統合することもやむを得ないのであれば、自転車通学を許容するなど、他事例も参考にしつつ善後策を考えてほしい。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に、通学も含めて様々な観点から検討していくものと考えています。児童生徒数や敷地面積を踏まえると、統合の可能性を検討できるのは、二中と六中のみであるとと考えています。
351	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改革	学校施設の統廃合は慎重に	No.336をご参照ください。
352	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改革	第二中学校と第六中学校の統合について、「様々な観点から課題を検討し、関係者の意見も聞きながら方針を決定して、事業を進める。」という記載では、進めることありきにならないか。「聞きながら丁寧に方針を決定する」としてはどうか。	No.340をご参照ください。
353	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改革	学校改革については気候変動を鑑み、子どもたちの暑さ対策の視点も必須だと考える。(体育・プール・部活・水筒に補充できる給水器や冷水器・通学路と登下校の安全)	武蔵野市学校施設整備基本計画において、学校施設整備に向けた考え方の中で、児童生徒の心と体の健康を支え、校内の快適性を確保するため、「学校環境衛生基準」に基づく保健衛生及び採光、通風、換気等に十分配慮するとしており、暑さに配慮した施設整備が行われると考えています。
354	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改革	二中と六中の統合について、今後の検討を「慎重に」「子どもや保護者の意見も聞きながら」議論を進めていくよう、もう少し踏み込んだ書き込みにしてほしい。「教育面を第一に」と書いていただけただけではなかったが、同じぐらい子どもたちの意見も尊重してほしい。統合により大規模校にするのではなく、あえて小規模・少人数が売りの中学校にするというのもありではないか。以前、当時の教育長が教育部長が「これから武蔵野市の公教育は『選ばれる公教育』にならなくてはならない」と発言されたことがあった。今なら大規模校より、小規模校・少人数学級で目の行き届く教育を目指すのが「選ばれる公教育」ではないか。	No.336をご参照ください。
355	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改革	「第二中学校と第六中学校との統合の可否」とあるが、なぜ今ここで「統合の可否」が問われるのか、その理由を明確に示すことが必要であると思う。校舎改革に伴う予算的な問題なのか、第二中学校と第六中学校に在籍する生徒数の問題なのか等、具体的に示していただかないと、可否の判断もしにくいと思う。	No.343をご参照ください。
356	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改革	六中と二中の統合が検討されているが、境南地区からの通学はかなり時間がかかるため懸念している。	No.348をご参照ください。
357	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校給食	栄養や健康、量などに十分配慮した給食の向上に努めてもらえると嬉しい。どのようなご家庭にも健康で美味しい給食を届けたい。	学校給食の栄養所要量等については、学校給食実施基準を基に、適切に提供されているものと認識しています。
358	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校給食	本市の給食の歴史を振り返り、再評価すべきだと考える。本市は約半世紀に渡り、子どもたちの食の安全を大切にしてきた。給食の質を高める「武蔵野市学校給食の献立作成及び給食調理の指針」を作成し、現在も全国トップクラスの水準を保っている。ぜひ、歴史が深く特色あふれる給食について加筆していただきたい。	ご意見のとおり、本市で進めてきた質の高い給食提供の取組みは、誇りをもって維持していくべきと考えます。委員会でも議論した結果、学校給食については子ども・教育分野の基本施策5(5)「学校給食の取組みの継続と発展」として独立した項立てとし、その質の高さを維持・発展していくことを記載しました。
359	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	北町調理場	桜堤調理場が完成し北町調理場は廃止予定になると思う。北町調理場跡地の利用方法については七長以降の話になるのか。	今後の学校改革に合わせて小学校の自校調理施設の整備が進む予定であると聞いています。最終的に、自校調理施設以外の学校を桜堤調理場に対応できるようになった後の北町調理場の跡地の利用については、今後検討されていくものと考えています。
360	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食の無償化について書き込まれたことは重要。「子ども子育て応援宣言のまち」を掲げ、子どもの権利条例を制定した武蔵野市で、物価高騰のなかでの市民生活を守り、子育て支援を充実していくために、学校給食の無償化を実施する方向をさらに強く打ち出した表現にしてほしい。また、学校給食の無償化については、「(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」から独立した項立てにして位置づけしてほしい。	様々なご意見を踏まえ、委員会で議論した結果、子ども・教育分野の基本施策5(5)「学校給食の取組みの継続と発展」として独立した項立てとし、無償化することの効果や市独自で行うことの必要性など様々な観点から検討する旨を記載しました。
361	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食の無償化は必要だと思うが、学習用コンピュータの保護者負担無しの無償修理・更新は大事。どちらかというのはいずれも難しいと思うので悩ましい。どちらか国の責任で、補助してほしい。	学校給食費の無償化及び学習用コンピュータの修理・更新については、国や東京都の動向を踏まえて対応を検討していくものと考えています。
362	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	子育て支援は、急務であり必要。学校給食費の無償化は、教職員の多忙化対策としても必要ではないか。また、食育としての給食であり、子どもの健康のためにも、学校給食費の無償化の実現に向けた踏み込んだ記載を求める。	No.360をご参照ください。
363	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食費の無償化の実施	学校給食費の無償化については、これまで本市が進めてきた質の高い給食提供の取組みが継続されることが前提と考えます。そのうえで、国や都の動向を注視しながら、無償化することの効果や市独自で行うことの必要性など様々な観点から検討していくものと考えています。
364	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	給食を食育(教育)と位置づけるのであれば、チャレンジルームへの給食提供や、不登校児童生徒への昼食支援(調理場に來られる児童・生徒や保護者には持ち帰りして提供するなど)を実行してほしい。今後、長期休み期間中に学童クラブへ給食を提供するのであれば、あそべ利用の児童や、自宅で一人で留守番せざるを得ない児童も、希望すれば給食提供を受けられるようにしてほしい。特にあそべは長期休み期間中、学童的に一日中利用している家庭も少なくない。	食育は大切な教育と考えますが、配送体制やアレルギー対応等検討すべき課題も多いと認識しています。また、長期休業中の学童クラブへの給食提供についても、調理施設のメンテナンスにより調理室を使えない期間があること、調理員不在の期間があるため、実施するためには、給食・食育振興財団の勤務調整等大きな課題があると認識しています。
365	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食の無償化はいいことだと思うが、市が恒久的に財政負担を負うには、5億円は大きい。給食については、就学援助制度もあるので、経済負担軽減を求める声はあまり聞かなくていい。教育分野では、高校や大学に行きかねる経済負担が重いという声が多く、保護者の経済状況により、大学へ行くことを断念せざるを得ない場合等への支援ができたという思いがある。国が、すべての教育にかかる費用を無償化していくことが最善であると思うが、それまでの過渡的な支援として考えてもよいと思う。	様々なご意見を踏まえ、委員会で議論した結果、学校給食費の無償化については国や都の動向を注視しながら、長期的な財政負担を含めたその効果や市独自で行うことの必要性など様々な観点から検討する旨を記載しました。
366	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食の無償化について、ぜひとも進める方向で検討していただきたいが、どのように考えているか。給食は栄養補給や空腹を満たすものではなく、食育の一環と考えたら、ぜひとも自治体で負担していただきたい。	No.363をご参照ください。
367	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	現在、23区のうち20区で何らかの形で給食費が無償化されており、府中市でも限定的に実施している。武蔵野市も財源はあると思うため、より前向きに記載してほしいと考える。	No.360をご参照ください。
368	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	給食費の無償化について、毎年5億円の追加支出が市の財政に与える影響はとて大きいと思う。その是非についての議論を尽くしたうえで、慎重に検討すべきではないか。	No.365をご参照ください。
369	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	今後のランニングコストや既に貧困家庭向けの就学援助費無償化に取り組んでいることを考えると、市独自で学校給食費の無償化を行うことは反対である。社会全体で子育てを応援することが目的であれば、学校現場により多くの人材を投入する方が子育てをしている家庭にとっより応援に繋がると考える。	ご意見として承ります。なお、学校給食費の無償化については、様々なご意見を踏まえて委員会で議論した結果、無償化の効果や市独自で行うことの必要性など様々な観点から検討する旨を記載しました。また、学校現場における人材の確保については、子ども・教育分野の基本施策5(2)に記載のとおり取り組んでいくものと考えています。
370	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	給食費の無償化の政策目的がわからない。国の少子化対策であれば、基礎的自治体の主体的な役割ではない。貧困対策であるなら、就学援助制度により生活保護世帯の1.5倍の収入の世帯まですでに無償化している。物価高騰対策であるなら、すでに補助金を支出して、給食費を据え置きしながら、給食の質を保っている。子育て支援策であれば、子育て支援策の中で真に優先的に実行されるべき事業か検討されなければならない。また、私立小中学校へ通う児童生徒世帯への対応についても議論が必要だと思う。ランニングコスト5億円の事業であることに加え、事業目的の意義、市民生活に必要な事業か、経済性、効率性、有効性について、真摯な議論が必要と考える。	No.365をご参照ください。
371	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食費の無償化について、学校給食の提供において最も重要なことは、質の高い給食を安定的に供給することであり、それが子育て支援や食育につながる。物価高騰に伴う子育て家庭への経済的支援が目的ならば、他の取組みが考えられるのではないかと。「計画に基づく市政運営」の原則に基づき、拙速に進めることなく、まずは計画案の通り様々な観点から検討を進めてほしい。	ご意見のとおり、学校給食費の無償化については、これまで本市が進めてきた質の高い給食提供の取組みが継続されることが前提と考えます。そのうえで、国や都の動向を注視しながら、無償化することの効果や市独自で行うことの必要性など様々な観点から検討していくものと考えています。
372	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食費の無償化に反対。各自治体の判断ではなく、国が法改正をした上で実施するのが筋と考える。また、無償化した場合、年間約5億円と規模が大きいことから、金額ありきで事務事業の見直しを求められる可能性があり、学校給食の質への影響が懸念される。その一方で、学校給食費については、経済情勢等を勘案しつつ、学校給食に求められる質とのバランスを考慮し、決定していく必要があると考える。	No.365をご参照ください。
373	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改革の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	給食費無償化について保護者ニーズの確認や財政への影響も踏まえたうえで、子育て支援であれば市立校に限らず、私立等の保護者も対象とした方がよい。学校設置者としての実施であれば、市講師等の確保や学習用PC更新費など、教員多忙化の解消や教育の質向上に直接的に使える内容が良いと思う。	No.365をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
374	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	学校給食費の無償化の実現をお願いしたい。都の018サポート等も大変ありがたいが、現金だどのように使われるのか不明瞭ということがあると思う。給食費無償化は子どもに直結しており、子どものための支援となる。	No.360をご参照ください。
375	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	子どもの貧困比率が驚くほど高いのは承知している。そういう子どもたちの給食費を無償化することには賛成である。しかし、十分に余裕がある家庭の子どもたちも無償扱いにすることは抵抗を感じる。給食費に線引きを設けると案外いじめの原因となったり、無償の子どもが卑屈な思いを感じかねない。となると、給食費は全員無償化が妥当なのかもしれない。	No.363をご参照ください。
376	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	給食費の無償化を行う自治体が増えてきており、武蔵野市も給食費の無償化を実現して下さると嬉しい。	No.360をご参照ください。
377	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	市では既に保育給食の無償化を行っており、保護者から評価の声をいただいている。子ども医療費無償化を実施する際も費用負担について議論があったが、国や東京都に先進して施策を行ったことで、東京都の実施につながったと考えている。給食費の無償化についても同様で、初めは費用負担があっても、ゆくゆくは国や東京都の補助が発生するのではないかと推測している。	No.363をご参照ください。
378	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	給食費無償化	物価高騰から暮らしを守ること、特に子育て世帯の支援のために、義務教育無償化を実現する観点から、小中学校給食の無償化を進めてほしい。	No.363をご参照ください。
379	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	少人数学級	学級数の増加により不登校が増加傾向となる研究結果がある。学校規模だけでなく、学級規模についても検討材料としてほしい。インクルーシブ教育を進める大きな一歩とするため、少人数学級を進めてほしい。	小学校については、国の学級編制標準に基づき、35人学級の導入を順次進めていると聞いています。中学校についても35人学級を検討するよう教育長会を通じて、東京都に要望していると考えています。
380	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	少人数クラス	武蔵野市独自で、保育園、学童クラブ、小中学校それぞれの少人数クラス編成が出来ないか。	保育園については、現在国で検討が行われている職員配置基準の見直しの動向を注視しながら、市の対応についても検討が必要だと考えます。学童クラブについては、市内の公設学童は入会児童数が漸増しており、定員をオーバーしているクラブも複数あり、また人材確保にも苦慮している状況であることから、現状、少人数での育成は難しいと考えます。小中学校については、国の学級編制標準に基づき、東京都により教員が配置されます。小学校は35人学級の導入が順次進められており、中学校についても35人学級を検討するよう教育長会を通じて、東京都に要望していると考えています。
381	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	特色ある教育活動	特色ある教育活動と学校単位の教員公募に反対する。正規教員の司書の全校配置や年休取得者の補教のための余裕職員など全体に必要なことを優先すべきと考える。	ご意見として承ります。
382	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	私立で学ぶ場を求めることはそれで良く、武蔵野市民として関心・愛着・主体意識を持つ機会を別途設けるための投資を行うべきではないか。公立に進む市民の数に合わせて小中学校数を統廃合する考え方はあって良いと思う。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。児童生徒数や敷地面積を踏まえると、統合の可能性を検討できるのは、二中と六中のみであると考えています。地域に対する愛着等は社会科における地域に関する学習、生活科や総合的な学習の時間における地域連携等、学校教育全体を通して取り組んでいくものと考えています。
383	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	学校改築について、的確な人口推移予想に基づいて無駄が生じないように願う。	児童生徒数の推計値は更新する学校施設の規模に大きな影響を与えますが、推計の実施時期により結果に差異が生じるため、最新の推計値を注視するとともに、児童生徒数の変化に柔軟に対応できる施設とする必要があると考えています。
384	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	第二中学校と第六中学校の統廃合については、学級規模、通学距離等、様々な課題が指摘されている。第二小学校の移転も含め、教育的視点から十分に幅広い方から意見を聞き、統廃合ありきの計画づくりにならないよう求める。また、教育全体に関わる問題として、少人数学級、教職員定数の改善を求めることを書き込んでほしい。小学校はもちろん、中学校においても、少人数学級に移行していくことを念頭に置いた改築をしていくことを求める。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。一方、学級規模については、中学校も35人学級を検討するよう教育長会を通じて、すでに東京都に要望していると考えています。改築においても、国及び都の学級基準に対応できるように設計されるものと考えています。教職員定数の改善等は教育長会等を通して国に要請されていくものと考えています。
385	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二中と六中の統合について、改築工事期間中の児童生徒の教育活動や学校改築費用の抑制、工事のやりやすさから検討することは有効なアイデアだと考える。しかし、現在の六中は、学校施設整備基本方針で整理されている適正規模の水準をクリアしており、今後の児童生徒数推移の見込みも当面下回ることはない想定される状況下では、議論が進まないのではないかと。	No.336をご参照ください。
386	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	「第二中学校と第六中学校との統合の可否」については、子どものために考えるということと、武蔵野市としての公教育の役割として考えることが大事だと思う。通学の問題は難しい。市内でも中学は昔、一時期、自転車通学があったと思う。公立しか選べない家庭が少なからずいると考えると、どの子どもも安心して通える、学ぶことができる学校づくりを考えていくことが必要だと思う。現役保護者や子どもの意見を取り入れながら個別具体化していくことが必要。	No.348をご参照ください。
387	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二六中の統廃合案については、ありきではない書き込みになったのはよいと思う。教育面第一という判断基準については、本当にそうなのか考え直したほうが良い。子どもたちにとって最善の利益が第一のはず。学校は教育の場であるだけでなく安心し通わせる場としても考えなければいけない。また、「関係者の意見も聞きながら」の関係者にこれらから利用する子どもたちも含まれると思うが、様々な思いの人がいる中からこれからの子どもたちを重視してほしい。二六中の統廃合について政治的対立で無駄な時間が使われないように気をつけて欲しい。	調整計画は最上位計画として、大きな方向性を示すものです。策定委員会での議論の結果、調整計画で決定すべきことは、統合の可否及び移転の可能性の有無について検討する場を整えることまでとなりました。調整計画を踏まえて、市として、子どもたちの最善の利益を前提にして、教育面を第一に様々な観点から検討していくものと考えています。
388	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築	二六中の統合の可否の検討や二小の六中跡への移転は、関係者の意見を十分に聴くことが最重要と考える。六中の学区区域では、五中のほうが近い場合もあるので、希望者にはそういう選択肢もあるかもしれない。	No.348をご参照ください。
389	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校飼育動物	教育指導要綱で定める「学校飼育動物」については、飼育することで得られる学びの部分と、現状の飼育体制によるマイナス要素の両方を考えた対応が求められる。AIを含めた実際に飼育しなくても学べる仕組みや、外部専門家による動物とのふれあいに関する学びの機会を検討する等、真に情操教育になる学び方を検討する必要性があり、教育環境の拡充の項目に入れて欲しい。世界に大きく後れを取っている日本のアニマルウェルフェアに対する意識を子どもの時から学ばせることが、結果的に次世代の犯罪抑止にまで繋がることを意識した計画にしていきたい。	動物をはじめとした生き物とふれあうことは子どもの豊かな心を育むうえで重要であり、生活科の学習や長期宿泊体験学習での自然体験など、学校の教育活動の様々な機会を捉えて行われていくものと考えています。
390	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(5)持続可能な部活動のあり方の検討	体力の低下	武蔵野市の子ども達の体力が低い傾向にあり課題である。また、運動が学力向上に良い影響を与えることも科学的に言われている。体力(運動)強化について言及する必要がある。小中学校の時期に運動習慣を獲得することで、将来的な健康維持につながると思う。	体力・運動能力の向上や運動習慣づくり、健康の維持増進は大切な観点であり、各学校では学習指導要領に基づき、体育の授業をはじめとした教育活動全体の中で、取り組んでいくものと考えています。
391	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動	部活動の地域移行については、教員がやることのメリットも考慮し、慎重に検討する必要がある。部活動は教育的要素が強い活動であり、活動の中で児童・生徒とコミュニケーションが取れ、関係性が生まれると思う。	部活動については生徒との信頼関係がある教員が行うことによるメリットも考えられます。また、関係団体の現状や今後の連携を鑑み、拙速な地域移行は行わず、学校を中心とした着実な地域連携を図っていくことが重要と考えます。
392	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動	「拙速な地域移行は行わない」ということは賛同している。武蔵野市では、小学校の吹奏楽部の活動が盛んである。部活動指導員の対象については、国の方針を踏まえて、中学校だけではなく、小学校を含めるべきではないか。	部活動在り方検討委員会には小学校の吹奏楽クラブを指導している教員も入っていると伺っております。ご指摘の通り、中学校の部活動とともに持続可能な小学校の吹奏楽部等を検討することが必要と考えます。
393	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動	部活を学校教育だけでなく、生涯学習として捉え、生涯学習スポーツ課や児童青少年課も含めた全学的な視点で中学生の放課後活動を検討していくという事はできないか。学校と先生が関わり続けるといことが前提になっているように感じられる。	現在行っている部活動在り方検討委員会には、小中学校の教員のみならず、体育協会、文化生涯学習事業団なども委員として入っており、学校教育のみならず、生涯学習や地域連携など様々な立場からご意見を伺い、検討を進めていると伺っております。こうした多様な意見を基に持続可能な部活動の在り方を検討していくことが大切であると考えています。
394	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動	中学校の部活動について、計画案の内容だと教職員の負担は減らず、むしろ地域連携という仕事が増えるのではないかと。また、部活動指導員は労働時間が少ない＝これだけでは食えないがゆえに、なかなか集まらないのではないかと。他の校務とセットで1日7～8時間の労働時間とすれば、応募者が増えるのではないかと。現状だと先生も限界、合同部活動では負担が軽減されず、都合のいい部活動指導員は現れず、顧問を意欲的に引き受けている先生も異動があれば部活動の存続自体が怪しくなり、いろいろな活動をしてみたい生徒も救われず、あまり良くない状態なのではないか。いっそ部活動的な活動は、生涯学習として武蔵野文化生涯学習事業団が中学生向けのスポーツ団や、吹奏楽団や劇団などの芸術団、サイエンスや美術クラフト系の講座などを充実させてはどうか。部活動費程度の活動費で参加できれば、保護者の収入に左右されず様々な体験活動ができると思う。	現在行っている部活動在り方検討委員会には、体育協会、文化生涯学習事業団なども委員として入っており、学校教育のみならず、生涯学習や地域連携など様々な立場からご意見を伺い、検討を進めていると伺っております。こうした多様な意見を基に持続可能な部活動の在り方を検討していくことが大切であると考えています。
395	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動	教師の負担軽減のために、部活動の地域移行も必要と考える。	No.394をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
396	6 施策の体系	(2) 子ども・教育	5(5)持続可能な部活動のあり方の検討	部活動	部活動を地域移行せず、少しでも教員が関わるのであれば、市独自でその分の給料を支払うべき。学校が中心とならない部活動のあり方を検討し、学校教育から社会教育に移すべき。学校の中で取まることで部活の種類が少なくなっているのではないかと。	No.394をご参照ください。
397	6 施策の体系	(2) 子ども・教育		公立学校	多様な社会において義務教育公立学校の意義について、改めて見直す時期に来ているのではないかと。	様々な教育課題や多様な家庭状況がある現代社会においては、多様な背景をもつ子どもたちが安心していられる学校・学級を前提に、一人ひとりが自信をもち、活躍できる機会をさらにつくる教育活動を推進することが重要であると考えます。
398	6 施策の体系	(2) 子ども・教育		子どもの居場所	対象が中学生までのように感じる。高校を中退しサポート校などに通う子どもたちや親の悩みは深刻である。「みらいる」などの場の充実を図ってほしい。	子どもの居場所について、想定する対象者は概ね18歳までを考えています。不登校などの悩みを抱える子どもの支援について、教育部門と子ども部門が連携し、学習の場及び安心して過ごせる居場所の確保を検討する必要があります。
399	6 施策の体系	(2) 子ども・教育		性教育	「ユネスコが提唱する包括的性教育の推進」「性と生殖」学びおとしと学び直し(間違った情報をアップデートするため、学習者への情報提供)ができる場(ユースクリニックなど)と情報と定期的な専門家による学習会の提供について、ふみこんだ計画にしてほしい。	学校における性教育は、子どもの人格の完成を目指す「人間教育」の一環として人間尊重の精神に基づいて行われています。専門家の招聘や関係機関との連携など、その充実にあたっては、学校の教育活動全体で教職員の共通理解を図ること、子どもの発達段階を踏まえた指導を実施すること、保護者の了承を得ること等に配慮した推進が必要と考えます。
400	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(1)平和施策の継承	憲法9条	市長が憲法9条を守るための集会で発言をされているのを知った。その勇敢さに敬意を表し、また非常に意を強くした。	平和施策に関するご意見として承ります。平和国家日本を後世に引き継いでいくために、所属や立場、信条の違いを超えて、憲法9条擁護の一点で協力する会として結成された「全国首長九条の会」に市長は参加しており、その趣旨での活動だと考えます。
401	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(1)平和施策の継承	平和施策	戦争体験者が高齢化していく中で、「体験者の記憶や平和への意識を若い世代に引き継ぎ、共に考えていく方法を検討する」とあるが、どのような検討をする考えなのか。また、「民間保有の戦争関連資料は……資料保存、デジタルアーカイブ化を検討する」とあるが、ぜひ進めてほしい。「自治基本条例」でも、「第9章 平和及び国際交流」として、独立して章立てがされ、「長期計画」や「長期計画・調整計画」においても、この分野のタイトルに「平和」が付け加えられたことは、「平和」を重視する表れとして歓迎している。平和は全ての基礎であるため、平和施策をさらに推進すべきである。	市は今年度、今後の平和施策のあり方について、市民や有識者から意見等を求める場として「平和施策のあり方懇談会」を設置しています。体験者の記憶等の若い世代への継承方法や、戦争関連資料のデジタルアーカイブ化など、そこでの議論を踏まえ、検討されていくものと考えています。基本施策1に記載した、「引き続き、一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していく」ため、平和施策を推進していくことが重要だと考えます。
402	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(1)平和施策の継承	平和教育	平和施策の継承として、民家保有の戦争関連資料をデジタルアーカイブ化し、公開を進めるとともに、二次利用についても検討すべき。市民アンケートによると市民の望む平和施策は平和教育である。そのため、学校での平和教育を進めてほしい。教育基本法第一条でも「平和で民主的な国家及び社会の形成者」とあり、平和教育は学校でやるべきことのひとつだと考える。	民間保有の戦争関連資料のデジタルアーカイブ化については検討すべきものと考えます。学校での平和教育については、現在も社会科において、例えば戦争中の国民のくらしや憲法における平和主義等の学習を進めているほか、戦争の体験談を聞くなどの取組みを進めています。戦争の悲惨さと平和の大切さを知り、主体的に平和について考え行動できるようになるため、引き続き、学校教育における平和学習は推進していくべきものと考えます。
403	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(1)平和施策の継承	平和施策	国際情勢が非常に流動化していく中で、新しい平和の問題が出てきている。たとえば拉致問題の解決についても地方自治体で積極的に取り組むべき啓発活動と考えるがいかがか。	世界各地で起きている国内・国際的な紛争などにより、市民の平和への関心、捉え方が変化してきていることを踏まえた平和施策の展開が必要ではないかと、という課題意識から「新たな展開」と記載しています。国が取り組むもの、地方自治体が取り組むものといった役割分担も含め、具体的な内容については、「平和施策のあり方懇談会」での議論を踏まえ、検討されていくものと考えています。
404	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(1)平和施策の継承	平和施策	平和施策の継承について、今の子ども達にとってリアルに思い浮かぶ戦争は太平洋戦争だけではなく、ロシアによる侵略を思い浮かべる人も多い。各種イベントや日本のテレビに出ているようなウクライナの方を講師にして、「現代の戦争を聴く」といった視点もこれからの平和教育には必要ではないかと。	ご指摘のとおり、世界各地で起きている国内・国際的な紛争などにより、子どもたちを含め、市民の平和への関心、捉え方が変化してきていると考えます。市では今年度、今後の平和施策のあり方について、市民や有識者から意見等を求める場として「平和施策のあり方懇談会」を設置しており、そこでの議論を踏まえ、今後の施策や事業等が検討されていくものと考えます。
405	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(1)平和施策の継承	平和施策	戦争体験者は高齢化は喫緊の課題で情報のアーカイブをとることは極めて大事である。	ご指摘のとおり、戦争体験者の高齢化による次世代への継承の方法が喫緊の課題であり、若い世代に引き継ぎ、共に考えていく方法や、資料のデジタルアーカイブ化などを検討していくことが重要です。かつて市内に空襲被害があった基礎自治体として、市民一人ひとりが平和意識を高め、平和を願う声を主体的に発信していただくための取組みが必要であると考えます。
406	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(1)平和施策の継承	平和施策	「平和施策のあり方も新たな展開が必要である」とはどのような意味か。	これまで、市では第二次世界大戦中に市内にあった空襲の歴史の継承を中心に、様々な平和啓発事業を実施してきました。今後は、それらに加えて、世界各地で起きている国内・国際的な紛争などにより、市民の平和への関心、捉え方が変化してきていることを踏まえた平和施策の展開が必要ではないかと、という課題意識から「新たな展開」と記載しました。現在、「平和施策のあり方懇談会」で議論がされているものと考えています。
407	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	差別	差別があった時に苦情処理・是正勧告のできる第三者機関の設置。	市が実施する男女平等の推進に関する施策又は男女平等の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情申し立てに対応するため、「男女平等に関する苦情処理委員会」が設置されています。
408	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	性自認	「全ての人が、性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず、その個性と能力を生かせる環境をつくることは、生涯にわたりにいきいきと豊かで安心して生活することができる地域社会をつくるうえで重要な要素である。」という記載について、自治体として何をしようとしているのかよくわからない。性自認という言葉については、LGBT理解増進法や欧州で起きている混乱を知らない人が多い。安心ということが一体何を指すのか。学校教育に「性別は自分で選んでよい」「ジェンダーフリー」などと持ち込む啓発事業や教育活動はやめてほしい。「差別はいけない」「多様性」「共生」という言葉ではなく、子の記載の背景にある具体的な課題を進めていきたい内容について策定委員の間で意見交換してほしい。	具体的な施策について、例えば性別、性自認、性的指向に関するものでは、男女平等の推進に関する条例に基づいて策定された「男女平等推進計画」に記載されていること、それらの分野の個別計画において具体的な取組みは示されていないこと、令和5(2023)年6月に成立した「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」において、「学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校の児童等に對し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境に関する相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とされていることを踏まえて、取組みを進める必要があると考えます。
409	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	性自認	「性自認」については、いわゆるLGBT法を踏まえてジェンダーアイデンティティとするべきではないかと。	武蔵野市男女平等の推進に関する条例では性自認という用語を使用しています。武蔵野市男女平等推進審議会からは、性自認と、ジェンダーアイデンティティは同じ意味であり、武蔵野市では性自認という言葉を使うことが適切であるとの意見が示されました。
410	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	性の多様性	第六期長期計画において記載のあった「性の多様性については、LGBT、SOGIなどの理解に向けて取り組む」という表記が削除されたが、啓発という観点からも掲載すべき。削除した意図を聞きたい。	性の多様性に関する理解の促進に関する具体的な取組みについては、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度を計画期間とする第五次男女平等推進計画に記載されるものと考えています。
411	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	性暴力被害	性暴力被害について、被害の当事者(女性だけでなく男性も)の捉えなおしが必要ではないかと。	性犯罪等は、性別にかかわらず、被害者の人権を侵害するものであるという認識のうえで、男女平等推進計画に基づいて取組みが進められるものと考えます。
412	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	「多様性」について、施策の大綱では性の多様性のほかに年齢、国籍等対象を広くとらえているが、これは男女平等の推進に関する条例の「性別等」より広く、基本施策1のリードは施策の大綱を踏まえているが、1-(2)はそれより小さく限定的な記述にみえてしまう。施策の大綱を踏まえ、もっと広くダイバーシティや人権尊重等の書き込みも必要ではないかと考える。	第六期長期計画で導入を検討するとしていたパートナーシップ制度が既に導入されたことや、第四次男女平等推進計画が令和5(2023)年度に終了すること、令和4(2022)年に男女平等の推進に関する条例が改正されたこと等の状況変化に応じて見直す必要がある部分について特に記載しています。
413	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する情報提供や啓発が必要だと思った。個別計画的には、基本施策1-(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進の所管だが、健康分野、子ども分野にも関連するし、若い世代にこそ伝えていかなければならないことと考える。	男女平等推進に関する条例には「全ての人が、それぞれの性を理解し、及び尊重し合うとともに、リプロダクティブ・ヘルスに関する権利及びセクシュアル・ライツを認め合い、生涯にわたり健康な生活を営むことができること」が条例の理念の一つとして掲げられています。具体的な取組みはこの条例に基づいて策定される「男女平等推進計画」にて進められていくものと考えています。
414	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	平和・文化・市民生活分野の基本施策1はとても大切だと思う。平和とともに多文化共生を社会を形成していくことがこれから大事だと思う。	多様性を認め合い尊重し合うことは平和な社会の基礎であると考えます。
415	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	多様性	計画には、多様性を認めると随所に書いてある。そもそも多様性とは何なのか、具体的にどう多様性を確保するかがあまり書かれていない。武蔵野市を背負う中核の現役世代は、武蔵野市がしていること知らないと思う。また、この場所に来る人は多様とは言えない。それを「多様な意見を聞きました」とするのは問題だ。SNSや、極端な話だが若い人が好きなSNSを使うなど、全然違う発想でアピールする必要がある。44ページには「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」とある。多様性を認め合えば平和になるというものでない、ここに一緒に書いてあることに違和感がある。多様性を認め合うためには、生活のルールなど、絶対守ってもらわなければならないことについても厳しく書かなければいけない。平和について、「市民一人ひとりが平和意識を高め」と書いてあるが、どうしてかつて日本が戦争の道を歩んだのか、どうして負けたのかを教えるのが平和教育であり、平和教育における多様性の確保である。今の平和教育は一つの側面だけを一生懸命やっているだけである。	平和教育に対する貴重なご意見として承ります。また、男女平等の観点での多様性については、「全ての人が、性別等にかかわらず、その人権を尊重しつつ、社会の対等な構成員として、自らの意思によって、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって平等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、責任を分かち合うことができる」社会を目指すこととされています。生活のルールを守ってもらうべきというご指摘については、基本施策1(3)多文化共生社会の形成において「日本社会や地域における慣習、ルールや災害の備え等を外国人市民に伝える手段や機会の拡充について検討する」と記載しており、今後その取組みを進めていくものと考えます。
416	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等	「男女平等推進施策を推進する」とあるが、ジェンダー平等の取組みやジェンダー平等を施策に生かすという視点を明記してほしい。	第五次男女平等推進計画に基づき、男女平等施策を推進するという記載にご指摘の視点が含まれていると考えます。
417	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等	LGBTQの方の権利を尊重することも大事だが、男女格差もまだある。いまだ差別があるということ踏まえたうえで解消手段を書いたほうがいい。	男女格差があることを踏まえて、第五次男女平等推進計画が策定され、取組みが推進されるものと考えます。
418	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2)多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等	男女平等施策は女性専用窓口・相談機関が必要である。	「女性総合相談」と「女性法律相談」については男女平等推進センターにて実施しています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
419	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2) 多様性の理解及び男女平等施策の推進	男女平等と多様性	男女平等施策とLGBTQの尊重は、重なりはするが別の課題だと思う。	ご意見のとおり、課題が重なる部分と異なる部分があると考えます。
420	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2) 多様性の理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ制度	パートナーシップ制度利用促進。	パートナーシップ制度については利用促進に取り組む必要があると考えます。
421	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2) 多様性の理解及び男女平等施策の推進	パートナーシップ制度	パートナーシップ制度が始まったが、家族全体、再婚同士等も含んだファミリーシップとしていただきたい。子どもの権利条例ができたことも1つの大きな弾みになると考える。	ファミリーシップ制度については、国の法整備や他自治体の動向を注視していく必要があると考えます。
422	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(2) 多様性の理解及び男女平等施策の推進	ヒューマンあい	第六期長期計画において記載のあった武蔵野市男女平等推進センター「ヒューマンあい」、および市民活動団体との協働についての表記が削除されたが、掲載すべきである。削除した意図を聞きたい。	第六期長期計画で導入を検討するとしていたパートナーシップ制度が既に導入されたことや、第四次男女平等推進計画が令和5(2023)年度に終了すること、令和4(2022)年に男女平等の推進に関する条例が改正されたこと等の状況変化に応じて見直す必要がある部分について特に記載をしています。市民活動団体との協働については、継続して取り組むものと考えます。
423	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	外国人市民	45ページの「多文化共生社会の形成」には「外国人市民」と「日本人市民」という言葉が出ています。総務省のプランに「外国人住民」という用語はあるが、計画案は「外国人市民」、「日本人市民」で、非常にわかりにくい。武蔵野市というものは、武蔵野市の住民票を持っている人なのか、それ以外の人も含むのか。「市民」という言葉が使われるたびに考えてしまう。法的整合性をとってほしい。	日本国籍を有していても、文化的背景などが外国にある方もいることから「外国人市民」と表現しています。また、「市民」は自治基本条例での定義と同様、武蔵野市在住だけでなく、在学、在勤の方も含めています。
424	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	外国人市民	「多文化共生社会の形成」に取り組むほか、日本社会や地域における慣習、ルール等を外国人市民に伝える手段や機会について検討する。」とあるが、機会を拡充すべきである。すでに行われており、多文化共生に必要と考えるため。	いただいたご意見等を踏まえ、「日本社会や地域における慣習、ルール等を外国人市民に伝える手段や機会について検討する」を「日本社会や地域における慣習、ルールや災害への備え等を外国人市民に伝える手段や機会の拡充について検討する」と記載しました。
425	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	外国人市民	「多文化共生社会の形成」に取り組むほか、日本社会や地域における慣習、ルール等を外国人市民に伝える手段や機会について検討する。」とあるが、災害への備えにも記載が必要ではないか。	No.424をご参照ください。
426	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	外国人市民	「外国人市民」が分かりにくい。説明を書き加えてほしい。	多文化共生推進プランにて定義した用語であるため、用語説明に「外国人市民：外国籍を有する本市在住・在勤・在学の市民に加え、日本国籍を有していても文化的背景などが外国にある市民などを広く含む。武蔵野市多文化共生推進プランにおいて定義した。」を追加します。
427	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	多文化共生	多様性(ダイバーシティ)の概念として、地域社会のなかに様々な文化・背景の属性の存在があることが、組織や社会の発展・活性化に資するという意義をもっと強調してほしい。地域共生社会、多様性社会、多文化共生社会について違いがみえにくい。外国人市民に生活上のルールや規則・法律を理解し遵守していただくことは、互いに安心して生活していく上では重要なもので、行政だけではなく地域や事業者も含め周知していく工夫が必要だと思う。「慣習」について外国人市民に伝える、というものは若干広すぎる概念のような気がする。まちでどう過ごしてほしいかというサインを発信することも必要ではないか。	用語説明に記載のとおり、地域共生社会という言葉は「年齢、状態、国籍にかかわらず」全ての市民が本人の意思に基づいて安心して生活が続けられる社会を指していることから、性の多様性や多文化共生についてもこの概念に含まれるものと考えます。そのうえで、地域共生社会という言葉に含まれる分野が多岐にわたることから、各分野において用いられることのない用語を使用していることとします。また、多様性の尊重が組織や社会の発展・活性化に資するという意義については、いただいたご意見を踏まえ、「日本人市民も外国人市民も安心して暮らすことができる地域共生社会の形成を推進する。」から「日本人市民も外国人市民も安心して暮らすことができる地域共生社会の形成を推進し、多様性と包摂性のある活力に満ちたまちとなることを目指す。」に改めます。外国人市民に生活上のルールや規則・法律を理解し遵守していただくことはお互いに安心して生活していくうえでもちろん重要ですが、さらに進んだ段階として地域に溶け込み、活躍していただくために、慣習についてもご理解いただけるとお願いのではないかと思えます。
428	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	多文化共生	外国人の方に日本のルールなどを何か知らせる機会を検討する必要があるのではないかと、他自治体の様子を見ても、その周知が弱いことで軋轢が起きるケースも多いように感じる。具体的な施策や検討をしているのか伺いたい。	今後、武蔵野市国際交流協会を中心に、具体的な方法が検討され、実践されていくものと考えます。
429	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	多文化共生	「多国籍化や定住化も進んでおり、今後も増加の傾向が予想されることから、地域における多文化共生が重要となる。」とあるが、市の持っているアンケートの結果を見ると多様性の項目のポイント数は低い。優先事項ではないと言え、「誰もが安心して暮らすこと」を、武蔵野市に住む日本人は住民投票条例案のことで大いなる不安を市政に対して感じたと私は思っている。そのため、誰もが安心して暮らす街を目指すなら、まずは市政の信頼回復が最初になる。	総務省は、「地域における多文化共生推進プラン」(令和2年9月改訂)で地域における多文化共生を推進することの重要性が増している旨を指摘し、都道府県及び市区町村に対して多文化共生施策を推進するよう通知しています。武蔵野市でも直近一年間で在住外国人の数は過去最高を更新し続けていることから、誰もが安心して暮らす続けられるように、多文化共生に取り組んでいくことは重要であると考えます。住民投票制度の検討にあたっては市民等との熟識・熟慮を重ねることで、武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立することが必要と考えます。
430	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	1(3) 多文化共生社会の形成	地域共生社会	多様性や多文化共生社会について記述されているこの分野についても、「地域共生社会」についての記述が加えられたが、「地域共生社会」とは、「計画案」7ページと28ページにあるように、武蔵野市ならではのことであり、単に「共助」を強調するような社会のあり方ではないということが大切。	ご意見と同様に考えています。
431	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(1) 災害に強いまちづくりの推進	インフラの耐震化	無電柱化、水道事業の防災対策をひも付けてほしい。	令和5(2023)年3月に策定した武蔵野市景観道路計画に基づき、良好な景観の形成だけでなく、災害の防止や安全・円滑な交通確保を目的として無電柱化を進めていくものと考えます。水道事業の防災対策については過去の地震被災地の実態では、各自自治体は被災した市民等の対応に追われ、自治体自らが応急給水・応急復旧対策活動に従事することは大変困難な状況にあります。そのため、全国の水道事業体では、これまでの震災の教訓から日本水道協会のスキームによる水道事業体間での協力・支援体制が確立されているところです。武蔵野市においても、日本水道協会東京支部(東京都水道局)と相互応援活動については、「災害時相互応援要綱」に基づき、迅速な応急給水・応急復旧が行われると考えています。また、武蔵野市管工事業協同組合とは、「災害時における水道施設の応急復旧等に関する協定書」を締結しており、災害時にも安全で安定的な水道水の供給ができるように、配水管の新設・更新を行い、配水管路の耐震化を推進していくものと認識しております。
432	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(1) 災害に強いまちづくりの推進	雨水浸透	近年の降雨傾向では短時間の水害発生が増えている。下水の排水能力向上をすぐに整備することが難しいので、オンサイト貯留や宅地の浸透性を高める必要があると考える。建築を撤去した後の宅地に一時的な駐車場が出来るが、ほとんど排水施設なく道路の流出している現状を変えられないか。宅内の浸透樹設置を駐車場に推進する施策をお願いしたい。	緑・環境分野の基本施策1(2)及び基本施策2(2)に記載していますが、市では浸水対策及び水循環の推進等を目的として、市内の小中学校の校庭に雨水貯留浸透施設を設置していることと認識しています。また、武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例に基づき、建築行為のみならず、道路や公園、駐車場等の新設等も対象として、雨水浸透施設等の設置が進められていると考えています。
433	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(1) 災害に強いまちづくりの推進	減災・縮災のまちづくり	具体的な減災・縮災のまちづくりは、自治体の責務ではないか。防災立国は、我が国の最大の課題であり、武蔵野市民意識調査においても、第3位の関心事である。日本の防災は、司令塔が無い状態で、内閣府防災、総務省消防庁が中心になるが、米国のFEMA(連邦危機管理庁)のような実行部隊を持たない状況である。こうした状況下で、政府は国土強靱化地域計画策定を義務付けた。今後、首都直下型、南海トラフ地震に見舞われる確率が70%と予測される中、武蔵野公堂堂改修を中心とした吉祥寺駅南口の再整備の先送りについて、早急な見直しが必要と考える。	ご意見のとおり、減災・縮災のまちづくりにおける自治体の役割は重要であると考えます。また、パークエリアの将来像立案に向けた取組みについては、丁寧に合意形成を図りながら進めていく必要があり、現在、スケジュール通りに進んでいると聞いています。
434	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(1) 災害に強いまちづくりの推進	建物の耐震化	46ページ 5行目の「東京都の耐震改修促進計画等を踏まえ、耐震化費用の助成対象建築物の拡充を検討していく。」を「災害に対する安全性の確保と商業活性化が望まれる商業地において、事業用の建物の耐震化費用の助成拡充を検討していく。」に修正する。活用が進まない「安全」にぎわいのまちづくり促進型耐震助成」について、制度を見直す必要があるため。市民の肌感覚では、大規模建築物ではなく、雑居ビルに災害の危険性を感じているのではないかと。その不安を払拭するための施策が必要である。	建物の耐震化については、市民の安全に直結する住宅の耐震化と、災害時の建物倒壊による道路閉塞を防ぎ、緊急活動を確保するために事業用建築物を含めた緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を図り、都と協力して重点的に進めています。事業用建築物の耐震化については、テナントへの影響や改修資金等所有者の課題もあると認識しており、現行の助成制度の見直し等については、まず耐震改修促進計画の改定等の中で検証していくべきものと考えています。
435	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(1) 災害に強いまちづくりの推進	無電柱化	無電柱化による減災については、是非時間軸も入った計画を示してほしい。	令和5(2023)年3月に策定した武蔵野市景観道路計画に無電柱化の取組みについて記載されておりますが、電線管理者との調整等により具体的な時間軸を詰めていき、工事着手に先立ってスケジュールを示す形で情報提供を行っていくものと考えています。
436	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(1) 災害に強いまちづくりの推進	災害時の初動体制(公助)	現在の市役所職員の市内在住率を見ると、災害時の初動体制に大きな不安がある。災害時は初動がその後大きく作用することは過去の例を見れば明らかだが、初動要員をどのように確保するのか、ハード面だけでなく、発災時のソフト面での公助がはたしてどこまで機能するのか市の計画からは見えてこない。行政機関が災害時に機能するために、今後、職員の構成(市内在住率)など具体的な計画が必要ではないか。発災時に初動要員が確保できない自治体では、市民の安全は守れない。また、言葉の通じない外国人居住者の増加が、発災時に混乱を招く原因にならないような対策も必要。市の人口推計で外国人の増加が見込まれている。	初動体制に関するご意見として承ります。また、外国人市民には、地震や台風等の災害に馴染みがなく、災害時に取るべき行動がわからない方もおり、武蔵野市国際交流協会(MIA)を通じて地域防災セミナーの開催、防災ボランティア訓練への参加等により啓発に努めています。引き続き、防災意識の啓発や災害時の支援体制の整備に取り組む必要があると考えます。
437	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(2) 自助・共助による災害予防対策の推進	啓発活動、支援	第六期長期計画に記載のあった「地震や火災から身を守るために、様々な啓発活動、支援を行う」が必要だと考える。	ご意見のとおり、引き続き取り組むべきものと認識しております。
438	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(2) 自助・共助による災害予防対策の推進	互助・共助	昨今の災害発生の対処を見ていると、ボランティア活動が当たり前といった風潮が感じられる。一般人は、若者には仕事があり、高齢者には体力的にキツくろうし、よくもボランティア活動をなさるものだと感じています。消防・警察・自衛隊による公助が最優先と考える。	ボランティア活動に関するご意見として承ります。
439	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(2) 自助・共助による災害予防対策の推進	災害対策	防災訓練で防災用トイレの設置練習をした際に、トイレはくみ取り式であり、バキュームカーが近隣に数台しかなく、くみ取りができない場合があることが課題だと聞いた。一部ではくみ取り式でないところもあるようだが、入替え等についてなにか検討しているのか。	ご意見のとおり、し尿収集体制については整備が必要であると考えます。携帯トイレ備蓄推進等とも合わせて検討していくべきものと認識しております。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
440	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(2) 自助・共助による災害予防対策の推進	在宅避難	下記の『』部分の追記を提案する。 災害による被害を最小限に抑えるためには、市民一人ひとりによる日常からの備えが不可欠である。引き続き在宅避難を基本として、最低3日分以上の水や食料、トイレ、日用品等の備蓄『とエネルギーの確保』を推進する。	災害時のエネルギー確保については個別計画である地域防災計画に記載されており、ご意見のとおり推進していくべきものと認識しております。
441	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(2) 自助・共助による災害予防対策の推進	防災無線	防災無線が聞きづらく市のLINEを登録している。他にも困っている方がいるのではないかと。	課題として認識しており、引き続き検討していく必要があると考えます。
442	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(2) 自助・共助による災害予防対策の推進	防犯カメラ	防災リーダー育成事業や、防災士資格取得に係る防災士研修講座費用を補助していくことについても検討していただきたい。また、防犯カメラを書き込んでもらった。ぜひ進めて欲しい。一方で、プライバシーを心配する声もあるので、充分配慮願いたい。	防災に関する資格等及び防犯カメラ設置に関するご意見として承ります。
443	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(3) 関係機関との連携・訓練による応急対応力の強化	消防団	吉祥寺東部地区は、消防第2分団の老朽化でもめている。手を打ってほしい。	近年の資材価格の高騰や社会経済情勢など本件を取り巻く環境は非常に厳しいものではありませんが、令和7(2025)年度の完成を目標に引き続き取り組んでいくものと認識しています。
444	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(3) 関係機関との連携・訓練による応急対応力の強化	犯罪防止	災害や犯罪で目立つのが市境である。近隣の自治体と連携がなく、隣の市に逃げれば追跡が追いつかない事分かって犯罪行為を行っている事を感じる。災害も武蔵野市単独での取り組みには限界があり、場合によっては他の市民でも対応するスタンスを近隣の自治体と連携する模索をしなくてはならないと感じる。	ご意見のとおり、近隣自治体との連携については重要であると考えますので、連携方法等については引き続き検討していくべきものと認識しています。
445	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(4) 市の応急活動体制の整備	3分団詰所の移設	第3分団詰所の移設の検討を書き込むべきではないか。現在の場所は適切でないと思われる。	消防団第3分団詰所に関しては、施設が狭い・費料が高額であるといった課題がある一方で、建物の耐用年数(昭和63(1988)年11月建築)や活動エリアに対してのアクセスにおける利点があると認識しています。現時点では移設に適した広さや活動エリア内の用地確保の目途が立っていないため、引き続き適した用地の確保を目指していくことが必要と考えます。
446	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(4) 市の応急活動体制の整備	災害対策	災害時のDXは重要。あわせて電源確保、インターネット環境の確保も重要。また、災害時の消防水利の確保も重要と考える。	災害対策に関するご意見として承ります。
447	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(4) 市の応急活動体制の整備	震災関連死	第六期長期計画に記載のあった「震災関連死を減らすため」にこの書き込みがなくなったのはなぜか。	震災関連死を減らすことについては、地域防災計画にも記載されており、引き続き取り組んでいくものと認識しています。
448	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	2(4) 市の応急活動体制の整備	避難所運営	在宅避難者への支援に関する位置づけが弱く、避難所運営の主体が初動要員が民間運営組織かあいまいである。また、避難所運営のマニュアルがなく運営のノウハウの積み上げがない。避難所運営の専門家を派遣し具体的な取り組みを継続的に進めていくことが必要ではないか。	避難所運営に関するご意見として承ります。
449	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	3(1) 安心して暮らし続けられるまちづくり	安心なまちづくり	「テロの発生やミサイル発射など重大な事態が発生した場合に迅速かつ適切な対応がとれるよう、警察や消防、自衛隊など関係機関との連携のうえ必要な訓練を引き続き行っていく。」とあるが、「テロの発生」や「ミサイル発射」は違う。いたずらに「ミサイル発射」などへの市民の不安をあおり、過度なものとならないようにすることを求める。また、「警察や消防、自衛隊など」という具体的な機関名は不要と考える。今の国の動きは非常に危険であると考えられるため、その中でこのような文言が組み込まれていくことはよくないだろうと思う。	ご意見を踏まえ、「テロの発生やミサイル発射など重大な事態が発生した場合」の記載については、「様々な有事を想定し、市民に危害が及ぶような重大な事態が発生した場合」と修正いたしました。
450	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	3(1) 安心して暮らし続けられるまちづくり	環境浄化	環境浄化への取組は、実効性をどう担保していくかが課題。	環境浄化対策の推進に対するご意見として承ります。
451	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	3(1) 安心して暮らし続けられるまちづくり	国民保護計画	市には国民保護法に基づいた国民保護計画がある。空襲やミサイルの飛来などあるはずがないなどと言わずに、備えておかなければいけない。書き込みをすべきである。	「様々な有事を想定し、市民に危害が及ぶような重大な事態が発生した場合に迅速かつ適切な対応がとれるよう、警察や消防、自衛隊など関係機関との連携のうえ必要な訓練を引き続き行っていく」と記載しており、国民保護計画を前提とした取組みを行っていくものと考えます。
452	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	3(1) 安心して暮らし続けられるまちづくり	罰則の導入	受動喫煙対策や吉祥寺のつきまといに関して、罰則などの導入についての検討はどうか、効力のある取組みが必要と考える。	ご意見として承ります。まずは現行制度のなかで出来る取組みをしっかりと行うことが重要であると承ります。
453	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	3(2) 特殊詐欺、消費者被害の未然防止・拡大防止	特殊詐欺、消費者被害の未然防止	p.47の3行目、SNSを背景とした後に「、」が入っている意図は何か。「被害の未然防止と被害の拡大防止のため(後略)」とあるが、SNSに関しては特殊詐欺の「被害者」になり得るだけでなく、SNS上の勧誘を受けて「加害者」になるケースもあるため、特殊詐欺の加害者になることの防止についても言及すると現在の情勢に対応した記載になる。	「、」は削除しました。また、ご意見を踏まえ、「(省略)～情報発信など被害を防止するための対策を引き続き進めていく」とともに、受け子などの特殊詐欺の加害者とならないための啓発活動もあわせて実施していく」と記載しました。
454	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	3(2) 特殊詐欺、消費者被害の未然防止・拡大防止	特殊詐欺、消費者被害の未然防止	被害者目線なので、加害者の視点(受け子・出し子)の視点も入れてよいのではないかと。加害者になる人にも理由が様々であり、加害者にならないための教育、施策を市としてもやっていかねばならないと考える。	ご意見を踏まえ、「(省略)～情報発信など被害を防止するための対策を引き続き進めていく」とともに、受け子などの特殊詐欺の加害者とならないための啓発活動もあわせて実施していく」と記載しました。
455	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	コミュニティセンター	コミュニティセンターの利用は高齢者ばかりになっている。本来、世代を超えて色々な世代のコミュニティを実現すべきものだと思う。若い人たちが集まる活動を実現してほしい。	既にコミュニティセンターでは若い世代が集まる活動を行っていることと認識していますが、世代を超えた色々な世代のコミュニティの実現は大切な事であると考えますので、武蔵野市コミュニティ研究連絡会とも協議・研究していく必要があると考えます。
456	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	コミュニティセンター	「より地域に開かれた誰もが気軽に集える場としていくため」を実現していくためにはどうしていくかが課題。また、指定管理の方法についても幅広い人材をどう地域に参加してもらうかなど検討が必要。	No.455をご参照ください。
457	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	コミュニティセンター	エレベーター設置など、コミセンのバリアフリー化を急ぐ。	コミュニティセンターのバリアフリー化はすでに進めているため、基本施策4(1)「コミュニティの活性化」という項目に、特にバリアフリー面の課題であるエレベーター設置について記載しました。
458	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	コミュニティセンター	コミセンにインターネット予約システムを導入してほしい。手書きの利用申請・予約管理の限界を感じている。最初は反発があるかもしれないが、老いに抵抗できるのはテクノロジーしかないと思う。市民会館もインターネット予約システムを導入してほしい。	コミュニティセンターの予約方法に関しては、コミュニティ協議会と市で検討していく必要があると考えます。
459	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	コミュニティの活性化	コミュニティ協議会はコミセンの管理運営が忙しすぎてコミュニティづくりに手が回らないという説がある。コミュニティ構想50周年を迎え、大規模・長期修繕になるコミセンがでてきている。今後のコミュニティ政策に向け、コミセンの管理・運営が与えるコミュニティづくり活動への影響について、検証すべきではないか。	今後のコミュニティについては、武蔵野市コミュニティ研究連絡会とも協議・研究していく必要があると考えます。
460	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	コミュニティの活性化	コミュニティが高齢化する中において、学びをする、チャレンジをするという状況にない。そのコミュニティの地域の資源などを新しく様々な形で繋ぎ合わせていく仕組み、高齢者の場づくりのための資金やグループ作り等、気持ちを寄せられるようなものが出来たら良いと考える。	コミュニティの活性化のためのご意見として承ります。なお、多様な主体同士の協働の活性化は重要であると考えており、基本施策4(1)に記載しています。
461	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	コミュニティの活性化	適切な世代交代がなかったために停滞しているコミュニティがたくさんある。コミセンも同じで、「新しい人が入ってこないからベテランが頑張っている」のつもりが、反対側から見ると「ベテランが居座っているから新しい人が入ってこない」だけかもしれない。	コミュニティの活性化のためのご意見として承ります。
462	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	市民活動の活性化	地域コミュニティの参加促進、市民活動の盛り上がりは、市政における市民参加の拡大と非常に強く影響を及ぼしている領域だと考える。特に、共働き世帯や単身世帯の増加により平日の日中は地域にいない人が増えること、定年年齢の引き上げにより時間のある高齢者が減っていくことなど、ライフスタイルの変化、さらにプライバシーの意識やダイバーシティやジェンダーに関する考え方や、価値観の変容が起きている中で、これからの地域コミュニティのつくりに関しては再考が必要で、新しく検討していくべきことについて研究を深めていくべき。	No.459をご参照ください。
463	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	市民活動の活性化	第二期公共施設等総合管理計画では令和6年に第1期プロジェクト、令和10年に第2期プロジェクトとして、躯体健全調査を踏まえてコミセンの建て替えについて個別に検討していく、とある。このコミセンの建て替え等を機に、子どもたちからの意見(使いたい)も踏まえ、今一度コミセンのあり方について広く議論していくべきだと考えている。コミセン単位で全市を一巡することで、その検討プロセスにおいて多様な重層的なコミュニティの創造にもつながると考える。	コミュニティセンターのあり方については、武蔵野市コミュニティ研究連絡会とも協議・研究が必要だと考えています。コミュニティセンターの建て替えについては、多様な意見を踏まえた検討が必要であると考えます。
464	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	市民活動の活性化	市民活動の活性化に向けて、コミュニティセンターはその拠点であり、協議会の活動の場でないことをもって市民が意識しないといけないと思う。市民活動の団体が活動の場がないという意見を耳にしたことがあり、協議会は開かれていないといけなくと実感する。また市民と市政との協働の難しさも感じることがあり、それは話し合いや説明をしっかりと伝えあうことの不足から生じていると思う。	ご指摘の点については、課題であり、検討していく必要があると認識しています。
465	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(1) コミュニティの活性化	担い手不足	意見を出すという意欲のある人もいなくなって寂しい限りだが、直接意見を聞きに来ることが大事だと思っている。	担い手不足は課題であると認識しており、基本施策4のリード文にも記載しました。
466	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(2) 市民活動支援の促進	協働	市民活動支援の促進では、協働について触れられている。多様性の理解(p45)や子どもの権利の周知啓発(p36)、認知症理解の促進(p31)など市民と協働できる機会があるため、行政も「協働」に目を向けるべき。	市民と行政の協働も重要であると考えており、第二期市民活動促進基本計画にも行政も含めた多様な主体による連携と協働の推進について記載しています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
467	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	4(2)市民活動支援の促進	市民活動の活性化	市民活動連絡協議会にはぜひ市民を交えて話をしてほしい。	武蔵野プレスの市民活動フロア運営協議会は、委員数9名で、プレスの登録市民活動団体の中から、現在、市民が6名、市大学在学者が2名、他市1名で構成されていると聞いています。今後も実際に利用される団体、市民の方に参画していただくと良いと考えます。
468	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	5(1)都市・国際交流事業の推進	アンテナショップ	「アンテナショップ麦わら帽子に関しては、……交流拠点として、モノを通じた市民間交流を継続する」とあるが「麦わら帽子」の経営状況は厳しいと思われる。都市間交流を進展させ、友好関係を深めていくことは大切なことなので、友好都市のみならずのさらなる協力が必要と考える。	今後も友好都市である各自治体と良好な関係を築き、魅力ある商品開発、店舗運営を行っていくことが必要と考えます。麦わら帽子のコンセプトである「友好都市との交流、都市と地方の共生・共栄の関係を深めるための場」としての役割を意識しつつ、経営改善も図ることが必要と認識しています。
469	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	5(1)都市・国際交流事業の推進	交流事業	「時代に則した交流内容」とはどのようなものか。	現在実施している市民交流ツアーについては、単なる旅行では得られない体験によって「友好都市を応援する市民の増加」を目指していくことが重要と考えられるため、そのような目的に見合った内容について検討が必要とあります。また、今後コロナ禍のような往来が困難な事態が再び発生した時に備え、様々なメディアを通じた友好都市の紹介や、アンテナショップ「麦わら帽子」の利用を通して友好都市を身近に感じていただけるような取組みもさらに強化が必要になると考えます。いただいたご意見を踏まえ、「市民交流ツアーや市民宿泊助成を実施しつつ、時代に即した交流内容を検討する。」を「友好都市を応援する市民の増加を目指し、市民交流ツアーの内容の見直しや市民宿泊助成の制度の周知を行う。」とし、アンテナショップ「麦わら帽子」については「交流拠点として、モノを通じた市民間交流を継続する。」を「友好都市をいっしょに身近に感じられるような交流拠点として、モノを通じた市民間交流を継続する。」と記載しました。
470	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	5(2)文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	芸能劇場	芸能劇場は立地がよい割に使い勝手が悪いのでぜひ再検討を。	芸能劇場のあり方についてのご意見として承ります。
471	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	5(2)文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	芸能劇場	芸能劇場について、「設置目的を再検討するとともに、目的を再検討」とあるが、多用途に活用できるとともに、古典ではない芸能も行うべき。	引き続き古典芸能だけでなく、演劇や音楽など、施設の規模を生かした幅広い事業展開をしていく必要があると考えます。
472	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	5(2)文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	武蔵野市民文化会館	武蔵野市民文化会館の公演はクラシックばかりである。ルネ小平、府中の森、三鷹などのように、老若男女、子ども向けのものも企画していただきたい。	市の文化基本方針に基づいた「中期計画」に示された、あらゆる人に対する「文化」へのアクセス権の保障というミッションを達成するため、親子向け事業や、学校アウトリーチ、体験型、パイオルガンスクールなど、多岐にわたる事業に積極的に取り組んでいるものと認識しています。
473	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	市民会館	市民会館の大規模改修について。市民会館は、社会教育の推進を図るための施設と条例に明記されている。改修しても、社会教育の施設として変わりなく維持されるのか。単なる集客施設にするのではなく、また、男女共同参画に特化するのではなく、ぜひ社会教育の施設として残してほしい。今の可能性、方向を教えてください。	大規模改修後も市民会館の生涯学習支援の拠点施設としての位置付けは変わらないと認識しています。大規模改修は、現在の機能を維持し、長寿命化を図ることを基本としています。
474	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	市民会館	50頁(1)3段落「～大規模改修を行う。」を「～大規模改善を市民参加による設計により行い、社会教育(または生涯学習)の拠点としての機能の向上を図る。」とする。【理由】市民会館は条例で「社会教育の振興を図る」ための施設と規定されている。改修するからには現状維持ではなく、もっと機能の高い施設とすべき。また、社会教育は単なる行政サービスではなく、市民参加と行政との協働によって充実されるべきものなので、その拠点施設である市民会館の改修においても市民参加で検討することが重要と考える。	大規模改修については、公共施設保全改修計画に基づいた第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画により実施するものであり、機能の維持と長寿命化を図ることが基本となります。市民参加については、ご意見として承ります。
475	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	社会教育団体への支援	基本施策6(1)に「社会教育関係団体がその力を発揮できるような十分に支援する」と追記してほしい。社会教育関係団体の代表として、市民と共に学びたいと思っているが、助成金は年々使いにくくなっており、大変困難を感じている。	市教育委員会には260以上の社会教育関係団体の登録があり、団体への支援として講師謝礼援助、社会教育活動のバス借上げ費用の補助、市民会館施設使用料の減免などがあると聞いています。今後も多くの団体が、自主的・自発的に社会教育活動を行っていただけるよう、支援を継続していくものと考えます。
476	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	社会教育士の配置	50頁(1)2段落目「～橋渡しを図る。」のあとに「その実現を図るため、生涯学習と市民活動に関する行政部門や施設に社会教育士を配置するなど、施策・事業の専門性の向上を促す。」と追記する。【理由】生涯学習と市民活動の橋渡しには、さまざまな手法があり、国及び他自治体で先進的な試みが実践されている。これらを学びながら実効ある施策・事業を展開していくには一定の専門性が求められるので、そのための方策も記載して頂きたい。	生涯学習と市民活動の橋渡しについては、関係課同士で連携し、施策・事業の検討を行っていくものと考えます。その中で、様々な手法についても検討されるものと考えます。
477	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	社会教育士の配置	武蔵野プレス及び市民会館の機能強化のため、社会教育士などの専門家を配置してほしい。	社会教育士についてのご意見として承ります。市民会館について第五期長期計画・調整計画では生涯学習の場のひとつとして位置づけられています。武蔵野プレスの複合的機能等とともに、個人や団体が自発的に学ぶことができるような機会・場の提供等の生涯学習施策を推進していくものと考えます。
478	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	生涯学習	生涯学習支援を続けていただきたい。	生涯学習支援については、社会環境の変化や市民のニーズに合わせて、今後も続けていくものと考えます。
479	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	生涯学習	例えば社会教育のような、学校や家庭だけでなく学びや活動の場を創ってほしい。地域の友達づくりもなる。また、創業支援も充実させてほしい。副業をしてみたいし、いろいろな個性的なお店も増えてほしい。	学校や家庭だけでなく活動の場についてのご意見として承ります。なお、誰もが、自身の知見・経験を生かし、創業することができるまちであることが必要であると考え、基本施策7(1)において、「創業・事業承継支援事業」について記載しています。また、様々な店舗・事業者が市内で出店等しやすい環境づくりを行うことを目的として、基本施策7(1)において、「商店会活性化出店支援事業」の再構築について記載しています。
480	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	生涯学習	「様々な生涯学習と市民活動の橋渡しを図る」と書かれている。これはとても重要な概念だが、行政だけでできることではない。市民活動者と行政と一緒に協働などをつくりながら進める必要がある。今の段階で具体的な施策、事業のイメージはあるのか。	No.477をご参照ください。
481	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	土曜学校	土曜学校等の事業について、社会教育関係団体と連携することで、市民活動を生かすことができ、市民の力を育てることもできるのではないか。	社会教育関係団体との連携についてのご意見として承ります。土曜学校等の事業については、社会環境の変化や学校教育との関連の中で、今後も見直しを行いながら、継続していくべきものと考えます。
482	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	市民会館	市民会館の大規模改修に当たっては、市民を交え、市民と共に設計等の計画を立ててほしい。また、市民文化会館と紛らわしいため、愛称(ニックネーム)を付けてほしい。	大規模改修については、公共施設保全改修計画に基づいた第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画により実施するものであり、機能の維持と長寿命化を図ることが基本となります。市民参加については、ご意見として承ります。また、ニックネームは公募などで決定したあとも、周知・定着するまでに相当な時間を要すること、これまで約40年経過していることを考慮すると必要性が高いとは言えないと考えます。
483	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	市民会館	市民会館やコミセンはただの貸館になっていないだろうか。もっと使命感をもったほうがいい。	今後のコミュニティについては、武蔵野市コミュニティ研究連絡会とも協議・研究していく必要があると思います。また、市民会館は、貸館事業等により、市民の生涯学習の自主活動の場を提供するとともに、年間50日以上の自主事業を企画・実施しており、社会教育の振興という役割は果たしていると考えています。
484	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(2)文化財や歴史公文書の保護と活用	公文書専門員	文化財と歴史公文書の保護と活用で、公文書専門員など専門職の継続的配置は、事業を維持していく上で大切だと思う。	公文書専門員の配置等に関するご意見として承ります。
485	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(2)文化財や歴史公文書の保護と活用	ふるさと歴史館	歴史公文書の適切な管理、デジタル化の取組みに期待している。	歴史公文書の原本については、湿度等の環境を整えた収蔵庫で保管し、常時見回り等も行うなど厳重に管理していると認識しています。また、デジタル化については、汚破損の状況等を考慮して計画的に修復に取り組み、デジタル化の準備を進め、修復を終えたものから利用状況等を考慮するなどして優先順位を付し、戦前期の資料を対象にデジタル撮影を進めていると聞いています。
486	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(2)文化財や歴史公文書の保護と活用	ふるさと歴史館	歴史公文書だけでなく、市の歴史に残るような市民運動の資料なども散逸しないよう、ふるさと歴史館での管理・保存を希望する。	現在、市民アーカイブ多摩(立川市)や法政大学大原社会問題研究所(町田市)などで市民運動の資料を収集・保存・公開していますが、全国的にも取組みが進んでいない分野です。引き続き調査・研究を進め、よりよいあり方を検討するものと考えます。
487	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(2)文化財や歴史公文書の保護と活用	文化財の保護と活用	文化の醸成について、文化とはなにを把握しにくく時間的な流れもあり一部の愛好者のものと考えがちだと思う。文化財冊子にもすでにないもの、瀕死の樹木も含まれている。現在4つしかない文化財の一つが失われる危機にあり、言葉としてでなく目に見える形でこのからの市民文化の継承、市の文化振興の拠点としても旧演習所は利用価値があると思う。	文化財は、その地域の歴史、文化等を理解するために必要なものであると考えます。
488	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(2)文化財や歴史公文書の保護と活用	歴史公文書	ふるさと歴史館で公文書講座に通り、吉祥寺の浄化運動のことも勉強している。市民の運動をこれからどう残していくかが課題であるという話を聞いた。まちづくりで市民が取り組んできたことを単公文書的にどのように残すか考えてほしい。歴史館で学んだメンバーで保存運動ができるのではないかと考えている。	No.486をご参照ください。
489	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(2)文化財や歴史公文書の保護と活用	濱家住宅西洋館	建物・立地として非常に価値があると考えている。地域の歴史を今に伝えたり、豊かで多様な文化を醸成したり、未来につながるという文化的価値を高めるポテンシャルがあると思う。	No.487をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
490	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(2)文化財や歴史公文書の保護と活用	濱家住宅西洋館	濱邸は、成蹊の岩崎小弥太がアメリカから直輸入したツーバイフォーのオリジナルの現在唯一の建物であり、建築学的には、専門家の方々がとても貴重なものと保証している。成蹊学園も、地域に出で共存する方針を取らうとしているようだ。市の財産として承認していただきたい。	No.487をご参照ください。
491	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(3)図書館サービスの充実	図書館サービス	図書館サービスの充実において専門性の増強は必要だが、学校図書館との人材交流も必要ではないか。	学校図書館と中央図書館との連携には、人材育成上の連携も含まれているものと考えます。指導課主催の学校司書の会議に図書館職員が出席し、共通する課題や情報の共有を行っているという聞いています。また、学校図書館と公共図書館とは根拠法も異なり、職員に求められる役割も異なる部分があると認識しています。そのため、相互派遣のような人材交流ではなく、共通して求められるスキル向上のための研修や学校図書館と図書館の視察等により理解を図ることが有効と考えます。
492	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(3)図書館サービスの充実	図書館サービス	来館困難者への図書サービスについて、電子書籍サービス等とあるが「等」とは、地域毎(図書館からの距離毎)の利用者数の調査が必要ではないか。図書館から遠隔地域に住んでいる住民からは、貸し出しも可能な図書取次所を求めるとご意見をいただいているがいかか。	電子書籍サービス「等」に含まれるものとして、デジタル化された郷土資料の提供のほか、利用登録手続きのオンライン化の提供の研究を想定していると考えています。また、各駅駅舎に1館という市の図書館設置の考え方である3館構想があり、図書館数は一定充足していると考えられますが、利用者数の調査や、貸出可能な取次所等、利便性の向上について、今後機会を捉えて研究していくものと考えます。
493	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(3)図書館サービスの充実	図書館サービス	図書館の休館日の変更を希望する。幼稚園・小学校・中学校が早く終わる水曜日に、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスが休館しているなんてあり得ない。特に武蔵野プレイスは青少年フロアもある。なぜ青少年の時間がある水曜日に限って休館日なのか。早急な改善をお願いしたい。	図書館も子どもの居場所の1つであると考えていますが、武蔵野プレイスと吉祥寺図書館の休館日については、指定管理者による2館の一体的、効率的、効果的な運営のため水曜日とした経緯があると聞いています。
494	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	eスポーツ	「多様な」とあるが、近年のeスポーツまたはオリンピック競技にも最近推進されているチェスなど、体を動かす運動としてのスポーツではないスポーツも出てきているのに、ここにはそういうものが一切書かれていない。	第二期武蔵野市スポーツ推進計画ではスポーツの概念を広く捉え、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かす活動なども含め、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとして捉えており、「新たなスポーツとの出会いの創出や、トップアスリートとの交流など、これまで以上のスポーツの楽しみ方を提供する」と記載しています。
495	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	51ページの市民プールについて。前から屋内プールと屋外プールが話題にのっていたのは知っていたが、結果的にどうなったのか。今たまたま「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすい屋内プールの充実を検討する」という記述を目にしたが、屋外プールの廃止をどれくらい市民が希望して、屋内プールに変更する形になったのか。これに至った経緯を教えてください。	令和3(2021)年度に策定した第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、障害の有無に関わらず、幼児から高齢者までが快適かつ安全安心に、年間を通して利用できるプールを目指していること記載されており、管理棟のバリアフリー化、災害時に必要なスペースの確保等の課題解決の理由から、屋外プールの廃止の案を採用し、令和4(2022)年度には、市営プールの整備に関する市民アンケート調査等を実施しました。なお、市営プールについては、「現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討する」と記載しました。
496	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	屋外50mプールは使用期間の短さ・維持管理から武蔵野市の規模で単独で持つことは費用対効果が低いと思う。例えば25mプールを2面作るなど屋内プールを拡充することで、一般利用だけでなく、1年を通した学校授業の実施も可能となると思う。	No.495をご参照ください。
497	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	小中学校や総合体育館などのプールには多額の建設費がかかり、加えてランニングコストもかかるが、屋外プールでは夏の一時しか使用できず、紫外線からの保護(児童のラッシュガード着用、庇タープの設置等)や上空からの虫や鳥糞の混入、教員の水泳指導スキル、建物に与える積載荷重(深さ1.2mだと、1.2t/m)、避けられない下階への漏水を考えると、年間を通して使える屋内プールを地域に集約して配置することに合理性があると考え、ファンシリティ・マネジメントでは常識である。市内には水辺がほとんどないが、市民の水難防止・健康の維持の面からも年中使えるプールが市民には必要。市内の屋内プールに50年間通う市民としては、コスト的に違和感がある。	市立小中学校プールについては、各校の学校事情を考慮する必要があるため、個別の検討を進めていくことと考えます。なお、市営プールについては、「現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討する」と記載しました。
498	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果」とあるが、ワークショップでの意見では、現状維持が最多。そのことを「討議要綱」に対する意見で指摘したが、改善されていない。「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果」ありきではなく、もっと幅広い意見を聞いて、市民にとって現状よりも不便になったり不利益を被るようなあり方にならないよう求める。	令和4(2022)年度に実施したワークショップは、整備検討案に対して様々な意見を出しながらグループでの意見交換を行ったものであり、現状維持の案に対する意見は、肯定的な意見も否定的な意見も他の案の意見よりも多く出た結果となったと認識しております。なお、市営プールについては、「現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討する」と記載しました。
499	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	市営プールについては、以下の理由で多面的な検討をお願いしたい。 ①関係者のワークショップで「廃止すべきではない」とした意見が多くあったが無視されている。(結論は廃止すべきとなった) ②多摩地区で50メートルプールは貴重／戦前からのプールとして歴史性が重要。もっと利用プログラムを増やすべき。 ③更衣室の寒さなど改善すべき点は多い。温水プールの開閉式屋根はあまり運用されず、維持管理も大変である。	No.495、498をご参照ください。
500	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	競技スポーツとして見ると、今は大半が屋内のプールだ。屋外プールは要らない。レジャーとしてのプールにするなら、多摩市立温水プールアクアブルー多摩のようなスライダーをはじめとした施設を備えて、価格も少し上げて利用してもらうことも必要だ。	No.495をご参照ください。
501	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	屋外プールの廃止検討がなされている中、市営プールとしては規模縮小になるが、縮小の中でだれもが利用しやすい屋内プールとは具体的にどのような方向性で考えているのか。学校プールの市民開放も含めた検討なのか。	第二期武蔵野市スポーツ推進計画における市営プールの再整備については、障害の有無に関わらず、幼児から高齢者までが快適かつ安全安心に、年間を通して利用できるプールを目指していること記載されており、市営プールとしての規模縮小とは考えておりません。なお、市営プールについては、「現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討する」と記載しました。
502	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	外遊びと屋外プールの重要性を活かすP51<市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備>で「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し」とある。日陰の必要性は高まっているが、外遊びの必要性も考慮していただきたい。	No.495をご参照ください。
503	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	市民アンケートの結果は事実であるため記載を残して構わないが、「屋内プールの充実」ではなく「プールの充実」として屋外プールの可能性も残す表現にすべきではないか。「考慮し～」と「屋内プールの充実～」が一連の文章になっているから分かりにくい。	No.495をご参照ください。
504	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市営プール	今後の市民プールの検討にあたっては、部活動の外部化による活用も考えた方がよい。	今後の部活動のあり方についての検討も含めたご意見として承ります。
505	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	生涯スポーツ	それぞれのまちの老人会でグラウンド・ゴルフをしている。これをもっと盛り上げてほしい。市大会で、高齢者と小学生と一緒にプレーできれば、子どもと高齢者のふれあいにもなる。	今後、様々なスポーツが推進されていくよう、「性別、年齢、障害の有無などを問わず、市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられるための取組みを進める」と記載しています。
506	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	6(4)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	スポーツ環境	国際スポーツ大会のレガシーとしては、スポーツを「する」だけではなく、「みる」「支える」楽しみが広がったことが挙げられ、武蔵野市内でも力を入れていた部分だと思うので、そこを大切に記述があると良い。	スポーツを「する」だけではなく、「みる」「支える」楽しみも含めて、今後も様々なスポーツが推進されていくよう、「性別、年齢、障害の有無などを問わず、市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられるための取組みを進める」と記載しています。
507	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1)産業の振興	CO+LAB MUSASHINO	CO+LAB MUSASHINOについて。市内生産者のブルーベリーを使ったパン、さとうのメンチカツを使ったメンチカツバーガー、どちらもリベルテだ。なぜリベルテだけが選ばれているのか。リベルテで試験的な取組みをして、今後ほかの業者にも広げていくということか。	CO+LAB MUSASHINO事業を試行的に実施する以前から、当該事業者と市内農家や飲食店との連携は始まっていたと認識しています。令和5(2023)年度においては、当該事業者のみならず、20近い事業者がコラボ商品を開発するなど、他の事業者も積極的に参画、取り組んでいる状況であると認識しています。
508	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1)産業の振興	インボイス制度	インボイス制度に対する、事業者への支援も記載した方がよいと思う。また、建設業者が安心して働けるよう公契約条例の制定をぜひ検討してほしい。	インボイス制度に関する支援については、ご意見として承ります。公契約に関する法整備につきましては、まずは公契約基本法等、国レベルで行うべきものと考えており、他自治体の動向を見つつ、今後も引き続き研究されていくものと考えます。
509	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1)産業の振興	援農ボランティア	援農ボランティアの検討をぜひ進めてほしい。都の援農ボランティアに参加することがあるが、農家の苦勞、畑仕事の気持ちよさを感ぜられ様々な魅力がある。	援農ボランティア制度については、本市でもかつて実施していたことがありますが、ボランティア側の「やりたいこと」と農家側の「やってもらいたいこと」のミスマッチ等の理由により、十分な効果が得られなかったため、現在では市独自の制度運営は行っていないと聞いています。しかしながら、農家の高齢化も進行する中で、労働力が不足している経営体が多いこともまた事実であり、本市農業を取り巻く状況を注視しながら、新たな制度の構築について、ボランティアに参加される方のニーズとあわせ検討していくべきと考えます。
510	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1)産業の振興	クリエイティブ産業	クリエイティブ産業とは何を示すのか、定義はあるとは思いますが、特出しすることが必要でしょうか。	クリエイティブ産業の定義は、第六期長期計画に記載のとおりですが、特に調整計画においては、「クリエイティブ産業」は主に映画・音楽・アニメ・漫画等のコンテンツに関する分野を想定しています。個別計画である第二期武蔵野市産業振興計画においても、「コンテンツを生かした事業連携への取組み」について触れており、商工会議所や観光機構においても近年取組みを強化している分野となっていると認識しています。
511	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1)産業の振興	コンテンツ事業	市の付加価値を生み出すコンテンツ事業について、第六期長期計画の書き込みが無くなっているが、何故か。	市の付加価値を生み出す方策として、コンテンツ事業だけでなく、事業者連携を促進するCO+LAB MUSASHINO事業にも可能性を見出しています。コンテンツ事業に関する方向性は継続しており、基本施策7(1)において、「クリエイティブ産業を含めた本市の新たなチャレンジ事業として魅力創出を図る」と表現を改めています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
512	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	産業振興	武蔵野市のマンガ、サッカー、食、自然などのコンテンツはとて豊富であり、これらを活かして、掛け算で付加価値を生み出す産業振興はしっかり推進すべきだと思う。SDGsプラットフォームのような形で大企業をまきこんでプラットフォーム事業の推進があってもよい。また、街づくり、活性化は遅れている分野だと思うので、今からは難しいかもしれないが、注力するような考えを推してほしい。	市内の様々なコンテンツを掛け合わせ、新たな付加価値を生み出す取組みとして、令和4(2022)年度からCO+LAB MUSASHINO事業が試行的に実施されるものと考え、基本施策7(1)に記載のとおり、新たなチャレンジ事業として注力していくことが期待されます。
513	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	産業振興	私は、住居は市外だが、仕事の関係で吉祥寺の家具店の管理者をしている。お客さんは武蔵野市内の方が多く、自分たちのまちが好きだということが伝わってくる。一方で、武蔵野市以外の方の利用が少ない。武蔵野市外の方を呼んでお金を落としてもらう、あるいは楽しんでもらうという取組みにはどんなものがあり、どんな計画があるのか。	来街者を増やし、まちの賑わいを創出するための取組みを記載した計画として産業振興計画があります。市外からの来街者を増やす取組みは必要なものと考え、年間を通して行っている様々なイベントや観光事業に取り組んでいくことが期待されます。また、令和5(2023)年度には吉祥寺駅周辺にデザインマンホールを市が設置し、観光機橋と連携した誘客促進事業にも取り組んでいることも来街者増加につながる取組みであると認識しています。
514	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	産業振興	住みたいまちランキング1位の武蔵野市だけあって、住まいを重点に置いていると思った。私が地方にいたときは、若者の働く場所や職業など、働く部分が計画に強く出ていた。産業の振興に関する51～52ページでは、スタートアップで若者が武蔵野市で仕事したり起業したりというポイントがあまり見えてこない。どちらかというと商店街の復興のようなところを感じた。	ご指摘のとおり、若者も含めたあらゆる世代にとって、働く場所、起業する場としてのまちづくり、環境づくりは重要なものと考え、基本施策7(1)において、「創業・事業承継支援事業」と「多様な人材を生かす雇用・就労支援等」について記載しています。また、市の創業支援にはスタートアップ支援も含まれるものと考えています。
515	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	ふるさと応援寄付	ふるさと応援寄付の制度を活用した市の魅力発信の充実。	市内店舗の魅力ある商品やサービスを返礼品とすることで、制度を通して市の魅力発信にも努めるものと認識しています。また、体験型の返礼品(コト消費につながる返礼品)なども取り入れ、市を訪れるきっかけづくりを行い、寄附者が来街して市の魅力に触れる機会の創出も図ることを意図し、基本施策7(1)において、「ふるさと応援寄付」について記載しています。
516	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	ふるさと応援寄付	武蔵野市はふるさと納税でかなりの額の税金が流出している。もっと寄附をしてもらい取組みとして、たとえばSNSの活用(市公式SNSからのフォローバックなど)をより進めていけないう。	寄附者を増やす取組みについては、今後も必要であると考え、基本施策7(1)において、広報の充実等を記載しています。なお、現在、市で運用するSNSにおいては、公的機関や財政援助出資団体のみフォロー・リポスト等を行う運用としております。SNSの活用については、引き続き検討・研究していくものと考えます。
517	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	ふるさと応援寄付	ふるさと納税については、制度導入当初の趣旨から変わってきてしまっている。武蔵野市から11億円が流出している。ふるさと応援寄付の広報だけでなく広報についても書き込むべきではないか。	ふるさと応援寄付における広報の取組みは行ってないかと認識しています。ご意見を参考に、武蔵野市に対してふるさと納税をしていただいた方(市外・都外の方)に対する意見聴取については、研究していくことが必要であると考えます。また、広報については、各種広報媒体への掲載等について随時検討・研究していくものと考えます。
518	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	ふるさと応援寄付	他県、他市の方のほうで武蔵野市の魅力を分かっているのではないかと、という認識がある。	武蔵野市に対してふるさと納税をしていただいた方(市外・都外の方)に対する意見聴取については、研究していくことが必要であると考えます。
519	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活	7(1) 産業の振興	市の付加価値、独自性	どうやって武蔵野市に付加価値や独自性をつくるか?計画策定にクリエイターなどを加えることも今後検討してほしい。新しい切り口が必要ではないか。	基本施策7(1)に記載のとおり、既存の事業だけでなく、CO+LAB MUSASHINO事業等の新たなチャレンジ事業を通して、新たな付加価値や独自性の創出を図るものと思われまます。なお、現在策定中の個別計画である産業振興計画を検討する審議会委員にはアニメ制作会社の方も参加しているのと伺っています。
520	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活		地域社会と市民活動の活性化	48ページ 2行目の「青少年健全育成、防災・防災、環境、まちづくり等の幅広い分野で、」を「青少年健全育成、防災・防災、環境、都市基盤等の幅広い分野で、」に修正を。その他の頁では「まちづくり」を各具体的分野をたばねる抽象的概念として用いているため。	この場合の「まちづくり」の意味は都市基盤に限定せず、抽象的概念として使用しています。
521	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活		都市型産業の誘致	51ページの基本施策5の下から7行目「市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成し、」とある。しかし、「育成」は既にターゲットにする都市型産業が存在していることが前提となることから、「市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成・誘致し、」と修正をしたうえで、例えば、三鷹市都市型産業誘致条例に代表される誘致の仕組み作りを検討する旨を追記してはどうか。育成・誘致したい都市型産業を明確に示し、都市基盤分野等とも連携して人的・物的・資金的・情報支援などを展開していくべき。	現在、店舗・事業者などが市内で出店等をしやす環境づくりを行うこと、また商店会等の活性化を目的として、基本施策7(1)において、「商店会活性化店支援金事業」の再構築について記載しています。ご意見にある主旨も踏まえた制度設計と都市基盤分野との連携については、現在、第三期武蔵野市産業振興計画も策定中であることから、当該個別計画において挙げられるものと認識しています。
522	6 施策の体系	(3) 平和・文化・市民生活		櫓のレンタル	今後、盆踊りなどの地域行事が減ってきてきそうなるため、地域活動の推進として櫓のレンタルを始めてはどうか。	地域活動の活性化のためのご意見として承ります。
523	6 施策の体系	(4) 緑・環境		気候変動	1(1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進 気候変動について市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成とあるが、あえて「機運の醸成」という表現を採用した意図をお伺いしたい。気候変動はのちの問題であり、人類にとって喫緊の課題。市としてできる最大限に取り組むことを期待している。エコレポートについても、今後の効果的な運営について期待している。既存の団体などの連携だけではなく、新しいリーダーの育成にも取り組んでいただきたい。	令和4(2022)年度に開催した気候市民会議での議論を踏まえ、市は、気候変動対策の取組みの市民の行動指針となるような「気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)」を作成し、市民の行動変容につなげていくツールとして活用していくものと認識しています。ご指摘のとおり、気候変動による影響はすでに顕在化しており、地球温暖化対策は人類にとって喫緊の課題であり、温室効果ガス排出実質ゼロを目指して着実に取り組んでいく必要があります。市では、市民や事業者に対し模範を示す意味でも、率先して公共施設の創エネ・省エネ・再エネ化等に取り組んでいますが、ゼロカーボンシティの実現は、当然市だけでできるものではなく、市民や事業者も自らの課題として認識し、同じ目標に向かってそれぞれができる限りの取組みを行っていく必要があります。そのため、市では、気候市民会議における議論を踏まえ、市民や事業者の取組の後押しとなる支援策にできるかぎり反映していくものと認識しています。また、むさしのエコレポートの開催前から関わってこられた市民や団体の方々をはじめ、中高生や大学生といった若い世代を含め、広く多様な主体と連携する市民参加型の運営に向けて検討されるものと認識しています。
524	6 施策の体系	(4) 緑・環境		社会教育士の配置	1(1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進 市民会館やむさしのエコレポートに、施設をプロデュースする社会教育士を配置してはどうか。	社会教育士についてのご意見として承ります。なお、エコレポートについては、広く市民等に認知・利用され、多様な主体との連携を進めていく市民参加型施設として、今後の効果的な運営方法について検討していきます。
525	6 施策の体系	(4) 緑・環境		むさしのエコレポート	1(1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進 むさしのエコレポート (例)インフルエンサーを活用した広報、3駅構内でのデジタルサイネージでの広報など	これまでホームページやSNSなどによる広報を進めてきたところではありますが、エコレポートの施設や環境啓発活動について、より広く周知が進むよう広報手段について改善していく必要があると考えています。
526	6 施策の体系	(4) 緑・環境		リサイクル作業所	1(1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進 古い家具などを再生させるリサイクル作業所のエコレポートへの設置	新クリーンセンターや新管理棟、エコレポートを含む敷地は、一体として都市計画決定されたごみ処理施設となっており、その敷地内において、シルバー人材センターのリサイクル事業のような収益事業を行うことは難しいと考えています。
527	6 施策の体系	(4) 緑・環境		地球温暖化	1(1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進 そんなに遠くない将来の子孫たちが安全に生存出来るために、世界全体、国全体早期に対処すべき超巨大問題であるとは言えない。市としても事業枠組みの見直しをやって頂きたい。個人レベルで実施可能な、気付いていない良策の啓発活動をやって頂くとうい。	令和4(2022)年度に開催した気候市民会議で、本市で取り組むべきと考えられる気候変動対策等について議論されました。市では、この会議での議論を受けて、市民の行動指針となるようなエコアクションを作成し、市民の行動変容につなげていくツールとして活用していくものと認識しています。
528	6 施策の体系	(4) 緑・環境		記載の重複	1(2)良好な環境整備に向けた市民との連携 「緑は市民の共有財産という理念のもと」という表現が2回も記載(55頁と57頁)されており、気になりました(回答は不要です)。	ご意見を踏まえ、55頁の「緑は市民の共有財産という理念のもと」の記載は、なくても意味が通じるため削除します。なお、「緑は市民の共有財産」という理念は、昭和48(1973)年に、全国に先駆け制定された「武蔵野市民緑の憲章」において掲げられたものであり、緑を基軸とした本市の良好な環境の形成するうえで、引き続き重要な理念であると認識しています。
529	6 施策の体系	(4) 緑・環境		ごみ減量	1(2)良好な環境整備に向けた市民との連携 ごみ減量の観点で食品ロス削減のためのフードバンクやフードドライブ等の身近な取組みについて計画に記載すべきでは。	フードバンクやフードドライブは、余剰食品の活用を前提としていますが、その前段階として余剰食品の発生抑制、過剰除去の削減があります。食品ロス削減に向け、まずは市民の意識向上の啓発に取り組んでいくものと考えます。
530	6 施策の体系	(4) 緑・環境		ごみ減量、食品ロス	1(2)良好な環境整備に向けた市民との連携 現在、フードバンクむさしのにおいて食品ロス問題を扱っているが、市の方針が示されないままフードバンクありきでスタートした事業の弊害が見られる。本来、フードバンク事業は「ごみ減量」と「食品ロス」の両輪で考えていくべきだが、現状は市内のごみ減量に寄与しているとは言えない。市内でフードバンクを実施した際の需要と、供給するための食品の集め方(フードドライブ)に整合性が見られず、集めた食品をばら撒いている現状は本来の目的から逸脱して、むしろ市外から廃棄になる食品を集める事業に多額の予算を投じている現状は、事業自体の在り方が問われるだろう。事業として確立するのであれば、市民団体任せではなく税金を投入する意義を明確に示す必要がある。福祉との連携で運営するにしても、両輪であるはずの「ごみ減量」に寄与するやり方考えるべきではないか。	フードバンク事業は、「ごみ減量」と「食品ロス」の両輪でとらえていくものと考えます。その一方でフードバンク事業にはその受益者の生活を支えるという福祉的な側面を持つことから、福祉分野との連携など、事業自体のあり方を考えていく必要があると考えます。
531	6 施策の体系	(4) 緑・環境		エネルギー	2(1)市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成 自然エネルギー・再生可能エネルギーをさらに生み出し活用を図る	市では、公共施設への太陽光発電設備の設置やクリーンセンターでごみを燃やした余熱により、電気等を創っていますが、今後も自治体間連携やオフサイトPPA等の新たな手法により、更なる再エネの調達を図っていくものと考えます。また、太陽光発電システム等の住宅に設置する創エネ・省エネ設備に対して助成を行う事業や、再エネ電気に切り替えた家庭に協力を支給する事業を実施することで市民の取組みを後押ししていくものと認識しています。
532	6 施策の体系	(4) 緑・環境		カーボンニュートラル	2(1)市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成 身近なカーボンニュートラルへの取組みの推進について記載すべきではないか。	ご指摘のとおり、日々の身近なところからの取組みが重要であると考えます。気候市民会議の議論を踏まえ、本年度作成を予定している「気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)」等を活用しながら、今後も市民の行動変容を一層促していくものと認識しています。



第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
533	6 施策の体系	(4) 緑・環境	2(1) 市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成	建物の断熱	再エネ・効率化の動きをとても期待している。気候市民会議の有識者曰く建物の断熱が最も大事なので、それに優先的に取り組んでいただきたい。	市では、市内の住宅の断熱化を推進するため、平成30(2018)年度より既設窓の断熱改修費用の一部助成を行っており、令和5(2023)年度より分譲マンション管理組合も助成対象に加え、事業拡大を図っています。また、令和5(2023)年6月に策定された武蔵野市公共施設の環境配慮指針では、今後改築等が予定されている公共施設において、原則として高断熱化を採用すべきとしています。
534	6 施策の体系	(4) 緑・環境	2(1) 市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成	地球温暖化対策	環境問題は今年の猛暑が示しているように待たない状態。気候市民会議後の武蔵野市の事業提案も聞こえてこない。市民全体が危機感を持って、社会全体を動かすような意識付けの事業が必要。再エネによる発電の電力契約者に割高を補助などして、化石燃料発電からのシフトを実現してほしい。	ご指摘のように気候変動問題は喫緊の課題です。気候市民会議での議論を踏まえ、令和5(2023)年度は、家庭向け再エネ電気切替協力金の支給やエコの実大賞といった新規事業を実施しており、今後も順次実施していくものと考えます。また、市民の行動指針となるようなエコアクションを作成し、市民の行動変容につなげていくツールとして活用していくものと認識しています。
535	6 施策の体系	(4) 緑・環境	2(2) 公共施設における環境負荷低減の取組み	太陽光発電システム	公共施設の太陽光発電システムが老朽劣化で、修理や更新が必要になっていると思うが、多額の費用がかかると思う、今後の更新と活用が気になっている。また、武蔵野市の太陽光発電システムの稼働状況を市民に見えらした方がよいと思う。	一般的に太陽光発電システムのパワーコンディションの交換時期は15年程度ですが、パネル自体は30年以上の耐用年数を見込むこともできます。できる限り高い発電効率を維持するためには、定期的なメンテナンスや不具合箇所の修理等をしていく必要があります。発電量の見える化については、クリーンセンター等の一部の施設でモニター表示をしていますが、今後の新規設置の際の検討事項としていくべきものと考えます。
536	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	記載の重複	「基本施策3(1)街路樹などの緑の保全・管理(57頁)」の2段落目の記載で、「街路樹については、」という表現が2回記載されており、気になりました(回答は不要です)。	
537	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	公園維持管理	公園の雑草についてシルバー人材センターに委託していると思うが、人数が足りないのであれば、会員年齢を引き下げはどうか。	長年市内の公園・緑地の除草清掃作業に従事し、公園の特性などを熟知しているだけでなく、地域住民との信頼関係も構築されており、高齢者就労を通じて地域福祉に貢献しているため、シルバー人材センターへの委託は適切と考えます。また、シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた法人であり、原則60歳以上の方を対象としています。社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与すべきと考えます。
538	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	樹木診断	昨今、市内でも根からの倒木が見られ、境山野緑地では枯れていない緑の葉を付けた枝が落ちるケースも見られる。樹木診断においては、樹木が弱っているか否かではなく、健康を保っているか判断した方がよい。また、「地域の歴史を語り継ぐ緑」とあるが、詩的すぎて伝わらない。	市内の街路樹は定期的な樹木診断を実施し、診断結果を踏まえ適宜補植を実施していると認識しています。また、公園内の樹木も公園点検の中で必要に応じて診断を実施していると認識しています。引き続き診断機器や診断手法について研究していく必要があると考えます。
539	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	植栽の剪定	長期計画には「適正な維持管理」とあり、調整計画には課題が書かれている。この記述を見ると、労務単価などの様々な部分でコストがかかっているため、適正な維持管理ができなくなってくるなど様々な課題が挙げられるため、維持管理が難しい、と読み取れる。植栽の剪定にも言及していただきたい。夏場はすぐ伸びて侵入している現状。植栽剪定により維持管理になると考える。	ご意見を踏まえ「適正な維持管理を行っていく」旨を追記しました。
540	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	剪定枝の活用	緑豊かでそれに伴う剪定や落ち葉対策など、市の作業も大きいと思う。エコノートで、それらを迷惑物でなく利用できるような木工作コーナーがあると利用する人も多いいか。剪定枝などを少しの間置いて、工具などを貸し出したら、利用が広がると思う。成蹊学園のけやき並木の落ち葉や枝を有効利用するというけやき循環プロジェクトの発想は素晴らしい。	環境啓発施設であることを活かし、まちの中で生まれた廃棄物に触れるクラフトワークなどのプログラムについて実施していくものと考えます。なお、既に市道第17号線(中央通り)の桜の伐採材を加工した案内版やプレート等を作成し、活用していると認識しています。発生量にもよりますが、公園イベントだけでなく、小中学校の授業などでも活用できれば、より啓発や環境学習につながると考えます。
541	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	緑の保全・管理	植樹に伴い、剪定管理も大切だと思います。通学路の歩道を塞いでいたり、歩行者用の信号機が見えなくなっていたり、空き家の道路面の樹木が歩道をふさいでいる。	植樹と剪定管理はセットで考えるものであり、通行上・視認上支障があるものについては適宜対処していく必要があると考えます。民有地の樹木の道路越境については、所有者が対処するよう市から説明していくことが必要と考えます。
542	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	緑の保全・管理	「公園緑地」という文言が要綱案から加わっていることを評価する。公園の管理運営の相談が増えている中、管理体制の見直しや充実が必要と感じている。	公園緑地の管理体制については、他自治体の事例を参考に見直しや研究が必要と考えます。
543	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(1) 街路樹などの緑の保全・管理	緑の保全・管理	「市のシンボルや景観を形成している街路樹については、樹種変更も含め保全手法を検討する。」とあるが、検討は必要だが、曲がった樹木や広い枝などは残すことも必要。	市のシンボルや景観を形成している街路樹については、維持管理面だけでなく、当該樹木の生育環境や地域の声などを踏まえ総合的な視点から検討を進めていく必要があると考えます。
544	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(2) 緑の保全・創出・利活用	Park-PFIの活用	「様々な主体と連携して、貴重な公園緑地やオープンスペースの有効活用を図っていく。」といった記載があるが、Park-PFIの活用の可能性やそれを研究することなどを記載しても良いのでは。	ご意見として承ります。なお、官民連携による公園整備や管理運営は重要な視点であると考えています。Park-PFI活用の可能性も含め、様々な手法を研究する必要があると認識しています。
545	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(2) 緑の保全・創出・利活用	樹木の受入れ	小金井公園では桜の苗木を育てているが、園内に植樹ができない場合、伐採することもあるとのこと。武蔵野市として、是非そういった樹木の受入れの申入れを検討してほしい。	ご意見として承ります。なお、市民が所有している樹木で、寄付の申し出があったものを公園等の施設に寄贈樹として移植することがあると認識しています。移植にあたっては、樹木の状態、移植候補地の有無を考慮しながら受け入れるため、申し出の全てを受け入れることはできない場合もあります。小金井公園内でも植樹ができない場合、市として受け入れるのは困難な可能性が高いと考えられます。
546	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(2) 緑の保全・創出・利活用	プレイス前	いつもプレイスの庭を通っているが、このプレイスの庭をどうにかしていただけないか。庭の用途の問題があるということは重々分かっている。プレイスの庭を「丸はげ」で終わらせたくない。芝生ではなく、雑草を植えていただきたい。	プレイス前の境南ふれあい広場公園については、当初芝生広場としてオープンしましたが、駅前という立地条件から人の往来が多く、また年間を通して多数のイベントが開催されるため、踏圧に耐えることができない芝生の整備が難しい状況であると認識しています。今後、公園利用のニーズにあった広場改修が必要と考えます。
547	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(2) 緑の保全・創出・利活用	緑の保全・管理	緑・環境の基本施策3『緑』を軸としたまちづくりの推進の(2)「緑の保全・創出・利活用」の「保全」は、守ることにつながる。ここに「更新」という言葉をぜひ入れてほしい。雑木林は、これまで更新しながら利活用してきた。この項の2行目「今ある緑を保全しながら、地域の価値を高める緑を創出していく」に「更新」を入れて、「今ある緑を保全・更新しながら、地域の価値を高める緑の創出にも努める」としてはどうか。	緑を保護し、安全を確保する手法は、「更新」に限らず様々な手法であると考えます。そのため、「更新」を包含する「保全」という文言を用いています。
548	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(2) 緑の保全・創出・利活用	魅力的な取組みの記載	当市の良い事業をPRするといった視点から、市内の公園の大木を利用したツリークライミング体験会などの魅力的な取組みを記載しても良いのでは。	ツリークライミング体験会は、公園緑地の魅力アップを図るための取組みの1つとして実施されています。その他にも地域の方による防災訓練やプレーパーク事業など公園で実施されている取組みがあり、ツリークライミング体験会に限らず、引き続き緑が持つ多様な機能を活用した取組みにより、地域の価値を高めていくものと考えています。
549	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	カーボン・オフセットの取組み	基本施策3(3)に、独歩の森などの雑木林を絶やさないような明確な意思を記載してほしい。また、「今後は、カーボンニュートラルの視点も取り入れ(中略)カーボン・オフセットの取組み等を検討する。」とあるが、長期計画として何をするか明確に記載してほしい。	ご意見として承ります。都市部の自治体の役割として、森林を抱える自治体と連携した森林保全・整備事業やカーボン・オフセットを行うとともに、森林の適正な管理を応援することができる森林由来のクレジット取引等について、検討を進めていくものと考えます。また、公園緑地などの緑や昔ながらの農地、屋敷林、雑木林など多様な緑を保全していく旨を記載しています。個別施策としても「様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討」する旨を記載しています。そのため、個別の緑に関する具体的な内容や手法については、「緑の基本計画」の中で、検討していくものと考えます。
550	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	境南ふれあい広場公園	プレイスの芝生が枯れたまま放置されている。中央図書館のれんが敷きにするなど、できることがあるのではないかと。	No.546をご参照ください。
551	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	生物多様性	都市部だからこそ、自然や動物に配慮したまちづくりを進めてほしいです。	「武蔵野市生物多様性基本方針」に基づき、「人間と自然が調和する武蔵野市らしい生物多様性を守り、育てるまち」を目指し、気候変動対策や緑化の推進、水辺環境の整備、水循環の推進、農地保全の推進等の各施策に今後取り組んでいくものと考えます。
552	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	生物多様性	緑と生物多様性を発展させる取組み	「武蔵野市生物多様性基本方針」に基づき、武蔵野市らしい生物多様性のポイントを踏まえながら、その維持・向上のための施策を関係課や市民等との連携により推進していくものと考えます。
553	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	生物多様性	生物多様性の取組みについて、どういう場所で、どのように生物多様性を高めるのか。例えば「公園緑地を中心として」、「ポテンシャルの高い場所を中心として」のように、具体的な場所を書くというのではないかと。「市内のあらゆる場所」でも良いと思う。	本市には、井の頭公園のような大規模公園を大拠点、中規模の公園等を中拠点、家庭の低木や屋上緑化等を小拠点とし、上水、緑道、街路樹等を生態的回廊とする生態系ネットワークの原型があります。これらを充実させていくことで生物多様性を推進していくものと考えます。なお、いただいたご意見については、個別計画である「緑の基本計画」の改定において議論すべき事項であると考えます。
554	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	生物多様性	地域の中で連絡と命をつないできた遺伝子を守るといったのは生物多様性でも大事な要件だ。ぜひ載せていただきたい。載せなくても「生物多様性」と書けば全部それを含んでいるとここで宣言していただくのも構わない。	「武蔵野市生物多様性基本方針」に記載されているとおり、①生態系の多様性、②種の多様性、③遺伝子の多様性のすべてのレベルで生物多様性を保全することが重要であると認識しています。
555	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	ゼロカーボン	市税を使ってゼロカーボンに取り組む意味は、CO2がゼロに近づきサチュレーションしてくると、どんどん高コスト化してくる。ある程度のところまでやって、でも低いところまでうまく社会を組んでいくという考えが適切ではないか。「ゼロ」という言い方が本当に意味のあることなのか。	ゼロカーボンシティの実現は、国のエネルギー政策や技術革新等によるところが大きく、自治体の施策だけでは困難であることは明らかですが、市・市民・事業者が、温室効果ガスを排出している当事者として問題を認識し、同じ目標に向かってできるかぎりの取組みを行うことが重要であり、「ゼロ」はその姿勢を表しているものと考えます。市全体のバランスの中で、必要なコストについては今後も確保し、事業を実施していくべきものと考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
556	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	雑木林	緑・環境の基本施策3の(3)の2段落目(58ページ)に「緑を次世代に引き継いでいく」とある。ここにある「雑木林」は、コナラ、クスギを中心とする武蔵野の雑木林という理解でいいのか。	クスギやコナラを含め、種々の雑木が混在している林として考えています。
557	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	雑木林	ナラ枯れの著しい雑木林を今の時代に絶やすのではなく持続可能にするという意味を明確にしたことについて感謝している。放置すると絶滅してしまう独歩の森等の雑木林に関し、より踏み込んだ記述をお願いしたい。 50頁(3)2段落目「～公園緑地や農地、屋敷林・雑木林などの～豊かな緑を次世代に引き継いでいく。」のあとに「とりわけ、近年のナラ枯れ現象の著しい雑木林については、萌芽更新等の伝統的な手法を参考としながら、持続可能な維持管理の方法を検討し確立する。」を入れる。 【理由】ナラ枯れで待たない状態に陥っている独歩の森などの雑木林を絶やさないよう、明確な意思を計画で表明していただきたい。	No.549をご参照ください。
558	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	雑木林	生物多様性については、市民との連携や啓発の観点が強調され、市民参加に基づく生物多様性保全の考え方が明示されていることも大きな前進だと受けとめている。一方で、不十分と感じられる点もあるため、具体的な修正案を提出する。 58頁(3)2段落目「～次世代に引き継いでいく。」のあとに「とりわけ、わずかに残された雑木林については、生物多様性及び歴史・文化の継承の観点から持続可能な維持管理手法を定着させる。」を入れる。 【理由】市内の雑木林は総じてナラ枯れの被害を受けており、雑木林の再生は待たない段階である。武蔵野の雑木林を次世代に継承するための手法確立を明記してほしい。	ご意見として承ります。なお、「武蔵野市生物多様性基本方針」に基づき、「人間と自然が調和する武蔵野らしい生物多様性を守り、育てるまち」を目指し、気候変動対策や緑化の推進、水辺環境の整備、水循環の推進、農地保全の推進等の各施策に今後とも取り組んでいくものと考えます。
559	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	独歩の森	独歩の森では、家族で訪れて小さな子供が走り回り自然に触れる姿をよく見かける。しかし、最近ではナラ枯れも進み、現状の保全活動ではこの雑木林は無くなってしまいかもれない。より一層、保全活動に力を入れていただきたい。	No.549をご参照ください。
560	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	独歩の森	「(4) 緑・環境」の「基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進」に「雑木林などの緑地や樹木については、その成り立ちや樹木の特性に合わせて適切な時期に伐採し更新を図る。」の文言が必要。 武蔵野市に僅かに残された雑木林の「独歩の森」は安全面の対策は勿論のこと、ドングリが落ちる内に早期に再生(実生)させないと、子孫を残すこともできなくなる。 生きている木は一律に伐らないという硬直化した行政方針に縛られ続けた結果、結局は実行されずに現状を招いている。 計画書に計画推進と書いてあるだけでは、今までと同じことの繰り返しになる。	No.549をご参照ください。
561	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	ナラ枯れ	今、ナラ枯れがひどい。緑を次世代に引き継ぐには伐採して更新しなければいけないが、更新を前提としていると考えていいのか。	カンノナガキクイムシによるナラ枯れについては、公園緑地内の調査を実施し、適正な処置を行っていると認識しています。また、ナラ枯れだけではなく、老木化や健全ではなくなった危険性のある樹木についても、適正な処置が行われていると聞いています。引き続き公園緑地の緑の保全に努めていくものと考えています。
562	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	緑と水のネットワーク	P58 基本施策3(3)の4行目 「潤いのある豊かな緑を次世代に引き継いでいく。」を「潤いのある豊かな緑を適正に管理して次世代に引き継いでいく。」としてはいかがか。荒れ果てた、雑木林などを引き継がれても次世代の方々は困ると思う。	No.549をご参照ください。
563	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	緑と水のネットワーク	玉川上水とのネットワークも検討する、と記載してはどうか。71ページには 玉川上水を生かした緑豊かでにぎわいの広がる空間の創出とあり、玉川上水への市としての見解をまとめる必要がある。	ご意見として承ります。なお、玉川上水については、「緑の基本計画」に基づき推進している「緑と水のネットワーク」に包含されています。
564	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	生物多様性	58頁(3)第3段落「人と自然が調和する…」の冒頭に「武蔵野市生物多様性基本方針に基づき」を入れる。 【理由】基本方針には、生物多様性とは何かについて、正確な知識が体系的に書かれている。「武蔵野らしさ」という言葉によって本来の生物多様性の基礎条件が軽視されないよう、第六期長期計画と同様に、この基本方針に立脚することを明記してほしい。	ご意見として承ります。なお、第六期長期計画・調整計画は、各分野毎の市の個別計画や基本方針等と整合性が図られていることを前提として考えています。
565	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	生物多様性	58頁(3)第3段落「その維持・向上に向けた…」の前に「公園緑地をはじめ市内の各所において、」を入れる。 【理由】第六期長期計画では「公園緑地は…生物多様性の向上に努める。」と明記されている。市が生物多様性の向上にもっとも効果的に取組めるのは、市立の公園緑地である。生物多様性は具体的にどの空間を向上させるのが重要であり、それが書かれていない計画では、誰い文句のみで終わることが心配される。	ご意見として承ります。なお、市で5年に1回実施している生物生息状況調査は、経年変化を見るため、同一調査場所を実施するものと思いますが、前回の調査は、市内の主な公園や緑地等で実施したものと認識しています。
566	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	生物多様性	58頁(3)第3段落「…市民との連携により推進する。」の後に「とりわけ、地域の中で連続と命を繋いできた地域の遺伝子を守るための施策を講じる。」を入れる。 【理由】生物多様性の三つのレベルの一つが「遺伝子の多様性」であり、地域固有の遺伝子を守ることを意味する。都市化の激しい武蔵野市においては、とくにこの観点が必要である。生物多様性の概念には遺伝子の保護も含まれるのであえて特記しないということであれば、そのような回答を明示してほしい。	武蔵野市生物多様性基本方針において、生物多様性の3つのレベルについて説明しており、①生態系の多様性、②種の多様性、③遺伝子の多様性のすべてのレベルで保全することが重要であると記載されています。策定委員会でも同様に認識しています。
567	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	緑と水のネットワーク	玉川上水や千川上水にも触れるべきではないか。	両上水については、「緑と水のネットワークの推進」に包含されていると考えます。なお、「緑と水のネットワーク」については、「緑の基本計画」に基づき推進している取組みと認識しています。「緑の基本計画」では、「緑と水のネットワーク」を「緑の将来像」として示していますが、その中で「水と緑の軸」を、玉川上水・千川上水・仙川で構成される水辺と周辺の緑の空間としています。そのため、特別に取り上げる必要はないと考えます。
568	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	緑と水のネットワーク	グリーンパーク遊歩道の関前三丁目の信号がないところをみんな渡っている。そのうち事故が起きる。グリーンパーク遊歩道は、以前は中島飛行機跡のある武蔵野中央公園まで続いていましたが、今は武蔵野市が出している散策コースから外れている。「緑」を基軸としたまちづくりの推進をするためにも、警察へ信号機の設置の要望を出してほしい。	グリーンパーク緑地と五日市街道の交差点については、付近の関前三丁目交差点から近いことから、横断歩道及び信号の設置が難しいと認識しています。 緑を基軸としたまちづくりの推進を図るためにグリーンパーク緑地をつなげていく考え方は前向きに検討していくべきですが、当該道路は緊急輸送道路であるため、関係機関とともに慎重に研究していく必要があると考えます。
569	6 施策の体系	(4) 緑・環境	3(3) 緑と水のネットワーク*の推進と森林整備	濱家住宅西洋館	登録有形文化財である「濱家住宅西洋館」が、相続により土地・建物が不動産屋の手に渡り、存亡の危機にある。成蹊学園を中心とした緑地の真ん中にあるため、ヒートネットワークとして、緑地の要として位置付けてはどうか。	文化財は、その地域の歴史、文化等を理解するために必要なものであると考えます。隣接する木の花小路公園の拡充地として濱家住宅西洋館と併せて当該用地を取得し、公園緑地の拡充を図っていくべきと考えます。ただし、登録有形文化財である当該建物を一般の用に供する公園内に配置するため、セキュリティ面からも管理手法について検討が必要であると承ります。
570	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(1) 廃棄物処理の最適化	広域処理	第六期長期計画に記載のある広域処理についての書き込みが抜けている。大事なことなので書き込むべきです。	個別計画である武蔵野市一般廃棄物処理基本計画に記載しており、それに基づいた長期的な検討が必要であると承ります。
571	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(1) 廃棄物処理の最適化	ごみ処理施設	ごみ処理センターも多摩地区自治体が広域連携すべきものだと思う。案外設置数を減らせるのではないかと。また、自治体別に処理するごみの種類を決めればそれぞれが適切なタイプのごみ処理施設の設置が可能になるのではないかと。	すでに多摩地域の自治体においてもいくつかの一部事務組合が結成され、広域処理が行われていると認識しています。本市は過去に広域処理を行っていましたが、その後の経緯から単独で処理を行っており、平成29(2017)年4月から現クリーンセンターが稼働しています。広域処理については、周辺自治体を含めた包括的な検討が必要なものであると承ります。
572	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(1) 廃棄物処理の最適化	ごみ組成分析	新たなごみ処理のあり方とは何か。必ずしも新プラ法に振り回されず、自分たちの自治体として本当に適切な姿を維持しつつ改良していく意識のほうがいいのではないかと。また、ごみ組成分析の活用方法についてどう考えるか。燃焼が一番負担をかけているのは水分なので、水分組成を行う必要があるのではないかと。	現在の本市のごみ分別はひとつの着地点であると認識していますが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨を踏まえたプラスチック製品の資源化のあり方について検討していく必要があると考えます。また、ごみの組成分析調査は、家庭ごみのごみ質を把握するための基礎調査であり、そこから得られたデータを施策の見直しや啓発の推進に活用するものと考えます。
573	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(1) 廃棄物処理の最適化	プラスチックごみの分別	ごみ減量について、プラスチックごみは結局リサイクルされていないのではないかと話を聞く。自治体によって、ごみの分別内容が違う所が分りにくい点である。	プラスチックごみのうち、容器包装プラスチックについてはすでに資源物として収集し、リサイクルされています。一方、プラスチック製品については現在、可燃ごみとして焼却処理が行われています。現在の本市のごみ分別はひとつの着地点ですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨を踏まえたプラスチック製品の資源化のあり方を検討していく必要があると考えます。
574	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(1) 廃棄物処理の最適化	プラスチック収集	「最適なプラスチックの収集のあり方について専門的な知見を活用して包括的に検討する」とあるが、どのような取組みを検討しようとしているのか。また、ごみ袋の料金を上げる必要があるという方向にはすべきではない。	市内から排出されるプラスチックをマテリアル、ケミカル、サーマルの各リサイクル手法を組み合わせ、環境負荷の観点も踏まえた最適な処理方法を検討していくものと承ります。また、市指定有料ごみ処理袋の手数料額は、引き続き定期的に検討するもの、直近では現状維持と聞いています。
575	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(1) 廃棄物処理の最適化	リチウムイオン電池	リチウムイオン電池のごみ分別が行われず、処理場で火災が起きると聞いている。クリーンセンターに再資源として、僅かな額でも回収金を支給すれば分別が進むのではないかと。	市民の方々への金銭的インセンティブによるごみ分別の推進については、現段階で考えていないと聞いています。引き続き適切な分別について啓発していくことが有効であると承ります。
576	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(1) 廃棄物処理の最適化	道路清掃	昔は道路の清掃は自治体が行っていた。いつからかそれを自治体は止めて個人個人の自助という方式に変えた。道路は公のものだから、缶や、プラスチックのゴミ収集に際し、拾うべきだと思うが実行されていないようだ。	現在、環境美化及びその保全については、武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例に市民の責務として規定されています。公道上の清掃の実施は義務ではありませんが、環境の美化は市民の協力もいただきながら、市全体で作上げるものと考えています。
577	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(2) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	ごみ処理の効率化	「ごみ発生量全体の抑制及びごみ処理の効率化について多角的に検討する」とあるが、どのような取組みを検討しようとしているのか。また、現状でも他市よりも高いごみ袋の料金を上げる必要があるという方向にはすべきではない。	ごみの分別区分の見直しなど制度設計による取組みや市民により適切な分別を働きかける啓発による取組みなどを検討する必要があると考えます。また、市指定有料ごみ処理袋の手数料額は、引き続き定期的に検討するもの、直近では現状維持と聞いています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
578	6 施策の体系	(4) 緑・環境	4(2)ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進	収集体制	「行政収集と集団回収が二重の収集体制になっている等の課題があるため、事業の見直しを検討する。」とあるが、地域の諸団体の活動費に充てられており、コミュニティに関することでもあるため、慎重に議論していただきたい。	ご指摘のとおり、現状の課題を丁寧に精査し、集団回収のあり方について検討していくものと考えます。
579	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(2)動物の愛護と適切な管理	動物愛護	ペットの災害対策については、飼い主に理解をしてもらうことが大事。	ペット防災についての啓発パンフレットを作成し、広く配布する等、市でも力を入れているが、引き続き、飼い主に理解をもらう工夫を続けることを期待します。
580	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(2)動物の愛護と適切な管理	動物愛護	計画案の緑・環境分野 基本施策5(2)において動物のことに特化して書かれている。動物のことは子どもの教育の部分をはじめ人間と関わる様々な分野に影響する。計画案の文章は、教育的な部分も盛り込んだものにしてほしい。感染症の関連も、動物由来の感染症はコロナ以外にもたくさんあるので、その啓発を絡めてほしい。	計画案では、「動物の生態や習性等を理解するための動画配信、講習会等を実施し、人と動物の関係をよりよく保つための啓発を図る。」としており、子どもを含め全ての世代を対象とした市民の理解が必要と考えたうえで、様々なアプローチにより啓発を実施していくものと考えます。
581	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(2)動物の愛護と適切な管理	動物愛護	動物愛護と適正な管理の項目について。動物に関する教育の分野は、EUでも、子どもの教育だけではなく、まず大人が畜産動物、実験動物等、動物に関する意識を将来に向けて高めるという流れがある。動物と人間との関わりを学ぶ機会をこの計画の生涯学習の部分に織り込んでほしい。	武蔵野地域五大学と連携した武蔵野地域自由大学事業の中で、高度で体系的な学習の機会があります。市内の大学である日本獣医生命科学大学との連携では、寄付講座、五大学共同教養講座や、正規科目の基礎から応用の動物科学に関する講義を受けられる環境があります。多くの市民の方々に、学ぶ機会を広められるよう引き続き周知を行っていくべきと考えます。
582	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(2)動物の愛護と適切な管理	動物の愛護	要綱案からあらたに加わっていることを大変評価する。飼育困難という新たな課題に触れている。「動物の愛護と適切な管理」とあるが、適切な管理は、物のような印象を受ける。動物福祉ではどうか。「適切な管理が求められる」ともに暮らすことが求められている」では。また、「多頭飼育や飼い主の死亡等によるペットの飼養困難ケースに対応するため」は「動物福祉の視点から、多頭飼育や飼い主の死亡等によるペットの飼養困難ケースに対応」ではどうか。	ご提案のような、福祉等の地域における他の様々な分野と同様の表現を、動物に対して用いることについては、課題もあると認識しており、「適切な管理」という記載としています。
583	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(2)動物の愛護と適切な管理	動物の愛護	動物愛護の推進にかかわる体制の推進 P60で「要支援動物の相談支援体制」が記載されているが、猫の譲渡会の機会の充実などお願したい。	猫の譲渡会については、むさしの地域猫会にて毎月定期的に実施しているほか、令和5(2023)年度はコミュニティセンターやエコリゾート等の公共施設においても、実施しており、拡充してきていると考えます。
584	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(2)動物の愛護と適切な管理	ペットの災害対策	災害対策については、地域防災計画(令和4年度修正版)にある、動物救護本部設置に向けた体制作りを記載すべきと考えるのがいいか。	すでに獣医師会と調整のうえ、動物救護本部の設置を含めた「災害時動物救護等活動マニュアル」は作成済みであり、今後は職員の動物救護活動等に対する知見を深め、より実行性のあるマニュアルとしてブラッシュアップしていくと聞いているため、改めての記載は不要と考えます。
585	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(2)動物の愛護と適切な管理	動物の愛護	新たに動物問題が一つのカテゴリとして設けられたことは非常に大きく評価できる。その上で、更に踏み込んで、三行目「獣医師会と連携し、動物の生態や習性を…」の部分に「動物虐待の防止」「動物由来感染症に関する啓発」も追加していただきたい。今後更にズームインの危険性は高まると考えられるため、身近に野生動物が居る武蔵野市では、動物由来感染症は市民が広く知識を持つべき問題で、学校でも教える必要がある。また、動物虐待とDVは高確率で同じ家庭で発生しているというデータがあり、動物虐待の予防に対する社会の意識が高まることが児童虐待防止の観点からも非常に重要と考える。また、動物虐待がエスカレートし人への暴力に発展、犯罪に繋がることは今や周知の事実であることを考えれば、動物虐待に関する記述は絶対に必要だ。獣医師が動物虐待を発見した場合、動物愛護法で警察への通報が義務付けられていることも、「動物虐待の防止」を記載すべき重要な理由である。	感染症対策については、人獣共通感染症の増加への注視が必要ですが、市町村レベルにおける施策は限られているため、基本的には国や東京都の動向を注視しながら必要に応じて対応していくべきものと考えます。
586	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	歩きタバコ、路上喫煙を全域で禁止し、違反したら罰則ありにしてほしいです。三鷹駅の北口に暮らしていますが、歩きタバコや路上喫煙が非常に多いです。千代田区などは禁止していると思います。武蔵野市も禁止してほしいです。	本市では、喫煙やたばこのポイ捨てについて、条例による罰則を適用する規制強化ではなく、喫煙者自身のマナーに粘り強く訴える啓発活動に取り組んできたことと認識しています。喫煙者や非喫煙者が互いに住みやすいまちとなるよう、規制強化とマナー啓発については慎重に検討すべきものと考えます。
587	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	市内路上の喫煙がまだ目立つため、条例で禁止すると、住みやすい街になる。	No.586をご参照ください。
588	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	吉祥寺周辺や三鷹駅北口など、路上喫煙や民間の公開空地での喫煙に対する苦情が多い。課題として記載すべきではないか。また公が手を出せない私有地での喫煙は指摘が難しい。	私有地は地権者が管理すべき場所であり地権者の意向もあるため、行政が介入することは難しいと認識しています。公益性を鑑みて、最適な対応を検討していく必要があると考えます。
589	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	武蔵野市には路上喫煙の条例がない。路上喫煙禁止条例をつくらしてほしい。杉並区にはある。千代田区は、ごみのポイ捨てと同じ扱いで、違反者には罰金2万円を課している。毎朝掃除しているごちの身にもなってほしい。	No.586をご参照ください。
590	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	「新たな受動喫煙対策について、まちの美化の観点から関係者、事業者など多様な主体と協働し、検討する。」を「路上禁煙地区の拡大や喫煙所のあり方について、関係者、事業者など多様な主体と検討する。」に修正する。環境浄化特別推進地区において、マナー違反の喫煙者によりまちの美観が損なわれていること、喫煙所設置に係る市の基本的な考え方(行政が設置するのか、民間の設置を誘導するのか)の整理が求められているため。	喫煙そのものは違法ではなく、喫煙する権利、自由は尊重されるべきものと考えます。一方で、喫煙に際するマナーが十分でないことから、健康面や安全面における他者への影響を鑑み、市では路上禁煙地区の設定やマナー推進員による指導、閉鎖型喫煙所の設置など様々な施策を実施してきたことと認識しています。今後も継続して啓発に努めつつ、関係者や事業者など多様な主体と協働し、検討するものと考えます。
591	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	路上喫煙禁止区域においても、人目につかない場所での喫煙・たばこの吸い殻だけではないポイ捨てが目立つ。市民というよりは、その近辺で仕事をしている人への啓発なども必要。	路上禁煙区域における美化を損なう行為に対しては、マナー推進員による指導を実施していると聞いています。ご意見も含め啓発については、検討が必要であると考えます。
592	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	「受動喫煙対策と環境美化の推進」についてが、新たに記載されている。追加された背景と、「新たな受動喫煙対策」について教えてほしい。	閉鎖型喫煙所(トレーラーハウス)の増設の検討やマナー推進員による巡回の見直しなど、既存の対策をベースとしたより効果的な対策を検討するものと考えます。なお、「新たな」と記載しなくとも意図は伝わると考えられるため、削除します。
593	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	通勤途中で喫煙する人、吸い殻を捨てる人が増えているという相談がある。トレーラーハウスが使いにくいことが理由とも考えられるのがいいか。	歩きタバコや吸い殻のポイ捨てについては、喫煙者のマナーや意識の問題と考えられます。閉鎖型喫煙所(トレーラーハウス)の設置以後のマナー推進員による指導状況などを踏まえて考察し、今後のより良い環境美化施策につなげていくものと考えます。
594	6 施策の体系	(4) 緑・環境	5(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	受動喫煙対策	啓発を推進とあるが、実際にどのようなことをやるのか。歩きタバコやポイ捨てなどが多数発生している。	継続的にマナー推進員による指導・呼びかけや路上禁煙シートの貼付、吉祥活性化協議会を通じた啓発チラシの頒布などを行っていることと認識しています。また、令和5(2023)年度の新規事業として、関東バス停留所での啓発広告の貼付や京王バスの車内放送での呼びかけを実施したと聞いています。
595	6 施策の体系	(4) 緑・環境		気候危機対策	気候危機への対策は、人類の存続に関わる最優先の課題の1つであり、ますます事態は厳しくなっている。武蔵野市から自然エネルギーの普及を推進し、原発ゼロの社会をつくる流れをぜひ進めてほしい。	原発事故が起きたときの被害の甚大さと社会生活の大きさを鑑みると、原発に頼らない社会の実現は必要不可欠であると考えますが、エネルギー政策は国の所管であるため、市としてはできることを行い、環境に関する取組みを通じたエネルギー政策を引き続き推進していくものと考えます。なお、市では率先して、令和5(2023)年度より51の公共施設に実質再エネ100%電力の導入を開始したほか、家庭向け再エネ電気切替協力金支給事業等の取組みを通じて、今後も再エネ電力の普及促進を積極的に図っていくものと考えます。
596	6 施策の体系	(4) 緑・環境		気候変動	温暖化に始まり、気候に関する表現は「変動一危機一沸騰」と変化しており、激しい状況にある。表現を変えることはどうお考えか。	ご意見として承ります。施策の大綱は第六期長期計画策定時の議決事項であるため修正はできませんが、気候変動によってもたらされる影響は多岐にわたって顕在化し、予断を許さない状況にあることから、ご指摘のとおり、気候に関して用いられる表現は、より厳しくなっていることと認識しています。
597	6 施策の体系	(4) 緑・環境		資源循環	市民農園を利用している。農園の雑草や野菜の残さずのごみの置き場がある。時間が経過すると、それらが腐ってくる。それを市のほうで回収しているが、資源化できると良い。場所も限られているので、難しいかもしれないが、ごみの活動をされている団体とか、自然のことをされている団体によって、市民農園とか学校の中等でできることがあれば、もう少しいろいろ循環していく生活ができるんじゃないのかなと考えている。何か理由があると思うが、落葉の堆肥を区画でやっていただくのが最近なくなっている。	市民農園や公園などの公有地におけるたい肥については、作られたたい肥の引き取り先やその実施主体など、特定の市民の方や団体に依存する部分があるため、多くの市民の方々に広くかかわっていただけるような幅広い資源化施策を検討するものと考えます。
598	6 施策の体系	(4) 緑・環境		省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築	P58 基本施策4について、気候市民会議で議論された内容を基に武蔵野市の脱炭素に向けて取り組むことを記載してはいいか。ゴミ関係の内容がメインとなっており、省エネルギーという観点においても、省エネ機器、再生可能エネルギー導入促進の検討など、何か記載があった方がよいのではないかと。	省エネや再エネの取組みについては、基本施策2で記載しています。
599	6 施策の体系	(4) 緑・環境		地球温暖化対策	「省エネ・スマート化」については、「創エネ・省エネ・スマート化」とすべき。	創エネの取組みも大変重要であると認識しているため、ご意見を踏まえ、「省エネ・創エネ・スマート化」と記載しました。
600	6 施策の体系	(5) 都市基盤	1(1)地域主体のまちづくりへの支援	土地利用に関するルールづくり	「土地利用や活用」に関するまちづくりルールを定めていくことが必要とあるが、後段の部分では「活用」に関するまちづくりルールにしか触れていない。現状の良好な住環境を保全するための土地利用に関するルールづくり(一般形の地区計画等)についても言及してほしい。	ご意見として承ります。良好な住環境を保全するための土地利用に関するルールづくりについては、計画案に記載していませんが、武蔵野市都市計画マスタープラン2021において、緑豊かでゆとりある良好な住環境を維持するため、現状の敷地規模・建築密度・高さ基調とした建築形態や、敷地内の緑の保全や接道部の緑化等について地域住民によるルールづくりや取組みを促進することが示されています。
601	6 施策の体系	(5) 都市基盤	1(2)計画的な土地利用の誘導と目指すべき都市構造の構築	境公園	計画案では境公園の記載がないが、市はどう取り扱っていく予定なのか。	施策の体系の中で「境公園都市計画の見直し」について記載しています。引き続き、見直しに向けた検討を行っていくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
602	6 施策の体系	(5) 都市基盤	1(2)計画的な土地利用の誘導と目指すべき都市構造の構築	商業地域の建物更新	最下段の「…の制度や基準については、必要に応じた見直しを行う。」を「…の制度や基準については、駅周辺の商業地域の高度利用を図るため、必要に応じた見直しを行う。」に修正する。商業地域で建物を更新するにあたり、公園等や公共用地等の制約が厳しく、細分化した土地を統合し、合理的な土地利用を目指す意欲がわからない、などの声が聞かれるため。	駅周辺の都市機能の誘導については、指摘箇所の前に、「駅周辺においては、都市機能を誘導・集積していくため、地域の実情に合ったまちづくりの手法等について研究・検討を行う」と記載しており、商業地域の高度利用等を含めた見直しについて、検討段階である旨を記載しています。最下段の「制度や基準の見直し」については、「高度利用」に特化した内容ではなく、まちづくり条例や景観ガイドラインにおける、様々な内容に対し、必要に応じて見直しするための記載となっています。
603	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2①道路(1)計画的・効率的・持続的な道路施設管理	インフラ	昨今ではインフラのメンテナンスに重点が置かれており、「アセットを賢く使う」方法が求められている。その際に「3D都市モデル」を活用すると、簡便に各種検討を行えるため、教育もかねて学生に触って考える機会を提供して欲しい。	ご意見として承りますが、インフラのメンテナンスの検討において、3D都市モデルを活用する予定は現在のところありません。
604	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2②下水道(1)持続可能な下水道事業の運営	上下水道の老朽化	下水道施設の長期包括契約方式は、いわゆるPFI等の民営方式であろうが、所詮委託先は自己の利益優先に決まっている。委託先の慎重な決定、そして監督を怠らぬ運営を望む。水道におけるPFASの対策を期待する。	長期包括業務委託の事業者選定については、令和5年度に外部有識者等により構成される武蔵野市下水道施設長期包括業務委託事業者選定委員会において、公募型プロポーザルでの審査の上、優先交渉権者が決定されると理解しています。また、市は事業者の履行状況の監視を行うとともに、適切な指導・監督のもと事業運営が行われるものと考えています。有機フッ素化合物について国では、どの程度の量や濃度で人体にどのような影響を及ぼすか確定的な知見はないとされており、水道水が主な原因となって血中濃度が高くなっているかどうかは明らかになっていないと認識しています。現在、国において、有機フッ素化合物に関する専門委員会が設置され、最新の科学的知見や検出状況の収集・評価を行っているところであるため、国の検討状況を注視していくものと考えます。また、水質検査については、水道水の基準である各浄水場の管末給水栓での検査を年4回実施し、監視を強化するとともに、各水源井戸における水質検査も年1回程度実施し、継続して監視を行っていくものと認識しています。
605	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2②下水道(1)持続可能な下水道事業の運営	長期包括契約方式	長期包括契約方式の試行実施については賛成したが、市民生活を支えるインフラとして、市が運営・整備に関する技術やノウハウをなくしてしまうようなことがないようにすることが必要。契約した共同企業体の言い分を丸呑みしていくことのないようにすることが重要。	ご意見として承ります。長期包括契約方式の導入に関わらず、市職員の技術力やノウハウの継承は重要なことだと考えます。
606	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2②下水道(2)安定的な下水道事業経営	下水道事業	使用料の見直しというものは、値上げという意味か。物価高の中での値上げは本当に厳しい。値上げもない年金生活者には生活を切り詰めて乗り切れないため、考慮願いたい。	使用料の見直しでは、今後の下水道管きよ等の更新や投資・財政計画の見直しを踏まえて、適正な使用料水準について検討されているものと理解しています。
607	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2②下水道(2)安定的な下水道事業経営	下水道事業	「4年毎に下水道事業経営の在り方検討を継続し、将来にわたって下水道事業経営の健全化を図っていく」とあるが、物価高騰・増税・負担増が相次ぐ中、公共料金の値上げを極力抑えていくことこそが必要。一般家庭の負担増となる使用料の値上げではなく、比較的負担率の低い大口使用者となる事業所について、応分の負担を求める見直しを行うことを求める。	使用料については、利用者間の負担の公平性等を踏まえて見直しが行われていると認識していますが、今後の負担の考え方については、次回の使用料見直しにおいて、様々な視点から議論される必要があると考えます。
608	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(1)都営水道一元化の推進	都営水道一元化	都営水道との一元化の計画の見直し	重要なインフラである水道については、地震等の災害時における迅速な応急給水や、応急復旧への体制を整備することが求められています。一方、全国的に水道施設の老朽化・人材不足が課題となっているため、水道法が改正され、水道事業の広域化・共同化が基盤強化の有効な手段とされているところ。そのため、本市においても都営水道一元化を目指した取組みを進めています。日本水道協会による全国の水道事業体間での相互応援体制が確立されており、また武蔵野市管工事事業協同組合と協定を締結し、協力・支援体制が構築されていることから、災害時において迅速な応急給水・復旧活動が行われると考えています。しかし、大規模な災害時の全体的な対応や水道施設の復旧などについては、費用や人材面において、都営水道一元化によるスケールメリットが期待できると考えています。
609	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(1)都営水道一元化の推進	都営水道一元化	都営水道一元化について、ぜひ単独事業を維持するための課題解決を進めていただきたい。福島原発事故にともなう放射能汚染の心配が広がったとき、どれだけ井戸水であることの安心感があつたか計り知れない。武蔵野の美味しい水をなんとか広報し、方法がないのか検討していただきたい。	重要なインフラである水道については、地震等の災害時における迅速な応急給水や、応急復旧への体制を整備することが求められています。一方、全国的に水道施設の老朽化・人材不足が課題となっているため、水道法が改正され、水道事業の広域化・共同化が基盤強化の有効な手段とされているところ。そのため、本市においても都営水道一元化を目指した取組みを進めています。日本水道協会による全国の水道事業体間での相互応援体制が確立されており、また武蔵野市管工事事業協同組合と協定を締結し、協力・支援体制が構築されていることから、災害時において迅速な応急給水・復旧活動が行われると考えています。しかし、大規模な災害時の全体的な対応や水道施設の復旧などについては、費用や人材面において、都営水道一元化によるスケールメリットが期待できると考えています。
610	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(1)都営水道一元化の推進	有機フッ素化合物	討議要綱では「安全で安定的な水道水を供給していくため、引き続き都営水道一元化に向け、具体的な課題整理等の協議を進めるとして、PFAS(有機フッ素化合物)汚染の問題は、主として汚染源をきちんと明らかにして、その対策をやらなければならない。水道事業が市直営だからこそ、早くも細かに調査などの対応できることが改めてわかった。災害時等のリスク管理の面からの検討はどのように考えているのか。	重要なインフラである水道については、地震等の災害時における迅速な応急給水や、応急復旧への体制を整備することが求められています。一方、全国的に水道施設の老朽化・人材不足が課題となっているため、水道法が改正され、水道事業の広域化・共同化が基盤強化の有効な手段とされているところ。そのため、本市においても都営水道一元化を目指した取組みを進めています。日本水道協会による全国の水道事業体間での相互応援体制が確立されており、また武蔵野市管工事事業協同組合と協定を締結し、協力・支援体制が構築されていることから、災害時において迅速な応急給水・復旧活動が行われると考えています。しかし、大規模な災害時の全体的な対応や水道施設の復旧などについては、費用や人材面において、都営水道一元化によるスケールメリットが期待できると考えています。
611	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(2)安定的な水道事業運営	水道事業	水道施設(浄水場・水源井戸・配水管路)の維持更新や水質検査の調査、地震等の対策は重要と考える。	災害時にも安全で安定的な水道水の供給ができるように、配水管の新設・更新を行い、配水管路の耐震化を推進しています。水質検査については、本市では水道法に基づく検査及び水道法の位置づけのない項目についても検査を行っています。有機フッ素化合物については、水道水の基準である各浄水場の管末給水栓での検査を年4回実施し、監視を強化しています。また、各水源井戸における水質検査も年1回程度実施し、継続して監視を行っています。
612	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(2)安定的な水道事業運営	水道事業	給水量や料金収入は減少傾向となっている。一方、水道施設の維持更新や地震等の災害への速やかな対策を進める必要があり「経営が厳しい状況にある」と加えてはどうか。	給水人口・給水栓数は増加傾向であるものの、節水型機器の普及・節水意識の定着などの要因により、全体の使用量は減少傾向であり、今後も給水収益の大幅な増加は見込めません。また、物価状況や電気料金の高騰、高額な分岐料金、老朽化資産の更新、さらには有機フッ素化合物(PFAS)への対応など、引き続き厳しい経営状況となっています。将来にわたり市民へ安全・安心な水道水を安定的に供給していくための解決策として、都営水道一元化は必要不可欠であるため、早期の一元化を目指しています。このような経営状況であるため、持続可能な事業運営に適した料金体系についても検討を行っていきます。
613	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(2)安定的な水道事業運営	水道事業	水道水の水質に関して、有機フッ素化合物等の水質検査の継続的な実施が記載されていることを評価するが、農業・重金属・放射性物質も、人体や環境に有害であり、記載が必要ではないか。	水質検査については、毎年度水質検査計画に基づき検査を実施し、水道水が水質基準に適合して安全であることを確認したうえで供給しています。本市では水道法に基づく検査及び水道法の位置づけのない項目についても検査を行っています。水道水の基準である各浄水場の管末給水栓での検査を年4回実施し、監視を強化しています。また、各水源井戸における水質検査も年1回程度実施し、継続して監視を行っていきます。放射性物質については、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所事故以降、放射性物質の拡散への対応として、水道水中の放射性物質の測定を実施し、平成23(2011)年5月以降の測定結果では「不検出」の状態が続いています。
614	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(2)安定的な水道事業運営	水道料金	料金体系の検討とあるがライフラインは市民の生活にはなくてはならない物である、値上げはしないほしい。	No.612をご参照ください。
615	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(2)安定的な水道事業運営	有機フッ素化合物	上水道の有機フッ素化合物の汚染は、地下水より進んでいると聞く。市内の浄水場について、定期的に水質検査を実施し、報告してほしい。	国では、有機フッ素化合物が人体にどの程度の量や濃度でどのような影響を及ぼすかについて確定的な知見はないとされており、また水道水が主な原因となって血中濃度が高くなっているかどうかは明らかになっていません。現在、国において、有機フッ素化合物に関する専門委員会が設置され、最新の科学的知見や検出状況の収集・評価を行っているところであるため、国の検討状況を注視していきます。水質検査については、水道水の基準である各浄水場の管末給水栓での検査を年4回実施し、監視を強化しています。また、各水源井戸における水質検査も年1回程度実施し、継続して監視を行っていきます。
616	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(2)安定的な水道事業運営	有機フッ素化合物	PFAS(有機フッ素化合物)による水汚染が話題になっている。武蔵野市の水は美味しいと言われてきたので、驚いている。市民が信頼できる安全な水供給が出来るよう、引き続き、情報開示とPFAS原因究明をお願いしたい。	No.615をご参照ください。
617	6 施策の体系	(5) 都市基盤	2③水道(2)安定的な水道事業運営	有機フッ素化合物	水道についてPFAS(有機フッ素化合物)等の水質検査は当然継続してほしい、取水口に対する浄水器の設置を検討してほしい。	No.615をご参照ください。
618	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(1)人にやさしいまちづくり	自転車走行空間	歩行者を優先する街造りには賛同するが、自転車と歩行者の接触を避けるための策として自転車専用車線を確保することは間違っていると思う。同じサステナブルな移動手段である歩行者と自転車は、それぞれの走行空間があれば共存できる。駅周辺にもその空間として、現在車に独占されている車道がある。吉祥寺駅東側を例にすると、吉祥寺大通りの左車線は常に違法駐車をしている車に埋まっていたり、もはや道路として機能していない。この車線を自転車専用車線にすれば、自転車は歩道を走らずに駅東側を通れるようになる。これに加えてカラリナの駐輪場を駐輪場に転用すれば自転車は歩行者と一切接触せずに駅近に行けるようになる。車に比べて自転車の所用スペースは5分～10分の1なので、自転車を優先する道路設計で「人」の輸送力を5倍以上増やしながらサステナビリティを向上できる。パリなどヨーロッパ諸国都市部ではこの動きが近年急速に進んでいる。しかも、基本的に既存インフラの転用なので、コストは決して高くない。	歩行者中心の街づくりを進めるためには、駅周辺での自動車交通の抑制が必要と考えています。駅周辺の商業が集積するエリアでは走行自転車と歩行者との軋轢が安全面において課題となっています。駐輪場の配置にあたっては、まちづくりに関する個別計画との整合を図っていく必要があるものと考えます。自転車走行空間の確保・整備については、車両等交通量の利用状況などを踏まえて、道路構造や道路幅員構成の見直しなどを検討したうえで、東京都、警視庁と連携して、歩行者・自転車・自動車と共存できる環境の整備を進めていくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
619	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(1) 人にやさしいまちづくり	人にやさしいまちづくり	「人にやさしいまちづくり」とタイトルが変わっている。視点としてよいと思う。ベンチの設置についての記載が欲しい。特に高齢者からは、生活道路のベンチ設置へのご意見が出ている。	市では、ベンチの設置が可能な広幅員の歩道上にベンチを設置しており、今後も継続してベンチの設置及び管理に努めていくと聞いています。なお、バリアフリー基本構想2022では、「歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、効果的な配置や設置間隔を検討する」と記載されています。
620	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(2) 市民の移動手段の確保	MaaS	MaaSというシステムが当たり前になってくる時代が来ると考えているがそれについてどのようにお考えか。	MaaS等の個別具体的な施策については、専門の法定協議会である地域公共交通活性化協議会で様々な観点による議論等をしていくものと考えます。
621	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(2) 市民の移動手段の確保	移動手段の確保	誰もが使える交通機関の整備。高齢や障がいなど、さまざまな理由で一人での移動が困難になるケースがある。ひとりであっても通院・買い物・金融機関など、支援が可能な体制の充実が必要である。段差をなくすなど、公園や道路のバリアフリーを進め、安全な場所を実現してほしい。	ご意見として承ります。なお、バリアフリー基本構想2022では公園や道路の段差解消について明記されており、市としても段差はバリアフリーに関する大きな課題の一つと受け止めているものと思われます。
622	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(2) 市民の移動手段の確保	乗務員不足	交通弱者という文言が入ったことについて評価する。ムーバス、タクシーの人材不足が顕著に表れているので協議会と連携してほしい。交通管理者交通事業者と連携するところがあるが、これは安全面にすることだと思っております。ぜひともそこに人材不足についても追加してほしい。	計画案には「現在の地域公共交通網を維持しつつ、限られた交通資源を相互補完し、効果的かつ効率的に活用していく必要がある。」と記載されており、乗務員確保の個別具体的な施策については、個別計画である「武蔵野市地域公共交通網形成計画」に委ねていくものと考えます。
623	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(2) 市民の移動手段の確保	バスの利便性向上	バスの利便性向上に関して、利用者が多いバス路線をLRTなどにアップグレードすることは検討されているのか。宇都宮市が導入した路線が注目を集めている、駅から南北に行くバス路線が混み合っているため、LRTを便利に使える人が多いのではないか。自転車専用エリアの整備と違ってコストが高めだが、三鷹市や小田急バスと連携して作れるかもしれない。	LRT等の新たな移動手段に対するご意見として承ります。なお、地域公共交通に関する個別具体的な施策については、地域公共交通活性化協議会のなかで議論されるものと考えます。
624	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(2) 市民の移動手段の確保	ムーバス	「ムーバスの事業展開や料金体系については、今後の市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事業効率性等、様々な観点から検討する」とあるが、様々な視点としてムーバスの運行目的である「市内の交通不便地域を解消し、高齢者をはじめ多くの人が気軽に安全にまちなかに出られるようにすること」などを考慮してほしい。本市のムーバス事業が、長年にわたって市民の移動手段として親しまれ、効果をあげてきたと考えるので、利用者負担増や運行の縮小・廃止につながるようにはしてほしい。また、ムーバスの路線拡充（東部地域や西部地域から市役所方面行き路線）や時間延長などを積極的に進めていくように検討してほしい。	【市内交通不便地域の解消と市民のまちへの外出について】 ・ムーバスの事業展開や料金体系については、コンセプトを念頭に検討を行うことが必要であると考えます。 ・ムーバスの料金体系については、持続可能な運行に向け、利用実態や道路混雑を踏まえたダイヤ等の見直しを検討するとともに、受益者負担や公平性、ムーバスが運行していることによる多面的な効果等の観点など、様々な観点から料金体系について検討することが必要であると考えます。 【ムーバスの路線拡充や時間延長について】 ・ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、市民の街への外出を支援することを目的とし、運行ルートは、一般路線バスの運行ルートと重複しないことを前提とし、地域と鉄道駅をつなぐルートとすることを基本的な考え方としています。駅を起終点に1周5キロメートル、30分程度で循環することを目的に設定していると考えています。現在の7路線・9ルートが整備されたことにより、市内のバス交通空白・不便地域は概ね解消されたと考えます。 ・路線バスの通らない住宅街などの狭い生活道路を運行することから、沿道の住民の理解・協力なくしては実現できない事業であり、騒音・振動の発生、ルート上にある通学路の児童の安全確保、通行規制箇所等を十分に踏まえて運行時間帯・本数の検討を行っていると考えています。 ・乗務員や車両の所有台数には限りがあるため、新たな路線の整備や運行時間を延長することは難しいと考えています。 【バス路線の充実について】 ・過去に特例として「武蔵境駅・市役所間」のバス路線開設に関する強い要望を受けて、平成2年4月、運行に伴う赤字分の一部を市が補助金として補填することを条件にバス運行を開始しましたが、「平均乗客3人」、「キロメートルあたりの平均収入82円」と全く採算が取れず、市の補助金を入れても支出超過となったことから路線維持が不可能となり、平成7年6月に廃止せざるを得なかった経緯があると聞いています。 ・バス事業者としても、利用者に与えるご不便が最小限となるような運行態様に努めているとのことですが、保有する車両台数や運転士に限りもあるため、要望されるルートについては困難と聞いています。 ・武蔵野市内の公共交通網は、充実されているため乗り継ぎ等は発生しますが、ご理解をお願いしたいと聞いています。
625	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(2) 市民の移動手段の確保	ムーバス	ムーバス事業の位置づけ、受益者負担の考え方を整理しなくてはならない。	【ムーバス事業の位置づけ】 ・バス交通空白・不便地域を解消し、高齢者や子ども連れの方をはじめ、すべての人が気軽にまちなかに出られるようにすることを目的としています。 ・運行ルートは、路線バスと重複しないことを基本として、駅を起終点に1周5キロメートル、30分程度で循環することを目的に設定していると考えています。 【受益者負担】 ・ムーバスについては、持続可能な運行に向け、利用実態や道路混雑を踏まえたダイヤ等の見直しを検討するとともに、受益者負担や公平性、ムーバスが運行していることによる多面的な効果等の観点など、様々な観点から料金体系について検討することが必要であると考えています。
626	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(2) 市民の移動手段の確保	ムーバスの運行経路	吉祥寺東町は冷遇されているように感じる。買い物弱者対策の交通手段として、ムーバス、巡回販売等々考慮願う。	ムーバスの運行により市内の交通空白・不便地域は、概ね解消していると考えます。また、レモンキャブやつながり、民間の福祉交通事業者もあり、買い物弱者対策としての交通移動手段においては、ムーバス単体で考えるのではなく、福祉交通も含めた限りある地域公共交通全体のなかで検討されるべき事項と考えます。買い物弱者の対策については、現在、第三期武蔵野市産業振興計画も策定中であることから、当該個別計画において検討されるものと認識しています。
627	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(3) 地域の実態に沿った自転車利用環境の整備	自転車駐輪場	「今後設置する公共自転車駐輪場については、…駅前から一定程度離れた場所に設置するなど、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、適正な自転車駐輪場の配置について検討する」とあるが、駐輪場をどれだけ確保するか、またどこに設置するかというの、議論が必要だと考える。鉄道利用者が駅を利用する際に駐輪場を使う場合が少なくないため、鉄道事業者に対して駐輪場の設置協力を求めていくべき。特に吉祥寺駅周辺は駐輪場が不足しているため、駐輪場の確保に努めてほしい。また、「附置義務自転車駐輪場の整備が建物更新の支障となる場合は、隔地設置や地域単位での設置について検討する」と書き込まれたが、具体的に、どのようなことを想定しているのか。	駐輪場の整備目標台数については、自転車等駐車対策協議会で議論していくものと考えます。また公共駐輪場の配置については、各駅周辺の道路配置等の状況や、まちづくりに関する個別計画との整合を図りながら検討していくことが必要なものと考えます。 鉄道事業者に対しては、市の担当課から全国自転車施設推進自治体連絡協議会を通じて、継続的に駐輪場の設置協力を求めていくと聞いています。 附置義務駐輪場について、具体的には例えば駅中心部において、附置義務駐輪場の設置が建物更新の課題となっている場合、選択肢の一つとして隔地駐輪場を設置することが考えられます。一方で、土地には限りがあるため、附置義務駐輪場設置そのものが課題となる場合、解決策の一つとして、地域単位でいくつもの事業者において附置義務駐輪場を集約化することが考えられます。
628	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(3) 地域の実態に沿った自転車利用環境の整備	自転車駐輪場	新規駐輪場の設置について駅から離れた場所に配置されるようですが、通勤、通学、子育て世帯（保育園等通勤前にお子さんを預ける）などには、優先的に駅近くを契約できるように配慮があればいいと思います。	市の担当課からは、駅近の駐輪場は利便性が高いため、広く公平に利用できるよう原則一時利用としていると聞いています。また定期利用については、市が開催している自転車安全利用講習会受講者や武蔵野市在住者が優先的に契約できる対応をしていると聞いていますので、一定配慮されているものと考えています。
629	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(3) 地域の実態に沿った自転車利用環境の整備	自転車駐輪場	限られた土地の効率的な利用の観点から、車道を転用して、自転車の専用走行動線や駐輪場用地としてはどうか。道路の車線減少や車を一方通行化などで、歩行者と自転車の分離を実現できれば、利用台数だけではなく人数を最大化できる。ぜひ検討していただきたい。	自転車走行空間の確保・整備については、車両等交通量の利用状況などを踏まえて、道路構造や道路幅員構成の見直しなどを検討した上で、東京都、警視庁と連携して、歩行者・自転車・自動車と共存できる環境の整備を進めていくものと考えます。 車道を駐輪場用地に転用することについては、市の道路幅員は狭く、また、自転車が放置されることも懸念されるため、慎重な検討が必要であると考えます。
630	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(3) 地域の実態に沿った自転車利用環境の整備	附置義務自転車駐輪場	民間の附置義務自転車駐輪場に関して市の方針と異なっている状況が出てきているが、どのように書き込むのか。	駐輪場の配置は、まちづくりに関する個別計画との整合を図る必要があると考えますが、土地や民間の資金には限りがあり、附置義務駐輪場の設置が建物更新等の支障となる場合も考えられます。 市の条例では、附置義務駐輪場の設置を「当該施設若しくは敷地内、又はその周辺」と定めており、計画案では条例、規則等との整合を図った記載になっていると考えます。
631	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(3) 地域の実態に沿った自転車利用環境の整備	ヘルメット着用（自転車）	ヘルメットの着用については記載しなくて良いのか。公共自転車駐輪場において、コインロッカーのように、スマホで入ってスマホで出することは出来ないのか。更なるデジタル化、オンライン決済を進めていただきたい。	ヘルメット着用に関する啓発等は既に市で実施しているため、記載については、個別計画の自転車等総合計画等へ委ねたいと考えます。 駐輪施設及び設備の技術革新については、その動向に注目し、取り入れられるものがある場合には導入を検討する旨の意向を、市の担当課から聞いています。
632	6 施策の体系	(5) 都市基盤	3(3) 地域の実態に沿った自転車利用環境の整備	交通環境の整備	年齢層の如何を問わず歩道をわがもの顔に自転車走らせ、恐れを感じることも多い。サンロードの交差点を渡る時に左右から来る自転車に危険を感じる。自転車の無秩序駐車征伐に成功した手法を使い、取り締まりの強化を望む。自転車専用道路を設けることが必要かもしれない。	違反車両への指導・取締りの所管は警察署となりますが、武蔵野警察署等の関係機関と連携しながら、自転車安全利用講習会等による自転車ルール遵守等の啓発（ソフト面）や、自転車走行空間整備（ハード面）を継続して実施する必要があるものと考えます。
633	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(1) 生活道路への安全対策	自転車走行空間	自転車の走行空間確保は進めてほしいが、既に整備された道でも路駐により危険なコース取りをしないといけないことが多々ある。路駐を減らす案はないか。	No.632をご参照ください。
634	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(1) 生活道路への安全対策	自転車走行空間	自転車の走行車線の表示がされているが、実質的に狭くて歩道を走るケースが多い。自転車の高速走行ができないように、歩道に凸凹をつくるなど速度を落とす設定が必要なのではないか。	歩行者が歩きやすい道路にするバリアフリー整備の観点から歩道上に物理的な構造物（障害物）を作ることは難しいため、危険性の高い道路においては、注意喚起看板の設置等を行い、また全体的には自転車マナー向上に向けた講習会等により、意識啓発を行うことが望ましいと考えます。
635	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(1) 生活道路への安全対策	道路ネットワークの構築について	運賃通り、富士見通りなど歩道も道路も狭く車道を自転車で通るのはとても危険。バス停で待っている人がいる場合、歩行者同士のすれ違いに車道に出ることもある。安全な道路構築を強く希望します。	既存道路の道路幅員を拡げることは難しいですが、交通需要等を踏まえた道路機能の見直しを図り、歩行者を重視した道路空間づくりを推進していくことが望ましいと考えます。
636	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	自転車専用道路	昨今の防災関係で、道路の拡張化を感じる。その際、良く目にするのは「自転車の専用道路」だ。公道に自転車用の道路としてアスファルト自体に印字された場所を良く見かけるが、はたして安全なのか、かなり疑問を感じる。歩道との分離で設置される街路樹や電柱などをよけて走行する自転車が、車道に飛び出しているのが現状。また、車道を普通に走行する自転車など、「安全な街作り」とは乖離していると感じる。	自転車は道路交通法では例外を除き、車両に位置付けられるため車道の左側を通行することとなります。自転車走行空間の確保・整備については、車両等交通量の利用状況などを踏まえて、道路構造や道路幅員構成の見直しなどを検討した上で、東京都、警視庁と連携して、歩行者・自転車・自動車と共存できる環境の整備を進めていくものと考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
637	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	自転車走行空間	自転車でもよく走るが、自転車の走行スペースが不十分だと思う。歩行者と自転車と自動車とが互いに気持ちよく走れる道路を整備してほしい。	No.636をご参照ください。
638	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	女子大通り	幅員が本当に16mが必要とするのか、そして、市民・近隣との話が足りていないという意見があった。市には対応するよう提言していただきたい。	女子大通りは、現況幅員約9m(車道6.5m、歩道1.25m)と狭く歩行者や自転車が安全かつ快適に通行するための十分な幅員が確保されていないこと、緊急輸送道路や延焼遮断帯としての機能が必ずしも十分でないこと、沿道地域の生活道路に通過交通が流入していること、街路樹もなく電線類の地中化も行われていないこと等から、誰もが安全・安心に通行できるように都市計画幅員どおりに拡幅する必要があると捉え、本市は東京都に対して事業化を要請していると考えています。また沿道の住民の皆様に対しては、丁寧な対応をしていただくよう、引き続き東京都に求めていくべきと考えます。
639	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	女子大通り	高齢化が進んでいる。女子大通りを16mに拡幅したら今以上に横断するのが困難になる。歩道の整備は必要であるが、これ以上拡幅すると、安心して住める武蔵野市でなくなる。次の世代にこの問題を残したくない。狭いより広いほうがいいという意見もあるが、沿道住民の身になって考えてほしい。	No.638をご参照ください。
640	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	女子大通り	女子大通りの優先整備は大反対である。人口減少による交通量の減少を考えれば、多大な費用を費やしてこの道路を拡幅する必要は皆無である。	No.638をご参照ください。
641	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	女子大通り	「東京都へ早期の事業化を要請する」と記載があるが、住民としては反対している。幅員16mが本当に必要なのか、東西に走る自転車道が本当に必要なのか。市と住民が話し合って改めて考えてほしい。市の姿勢が変われば都の計画も変わるのではないか。これまで市から受けた説明は納得できるものではない。	No.638をご参照ください。
642	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	女子大通り	女子大通り2kmのうち、武蔵野市は780mである。武蔵野市側が16mになると杉並区側がポトルネグにある。昭和37年に設定された多摩全体の都市計画道路がすべて16m幅であり、非民主的な方法で決まったものである。都市計画道路は見直すべきである。都は女子大通りを16mにする必要はないと言っている。東町地域の生活をよく知っていただきたい。本来は歩道が問題であり、「16m」がネックになっている。	No.638をご参照ください。
643	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	女子大通り	女子大通りに関して、「事業に際し影響を受ける沿道の市民には、今後も話し合いを行うとともに、生活再建に配慮した丁寧な対応を東京都に求める」とある。「今後も話し合いを行うとともに、」の部分で「今後も話し合いを行い、住民合意に努め、生活環境及び」という記述してほしい。	「住民合意に努める」とことの重要性について認識しておりますが、本事業は「話し合い」ながら進めるものであるため、本文への追記はしなさいと考えています。
644	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	都市計画道路	女子大通りは賛成だが、天文台通り(花の小路)は不要であり反対である。	優先整備路線を選定した第四次事業化計画については、東京都・特別区・26市2町で策定したものであり、本市が独自に反対の立場で記載することは難しいと考えておりますが、都市計画マスタープランにおいて、「周辺環境に配慮した対応を要請します」と記載しており、3・4・24号線と、女子大通りでは状況が異なることを認識しています。本文中の記載としては、「特に女子大通りについては、」と文頭において特出することにより、路線によって状況が異なることを示しています。
645	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	都市計画道路	「優先整備路線に選定されていない五日市街道や井ノ頭通りについては、歩行者や自転車の安全で快適な通行環境の確保に向け、引き続き東京都に事業化を要請する。」唐突感あり。事業内容の詳細は分からないとの議会答弁が残っている。幅の縮小も含めて、「通行環境の確保に向け、細部を検討し、引き続き東京都に事業化を要請する」としてはどうか？	ご意見を踏まえ、この一文を改行し、前の文書と分けて記載しました。ご提案いただいている「細部を検討し、」との記載については、東京都で事業化する際に行うものであるため、追記は行いません。
646	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	優先整備路線の整備	「都市計画道路ネットワークの整備に向け、第四次事業化計画に基づき優先整備路線に位置付けられた都市計画道路については、事業主体である東京都と協力して事業を推進していく。」とある。3・4・24号線は地元から整備に対する反対の意見があり、市議会も東京都に対し「優先整備路線に選定しないよう求める意見書」を可決しているため、地元住民、市議会の意思を尊重する対応を求める。	No.644をご参照ください。
647	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(3) 外環道路への対応	外環状線の2	「外環状線の2は、地域の安全性の確保、広域的な交通環境の改善等とともに、地域分断や生活道路への通過交通の流入などによる住環境の悪化等の課題もあるため、総合的な検討が必要となる」とある。「第四期長期計画・調整計画」(2008～12年度)では、「地上部街路の『外環の2』については、……その必要性自体に遡って検討すべき問題である」と記述がある。少なくともその立場に立って、外環の2については反対を盛り込むことを求める。また、外環の2について、大変長い期間にわたる会議であったことを踏まえ、会の方から要望されている作業部会の補助員についても留意してほしい。	外環の2は、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において計画内容再検討路線として位置づけられ、計画の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する東京都の方針を取りまとめられています。東京都が示している「検討のプロセス」に沿って検討が進められている地元との話し合いを注視するとともに、当該道路に関する沿線区市の動向も踏まえ、計画の必要性などを判断すべきと考えています。また、話し合いの間中まとめた作業を進めている作業部会においては、市民構成員の高齢化を懸念として補助員の追加を要望されている状況です。この取り扱いには十分留意すべきと捉えておりますが、長期計画・調整計画に記載する内容ではないと考えています。
648	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(3) 外環道路への対応	外環道路	「都市高速道路外環状線については、…『対応の方針』の確実な履行と、事業進捗にあわせた適時適切な情報提供を事業者に対して求めるとともに、令和2(2020)年10月に調布市で発生した陥没事故を踏まえ、安全・安心な工事の実施を事業者へ要請していく」とある。大深度地下だから地上には影響がないという神話は崩れ、安全とはいえないことが明らかになった。工事の安全性が脅かされていると、多額の費用がかかる外環道路建設については、厳しい立場で対応することを求める。	事業者が外環事業を進めるにあたっては、安全・安心な工事の実施が不可欠と考えています。本文に記載のとおり、「対応の方針」の確実な履行と、事業進捗にあわせた適時適切な情報提供を事業者に求めるとともに、安全・安心な工事の実施を事業者へ要請していくと聞いています。
649	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(3) 外環道路への対応	外環道路	陥没事故の続く外環道は大深度地下工法による工事の見直しを	外環本線工事を進めるうえで、安全、安心は大前提であり、事業者の対応を注視するとともに、必要な対応を求めていくことから、現在の記載としています。
650	6 施策の体系	(5) 都市基盤	4(3) 外環道路への対応	外環道路	人口減少による交通量の減少を考えれば、多大な費用を費やしてこの道路を整備することには大反対である。しかも怪しげな地下の大工事は危険極まりない。	No.649をご参照ください。
651	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(1) 総合的・計画的な住宅施策の推進	住宅施策の推進	経年劣化マンションの増加、管理組合の成り手不足を背景に、自治体の管理組合支援が求められている。国がマンション管理計画認定制度を自治体業務とし、本市でも今年秋からスタートすることから、管理組合支援について触れるべきではないかと考えるがいかがか。	基本施策5(3)では「高齢者の分譲マンションについては、適正な維持管理を促すための支援を行う。」としており、その対象は管理組合となります。令和5(2023)年9月には「武蔵野市マンション管理適正化推進計画」を策定し、同計画を含め第四次住宅マスタープランに基づき施策を進める必要があると考えています。
652	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(2) 多様な世帯に対応した住まいへの支援	市営住宅	一人暮らしの高齢者の住まいの問題は待たないである。市営住宅の増設を求める。	一人暮らしの高齢者を対象とした福祉型住宅については、都営シルバーピアを含め現在10住宅・225戸が整備されています。公共施設等総合管理計画や将来財政負担を踏まえると新規建設による増設等は難しいと考えられますが、一人暮らしの高齢者等の住まいの問題は課題と認識しており、基本施策5(2)に記載のとおり、福祉施策との連携を図り、その維持管理の方法について検討を行っていく中で、民間住宅の活用等を含めた検討が必要であると考えています。
653	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(2) 多様な世帯に対応した住まいへの支援	市営住宅	市営住宅を増やして欲しい。低階層に高齢者、高階層に若い人や支援の必要なシングル家庭に提供する事で支えあいの町づくりにもなると思う。	計画案では市営住宅について、限られたストックを公平に提供できるよう、住戸種別や入居年数の運用を検討することや、福祉施策と連携した維持管理の方法について検討を行うこととしています。公共施設等総合管理計画や将来財政負担を踏まえると市営住宅の新規建設による増設等は難しいと考えられますが、一人暮らしの高齢者等の住まいの問題は課題と認識しており、民間住宅の活用等を含め、福祉施策と一体となった検討が必要であると考えています。
654	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(2) 多様な世帯に対応した住まいへの支援	市営住宅	「市営住宅については、限られたストックを公平に提供できるよう、適切な入居管理を行うとともに、住戸種別や入居年数の運用について検討を行う。福祉型住宅については、福祉施策との連携を図り、その維持管理の方法について検討を行う」とあるが、市営住宅や福祉型住宅の数を増やすことを議論すべき。あわせて、民間住宅に住む人への家賃助成について検討することを盛り込むことを要する。	公共施設等総合管理計画や将来財政負担を踏まえると市営住宅の新規建設による増設等は難しいと考えられますが、一人暮らしの高齢者等の住まいの問題は課題と認識しており、民間住宅の活用等を含め、福祉施策と一体となった検討が必要であると考えています。家賃助成・給付については、低額所得者への生活支援として、本市では、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、障害者福祉制度、ひとり親家庭支援制度の中で実施しています。さらなる家賃助成については、対象範囲や期間、将来財政負担等、整理すべき課題が多いことから、総合的かつ慎重に考える必要があると考えています。
655	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(2) 多様な世帯に対応した住まいへの支援	住宅確保	高齢者の住宅確保は、支援があっても難しい状況にある。高齢者が安心できる住宅確保をお願いしたい。	高齢者の住宅確保については、福祉型住宅等公営住宅の適正な管理とともに、居住支援協議会(あんしん住まい推進協議会)での協議を踏まえ、庁内関係課・不動産関係団体・福祉関係団体が連携し、民間住宅の活用等を含めて検討を行っていく必要があると考えています。
656	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(2) 多様な世帯に対応した住まいへの支援	家賃補助制度	武蔵野市の家賃は高い。一定の収入がないと住めないというのは多様性への配慮に欠けるので家賃補助制度について見直ししてほしい。	家賃助成・給付については、低額所得者への生活支援として、本市では、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、障害者福祉制度、ひとり親家庭支援制度の中で実施しています。さらなる家賃助成については、対象範囲や期間、将来財政負担等、整理すべき課題が多いことから、総合的かつ慎重に考える必要があると考えています。
657	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(3) 良好な住環境づくりへの支援	空き家対策	市内にも空き家が目立つようになった。オーナーと活用を協議して有効活用をはかり、町の景観を保全してほしい。	基本施策5(3)では「空き家等については発生抑制・適正管理・利活用に向けた施策を展開する。」としており、利活用に向けた支援のほか、景観を害するような空き家については適正な管理を促すこととしています。また、令和3(2021)年3月に策定を行った第四次住宅マスタープランではその中に「武蔵野市空き家等対策計画」を定め、空き家施策を推進しています。
658	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(3) 良好な住環境づくりへの支援	空き家対策	空き家問題について、ある程度人口がいて財政が整っているうちに取り組んだ方がよい。	No.657をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
659	6 施策の体系	(5) 都市基盤	5(3) 良好な住環境づくりへの支援	家賃補助制度	若い世代が結婚して、子どもが出来ても、武蔵野市で住み続けられるよう、家賃補助や住宅購入時の補助などの制度があると良い。	家賃補助・給付については、低所得者への生活支援として、本市では、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、障害者福祉制度、ひとり親家庭支援制度の中で実施しています。さらなる家賃助成については、対象範囲や期間、将来財政負担等、整理すべき課題が多いことから、総合的かつ慎重に考える必要があると考えています。
660	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	イーストエリア	イーストエリアについては、民間の開発と市の公共施設の更新が同時に行われている。しっかりと、理念をもって7期長期計画にむけて開発を進めてほしい。	民間の開発にあつては、まちづくり条例に基づく開発調整により、良好な街並みを保全、または形成していくものと考えています。一方、本町コミュニティセンターの建替えにあつては、吉祥寺本町1丁目23番街区への施設移転に向け、バリアフリー等の課題解決や施設の複合化等について、地域の意見を聞きながら、具体的に検討をしていくものと考えています。
661	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	イーストエリア	71ページの1行目に「イーストエリアは、これまでの環境浄化の取組みを踏まえ、民間開発事業の動向を注視する」とある。また、47ページの(1)の2段落目には、客引き行為等に対するミッドナイトパトロール隊による指導・警告等の対策を進め、「環境浄化特別推進地区内での各種営業行為等による環境の変化を注視し」と書いてある。キャパシリティができていくことに対し、3,600名の方たちの署名が集まった。計画案には「注視」だけではなく、もう一つ踏み込んで、「適切な措置をする」、あるいは事によってはアクションを起こすという意味合いの言葉を入れてほしい。	ご意見を踏まえ、平和・文化・市民生活分野の基本施策3(1)には「環境浄化特別推進地区内での各種営業行為等による環境の変化を注視するとともに、良好な環境を確保するための取組みを推進する。」と記載しました。また、都市基盤分野の基本施策6(1)には、No.663の意見も踏まえ、「これまでの環境浄化の取組みを継続するとともに、武蔵野市まちづくり条例に基づき民間開発事業の調整を行うことで、良好な街並みの形成に努める。」と記載しました。
662	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺	「活力とにぎわい」について。吉祥寺駅周辺の風俗街化がとまらない。客引きが多くて歩けないくらいだ。	No.661をご参照ください。
663	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺	ウエストエリアについて「住環境と商業環境の調和に留意したまちづくり」とあるが、イーストエリアにも住宅があり「住環境との調和」についての記述がない。イーストエリアについても、居住環境が悪化しないように、住環境と商業環境の調和に留意したまちづくりについての記述が必要。	ウエストエリアにおいては、商業地としての回遊性と住宅地としての平穏性の調和を吉祥寺グランドデザインでも特に課題と捉えていますので、当該エリアの論点となるべきこととして計画案にまとめました。一方で、イーストエリアの一部においては、マナーの悪い客引きや風俗店のスカウト等について市に苦情が寄せられていることから、No.661のご意見も踏まえ、本文を修正しました。 ※修正内容はNo.661をご参照ください。
664	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺	活力とにぎわいを創出する取組みに賛成だ。ただ、「にぎわい」に疑問を感じる。もっと詳しく定義しないと、吉祥寺駅周辺のイーストエリアは子どもや子ども連れが安心して生活できる空間ではなくなってしまう。また、三鷹駅北口の開発をしてほしい。	三鷹駅周辺のまちづくりにおいて、その地域にふさわしい「にぎわい」は、誰よりも地域をよく知る地域の方々、自分たちのまちの理想や将来像を描き、共有することで、初めて定義できると考えています。そのうえで、実現に向けて地域の方々、開発等事業者・市のそれぞれが役割分担のもと、「協働のまちづくり」を進めていくものと考えています。
665	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺	イーストエリアをコンセプトをもってデザインして素敵なエリアにしてみたい。ヨドバシカメラから吉祥寺シアターまでの通りはエリアのコンセプトが全く見えない。	都市計画マスタープランにおいて業務・商業地に指定されているヨドバシカメラ周辺にあつては、開発調整による低層部への商業施設の誘致や、区画道路の整備による安全で快適な歩行環境の整備などを進め、商業・業務地としての機能維持を図っていくものと考えています。一方で、地域特性を活かしたきめ細やかなまちづくりを進めていくためには、誰よりも地域をよく知る地域の方々、自分たちのまちの理想や将来像を共有することが重要です。そのうえで、実現に向けて地域の方々、開発等事業者・市のそれぞれが役割分担のもと、「協働のまちづくり」を進めていくものと考えています。
666	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺	土地に関する不透明な事象が多いので、入札談合防止法に関する職員研修をしてほしい。地方自治法234条の2項には、契約が行われた後の検証について定められている。東部地区のこともしっかり検証してほしい。	職員研修に対するご意見として承ります。現状では、契約事務のリスクマネジメント研修が実施されていると伺っています。なお、地方自治法第234条の2第1項に定める監督又は検査については、同法に基づき、主管課又は総務課検査担当にて行われているものと認識しています。東部地区の二つの土地取引については、現在裁判所による証拠調べが進められています。今後の結審において、事実が明らかになると考えています。
667	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ① 吉祥寺駅周辺	駅周辺のまちづくり	南口駅前広場の整備は不要である。あの細いバス道路、商店街を残し、吉祥寺らしさを保ちたい。貴重な有形文化資産を消滅させるべきでない。	パークロードは、駅前で路線バスの降車を行っていることから、路線バスと歩行者の通行が錯綜し、安全性・快適性が著しく低下しています。事業中の南口駅前広場の整備により、パークロードから路線バスの通行をなくすことできるため、引き続き南口駅前広場の整備を推進すべきと考えています。
668	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ② 三鷹駅周辺	雨水浸透	三鷹駅北口の階段下は降雨による水たまりがかなり発生している。立地上難しい面はあるかと思うが、雨水が浸透する工夫が必要。	三鷹駅北口駅前広場に問わず、水たまりの発生している場所については、引き続き、改善に努めていきます。
669	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ② 三鷹駅周辺	公民連携	三鷹駅周辺において公共空間の社会的・文化的な価値を創出することは、市民とのつながりの場として有効だと考える。市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開を市が支援できれば、より顔の見える関係が構築できると考える。	基本施策1(1)地域主体のまちづくりの支援において、指摘の項目についての記載があり、活動への支援を通じて、関係性を構築していくべきと考えています。
670	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ② 三鷹駅周辺	民間開発	民間企業による土地の買収などがあり、状況が大きく変わりつつある。また、これまでビジネスビルが多かったが、コロナ禍からテレワークが増えたことによりオフィス利用が減ってきている。民間の動きも注視しながら、安全な住環境を守っていただきたい。街路樹によるインターロッキングブロックのこぼれがひどくなっており、平らな歩道を取り戻す方法を検討してほしい。	三鷹駅北口街づくりビジョンでは「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」を目指すべき姿として、企業や働く人が、気持ちよく働ける環境としていくとともに、周辺の住環境への影響を考慮しながら、バランスの取れたまちづくりを進めていくと聞いています。中央大通りの歩道部ではイチョウによる根上りや凹凸が発生していましたが、令和5(2023)年6月下旬に7箇所の歩道改良工事を実施したと聞いています。イチョウの根回りを大きく切ることは倒木や枯れ木につながる恐れがあるため、限定的な対応にとどまると認識しています。三鷹駅北口ビジョンによる大規模な歩道改修時に、イチョウの移植等も含めて歩道の再整備が必要であると聞いています。
671	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ② 三鷹駅周辺	三鷹駅周辺	三鷹駅北口の駅前広場を含め、駅周辺の土地利用については、住民合意を進めることが必要。	三鷹駅北口では、交通環境基本方針の策定に向け、交通課題を解消していくために、研究会やワークショップなど様々な方法で地域の意見を聴きながら取組みが進められています。道路整備をきっかけとした沿道の土地利用については、地域で話し合いながらルールをつくることも想定されます。駅前広場の拡張については、地権者同士で地域の課題解決について話し合いや勉強会をしていくことも考えられます。
672	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ② 三鷹駅周辺	三鷹駅周辺	三鷹駅の前に図書館機能のあるものをつくって、散策街化を未然に防ぐ実効的な対策を提示していただきたい。	ご意見として承ります。三鷹駅北口街づくりビジョンにおいては、「住環境と働く環境の保護のため、風俗営業等関連施設の規制について検討する」としており、本文においても「三鷹駅北口街づくりビジョンの改定を行う」としているため、その中で議論されるものと考えます。
673	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ② 三鷹駅周辺	三鷹駅周辺	三鷹駅北口は、バスと車を中心のつくりになっていて、「世界連邦平和像」は歩行者から見えない。また、市役所方向に歩く場合、東西に流れる玉川上水も、花屋や公衆トイレがあって存在に気付くことがない。駅前中心部は、歩行者にとって快適な空間とし、緑豊かな広場を作って防災やイベントに活用できるようにしてほしい。その広場周辺にバスやタクシー乗り場を配置して人と車を分け、どちらにとっても円滑に動ける動線にしてほしい。駅から遠い市役所の分室を白木屋の建物の跡地に作ったり、産学公の連携スペースやサテライトオフィスなどを整えて欲しい。	三鷹駅北口についての交通課題への対応や駅前広場のあり方については、様々な地域からのご意見を踏まえて「交通環境基本方針」として策定する旨を本文に記載しており、その中で議論されるものと考えています。民間の所有する土地の利用については、記載する立場にありません。
674	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③ 武蔵境駅周辺	境南ふれあい広場公園	武蔵野プレイスは素晴らしい建物だが、広場の景観が気になる。芝生メンテナンスを無くしたのはいが、今の空き地のような状態は残念である。	No.546をご参照ください。
675	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③ 武蔵境駅周辺	武蔵境駅周辺	境開発事務所跡地や、境南1丁目の旧都営住宅の土地利用について、市民の要望を把握し、東京都や関係機関とも連携して計画を策定していただきたい。	武蔵境開発事務所跡地については、暫定的ではありますが、現在、自転車駐車場として活用されているため、「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」の対象となるリストには掲載されていません。現時点で、市は新たに公共施設を設置する計画はありませんが、今後のニーズ等の状況に応じて、自転車駐車場を廃止する場合には、基本方針に基づき、具体的活用の検討を進めていく事になると考えます。東京都が所有している境南1丁目の旧都営住宅跡地については、必要に応じて都や関係機関と連携することも視野に入れて考えられるものと認識しています。
676	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③ 武蔵境駅周辺	武蔵境駅周辺	武蔵境はハード的な課題がおおむね解決したから記述が少なく、一方で吉祥寺の課題は山積しているから記述が多い。一見するとアンバランスだが、実情にあった文章量だと思う。逆に言えば、バランスを取るうえで武蔵境について必要以上に詳細に記述すると、かえって武蔵境のまちとしての課題が矮小化されてしまう可能性がある。	ご意見等として承ります。
677	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③ 武蔵境駅周辺	武蔵境駅周辺	武蔵境からは、市役所や保健センターへのアクセスが悪く、その点を改善してほしい。	過去に特例として「武蔵境駅・市役所間」のバス路線開設に関する強い要望を受けて、平成2(1990)年4月、運行に伴う赤字分の一部を市が補助金として補填することを条件にバス運行を開始しましたが、「平均乗客3人」、「キロメートルあたりの平均収入82円」と全く採算が取れず、市の補助金を入れても支出超過となったことから路線維持が不可能となり、平成7(1995)年6月に廃止せざるを得なかった経緯があると聞いています。バス事業者としても、利用者にご不便が最小限となるような運行態様に努めているとのことですが、保有する車両台数や運転士に限りもあるため、要望されるルートについては困難であると認識しています。武蔵野市内の公共交通網は、充実されているため乗り継ぎ等は発生しますが、ご理解をお願いしたいと聞いています。
678	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③ 武蔵境駅周辺	武蔵境駅周辺	具体的な記載をしていただきたい。例えば、市有地(武蔵境開発事務所跡地、スキップ通り西側空き地等)の本格的な活用の検討など。	市有地の活用検討については、「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」に基づいて具体的な検討がなされるものと考えています。
679	6 施策の体系	(5) 都市基盤	6(1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり ③ 武蔵境駅周辺	武蔵境駅周辺	「にぎわいづくりを継続的に支援し、駅周辺の魅力を向上させるための取組みを進める。」とあるが、境南ふれあい公園の整備も含め、と入れてはどうか。芝の復活など意見が分かれているため。	No.546をご参照ください。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
680	6 施策の体系	(6) 行財政	1(1)自治基本条例に基づく市政運営	個別計画の再編	計画の多さを長計レベルの課題として明記した点は地味ながら評価できる。さらに、市民参加により時間をかける計画と、機動的に時点修正する計画を区別する等、市民参加と政策実施の機動的性のバランスをとる視点も必要だと思う。	ご意見と同様に考えます。 なお、行財政分野の基本施策1(1)には、「必要に応じて既存の計画の再編や今後新たに策定する場合には、既存計画との統合を検討し、市民にとってより分かりやすい市政運営と事業執行への適切な行政資源の配分を図る。」と記載しています。
681	6 施策の体系	(6) 行財政	1(1)自治基本条例に基づく市政運営	個別計画の再編	基本的な考え方に(1)計画に基づく市政運営とあるように、計画行政を続けていくことは意義のあることだとは思いますが、個別計画の数が多すぎる。一度計画を策定すると、毎年の進捗管理、数年後の基礎調査をもとにした計画の改定、と職員の業務量の増大につながっている。また、計画の策定支援を安易にコンサルに委託するため、物件費も増大している。計画の進捗管理のための庁内調査や会議といった、全庁を巻き込む手続きも多い。こうした計画の多さに起因する様々な手続きが職員の時間を奪っているという点にも留意すべき。	No.680をご参照ください。
682	6 施策の体系	(6) 行財政	1(1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	「本市の市民自治にふさわしい住民投票条例の制定を目指す」とあるが、外国籍住民も含め武蔵野市民が等しく市政に参加できるような住民投票条例の制定を進めるべきと考える。	ご意見として承ります。市民等との熟議・熟慮を重ねることで、武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立することが必要と考えます。
683	6 施策の体系	(6) 行財政	1(1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票条例については、市民との対話をはかり、市民が納得のいく条例にしてほしい。	市民等との熟議・熟慮を重ねることで武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立することが必要と考えます。
684	6 施策の体系	(6) 行財政	1(1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票条例	住民投票制度に関して、市民と熟議・熟慮を重ねる際には根拠条例である自治基本条例19条を含めて議論する。	武蔵野市の住民投票制度は、現行自治制度の不十分ゆえに市民自治を全うできなくなる場合に備えて、常設型住民投票制度として、市議会の全会一致で可決された自治基本条例の中で定められた制度です。その趣旨を踏まえた議論が必要と考えます。
685	6 施策の体系	(6) 行財政	1(1)自治基本条例に基づく市政運営	住民投票制度	常設型住民投票制度は必要。市民の中で差別のない、使いやすい制度であることを望む。	ご意見として承ります。市民等との熟議・熟慮を重ねることで、武蔵野市の市民自治にふさわしい制度として確立することが必要と考えます。
686	6 施策の体系	(6) 行財政	1(1)自治基本条例に基づく市政運営	職員の責務	行政において14.8万人のために働いているのか、問題意識が足りないのではないかとと思うことが多々ある。 市側の説明等に対して、強い問題意識をもってご対応いただければありがたい。	少なくとも、この調整計画の策定過程で関係した中では、市職員は課題意識をもって働いているものと認識しています。
687	6 施策の体系	(6) 行財政	1(2)市民参加の充実と情報共有の推進	市民ファシリテーター	市民ファシリテーターについて、継続的な活用につなげられるよう体制整備など進めてほしい。	ご意見と同様に考えます。 なお、行財政分野の基本施策1(2)には、「市民ファシリテーターの活用」について記載しています。
688	6 施策の体系	(6) 行財政	1(2)市民参加の充実と情報共有の推進	情報共有	自由に意見ができ、丁寧に回答いただけて非常に良い場だなと感じた。しかし、やはり若年層が少なく、新しく挑戦的な意見より、添削的発言や保身ばかりの内容が多く、委員の方々も困っている場面も見られたように思う。若年層の方にこの場のことを知っていただくことも必要と感じた。	まちの将来の担い手となる中高生世代を中心とした若者世代が市政に参加することは重要と考えます。そのための施策を行財政分野の基本施策1(2)「市民参加の充実と情報共有の推進」に記載しています。
689	6 施策の体系	(6) 行財政	1(2)市民参加の充実と情報共有の推進	情報発信	若い人が自らの目線で情報発信できる手法はとても興味深い。是非進めてほしい。	若者世代への情報発信をより効果的に行う工夫については、「伝える」「伝える」情報提供の推進の一環として随時検討・研究していくものと考えます。 なお、現在試行事業として、中高生世代が同世代を対象とした第六期長期計画・調整計画の周知動画制作に取り組んでいます。この成果を踏まえ、今後とも長期に発展させていくことは、まちの将来の担い手を育成していくことにもつながっていくと期待されます。
690	6 施策の体系	(6) 行財政	1(2)市民参加の充実と情報共有の推進	表現の見直し	行財政基本施策1(2)の「市政への関心・愛着・主体意識」とあるが、「市政への愛着」は違和感がある。	ご意見を踏まえ、「市政への関心・主体意識」としたうえで、この段落の最後を「まちへの愛着を高めることができる環境づくり努める。」としました。
691	6 施策の体系	(6) 行財政	1(2)市民参加の充実と情報共有の推進	若者への情報発信	若い世代への情報発信を続けてほしい。サイレントマジョリティにどう届けるかが重要だと思う。	若者世代をはじめ、全ての市民に対して分かりやすく、適切な方法でより親しみやすい情報発信を強化するための取組みについては、「伝える」「伝える」情報提供の推進の一環として随時検討・研究していくものと考えます。 なお、現在試行事業として、中高生世代が同世代を対象とした第六期長期計画・調整計画の周知動画制作に取り組んでいます。
692	6 施策の体系	(6) 行財政	1(2)市民参加の充実と情報共有の推進	学び合いを通じた市民参加と協働	73頁(2)2段落目「～市民同士の活発な議論を促し」を「～市民同士の活発な議論と学び合いを促し」とする。 【理由】27、50頁で市民活動・まちづくりと生涯学習(学び合い)との関係の重要性を明記しているもので、学び合いを通じた市民参加と協働を明記すべきだと考える。	ご意見を踏まえ、「市民同士の活発な議論と学び合いを促し」としました。
693	6 施策の体系	(6) 行財政	1(3)様々な主体との連携・協働の推進	広域連携	個々の自治体が個別に優れた施策を起案しても能力には限りがある。多摩地区自治体が協議して、得意分野を分担することが極めて重要だと思う。無難、都、国との調整が必要な側面はあろうが武蔵野市民にも森林税が賦課されるのに違和感を覚えるが、そういう気持ちも解消される。	様々な主体との連携・協働を進めて行くことは重要であると考えます。 なお、行財政分野の基本施策1(3)には、「近隣自治体との情報共有や連携によるまちづくりや事例検討、合同勉強会などにより、効率的・効果的なサービス提供を進める。」と記載しています。
694	6 施策の体系	(6) 行財政	1(3)様々な主体との連携・協働の推進	市職員が地域に 出向く	「市職員が地域に出向く機会を創出し(中略)地域との連携・協働を推進する。」について賛成する。 AI技術などの進展により、職員でなくても行える業務は今後増えてくると思う。是非そういったものは積極的に見直しを行い、職員負担の軽減に取り組み、地域に出向ける余裕を生み出してほしい。	事務事業の見直しやデジタル技術を活用した業務効率化等により、職員が地域に出向く機会を創出することが必要と考えます。
695	6 施策の体系	(6) 行財政	1(3)様々な主体との連携・協働の推進	市職員が地域に 出向く	「市職員が地域に出向く機会を創出し(後略)」は、今更ではあるが、本当に必要なことである。特に福祉関係の職員は現場をよく知ってほしい。	ご意見と同様に考えます。 これまでも職員が地域に出る取組みが行われていたと認識していますが、より進めて行くためには、事務事業の見直しやデジタル技術を活用した業務効率化等により、まずは職員が地域に出向く機会を創出する必要があると考えます。
696	6 施策の体系	(6) 行財政	1(3)様々な主体との連携・協働の推進	他団体との連携・協働	【公共的課題の効率的な解決主体を判断するツールの全庁的な研究を】多様な属性の人が各自にとっての「幸せな生活」を妨げるハードル(自治基本条例上の「公共的課題」)を乗り越える主体となつて協働することは、最重要だと考える。「民間(だけ)／市と民間(協働)／市(だけ)」という公共的課題の構図において、どのゾーンで取り組むべき課題かということについて、職員が担当業務において検討しやすくなるよう、スクリーニングツールの研究を進めるのはどうか。	ご意見として承ります。 なお、効率的に課題解決の主体を判断する仕組みを研究するにあたり、多様化・複雑化する公共的課題にどう対応するかという点が重要であると考えます。
697	6 施策の体系	(6) 行財政	1(3)様々な主体との連携・協働の推進	学び合い	5「調整計画全体に関する視点」の(3)「未来へつなぐ行動と市民の学び合い」(27ページ)に「行政と市民の学び合い」とある。74ページにも同じようなことが書いてある。「行政と市民の学び合い」を具体的な施策、事業でどのように展開していくのか。そのイメージは今の段階であるか。	例えば、この計画策定においても「知らなかった」とされることが多かったと認識しています。そのような中で、「知らなかった」ことを互いに知り、学び合うためには、情報共有と参加が大前提になると考えます。 計画における基本的な考え方にあるように、行政と市民が情報共有し、お互いが参加することで学び合いにつながるものと認識しています。 なお、市民活動推進課が取り組んでいる「どこでもミーティング」は、まさにこの「行政と市民の学び合い」の施策の1つであると考えます。
698	6 施策の体系	(6) 行財政	1(3)様々な主体との連携・協働の推進	市職員が地域に 出向く	今の若い職員は車の運転をしないと聞いている。だったら自転車で、三鷹駅の北口からけやき橋西の交差点までの桜の木の下にひいて現状をはじめ、いろいろ見回らせてほしい。	地域を回っている職員もいると認識していますが、より職員が地域に出向くためには、業務効率化や事務事業見直しなどによる余力を生み出すことも必要と考えます。
699	6 施策の体系	(6) 行財政	2(1)「伝える」「伝える」情報提供の推進	広報	広報の目的は、メディアを通して情報を知るべきひとへ届けること、市役所・市民・メディア・武蔵野市外の方の間に立ち、コミュニケーションを取り合う関係を構築することである。 「地域創生イベントが新聞記事になり、参加者・協力がふえた」「接点のなかった企業、NPOとコラボ企画が実現できた」「高校生の取り組みがテレビ放映され、活動の励みになった」これらは実際に広報の力で私のクライアントが実現できたことである。広報の可能性が無限であることを実感しているからこそ、この力を自分の住むまちに還元していきたい。	広報の目的や意義に関するご意見として承ります。 市民参加型の広報の可能性についても、「伝える」「伝える」情報提供の推進の一環として、外部人材の知見も活用しながら随時検討・研究していくものと考えます。
700	6 施策の体系	(6) 行財政	2(1)「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	参加者がとても少ない。情報発信が足りないから来ない。一部の市民、委員のみで進行するより、多様な意見を取り込める様、一層の情報発信をお願いしたい。	「伝える」「伝える」情報提供の推進として、行財政分野の基本施策2(1)に、市民が求める市政情報を分かりやすくかつ正確に発信することや、外部人材の知見や技術を活用する旨を記載しています。
701	6 施策の体系	(6) 行財政	2(1)「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	「伝える」「伝える」に加えて「理解できる」情報提供の推進では。 調整計画全体に関する視点の(2)情報共有を重視し、市民と一体となったまちづくりへの取組みと同じ趣旨である。	ご意見のとおり、「市民に届く」ことだけでなく「市民が理解できる」ことも含めて「伝える」「伝える」情報提供の推進であると考えます。今後も、外部人材の知見などを活用することを随時検討・研究していくものと考えます。
702	6 施策の体系	(6) 行財政	2(1)「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報提供	今後とも工夫が必要だが、携わる職員のワークライフバランスとの見合いも必要ではないか。増える一方になっては、きりがなくなってしまう。	ご意見として承ります。 職員のワークライフバランスも含め、持続可能な方法による「伝える」「伝える」情報提供の推進については、外部人材の知見などを活用することを随時検討・研究していくものと考えます。
703	6 施策の体系	(6) 行財政	2(1)「伝える」「伝える」情報提供の推進	情報発信	「伝える」「伝える」情報提供の推進について賛成する。是非外部人材を活用し、これまでの広報にとられない、チャレンジングな情報発信に努めてほしい。	ご意見のとおり、外部人材の知見も活用しながら、市民に対して分かりやすく、適切な方法でより親しみやすい情報発信を強化するため、検討・研究していくものと考えます。



第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
704	6 施策の体系	(6) 行財政	2(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進	オンライン相談	導入の検討とあるが、検討している段階ではない。「セキュリティを考慮しながら、オンライン相談を導入し、相談体制の充実を図る。」とすべき。	オンライン相談の導入の検討については、第七次総合情報化基本計画にも記載されているため、ご意見を踏まえ、「情報セキュリティを考慮しながら、オンライン相談の導入に向けて検討し、相談体制の充実を図る」と記載しました。
705	6 施策の体系	(6) 行財政	2(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進	広報	若い人たちはあまり紙の広報を見ていない。アナログではあるが、コンビニやスーパーなど街中にある掲示板等を活用したいのではないかと。	ご意見として承ります。民間事業者との連携も含め、市民に対して分かりやすく、適切な方法でより親しみやすい情報発信の強化については、外部人材の知見などを活用することを随時検討・研究していくものと考えます。
706	6 施策の体系	(6) 行財政	2(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進	広報	コミセンの情報発信について市報ではそもそも掲載できる行数に制限がある。災害時における情報も訓練に参加していないと得られない場合がある。どのような情報発信の手法が良いのか、しっかりと検討したほうが良い。	ご意見として承ります。市報を含めた各種広報媒体の役割分担や効果的な活用も含め、より「伝える」「伝わる」情報提供の推進については、外部人材の知見などを活用することを随時検討・研究していくものと考えます。
707	6 施策の体系	(6) 行財政	2(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進	中高生世代との意見交換会	中高生世代の意見交換についての委員の感想を教えてください。	各世代が持っている肌感覚と情報をお互い交換することによって、武蔵野市の原動力になると感じました。とても良い機会だったと思います。また、中学生や高校生において、策定委員会との意見交換会にだけの人たちが参加することに驚き、それ自身が武蔵野市の強みと感じました。とても刺激になり、満足度も非常に高く、新しい一歩としてとても素晴らしいプロジェクトだったと考えています。
708	6 施策の体系	(6) 行財政	2(3) シティプロモーションの推進	広報	市民が施策を認知していなければ、その施策は「市がやっていないこと」になってしまう。行政分野が多岐にわたるようになり、サービス対象も多様であり、市が1つのチャネル、メディアで発信し情報を届けた気になっても、そのサービス対象にとって親和的なメディアで発信しない限り、自己満足の域から脱することはできない。秘書広報課だけに頼るのではなく、担当事業におけるサービス対象にとって親和的なメディアの研究を各課が主体的に取り組めるよう、各課の広報を評価するスケールを検討したほうが良い。	ご意見として承ります。各種広報の評価手法を含め、より「伝える」「伝わる」情報提供の推進については、外部人材の知見などを随時検討・研究していくものと考えます。
709	6 施策の体系	(6) 行財政	2(3) シティプロモーションの推進	シティプロモーション	市が関わることで、面的なシティプロモーション戦略をお願いしたい。	戦略的なシティプロモーションのあり方については、随時検討・研究していくものと考えます。
710	6 施策の体系	(6) 行財政	2(3) シティプロモーションの推進	シティプロモーション	「産業振興・観光事業との連携を深め、新たな価値創造とともに愛され続けるまちづくりを進めます。」の文言を加えてはどうか。	ご意見として承ります。シティプロモーションにより目指すまちの姿やシティプロモーションの手法については、随時検討・研究していくものと考えます。
711	6 施策の体系	(6) 行財政	2(3) シティプロモーションの推進	シティプロモーション	シビックプライドを醸成する・市民が市に繋がりをを感じることを目的として、東京2020大会時に市民が市ゆかりの選手を応援する事業を実施したが、最年少での国民栄誉賞受賞者である岩淵真奈選手などに協力いただく形でのシティプロモーションなども考えられるのではないかと。	ご意見として承ります。現在、市では著名人との継続的な連携によるシティプロモーションは実施していません。著名人による親善大使・アンバサダー等を含め、効果的なシティプロモーションのあり方については随時検討・研究していくものと考えます。
712	6 施策の体系	(6) 行財政	2(3) シティプロモーションの推進	シティプロモーション	市が目指すシティプロモーションとはどんなことを目指して行うのか、ということとしっかりと議論をして明確にすることを第一弾として取り組むとした方が良いのではないかと。地方が行うものとは異なる。何を狙い、戦略的に進めるのか、見えてこない。	ご意見として承ります。シティプロモーションの目指す姿や戦略については、効果的なシティプロモーションの一環として随時検討・研究していくものと考えます。
713	6 施策の体系	(6) 行財政	2(3) シティプロモーションの推進	シティプロモーション	既存の秘書広報課・市民活動推進課などを中心とした組織体制では人手やノウハウといった面で限界を感じる。外部業者の積極的な活用や広報広聴課の新設などを含めた庁内組織改革も含めて見直す必要があるのではないかと。	広報については、「伝える」「伝わる」情報提供の推進にあたって外部人材の知見や技術を積極的に活用することを検討しており、その旨を行政分野の基本施策2(1)に記載しています。また、新たなニーズに応える組織のあり方の検討として、分野横断的な事業への取り組み等を踏まえた組織再編やプロジェクトチームの編成について、行財政分野の基本施策4(7)に記載しています。
714	6 施策の体系	(6) 行財政	3(1) 公共施設等の計画的な維持・更新	現場担当の職員	新たな何か(様々な計画を含め)を作るより、維持管理に注力したほうが良い。市にはお金があるのでどうにかするが、現場の人手不足、高齢化は深刻。軽微な補修等を自前で出来る現場担当の職員を復活させてほしい。	人材確保にご意見として承ります。
715	6 施策の体系	(6) 行財政	3(1) 公共施設等の計画的な維持・更新	公共施設の更新	公共施設がそれぞれの目的で細分化されており、老朽化に伴う改修を行っても、今の進め方と同じ機能しか持たない施設になってしまう。今後の更新でも同じ機能を持つ施設にするという考えしかないのか伺いたい。	公共施設の老朽化に伴う改修や更新等整備にあたっては、社会的ニーズの変化や将来を見据えたものとする必要があると考えます。市ではすでにそのように検討を進め実施しているものと認識しています。
716	6 施策の体系	(6) 行財政	3(1) 公共施設等の計画的な維持・更新	公共施設の包括的維持管理	P75 行財政分野の基本施策3「(1) 公共施設等の計画的な維持・更新」にある「複数の公共施設を包括的に維持管理する仕組みについて検討」とあるが、どのようなことか。	公共施設の経年に伴う維持管理業務量の増加が課題となる中、既に包括管理を導入している他自治体では、経年劣化状況の横断的把握や維持修繕に係る発注業務の一元化に伴う事務量の削減等の手法による、業務効率化及び質の向上を目的として、第六期長期計画策定時に比べ、近年他自治体での導入事例が増えている公共施設の包括管理について、本市に適した手法を検討するものです。
717	6 施策の体系	(6) 行財政	3(1) 公共施設等の計画的な維持・更新	工事履行	公平公正、少しでも安く、を旨とする公共工事の入札ルールが社会情勢政治情勢により機能しにくくなっている。	令和元(2019)年度に設置した入札制度等検討委員会、これまで総合評価方式の見直しや学校改築工事の調達方法の検討が行われています。社会情勢政治情勢の変化を踏まえ、入札及び契約にかかる制度の見直しや適切な発注方法の検討を引き続き行うものと考えます。
718	6 施策の体系	(6) 行財政	3(1) 公共施設等の計画的な維持・更新	民間活力の活用	「複数の公共施設を包括的に維持管理する仕組みについて検討する」とあるが、どのようなことを想定しているのか。「討議要綱」の際にあった「民間ノウハウを活用した」との記述は削除されたが、安易な民間委託や指定管理者制度の導入は、住民サービスの低下につながる。	公共施設の経年に伴う維持管理業務量の増加が課題となる中、既に包括管理を導入している他自治体では、経年劣化状況の横断的把握や維持修繕に係る発注業務の一元化に伴う事務量の削減等により、業務効率化及び質の向上を達成し、他の業務に人材を充てられる等により、住民サービスの向上につながる可能性があります。この点から、本市にどのような手法が適しているか検討するものです。
719	6 施策の体系	(6) 行財政	3(1) 公共施設等の計画的な維持・更新	民間活力の活用	民間の力の活用とはどういうことなのか。民間の力は一定必要だと思うが、公が役割を果たさなきゃいけない側面があると思ってる。よりよい方法があるならご教示頂きたい。	公と民がそれぞれ持つ強みを生かした連携を図ることで高度化・複雑化する課題への適切な対応や、質の高い住民サービスの提案が可能になると考えます。
720	6 施策の体系	(6) 行財政	3(1) 公共施設等の計画的な維持・更新	公共施設等総合管理計画	公共施設にはお金をかけてもいいと思う。耐震などの安全性や避難所としての運営、ユニバーサルデザインなどに配慮するだけでもお金はかかるし、おしゃれな施設にすると人もたくさん来ると思うので、効率的な計画を立てつつも、しっかりと建物に投資をすることが将来的に地域のためになると思う。	公共施設は、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素であると認識しています。したがって、長期的な視点を持って過剰な投資は抑制しつつも必要な投資は行い公共サービスを提供することで、将来の新たな公共課題にも的確に対応しているものと考えます。
721	6 施策の体系	(6) 行財政	3(2) 市有地の有効活用	旧赤星鉄馬邸	旧赤星邸は未だに活用方針が決まっていなかったり、活用イメージがないままに多額の税金で購入し、またモダンな建築の魅力などをどのように伝えるかなど現在検討が進められているものと認識しています。なお、土地は公園空白地域内にある貴重な緑を公園とするために土地開発公社が先行取得しており、今後市が買い戻しをするものと考えます。	登録有形文化財である旧赤星鉄馬邸の活用について、改変された部分をどのように復元するかを含め、またモダンな建築の魅力などをどのように伝えるかなど現在検討が進められているものと認識しています。なお、土地は公園空白地域内にある貴重な緑を公園とするために土地開発公社が先行取得しており、今後市が買い戻しをするものと考えます。
722	6 施策の体系	(6) 行財政	3(2) 市有地の有効活用	旧赤星鉄馬邸	旧赤星邸の部分は、別の項目建てにしたいのではないかと。市有地活用ではなくシティプロモーションや、文化・芸術に特化したまちづくりではないかと考える。	現時点で特定の利活用目的を定めた項目建ては困難であり旧赤星鉄馬邸を含む市有財産全般の記載としました。なお、文化的・歴史的価値を有する旧赤星鉄馬邸の保存・利活用と、貴重な緑を都市公園の設置によって恒久的に残すという双方の視点で検討が進められているものと認識しています。
723	6 施策の体系	(6) 行財政	3(2) 市有地の有効活用	市有地の有効活用	平成21年に策定した「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」の見直しを行い、適時適切な売却を行う。とあるが、武蔵野市は今すぐ市有地を売却しなければならないほど財政的に困っているわけでも無く、市有地売却に関しては慎重に行うべきである。	土地は一度売却すると再度取得することが困難であるため、慎重な検討が不可欠であると考えます。しかし、立地条件や土地の形状、道路付けなどの理由により、公共事業用地としての活用が困難な状態にあるなど今後も公共的な利活用が見込めない土地は、本来あるべき市街地環境の形成や、固定資産税などの歳入確保につなげるためにも、売却等の判断基準を明らかにするなど「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」を改定して、適時適切に売却することも必要だと考えます。
724	6 施策の体系	(6) 行財政	3(2) 市有地の有効活用	市有地の有効活用	市が公権力ですることは、我々の安全・安心な生活に影響を与える。売り払いは法的根拠を明示して、事前に話し合いを持ってほしい。今回「市の利益の増進につながる」と市長が認める場合に限り、(入札なしで)任意契約により普通財産の売却を行うことができる。」という条件を用いたとすると、三鷹市の市有地はどんな形で売却してしまうのか。吉祥寺駅周辺のようなことは二度と起こしてほしくない。法律違反は裁判所で決めることになるが、ここは記載を修正するなど、整理していただきたい。	ご意見として承ります。なお、公共事業用地としての活用が困難な状態にある「利活用が見込めない土地」については「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」にて売却する土地に位置付けられることになり、公表もされています。
725	6 施策の体系	(6) 行財政	3(2) 市有地の有効活用	市有地の有効活用	市有地の有効活用	一定年数活用されていない市有地のうち、立地条件や敷地条件などにより将来的に公共事業用地として活用が見込める土地は、それまでの間、一時貸付や暫定活用を行うなどにより、まちの魅力向上や市民サービスの拡充に努められるものと認識しています。
726	6 施策の体系	(6) 行財政	4(1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	行政評価制度	ぜひ実現を、「予算概算要求や決算、政策再編等との連動」と決算の連動が必要。決算を軽視している印象を受けてしまう。毎年度の予算決算と長期計画の目標と連動できる指標の検討をすべき。	行政評価制度に関する決算(仮に令和5(2023)年度決算を令和6(2024)年9月で報告とする)で出すと、予算編成に反映されるのは令和7(2025)年概算要求(令和6(2024)年8月実施)に間に合わず、令和8(2026)年概算要求(令和7(2025)年8月実施)で出すため、大きな時間的ロスが発生してしまいます。会計年度終了後の早期に事業見直しに係るプレインストームングを実施することで、決算対象年度の事業執行上の課題を踏まえるとともに、その後の次年度予算編成における政策再編に反映させる現在の運用は、予算・決算のプロセスを配慮したものと考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
727	6 施策の体系	(6) 行財政	4(1)経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	事務事業見直し	行財政分野4(1)の記述に期待する。自治体に求められる市民ニーズに応えるために業務量が増大していることから、概算要求を1事業行う場合は、同一人工が必要な業務を1業務再編するという形にすることで業務量の増にキャップをかけるべきと考える。	事務事業見直しに関するご意見として承ります。予算だけでなく、人工について概算要求の対象とし、事務事業見直しを推進していくアイデアですが、業務量を減らすには継続的な業務改善の推進などの別の手法も同時に進めていこうと承ります。
728	6 施策の体系	(6) 行財政	4(1)経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	事務事業見直し	武蔵野市は豊かだから…という声を耳にするが、豊かの考え方の転換をする必要があると思う。考え方、感じ方、様々な方がまじりあい、心豊かなまちづくりであってほしい。そのために見直すべきこと、継続していくべきことを見極めていかなければならない。インフラ整備や学校施設などよく考えてほしい。	ご指摘の豊かさを守り育てていくためにも、事務事業見直しなどを通じて、持続可能な市政運営が行われるべきと承ります。
729	6 施策の体系	(6) 行財政	4(2)健全な財政運営を維持するための体制強化	財政運営	武蔵野市は高コスト化が進んでいる。その結果、財政は破たんする可能性は十分あると思う。三鷹市の方が限られた財源を有効に使っている。現状は金融緩和による影響であり、その副作用が生じる可能性を含めて危機感を持つべき。	財政計画は、現状の社会経済情勢と市の財政状況を踏まえた記載になっているものと考えます。また、今後の市の財政状況が変化し、一定の条件を満たした場合は、長期財政シミュレーションを再度実施することとしており、さらなる社会情勢の変化等も意識した記載になっているものと考えます。
730	6 施策の体系	(6) 行財政	4(2)健全な財政運営を維持するための体制強化	シビックプライド	基本施策4の中で、健全な財政を維持した結果として、他の自治体では例が見られないチャレンジングな施策・政策もリーディングシティ(今は死語になってしまったでしょうか)として取り組むというように、市の職員にも、市民にも、市や市役所への愛着や誇りを感じられるような宣言的な要素があっても面白いと思った。	第六期長期計画で掲げた10年後の目指すべき姿のキャッチフレーズは、「未来に挑戦！武蔵野市」です。調整計画においても、財政規律を保つうえで、挑戦を恐れない取組みが進められるものと認識しています。
731	6 施策の体系	(6) 行財政	4(2)健全な財政運営を維持するための体制強化	事務事業見直し	市の業務は社会の多様化や複雑化に対応するために増加していく。しかし、予算や人手には限りがあり、現状のサービスを維持し、新たなニーズに対応していくためには役目を果たした事業は縮小・廃止していく必要がある。これを実行しているのが事務事業見直しであるが、議会へ報告の結果、各論の部分で事業廃止について否定的な受け止めがなされる事業もあり、提案することに委縮してしまうという意見もある。事業の縮小・廃止の提案は、日頃事業を行っている主管課の課題意識の表れであるためまずは受け止めが必要。その上で、事務事業見直しの目的である持続可能な市政運営よりも重視すべき各論があるのであれば、その意見を聞くのが望ましい。持続可能な市政運営のため、市民・議会・職員が一定共通の認識を持って事務事業見直しに取り組んでほしい。	事務事業見直しのご意見として承ります。なお、本計画では、事業の見直しについて従前以上に踏み込んで記載しました。事業が廃止されるということについて、当事者目線での意見も重要です。また、新たなニーズに応えるために事務事業見直しを進めていく社会全体の目線も重要です。個人の利益と社会の利益の調和を目指して議論を行うことが必要と考えます。
732	6 施策の体系	(6) 行財政	4(2)健全な財政運営を維持するための体制強化	入札・契約制度	入札・契約制度に記述に関して入札不調という文言も入れてはいいのではないかと。入札不調に関しては今後かなり問題になってくると思われる。	ご意見を踏まえ、行財政分野の基本施策4(2)に「入札及び契約については、物価高騰を含む様々な社会情勢の変化に対応できるように、不調という結果のみにとらわれず、市場の競争原理を活用した市政の効率的な運用と事業の円滑な遂行という点に十分配慮しつづき、引き続き取り組んでいく。」と記載しました。
733	6 施策の体系	(6) 行財政	4(3)自治体DXの推進	自治体DX	おそれず進めてほしい。ボトムアップが有効だと思います	ご意見として承ります。トップダウンだけでなく、ボトムアップの取組みも推進していくものと考えます。
734	6 施策の体系	(6) 行財政	4(3)自治体DXの推進	自治体DX	自治体DXの推進についてぜひスピード感を持って積極的に進めてほしい。	ご意見として承ります。自治体DXの推進は急務であると認識しており、スピード感を持って進める必要があるものと考えています。
735	6 施策の体系	(6) 行財政	4(3)自治体DXの推進	自治体DX	自治体DXについてスピード感のある推進を望む。その結果として、窓口に行かなくてもオンラインで申請ができる、死亡時などの煩雑な手続きを一か所でまとめてできる等、便利なサービスの提供を希望する。	ご意見として承ります。オンライン申請、ワンストップ窓口など、利便性向上に向けてデジタル技術の活用の視点を持って検討すべきと考えます。
736	6 施策の体系	(6) 行財政	4(3)自治体DXの推進	自治体DX	自治体DXの推進について、ペーパーレスという点においては、緑・環境分野の環境負荷低減ともリンクして進めてほしい。また、職員一人1台持ち運べるタブレットを支給し、各種の答弁への活用や議員へのレクもオンライン中心とデータ資料の共有を軸に置き、具体的なペーパー削減目標を市民に分かりやすく提示すべきではないか。	職員が取り組むべき省エネ、省資源の活動指針として定めている「エコオフィスむさしの活動」においても、「ペーパーレス化を図るため、電子メール・市内LANの活用を図る」としています。職員が端末を持ち運べる環境やインターネットの活用について、DXの取組みの一つとして検討していくものと考えます。
737	6 施策の体系	(6) 行財政	4(4)リスク管理能力・危機対応力の強化	内部統制	内部統制について「検討する」と記載されているが、「推進する」に改めるべきである。市でも検討を進めていることは分かるが、具体的なものはまだ出てきていない。内部統制については、もっと厳しく記載してほしい。	地方自治法で規定されている内部統制制度は、都道府県や政令指定都市などの大規模自治体を想定しており、努力義務とされているその他の自治体があることは難しいと考えますが、市が以前から実施しているリスクマネジメントの取組みは内部統制制度の目的に一定合致していると考えています。市では現在、市独自の内部統制制度の実施に向けて検討しており、来年度に市長の基本方針を定めようとして方針に基づいた取組を運用していくと伺っています。
738	6 施策の体系	(6) 行財政	4(4)リスク管理能力・危機対応力の強化	内部統制	地方制度調査会での「内部統制」の議論は、監査委員の監査では自治体の全ての業務をカバーすることはできないので、市長の責任で市の業務を点検し、その点検体制を監査委員がチェックすることで、自治体のガバナンスを強化することができるというものであった。したがって、内部統制の導入にあたっては、監査委員の監査がどうあるべきかという議論とセットで検討する必要がある。市は、監査委員を非常に重要視してきた自治体だと思う。設置が義務ではないのに常勤の監査委員を設置し、事務に精通したOBの職員が市内で常に目を光らせている。さらに、定期的に行う監査も細部にわたって各課の事務を点検している。このように手厚く監査委員監査を行っている武蔵野市で、政令市が行うような「内部統制」を導入するのは屋上屋を架すようなものであり、そこまで労力をかける必要はない。もしも内部統制を導入するのであれば、他市と同じように監査委員は非常勤とし、事務局も縮小するべきだと思う。まずは、今の監査委員監査が十分なのか否か検証し、不十分であれば何が不足しているのか、どのようにすれば市のガバナンスを高めることができるのか具体的に議論する必要がある。この点監査委員の決算意見書でも、「内部統制を検討」としか記載がないので、監査委員による監査の何が不足している、これ以上何をすれば市のガバナンスが高まるとお考えなのかを具体的に伺える必要があると思う。六長調の記載では、でリスクマネジメントの関係について書かれているが、もっと広く市の監査委員監査の経緯も含めて検討する必要があることを記載したほうがよい。	内部統制制度は、事務を執行する主体である市長自ら事務上のリスクを評価及びコントロールすることで事務の適正な執行を確保するためのものと捉えています。内部統制制度においては、監査委員は、内部統制に依拠した監査の実施などを通じて市の統制環境の一端を担うこととなりますが、市長は内部統制の整備・運用を行う、監査委員はその状況を把握する、といったそれぞれの目的に沿って独立して行っていく必要があると考えます。
739	6 施策の体系	(6) 行財政	4(4)リスク管理能力・危機対応力の強化	内部統制制度	文書不存在的な内容、決算データの誤りなどについて策定委員会の皆様には、議会等で指摘された内容を市に確認してもらいたい。このような状況を改善するための手段としては、早急に内部統制制度を導入する必要があるという問題意識を持っている。	市の公文書は、文書管理規則に則り適正に管理されていると認識していますが、更に、市の諸活動を説明できるように記録することを意識し、研修等を通じて職員の公文書管理の能力向上を図っていく必要があると考えます。なお、内部統制制度については、地方自治法において対象事務が「財務に関すること」とされており、市の内部統制制度の実施においても財務事務を中心に取り組んでいくべきと考えます。
740	6 施策の体系	(6) 行財政	4(4)リスク管理能力・危機対応力の強化	内部統制制度	意見交換会では武蔵野市独自の内部統制制度を「研究する」というようなことをおっしゃっていたと記憶している。しかし、現在の武蔵野市の令和4年度決算における市政運営の状況をみても、法令順守、財務報告の信頼性などを含めて、「研究する」という状況ではない。すでに体系化された「内部統制制度」を1日も早く導入することが武蔵野市には求められているのではないかと。もし、「武蔵野市独自のリスクマネジメント」とするならば、少なくともいつまでに導入することをお知らせいただきたい。今の記載のままでは、この先いつ、何が導入されることになるのかが分からない。	内部統制制度については、体系化された制度をそのまま導入するのではなく、市の実情に応じた体制整備を行う必要があると考えます。現在、市では、市独自の内部統制制度の実施に向けて検討しており、来年度に市長の基本方針を定めようとして方針に基づいた取組を運用していくと伺っています。
741	6 施策の体系	(6) 行財政	4(5)行政サービスにおける受益と負担の適正化	介護保険・国民健康保険	介護保険・国民健康保険の負担軽減	国や都の動向及び社会情勢を注視しながら、保険料、保険税が過度な負担とならないよう配慮していくとともに、引き続き国や都に対して、公費の負担割合の拡大や財政支援の実施を求めているものと考えます。
742	6 施策の体系	(6) 行財政	4(5)行政サービスにおける受益と負担の適正化	家計への注視	増税につぐ増税で市民一人一人が負担する国民負担率は年々増加し、年取の半分が税として取られる時代に突入している。地方税部分だけではなく、国税の増税状況も随時ウォッチして、負担増に応じて公共料金の値下げや市民税減税など随時検討するなど、家計状況に対して臨機応変に対応していくことも計画内に盛り込むべきではないか。	市ではこれまでも当初予算における新規事業、一部市税の減免や、補正予算における経済対策等により、社会情勢に応じた市民生活を支えるための取組みを実施しているものと考えます。
743	6 施策の体系	(6) 行財政	4(5)行政サービスにおける受益と負担の適正化	国民健康保険事業	「受益と負担の公平性を維持するため、定期的な手数料・使用料の一斉見直しを引き続き行う」とあるが、「受益と負担の公平性」とは、いかなるものか。国民健康保険税について、「武蔵野市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、医療費の適正化等による歳入の抑制や、収納率の向上、保険料率の見直しなどによる歳入の確保に取り組む」とある。「法定外一般会計繰入金金の段階的解消・削減を進める」との記述が削除されたものの、「東京圏国民健康保険運営方針や国の動向にも注視し、適正な国民健康保険事業の運営を目指す」とあることから、これを忠実に実行していけば、大変な国税の引き上げになってしまう。国や都に対して財政責任を果たすように強く求めるとともに、引き続き一般会計からの必要な繰入れを行うべき。	サービスの利用等で一部の市民の方が受益者となる場合について、受益者以外の方との公平性を維持するため、適正な手数料・使用料を負担していただくものと考えます。国民健康保険について、一般会計からの法定外の繰入れを行うことは、給付と負担の関係が不明確になるほか、国民健康保険加入者以外の市民からも負担を求めていることとなりますので、法定外一般会計繰入金金の段階的解消・削減のために、第一期国民健康保険財政健全化計画に基づいて、繰入の確保及び繰入の適正化を行っていくものと考えます。繰入の確保としては、税率等の見直しのほか、国や都の交付金を積極的に獲得していくとともに、国や都に公費による財政支援の拡充を求めているものと考えます。
744	6 施策の体系	(6) 行財政	4(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用	財政援助出資団体	財政援助出資団体に永遠に財政援助をするのか。支援について中長期的な計画はあるか。	市と財政援助出資団体との関係は、設立時の出資・出捐という関係のみならず、公共課題を連携・協働して解決する主体同士の関係として捉えることも必要です。同時に財政援助出資団体の経営改革への支援を継続することが重要と考えます。また、「財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」に則り、適切に指導監督が行われているものと認識しています。
745	6 施策の体系	(6) 行財政	4(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用	財政援助出資団体	14団体ある財政援助出資団体については、統合だけでなく、厳格にコスト減に取り組まなければならない。直近の「財政援助出資団体の運営状況等のヒアリング」報告では、委託費・補助費総計128億94,051千円、人件費総計63億26,074千円であり、令和4年度の武蔵野市一般会計歳出決算額に比すると、その総額は約17%に及んでいる。問題は、市の主たる施策に紐づくことから、館の管理は公募対象から外れ、全く市場の競争の原理が働かないことである。財政援助出資団体ありきで進めているのか。	指定管理者制度は、法律等で明確な基準が示されているわけではなく、大きな制度運営の裁量が必要で、市に委ねられています。従って、市民連携の検討の中で、武蔵野市のニーズに合った制度運営を検討していくことが重要です。指定管理者制度の運用にあたっては一部公募を導入する予定であり、公の施設の設置目的を効率的に達成することが必要と認識しています。
746	6 施策の体系	(6) 行財政	4(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用	指定管理者制度	公の施設に株式会社などが参入するような指定管理者の公募については、慎重に対応すべき。	指定管理者制度は、法律等で明確な基準が示されているわけではなく、大きな制度運営の裁量が必要で、市に委ねられています。従って、市民連携の検討の中で、武蔵野市のニーズに合った制度運営を検討していくことが重要です。指定管理者制度の運用にあたっては、公の施設の設置目的をいかに達成するかという観点に立ち、指定管理者制度に関する基本方針に基づき判断されるものと考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
747	6 施策の体系	(6) 行財政	4(6) 財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用	指定管理者制度	指定管理者制度の効果的な運営に関して。委託費が右肩上がり、調整計画においては量が少ないと感じている。委託費の増加や整理統合についての記述がなくなっているがどのように考えているか。	指定管理者制度は、法律等で明確な基準が示されているわけではなく、大きな制度運営の裁量が市に委ねられています。従って、公民連携の検討の中で、武蔵野市のニーズに合った制度運営を検討していくことが重要です。「財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」の見直しの中で検討されるべきものと認識しています。
748	6 施策の体系	(6) 行財政	4(7) 新たなニーズに応える組織のあり方の検討	重層的支援体制	77P、78P 重層的支援体制の構築整備を通じて、地域の組織化を推進する。潜在的ニーズの掘り起こしが可能となり、積極的な対応と、誰一人として取りこぼさない支援ができるのではないかと。	健康・福祉分野基本施策1(3)において「地域活動の活性化を図るために世代・属性を超えて交流できる場や、居場所の確保を整備する地域づくり事業の実施など、重層的支援体制の充実」に向けたさらなる取組みを記載しました。地域における潜在的ニーズの掘り起こしや、地域の活性化を進めていくものと考えます。
749	6 施策の体系	(6) 行財政	4(7) 新たなニーズに応える組織のあり方の検討	組織のあり方	新たに分野横断的な事業を実施しなければならないとき、どの課も消極的で残念に思ったことがあった。人手に余裕があれば起こらずに済むこともあると思うが、意識の問題もあるように感じるため、新たな取り組みの実績をたくさん重ねて抵抗感を減らしてほしい。	ご意見のとおり、分野横断的な事業ほど課題は複雑化しているため、積極的な取組みが必要と考えます。なお、行財政分野の基本施策4(7)には、「所管の事務分掌にとどまらず、分野横断的な事業の全体像を共有し、活発な議論を通して、創意工夫や新たな取組みにつなげる。」と記載しています。
750	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	インターンシップ	職員採用と人材育成について、採用のPR動画などにお金を使うよりも、長期インターンシップを多数受け入れ、採用側と学生側双方に理解を深めるべき。長期インターンシップを軸にした採用計画をむべきではないか。	職員採用と人材育成にご意見として承ります。
751	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	シニア人材の活用	多様な人材の確保とあるが、シニア人材を活用するにあたり、週3、週4勤務などのフレキシブルな就業体系を導入すると、人材確保できると思う。	高齢期職員の働き方についてのご意見として承ります。
752	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	職員採用と育成	武蔵野市を担う職員の定期的な採用と育成は大事。保育士の採用が復活したのは良かった。今後は調理職など現業職、専門職も含めて、採用と育成を進めてほしい。市民の声を受け止め、政策化できる職員、住民サービスを進めていける職員がいてこそ、市民が安心して住み続けられると思う。	職員の採用と育成についてのご意見として承ります。
753	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	職員の専門性の強化	公務労働の特徴として、安定性・継続性・専門性があげられ、専門性の強化を進めることが必要。また、市職員だけではなく、財政援助出資団体の職員など、公的な業務に関わる職員が安心して働き続けられる環境をつくる必要がある。	人材育成基本方針に沿って、専門性の強化も含め、適切に職員の育成を図っていくものと考えています。なお、財政援助出資団体の職員の労働環境等については、財政援助出資団体に対する指導監督を行う中で確認されるべきものと考えます。また、公の施設の指定管理者に対しては社会保険労務士による労働条件審査が実施されています。
754	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	人材育成	ぜひ進めてほしい。特にデジタル人材は、オンラインで会議に参加してもらうことも出来るので、いい人材を確保していただきたい。	自治体DX推進のためのご意見として承ります。
755	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	人材育成	市職員の件数が高いので、DX化を進め件数を減減させ、よりよい財政にしてほしい。また、武蔵野市には少ないと信じているが、どの職場にも必ずいる「仕事をしないおじさんおばさん」の処遇の見直しを図ってほしい。	本市の正規職員の給与水準は、平成26(2014)年10月より東京都の給与制度に準拠しているため、基本的には東京都と同じ水準となっていますが、地域手当の支給割合や超過勤務の多寡により、東京都や多摩28市の職員と比較すると年収に差が生じている状況となっているものと認識しています。また、職員の勤務状況については、人事評価の適切な実施に基づいて、給与・手当に適切な差異が設けられています。また、デジタル技術を活用しDXを推進することで業務が効率化され、新たなニーズへの対応等が可能になるものと考えます。
756	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	人材確保	近年、大手企業は採用人数を増やすとともに、優秀な人材確保に向けて各社で競合している状況にあると感じている。こうした上り調子の経済状況の中、地方公共団体においては待っているだけで優秀な人材が確保できる状況ではないと考える。そのため、まずは受験者数を増やし、より当市に適した人材確保の可能性を高める必要があるのでは。具体的には、受験者数を増やすという意味において、大学等へのリクルート活動をより積極的に実施していくべき。	採用広報についてのご意見として承ります。
757	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	人材確保	人材確保については、給料を上げるが超勤の減少、週休3日なり制度自体を変えないと難しい。いくら武蔵野に魅力があるとアピールしたところで、そういった抽象的な何かでコスト・タイパ重視の若者が惹きつけられるとは思えない。職員数を減少させると計画しているが、市の人口増に対応して職員数も増えたとするシンプルな理由で増やしては行けないのか。	職員数については第8次職員定数適正化計画に基づき、適正な配置を行っているものと認識しています。
758	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	人材確保	地球環境や高齢化の問題は、武蔵野市単独では限界を感じる。近隣の他自治体のコラボレーションが重要。高齢化にあたり、労働力不足をどう配慮するのかにあたっては、契約期間で有無を言わず就労を断ち切る現状に違和感を感じる。	会計年度任用職員制度についてのご意見として承ります。
759	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	人材登用	平和施策のあり方懇談会や住民投票制度に関する懇談会など、有識者の選定についてバランスをとった人材を登用するようにお願いしたい。	その懇談会や委員会の趣旨や目的に沿って、専門性のほか、年齢や地域、男女割合などバランスを見て選定されていると認識しています。
760	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	専門職の採用	公立保育園での給食調理の委託化が検討されている。給食は保育の一貫であり、公立保育園では、乳幼児一人ひとりに合わせた給食が提供されてきた。保育士同様に栄養士・調理師などの市職員採用を再開し、公立保育園としての役割を發揮してほしい。また、今まで実施してきた公立保育園給食の質を下げない取組みを図ってほしい。	職員採用についてのご意見として承ります。なお、市立保育園から市立小学校、中学校までのトータルな食育を進める基盤を作る観点から、令和7(2025)年度から市立保育園の給食調理は武蔵野市給食・食育振興財団に委託を行う方向となっていますが、これまでの給食の水準を維持するために、委託の開始に合わせて市の栄養士及び調理員が財団に派遣されるものと認識しています。
761	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	組織の活性化	市役所内の組織の縦割りを解消することが必要。業務の押し付け合いをせず、コラボレーションにより、市民に最も評価されるように、事業サービスを図ってほしい。	ご意見のとおり、市民ニーズの多様化・複雑化に伴う分野横断的な課題の解決においては、横の連携が重要であると考えます。なお、行財政分野の基本施策4(7)には、「既存の各部・課をまたがる分野横断的な事業に取り組めるよう、引き続き組織再編やプロジェクトチームを編成する。また、所管の事務分掌にとどまらず、分野横断的な事業の全体像を共有し、活発な議論を通して、創意工夫や新たな取組みにつなげる。」と記載しています。
762	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	組織の活性化	新しいプロジェクトには若い意見が必要という概念があると感じる。はたしてそれだけでいいのか。其々のジェネレーションでのエクスペリエンスを加味した情報収集こそ大切かと思う。	各事業によって差異はあるものと思いますが、新規事業の実施体制を組む場合、多様な世代から情報を収集・検討するべきであると考えます。
763	6 施策の体系	(6) 行財政	5(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	福祉専門職	福祉職について、福祉・子ども・行財政での分野内容の重複があり、一つの計画案としてみた場合に同じ内容を繰り返して書いてあるので、行財政分野のみにまとめたほうがよいのではないかと。	福祉職の採用については、それぞれの分野で個別課題として記載したうえで、行財政分野で広く専門職も含めた職員の採用を記載しています。
764	6 施策の体系	(6) 行財政	5(2) ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化	会計年度任用職員	会計年度職員の雇用条件は週5日がほとんどのように思われる。体力等を考慮して、週4日や週3日の職も増やし、働く意欲のある60代以上が応募しやすい環境を整えてもらいたい。	会計年度任用職員にはアシスタント職員もあり、短期間や短時間で雇用もすると認識しています。
765	6 施策の体系	(6) 行財政	5(2) ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化	市職員のキャリア形成	計画案 v.1.2 では「障害者の任用推進、女性職員のキャリア形成の支援など、ダイバーシティの取組み」と記載があったところから、女性職員のキャリア形成の支援が削除されたが、記載を残すべき。	キャリア形成は女性に限らないことから削除していますが「女性」のキャリア形成は重要との認識は変わらないものと考えます。
766	6 施策の体系	(6) 行財政	5(2) ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化	組織運営	市の将来を考えるためには、市内の将来も見据え、予想される課題に対して常に解決策を考え対処していく必要がある。市内の少子高齢化と労働力不足について、市内全体で課題意識を持ち、具体的な解決策を講じていく必要があるのではないだろうか。	職員の採用についてのご意見として承ります。
767	6 施策の体系	(6) 行財政	5(2) ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化	組織のあり方	柔軟な組織のあり方について賛成する。課題が複雑化する中で、部課をまたがる事業すべてを企画調整課で請け負うのは難しいと思う。テレワークの本格導入について、スピード感を持って進めてほしい。	ご意見のとおり、分野横断的な事業に取り組める組織再編やプロジェクトチームの編成が必要であり、その旨を行財政分野の基本施策4(7)に記載しています。また、テレワークの本格導入を含めた市職員の働き方改革については、同分野の基本施策5(2)に記載しています。
768	6 施策の体系	(6) 行財政	5(2) ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化	ダイバーシティ	「ダイバーシティの取組みを推進する」の意味がわからない。「ダイバーシティな職場づくりを進め、チャレンジをいとわず、市民への責任感を常に意識した職員の育成に努めます。」の方がよいのではないかと。もっと今いる職員のモチベーションアップとチーム意識の向上について記述できないか。	ご意見として承ります。職員の多様な意見、知識、能力、経験を生かして、組織の活性化・イノベーションにつなげていく趣旨として考えています。
769	6 施策の体系	(6) 行財政	5(2) ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・マネジメント支援と組織活性化	ワーク・ライフ・マネジメント	育児休暇や介護休暇を気兼ねなく、必要な期間で取得できるようにするためには、代替の職員が適正に配置されることが必要だが、十分な補充があるとは言えない状況。他の自治体との比較ではなく、絶対量として必要な職員数を確保することで、多様な働き方とワーク・ライフ・マネジメントの実現が可能。	職員数については第8次職員定数適正化計画に基づき、適正な配置を行っているものと認識しています。ワーク・ライフ・マネジメントの支援については引き続き検討が必要と考えます。
770	6 施策の体系	(6) 行財政		公民連携	基本施策3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用について 最終行:「公民連携により」となっているが、全てを公民連携にて取り組むものではなく、本市にとって適切な手法を選択することが重要であると考えことから、「公民連携も含めて」とするべきである。	ご意見のとおり全てを公民連携にて取り組むものではないと考えます。なお、記載の趣旨は、従来の考え方にとられない取組みとして、「市民との協働」と「民間活力の活用による公民連携」も含めて最適な事業手法を選択することが重要という考えから記載したものです。
771	6 施策の体系	(6) 行財政		市民参加と連携・協働の推進	行財政分野の基本施策1は、武蔵野市の肝の部分だと思う。	武蔵野市が長年にわたり培ってきた市民自治の理念や市民参加の手法を市政運営のルールとして体系化した、自治基本条例に基づき市政運営は重要であると考えます。
772	7 財政計画	(1) 日本経済の情勢と国の財政		財政計画	財政計画の記載について、賛成する。	ご意見のとおり、財政計画に基づく健全な財政運営が行われるべきものと考えます。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
773	7 財政計画	(1) 日本経済の情勢と国の財政		社会経済状況を配慮した計画策定	「ロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、家計・企業の活動に影響を与えている」とある。計画策定にあたっては、暮らしや経済が大変なもので市民生活をどう支えていくかという観点が大切。	ご指摘の趣旨も踏まえた計画策定がなされたものと認識しています。なお、これまでも物価高騰等による影響については、国や都の制度を活用して支援してきたほか、くらし地域応援券のように市独自の施策をスピード感を持って展開してきたものと認識しています。
774	7 財政計画	(2) 武蔵野市の財政の状況と課題		財政運営	無駄な支出はさけるべきだが、人件費や設備投資などは削らなくていいと思う。公務員の方も適切な環境下で働くべきだと思うし、投資することでお金のめぐりもよくなるのではないかと。	ご指摘のとおり、財政規律を維持しながらも、必要な投資については積極的に取り組むべきものと考えます。
775	7 財政計画	(2) 武蔵野市の財政の状況と課題		財政状況	武蔵野市の財政状況は、極めて健全。財政が厳しと言いつつ、基金現在高は2022年度決算で約545億円(一般会計では533億円)に対して借金残高である借入金現在高は約321億円。借金よりもため込んだ基金のほうが多い裕福な自治体となっている。基金は毎年増加の一途であり、一般会計で見ると、10年間(2013～22年度)で172億円も増加している。市民1人あたりの基金残高は多摩26市中でダントツ。545億円の一部を使えばかなりの市民要求に応えることができる。	今回改めて行われた長期財政シミュレーションでは、今後、市債、基金ともに投資的経費の財源として積極的な活用を図る必要があり、シミュレーション最終年度である令和35(2053)年度には、市債残高401億円、基金残高117億円となると見込まれています。引き続き、必要な投資を行いながらも、財政規律を維持していきべき状況と考えます。
776	7 財政計画	(2) 武蔵野市の財政の状況と課題		就労に対する支援	みんなで子育てできるまち、若者が住みやすいまち、はたらくやすい武蔵野市などを強く打ち出してほしい。武蔵野ではたらく対策を同時に記載しなければ、税収は見えないのではないかと。	重要な視点であると考えます。ご指摘の趣旨は、第六期長期計画で掲げた基本目標や重点施策に含まれており、本計画にも継承されています。
777	7 財政計画	(3) これまでの実績と今後の財政運営等		財政シミュレーション	2段階のアラートとして示したことは、たいへんわかりやすくよいと思う。物価高騰を見込んだ投資的経費を約2割増と見込んだことについては状況を見守りたい。	No.772をご参照ください。
778	7 財政計画	(3) これまでの実績と今後の財政運営等		財政シミュレーション	物価高騰を見込んだ投資的経費を約2割増と見込んだのが足りるか。	令和3(2021)年以降、建設資材物価指数が急激な高騰をしており、今後も労務費の上昇が見込まれるなか日本経済の成長率も物価変動状況を長期に渡り精緻に見込むことは不可能であると考えます。このため、第五中学校の工事費実績をもとに第2期公共施設等総合管理計画にて設定した工事費を一律2割増したとの考えは現時点では妥当であり、今後も策定時に適宜見直されていくものと認識しています。
779	7 財政計画	(3) これまでの実績と今後の財政運営等		財政シミュレーション	将来人口推計と財政シミュレーションの関係は良いと思う。	No.772をご参照ください。
780	7 財政計画	(3) これまでの実績と今後の財政運営等		財政状況	将来の財政状況を検証する条件を明確にした点、それも極めてストックな条件である点は評価できる。ただ、市民は、経常収支比率88%ならリーマン・ショックや東日本大震災の時並みとイメージできるが、将来負担比率ゼロはイメージしにくいのではないかと。健全化法のイエローカードの水準よりも遥かに厳しい条件であることが伝わると良い。例えば、財政シミュレーション(p89)の市債・基金残高の開きどの程度になると将来負担比率ゼロの水準に相当するのかわかると、財政シミュレーションを冷静に見ることができるとは思わない。	ご指摘いただいた将来負担比率については、第7章財政計画の図表9において、財政計画見直しの条件がどの程度の水準のものであるかが分かるような形で、イメージを示していると考えます。
781	7 財政計画	(4) 財政計画(令和6(2024)～令和10(2028)年度)		財政計画	極めて固い見積もりである当初予算ベースにおいても、2022年度決算では一般会計で42億円もの赤字となっている。都市インフラや公共施設更新等の費用は、武蔵野市の財政力のもとで計画的に進めることが十分にできると考える。物価高騰による財政への影響は考えられるが、過度に危機感を述べるのではなく、健全な財政運営を行ってきている事実に基づいた責任ある財政計画を立てるべき。	ご指摘のとおり、財政規律を維持しながらも、必要な投資については積極的に取り組むべきものと考えます。今回新たに行われた長期財政シミュレーションでは、基金が枯渇することなく公共施設の必要な更新を行うことができる見通しが示されています。
782	7 財政計画	(4) 財政計画(令和6(2024)～令和10(2028)年度)		財政計画	効率的な都市経営がしやすい有利な条件に恵まれているものの、財務内容がこれだけ健全なのはひとえに計画行政を通じたことにある。財務内容は健全であり投資活動ができる余力はあるが、今後取り組まなければならない公共施設の更新や、都市インフラ施設の更新のボリュームに比べ、実務がいささか遅いのではないかと。行政コスト計算書と比較すると、豊かな税収に支えられ、費用では人件費、補助金等、社会保障給付がよく抑えられて、10市の中でずば抜けている。公債費が少ないこととあわせ義務的経費が少なく、政策裁量の余地が大きいことがわかる。それは大きい物件費の数字に出ている。つまり市民の高い負担力に支えられ、財政力指数1を超える質の高い行政サービスを、財政援助出資団体やアウトソーシングにより提供していると言える。貸借対照表で比較すると、武蔵野市よりも人1人当たりの事業用資産が高い市がいくつかみられる。資金収支計算書でみると、業務活動収支の赤字を、そのまま投資活動に充てて、武蔵野市を越える資産形成を行っている市があるようにも見える。武蔵野市はそこまではないので、まだ投資活動できる余地はあると考えている。ただし、有形固定資産減価償却率は、他市に比べて低いので施設整備はきちんと行っていることは読み取れるので、そこは補足しておく。	財政運営に関するご意見として承ります。武蔵野市が長年にわたって培ってきた計画行政を今後も継承するとともに、時代の変化に対応しながら取り組んでいく必要があると考えます。
783	7 財政計画	(4) 財政計画(令和6(2024)～令和10(2028)年度)		財政計画	コストの効率化を進め、収入を増やす取り組みにより力を入れた方がよい。税収や国や都からの補助金等以外の収入の手段として、行財政アクションプランには広告収入が挙げられていますが、そのような収入(歳入)確保の手段を研究したらよいのではないかと。	ご指摘のとおり、引き続き多様な収入確保の手段について検討が必要であると考えます。ホームページやデジタルサイネージでの広告収入、広く言えば公共施設に併設した賃貸床の収入などもあると思います。今後、広く公民連携とあわせて研究していくことが重要と考えます。
784	7 財政計画	(4) 財政計画(令和6(2024)～令和10(2028)年度)		財政計画	今後の総コストについて、市は、委員会に、具体的な試算を示したのか。第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画に記載された「向こう30年間にわたる事業経費見込みは約2,966億円」には、上水道の一元化に関する精算経費や下水道インフラ整備、吉祥寺駅・三鷹駅北口の再開発・再整備の事業費は含まれていない。財政逼迫を、行財政改革による努力も行う、市民の利便性を最重要視した公共施設の複合化・多機能化によるコスト削減も行う、住民の住環境を圧迫してまで、人口増加を目指すまちづくりについては、まさに全市民的議論が必要な事案と料する。人口増加頼みの財政推計を、計画行政と呼べるのか。	行財政分野にも記載されているとおり、公共施設の複合化等も含めた行財政改革については、引き続き進めていくべきものと考えます。また、今回新たに行われた長期財政シミュレーションの評価について、「公共施設等の更新を着実に進めながら、将来にわたって充実した市民サービスを継続していただくため、引き続き、財政規律を維持しながら、経常経費の節減、事務事業の見直しなどの不断の努力を続け、健全な財政運営を行っていく必要がある」としており、この評価を踏まえた財政計画が示されているものと考えます。
785	7 財政計画	(4) 財政計画(令和6(2024)～令和10(2028)年度)		財政計画	わかりやすく書かれている。市報でも、定期的に広報している点は良い。	ご意見と同様に考えます。今後も市の財政に関するわかりやすい広報が行われるべきものと考えます。
786	7 財政計画	(4) 財政計画(令和6(2024)～令和10(2028)年度)		財政シミュレーション	長期財政シミュレーションについては、「第五期長期計画・調整計画」においては2040年度に基金が枯渇するとの予測だったが、「第六期長期計画」においては基金の枯渇が2047年度と予測された。今回の「第六期長期計画・調整計画」の「計画案」においては、今後30年間に基金残高は減少傾向となるものの、枯渇することは想定されていない。長期にわたる財政見直しはなかなかつきにくいものであり、基金もこの間ずっと増え続けている。長期計画における財政見直しは、他の計画にも大きな影響を与える。あくまで1つのシミュレーションであって、前提条件が変われば別の予測もあり得るわけだから、これを絶対視しないことが大切。	ご指摘のとおりと考えます。長期財政シミュレーションは、将来の財政状況を正確に予測することに主眼を置くのではなく、あくまでも将来の財政状況を検証するための手段であると認識しています。
787	7 財政計画	(4) 財政計画(令和6(2024)～令和10(2028)年度)		財政シミュレーション	財政シミュレーションの評価では「基金が枯渇することなく乗り切れる見通しが確認できた。」との記載があるが、どういうことか。人口推計が楽観的であることや、1.2倍で見込まれている物価高騰分も今や1.3倍の状況であり、シミュレーションに含まれていない再開発費用もある。この状況でここまで記載して良いのか疑問である。	長期財政シミュレーションは、現時点でも最も蓋然性が高いと思われるシナリオを示しているものと認識しています。あくまでも現時点でのものであり、市の人口推計が見直された場合など、一定の要件を満たす場合には、再度シミュレーションを実施することとしています。
788	7 財政計画	【参考】長期財政シミュレーションについて		基金の運用	現在基金の運用はどのように行われているのかわかりたい。基金の運用については、公的なものから保守的に安全、確実に為すべきではある。しかし、株式等のリスク資産にも投資を行ない、運用益を得ることも必要だと考える。リスク資産への投資の割合を決め、完全に中立的な優秀なプロを選択し、その支援を受けることも考慮すべきと考える。そのうえで市民を交えた協議会を設立し運用方針を決定すべきものとする。	基金の運用に関するご意見として承ります。基金の運用については、地方自治法等に確実な方法で行う旨が規定されています。規定に基づき、市でも基金運用計画をたて、安全かつ安定した基金運用が可能な手法をもって運用されているものと認識しています。
789	7 財政計画	【参考】長期財政シミュレーションについて		記載の修正	計画案で「シミュレーション通り」との記載があるが、正しくは「シミュレーションどおり」ではないかと。	ご意見を踏まえ、「シミュレーションどおり」と修正しました。
790	7 財政計画	【参考】長期財政シミュレーションについて		財政シミュレーション	①人口増加のシナリオ、②水道一元化・吉祥寺南口の再整備等、③インフレによる建設費高騰の影響が十分織り込まれていない状況において、現在の計画案にある「第六期長期計画・調整計画」における財政シミュレーションの評価に「公共施設の大更新期を基金が枯渇することなく乗り切れる見通しが確認できた。」と記載することは、評価をミスリードする可能性があるとして懸念している。	長期財政シミュレーションは、現時点でも最も蓋然性が高いと思われるシナリオを示しているものと認識しています。あくまでも現時点でのものであり、市の人口推計が見直された場合など、一定の要件を満たす場合には、再度シミュレーションを実施することとしています。
791	7 財政計画	【参考】長期財政シミュレーションについて		財政シミュレーション	基金が十分にあり、予算執行においてもここ数十年では必ず繰り越している状況は変わらない。長期財政シミュレーションはあまり書く必要はないのではないかと。	本市では、今後30年間にわたって公共施設の大更新期を迎え、多額の投資的経費が生じるという、財政上の大きな課題が存在します。長期財政シミュレーションについては、市がこの課題に十分対応することができるかどうかを評価するために必要な情報であると考えます。
792	7 財政計画			積極的な施策展開	大変豊かな財政力を持つ武蔵野市なので、ぜひ市民の暮らし応援、教育、福祉充実のために積極的に施策展開を図ってほしい。	ご意見として承ります。調整計画や財政計画を踏まえ、各個別計画における施策が展開されるものと認識しています。
793	その他	その他		PDFデータの注釈(用語説明)	計画案をデータで閲覧したのだが、*がついている用語を用語説明に見に行くのが難しく、読み込むのに時間がかかった。せっかくデータならリンクになっているとか、PDFの注釈機能のようにその場で確認できるとか、そんな工夫があったら読みやすいと思う。	ご意見として承ります。第七期長期計画の策定に向け、研究が必要と考えます。
794	その他	その他		youtube配信	この意見交換会は、内容もすぐいいと思うので、みんなに知ってほしい。ユーチューブなどで配信してほしい。	ご意見のとおり、より多くの方に知っていただくことは必要と考えますが、YouTubeで一般公開のライブ配信をすることにより、意見交換会の参加者が自由闊達な意見を言える環境となるかという点も踏まえた検討が必要と考えます。
795	その他	その他		youtube配信	議会も、ほかの自治体のように、見やすくコメント機能もあるユーチューブで配信してほしい。	現在市議会において、本会議場や委員会室におけるインターネット中継は、生中継及び録画中継として実施されているものと認識しています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
796	その他	その他		意見交換会への参加者数	今回の意見交換会には、多くの方が参加しており、様々な分野の方が発言してよかった。	市民参加・議員参加・職員参加による策定をはじめとした、計画的市政運営に関するシステムである「武蔵野市方式」が機能している表れであると考えます。情報共有、市民参加の原則に基づき、引き続きより多くの方が参加できる工夫を進めていただきたいと思います。
797	その他	その他		インフラ	計画という性質上、特出しすることは難しいかもしれないが、道路・水道・下水道のインフラ管理・整備、ごみ・資源物の収集等、普及意識する機会が少ないが非常に重要な事業であることに言及してほしい。	ご指摘の趣旨は、それぞれ都市基盤分野、緑・環境分野に記載しています。
798	その他	その他		課題解決の緊急度、重要度	調整計画で触れられている問題の多さに愕然とし、恐れを感じた。しかも地球温暖化、安全保障問題、悪化した日本の財政等々、国挙げて取り組むべき問題が多々ある。少なくとも武蔵野市には、大量の問題につき、緊急度、重要度を整理したうえで、実施スケジュールを確定し、ひとつひとつ地道に実施していただきたい。	調整計画の策定を踏まえ、各個別計画で着実に推進されていくものと認識しています。
799	その他	その他		計画案	リスクを項目立てして、何に対してどうかが議論され、それはどこに掲載されているということを示してほしい。	計画策定の流れとして、事前に市民等の意見や職員から事業の執行状況を把握し、特に議論すべき課題・論点を抽出した討議要綱を公表しています。その討議要綱に対する様々な市民意見等を踏まえ、計画案の作成に向け議論しました。その具体的な議論の内容を計画にどこまで示すかという点は、第七期長期計画策定の際に議論する必要があると考えます。
800	その他	その他		計画案	今市民が抱えている不安や要望がかなり取り込んでもらえていると思う。ご努力に感謝し、実現出来るよう願っている。	調整計画の策定を踏まえ、各施策が推進されるものと認識しています。
801	その他	その他		計画案及び市報特集号のデザイン	デザインは薄い色合いで良いが、たまに色彩が気になる箇所がある。また、緑ベースなので、井之頭公園などを抱える武蔵野らしいデザインだと思う。	調整計画の公表における冊子をデザインする際は、いただいたご意見も参考に進めていただきたいと思います。
802	その他	その他		計画策定過程	今回の調整計画を含めた長期計画の策定過程が、行政へのニーズをよりシャープに形作ること(精緻化)に寄与することを期待する。	ご意見と同様に考えます。なお、長期計画や調整計画は、市政の課題を明確にしつつ、長期的な視点を持って目標掲げ、その実現のための政策の優先度を明確にするものと認識しています。
803	その他	その他		公募市民委員	武蔵野市民が2人だけでは少ない。	副市長を除く調整計画策定委員会の委員9名は、全員武蔵野市民です。なお、今回の調整計画策定委員会の公募市民委員は2名でしたが、委員会全体のバランスも考慮のうえ、次期計画策定において改めて検討されるものと認識しています。
804	その他	その他		サービス配置	授乳スペースのような公共施設と比べると小規模で市民ニーズのある施設は、公共施設等総合管理計画の考えと異なり、機能・サービスの配置について検討する考え方が必要と思うが、どこがその役割を担うか。また、エリアとしてどう取り扱うか。(チャレンジルームやハビット、中高生の居場所等は東部に少ない。)	ご意見として承ります。第七期長期計画の策定に向けた検討課題と認識しています。
805	その他	その他		市報特集号	みんなでつくる街づくり、自分の街に愛着が湧き取り組みだと思ふ。どう進化していくのか楽しみ。	より多くの方に、調整計画への関心を持っていただくことが必要だと考えています。そのための工夫として、市報特集号に概要版を掲載し、策定委員の似顔絵掲載などを試みました。引き続き、より多くの方に情報を届けるための工夫がなされていくことを期待しています。
806	その他	その他		市報特集号	似顔絵はとてもよかったと思う。欲を言えば、委員に就任されたときに似顔絵を作ってもらえたらいいなと委員になったのかを周知したうえで、今回も似顔絵を使うという流れになっていけば、より市報での案内が身近に感じることができたのではないかと。季刊むさしのとの運動があること、計画案に対する理解が広がるきっかけになったのではと思った。	ご意見として承ります。引き続き、より多くの方に関心を持っていただくための工夫がなされていくことを期待しています。
807	その他	その他		市報特集号	市報特集号は通常の市報と違い、見やすいのではないかと。思った。	No.805をご参照ください。
808	その他	その他		市報特集号	市報特集号については、まず手にとってもらわなければ始まらない、と考えるので、概要版やイラストなどを使ってカラフルにまとめた、今回の取組み・デザインはとて面白いと思う。	No.805をご参照ください。
809	その他	その他		市報特集号	特集号は良くまとめであり、解かりやすかった。似顔絵なども良い。	No.805をご参照ください。
810	その他	その他		市報特集号	市報はとて分かりやすくできています。	No.805をご参照ください。
811	その他	その他		市報特集号	市報は、これまでの特集号よりも読んでみようかなという気を取りかせるデザインでよかった。素材となることを意識して事業の記録写真を撮る必要があると思った。	ご意見として承ります。今回の試みによって得た経験を今後に生かしていただきたいと思います。
812	その他	その他		市報特集号	市報特集号を概要版にしたことは良かった。より多くの方に手に取ってもらえる工夫が各所に施されていた。策定委員が登場するアイデアも良かった。今後も長年培ってきた伝統や歴史を大切にしながら、時代の変化に対応しながら様々な工夫を進めていくことが重要。	No.805をご参照ください。
813	その他	その他		市報特集号	市報むさしの特集号について、概要版とし、読みやすいデザインとしたことを評価する。	No.805をご参照ください。
814	その他	その他		市報特集号	市報特集号は親しみやすいデザインで手に取りやすく、多くの市民に周知するという点ではとても有効。	No.805をご参照ください。
815	その他	その他		市報特集号	市報特集号はとて読みやすく、市民に寄り添ったものだと思う。計画案は調整計画なので、思い切ったものにはならないとは思いますが、次期長期計画では、武蔵野市にふさわしい攻めたい計画になることを希望する。	No.805をご参照ください。
816	その他	その他		市報特集号	似顔絵は上手いが、せっかくなので1人一言説明があると良い。	各分野の冒頭に策定過程において各委員が大事にしてきたことなどコメントを掲載しています(副市長を除く)。
817	その他	その他		市報特集号	討議要綱でも、意見募集について丁寧に回答されていて、良いと思った。今回の市報特集号は、とても興味深かったが、似顔絵は傍聴に行っていないと分からないかなと思ったり、策定委員が身近に感じられたら良いなと思った。策定委員会と担当部署のご尽力に心から感謝したい。	No.805をご参照ください。
818	その他	その他		市報特集号	親しみやすく作っていただけたと思う。	No.805をご参照ください。
819	その他	その他		市報特集号	一般的に取りつきにくい内容に対し、概要版やイラストは大変効果があったと思う。	No.805をご参照ください。
820	その他	その他		市民・議員・職員の関係	これからも市民、職員、議員が皆対等してほしい。	武蔵野市自治基本条例の規定のとおり、それぞれの責務や役割を踏まえつつ、協働して取り組んで行くものと認識しています。
821	その他	その他		地域生活環境指標	計画策定にあたって、地域生活環境指標が基礎資料と十分に活用されているようには思えない。必要な基礎資料の整理として見直す必要がある。他自治体に比べ長期計画のページ数は多くないが、誰もが手に取りやすいボリューム感としては第六期長期計画よりも少なくしてほしい。QRコード等を活用して資料編を少なくできないか。	地域生活環境指標については、第七期長期計画策定に向け、時代に合った資料のあり方の検討がなされるものと認識しています。調整計画の冊子については、いただいたご意見を参考にデザイン等の検討がなされるものと認識しています。
822	その他	その他		調整計画	調整計画という位置付けを踏まえると分量が多い。記載する内容を限定的にして、様々な施策に共通する理念や分野横断的な課題、最重要課題について合意形成することに注力してもよいのではないかと。個々の事業の方向性については、付随資料的にまとめ、それについても意見は募るが、基本的には個別計画に委ねるとするほうが効率的ではないか。第七期長期計画や、第七期長期計画・調整計画に向けて検討していただきたい。	長期計画と調整計画の関係性、そのあり方や策定方法など、第七期長期計画策定に向けた検討課題と認識しています。
823	その他	その他		転入手続き	他県、他市などや、そこから移住する市民においては、分かりづらいとの意見もあり、電話で質問せざるを得ない状況の人から苦言を聞くことがある。郵送請求や必要書類等が自治体独自の固有名詞で表示され、実は区や他市ではちがう固有名詞で表現されていることで混乱を招いているのではないかと。	分かりづらい専門用語を平易な言葉に置き換えることは必要と考えます。ただし、平易な言葉に置き換えることで、専門用語の持つ本来の意味、意図から逸脱したり誤解を招く可能性もあるため、慎重な対応が求められると考えます。
824	その他	その他		独自性	武蔵野市の独自性が何であるかがわかりづらい。どこの市も同じ様な気がする。	市民参加・議員参加・職員参加を中心とした武蔵野市方式による計画策定こそが、武蔵野市の独自性であると認識しています。

第六期長期計画・調整計画 計画案に関する市民意見等と策定委員会の考え方

通番	計画案の分野			テーマ	意見要旨	策定委員会の考え方
	大項目	中項目/分野	項目			
825	その他	その他		担い手	計画案全体を通して「担い手」という表現を24回使用している。まちのことを自分事として考えるためにどうすればよいのか。そもそもこれだけ担い手が不足している状況で、これまでと同じやり方を考えるのか。	担い手については大きな課題意識があり、委員会の中でもたびたび議論となったため、計画案及び答申においても多く記載しています。また、長期計画において、4つの原則として「市民参加の原則」「協働の原則」などを掲げており、これらは、まちのことを自分事として考えるという市民自治の趣旨と合致したものと考えます。担い手が不足している状況の中で、市民自治をどのように継承・発展させていくかは、引き続き議論が必要と考えます。また、各個別計画においては、担い手となりうる人への適切なアプローチ等を検討し始めていると認識しています。
826	その他	その他		パブリックコメントの手法	意見の求め方が抽象化すぎて、何を入力していいのかわかりづらい。具体的な内容で意見を求めた方が良い気がする。	ご意見として承ります。なお、長期計画や調整計画は、分野を超えた総合的な視点で策定されているため、個別計画と比べると抽象度の高い記載になるものと認識しています。
827	その他	その他		表現	「不安がみられる」または「懸念がある」「求められている」という言葉について、断定が強いように感じる。新聞やテレビの報道においても、「不安だ」「問題だ」などの意見も恣意的・意図的に切り取っているものが多いはず。計画案で市政について市民にひろく問うのであれば、「こういった意見もある」「一方でこういった意見もある」という前提で意見交換・議論がされることを願う。	ご意見として承ります。市民等との意見交換を踏まえた記載のあり方については、第七期長期計画策定に向けて検討が必要と考えます。
828	その他	その他		まちづくりへの積極的な言葉選び	まちづくりへの積極的な言葉選びを希望する。若者が手に取りやすい計画の紙面やweb作成する工夫を期待したい。大学生たちに計画の可視化、デザインを依頼することもひとつの試みではないか。	若い世代の方が手に取りやすい計画、興味・関心を持っていただくための計画であることは、とても重要なことと認識しています。ご意見を参考に、第七期長期計画策定に向けて検討が必要と考えます。
829	その他	その他		若者支援	日本の閉塞感、将来に希望が持てない最大要因は「借金大国と老衰途上国」だから。しかし、合計特殊出生率は1974年に若年層維持の2.07を切って以来、生むための施策は無策に近いのが現状。また自治体は人口を奪い合う社会増施策、即ち「選ばれる〇〇市」への必要以上の箱モノ等への予算を、費やしてはいませんか？ 出生率向上のための16歳～39歳「出生期待世代」への手厚い政策、例えば住宅優遇策、稼ぐ力を付けるリカレント教育＝土日夜間研修、「リアル出会い」となる若者向けのコミセン企画等を検討して頂きたい。	第4章(2)将来人口推計において「本市における人口増減の主な要因は社会増減(転入者数と転出者数の差)となっている。なお、本市における転出入の動向としては若年層が多く転入し、その後も市内に留まっている状況がみられ、このことが人口増につながると考えられる。」と分析しています。本市が持続可能なまちであるために、子どもが健やかに住み続けられるまち、地域社会全体で子どもと子育てを応援する子どもにやさしいまちづくりを行っていくものと認識しています。また、既にコミュニティセンターでは若い世代が活動を行っていることと認識していますが、より若者が集まるような企画については、武蔵野市コミュニティ研究連絡会や各コミュニティ協議会で引き続き研究していく必要があると考えます。武蔵野プレスでは、青少年対象にしたキャリア形成講座、20～30代の勤労者対象のスキルアップ講座や、はたらく大人を対象に生き方・働き方を考えるヒントとなる講座を、夜間や土日曜開催、オンラインと対面の併用を含め、開催しています。今後も市民のニーズに合わせ、学びの機会を工夫して提供していくものと考えます。